

## 6 未来に向けた重要な節目となる年次及びポイント

第2期実施計画においても、引き続き、およそ30年後の未来を見据えた「重要な節目となる年次及びポイント」を踏まえた市政運営を進めます。

### (1) 【重要な節目となる年次及びポイント 1・平成 32(2020)年】

「国の成長戦略や東京 2020 オリンピック・パラリンピックなど「新たな飛躍のチャンス」を最大限に活かします。」

国の成長戦略や首都圏の活力を最大限に活用しながら、力強い産業都市として世界をリードする姿や、子どもや高齢者、障害者など、多様な人々が生き生きと暮らし、スポーツや文化・芸術があふれる、川崎の魅力を世界に向けて発信していくため、重要なポイントとなる年次

⇒ 主に、「新たな飛躍に向けたチャンス」に対応した年次及びポイント

### (2) 【重要な節目となる年次及びポイント 2・平成 36(2024)年】

「市制 100 周年に向けて、新しい川崎を創造していくためのまちづくりを進めます。」

交通・物流の利便性や、先端産業・研究開発機関の集積、豊富な地域資源とそれらを活用した市民・企業等との協働の取組など、これまでの川崎が培ってきた「成長力」と「多様性」を活かして、市のシンボルとなる施策や事業を計画的に進めるため、重要なポイントとなる年次

⇒ 主に、「積極的に活用すべき川崎のポテンシャル」に対応した年次及びポイント

### (3) 【重要な節目となる年次及びポイント 3・平成 42(2030)年 (平成 37(2025)年)】

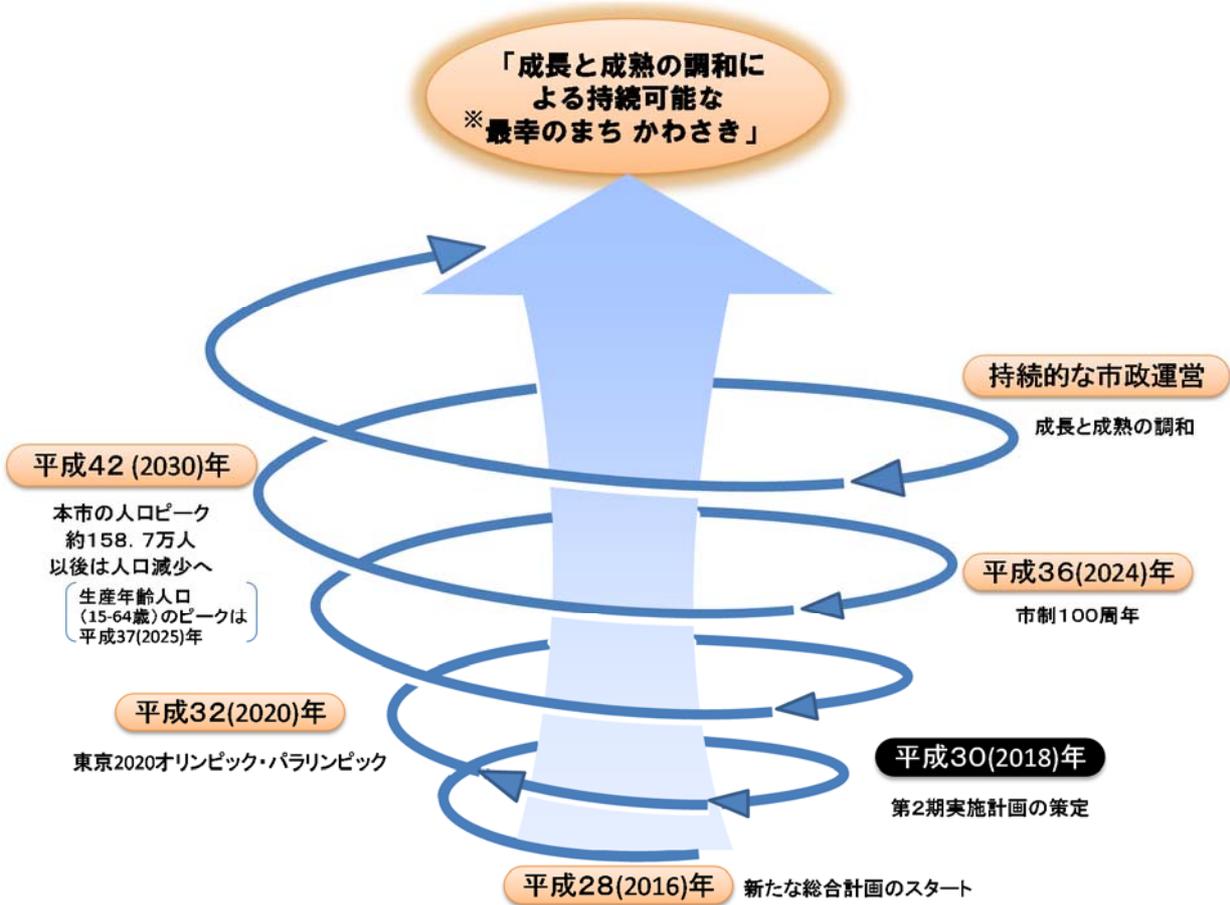
総人口のピーク 生産年齢人口のピーク

「人口減少への転換を見据えて、持続可能な社会を構築します。」

当面の人口の増加を経た、総人口や生産年齢人口の減少、更なる少子高齢化の進展を見据えて、都市インフラの老朽化への対応や、経済のグローバル化への対応、自然災害・環境・エネルギー問題への対応、多様な主体の連携など、持続可能な社会を構築する上で、重要なポイントとなる年次

⇒ 主に、「将来を見据えて乗り越えなければならない課題」に対応した年次及びポイント

めざす都市像の実現に向けて  
重要なポイントとなる年次と視点



※「最幸」とは…川崎を幸せのあふれる「最も幸福なまち」にしていきたいという思いを込めて使用しています。

## 7 都市構造と交通体系の考え方

「都市構造と交通体系」については、第1期実施計画策定後の都市環境の変化や「総合都市交通計画」の見直しの内容を踏まえて、考え方の整理を行います。

### (1) 背景と現状

本市はこれまで、近隣都市と適切に役割を分担しながら、広域的視点を踏まえた各拠点の魅力の創出をめざす広域調和型のまちづくりと、市内各地域の自立と連携をめざす地域連携型のまちづくりをバランスよく進める「広域調和・地域連携型」都市構造をめざしてまちづくりを推進してきました。特に、厳しい財政状況を踏まえ、選択と集中により、広域拠点を中心に都市拠点整備を推進しており、駅前広場や都市計画道路などの都市基盤整備を進めるとともに、民間活力を活かした市街地再開発事業等の推進により、さまざまな都市機能の集積が図られています。

当面は若い世代の転入などによる人口増加が見込まれますが、将来の人口減少・超高齢社会の到来等を見据えた都市構造及び交通体系を考えると、住まいを起点とした、市民の日常生活を支える身近な生活エリアの重要性が、これまで以上に高まることが予想されることから、首都圏における本市の位置づけや役割を踏まえつつ、より身近なまちづくりを意識した取組をあわせて進める必要があります。

### (2) 今後の方向性

#### ●広域調和・地域連携型の都市構造を引き続きめざします

首都圏機能の強化、まちの魅力や活力の向上等のため、これまで積み重ねてきたストックや、地理的優位性を活かした「広域拠点」「臨空・臨海都市拠点」の整備等により、「魅力と活力にあふれた広域調和型まちづくり」を引き続き推進するなど、持続可能なまちづくりの更なる推進に取り組みます。

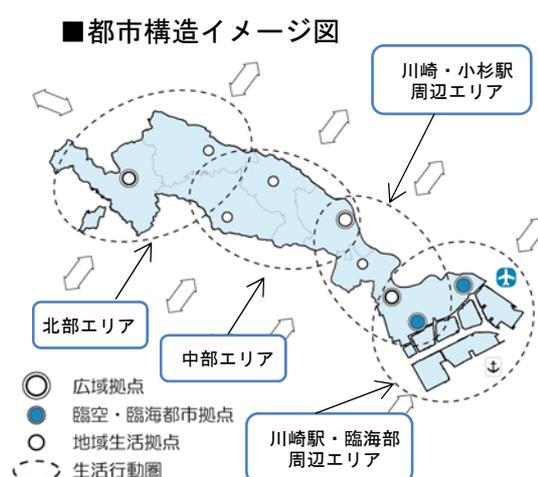
また、市民の身近な日常生活は、住まいを起点に、近隣地域から身近な駅やターミナル駅周辺など、鉄道路線に沿ったエリアで展開しています。このような市民の行動圏域を意識するとともに、今後の少子高齢化に伴う社会的要請を見据え、地域課題にきめ細やかに対応するため、「地域生活拠点」等の整備をはじめとした、「身近な地域が連携した住みやすく暮らしやすいまちづくり」を推進します。

あわせて、広域的な交通網・市域の交通網・身近な交通環境などの整備を進め、「持続可能なまちづくりに向けた効率的・効果的な交通体系の構築」を推進します。

#### ●魅力と活力にあふれた広域調和型まちづくりの更なる推進に取り組みます

市民の日常的な生活エリアである「生活行動圏」は、広域的に展開する市民の行動や産業経済活動、交通網の整備状況や地域の特性などから、鉄道路線を中心に展開しており、川崎駅・臨海部周辺エリア、川崎・小杉駅周辺エリア、中部エリア、北部エリアの概ね4つに大別することができます。

これらの市民の行動や産業経済活動の動向等を踏まえて、近隣都市拠点と役割や機能を適切に分担・補完しながら、都市拠点整備を推進するとともに、近隣都市との連携や首都圏の都市機能を支える交通ネットワークの強化などを図り、魅力と活力にあふれた広域調和型まちづくりの更なる推進に取り組みます。



●**広域拠点**:川崎駅、小杉駅、新百合ヶ丘駅周辺地区

●**臨空・臨海都市拠点**:殿町・大師河原、浜川崎駅周辺地域

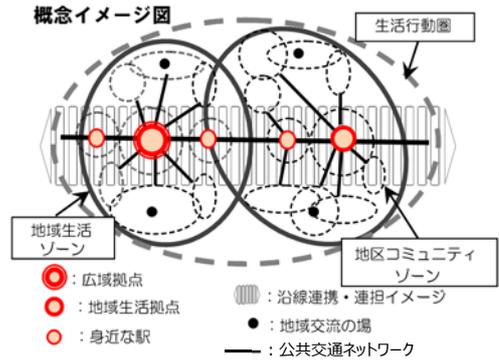
●**地域生活拠点**:新川崎・鹿島田駅、溝口駅、登戸・向ヶ丘遊園駅、鷺沼・宮前平駅周辺地区

**●身近な地域が連携した住みやすく暮らしやすいまちづくりを推進します**

市民生活は、住まいを起点とした町内会や自治会などの地域の基礎的な単位である「地区コミュニティゾーン」、ターミナル駅などを中心とした概ね行政区を単位とする「地域生活ゾーン」、及び鉄道沿線に展開する「生活行動圏」によって構成されています。

川崎・小杉・新百合ヶ丘の広域拠点等の重点的整備により、商品販売額の増加や地価の上昇など、まちづくりによる大きな効果が見られ、広域拠点等につながる駅周辺にも波及しています。このことから、4つの生活行動圏のエリアでは、この状況を捉え、効率的かつ効果的に波及効果を広げ、地域の特性を活かしたまちづくりが大切となっています。

そこで、まちの波及的發展を促しながら、超高齢社会の到来を見据え、地域のニーズにきめ細やかに対応するため、「誰もが安心して暮らせる住まいと住まい方の充実」や「地域生活拠点及び交通利便性の高い身近な駅周辺などのまちづくり」を推進します。あわせて、身近な地域間の相互の連携を促すため、公共交通を主体とした駅へのアクセス向上等の「将来にわたる市民の暮らしを支える交通ネットワークなどの強化」に取り組みます。これらにより、地域生活ゾーンの更なる自立と連携強化や沿線等の地域の相互連携を促進し、鉄道を軸とした都市の一体性と都市機能の向上を図り、身近な地域が連携するまちづくりを進めます。



**●持続可能なまちづくりに向けた効率的・効果的な交通体系の構築を推進します**

**a 広域的な交通網の整備**

首都圏の放射・環状方向の広域的な鉄道・道路網が、本市の骨格として都市の形成を支えていることから、これらの既存ストックを最大限に活かしながら、市内外の拠点間の連携を推進する交通機能の強化や首都圏にふさわしい交通網の形成を進めます。

さらに、新たな飛躍に向けた拠点形成や首都圏機能の強化を図るため、国際化が進む羽田空港へのアクセスの強化などを進めます。

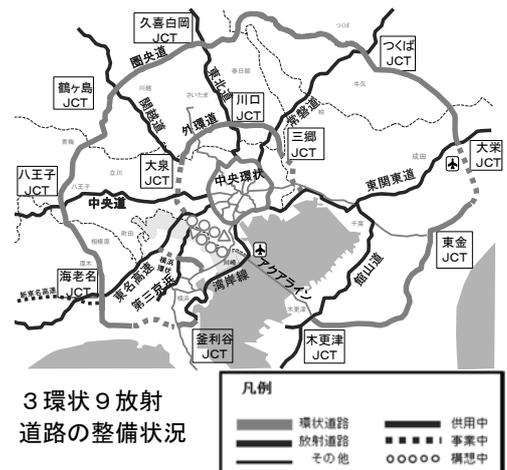
**b 市域の交通網の整備**

慢性的な渋滞は大きな経済損失を招き、環境や交通安全、路線バスの運行など、市民生活にさまざまな影響を与えています。このことから、広域的な鉄道・道路網と一体となったまちづくりや地域交通を支える機能的な市域の交通網を形成するため、鉄道の連続立体交差化や幹線道路等の整備を推進するとともに、駅との交通結節機能の強化や早期に効果が発現する交差点改良など、効率的・効果的な取組を推進します。

**c 身近な交通環境等の整備**

超高齢社会の到来を見据え、身近な交通の一層の充実を図るため、高齢者や障害者など誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに配慮し、歩行者空間の整備や公共交通などの利用環境の整備・改善を進めるとともに、自転車通行環境の整備や関係団体や警察などと連携して交通安全対策を推進するなど、よりきめ細やかな取組を進めることで、誰もが安全、安心、快適に移動できる交通環境の整備を推進します。

市民生活を支える路線バス等の公共交通は、駅を中心に利便性の向上や機能強化を図るなど、効果的な利用促進を図ります。駅などへのアクセスの向上は、路線バスによる対応を基本とし、路線バスサービスの維持、向上をめざし、輸送需要、地形、道路基盤や走行環境など地域の特性を踏まえた効率的・効果的な取組や隣接都市とも連携した路線の見直しなど、社会実験の手法を効果的に活用しつつ、バス事業者等と連携した取組を推進します。さらに、コミュニティ交通に関する積極的な情報提供や技術的支援、環境整備をはじめ、タクシーや送迎バス等の既存資源の有効活用、ICT（情報通信技術）の効果的な活用など、多様な主体との連携の検討を重点的に行いながら地域住民が主体となったコミュニティ交通の取組を支援するなど、持続可能な交通環境の整備に向けて、地域の特性やニーズに応じた取組を推進します。



## 8 計画の推進に向けた考え方

総合計画に掲げる目標の実現に向けて施策を効果的に実施していくため、次の視点に基づき、第2期実施計画を計画的・総合的に推進します。

### (1) 第1期実施計画の取組や都市環境等の変化を踏まえた市政運営の推進

- 本市は、平成 28(2016)年度から平成 29(2017)年度までの2年間を計画期間とする第1期実施計画に基づく取組を進めてきましたが、その中で得られた課題や計画策定以後に生じた社会環境や都市環境の変化等については、今後も機動的な対応を行う必要があります。
- 第2期実施計画では、第1期実施計画期間の取組の成果を踏まえながら課題や環境変化にも的確に対応し、基本構想に位置づけた都市像である「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現をめざし、「安心のふるさとづくり（成熟）」と「力強い産業都市づくり（成長）」の調和によるまちづくりの基本目標の達成に向けて、5つの基本政策に基づく23の「政策」の方向性を踏まえながら、市政をバランスよく進めます。

### (2) 少子高齢化などの人口構成の変化を踏まえた対応

- 我が国の人口が減少する中、本市は予測を上回る人口増加が続き、平成 29（2017）年4月に150万人に達するなど、特に若年世代に『選ばれる都市』として進化を続けており、当面は若年世代を中心とした人口増加が続くものと見込まれています。一方で、平成 37（2025）年には団塊の世代が75歳を超えるなど、高齢者が急速に増加する中で、中長期的には子育て世代が次第に減少し、出生数が低下していくことなどにより、本市の人口構成が大きく変化していくことが見込まれており、このような変化に伴い、社会の活力が低下することが懸念されています。
- こうした中長期の人口動態の変化を捉えて、当面の人口増加に伴う需要への対応と将来的に訪れる人口減少の局面を見据えた多面的な市政運営が求められることから、多様な価値観の中で、市民一人ひとりが互いの違いを認め合いながら、心の豊かさを実感できるような成熟した社会の構築と安定的で持続可能な都市の成長の好循環により、活力ある社会を実現していく必要があります。
- 都市の活力の持続に向けて、子育て支援や次代を担う子ども・若者の育成、高齢者や障害者など誰もが社会で活躍できる場づくり等を進めるとともに、多世代が交流しながら、生涯を通じた生きがいづくりや、健康づくり、賑わいのある拠点の形成をはじめとした活力あるまちづくりを進めていきます。

### (3) 多様な主体との協働・連携

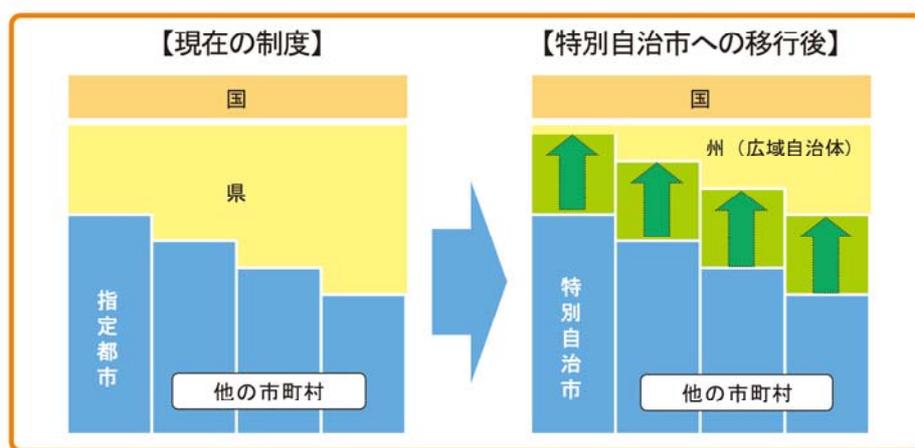
- 少子高齢化の進展や経済のグローバル化、人間関係の希薄化などを背景として、地域の課題はますます複雑化・多様化しており、このような課題の解決に挑戦しながら未来への展望を切り開いていくためには、市民活動団体、町内会・自治会、ソーシャルビジネス事業者、企業、大学、行政等、多様な主体が協働・連携して地域の課題を解決するしくみづくりが重要です。
- これまで本市は、公共サービスの提供の担い手としての民間活力の活用や市民活動の充実をめざした協働の取組等を進めてきましたが、社会環境や市民意識の変化等を踏まえつつ、多様な主体が、互いの特長や強みを活かして、地域の課題解決に向けて主体的に取り組む協働・連携のまちづくりを、今まで以上に推進していくことが求められています。
- この多様な主体による協働・連携の取組を深め、相乗効果を生み出すことで、これまでにない成果や新しい事業モデルの構築など新たな価値を創出し、課題解決を一層促す社会変革（ソーシャルイノベーション）につなげていきます。

## (4) 市民主体のまちづくりに向けた自治機能の強化

### ① 大都市制度改革の推進

- 人口や産業が集中する首都圏域で重要な役割を担う本市においては、市域のさまざまな課題について、一元的・総合的な事務・権限のもとで自己解決力を高めながら対応することにより、市民サービスの向上を図っていくことが重要です。
- その実現に向けては、職員一人ひとりが、地方分権改革を意識するとともに、日々の業務に取り組む中で、既存のしくみに捉われずに課題を解決する手法として、権限移譲や規制緩和に係る改革提案を地方等から募る「提案募集方式」を最大限に活用するなど、積極的に取り組むことが必要となっています。
- また、医療・介護及び子育て施策など幅広い社会保障行政にかかる経費の著しい増加、老朽化等に伴うインフラの整備など、大都市が抱える都市的課題から生ずる特有の財政需要や、現行制度における事務配分の特例により移譲された事務・権限に必要な財源について、税制上の措置が不十分であることから、大都市税源の拡充強化も必要となっています。
- 市民本位の自立的な行財政運営に向けて、国や県からの事務・権限の移譲や地方に対する規制緩和、税財源のさらなる移譲など、市民の関心と理解を高めながら、特別自治市制度の創設を含めた新たな地方分権改革に向けた取組を推進します。

<特別自治市のイメージ>

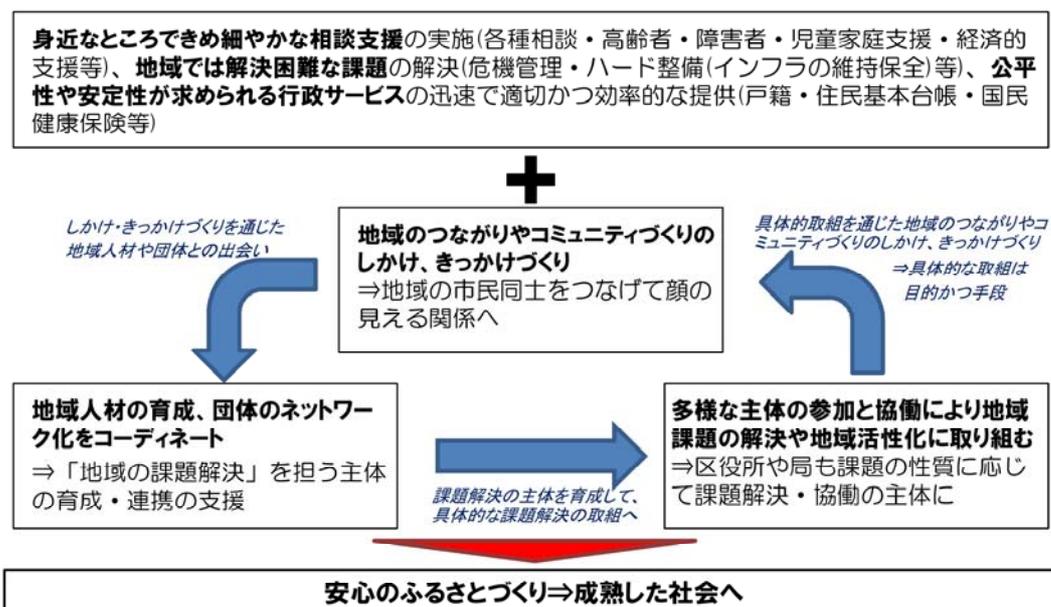


※矢印（↑）は、特別自治市制度の創設、国と地方の役割分担の抜本的な見直し等に基づき、それぞれが担う事務・権限の充実を示しています。

### ② 区役所機能の強化

- 行政は、意欲のある市民や団体の参加と協働により地域の課題を解決するだけでなく、地域での「顔の見える関係づくり」やコミュニティの再構築を推進し、一人でも多くの市民に自らが住む地域に関心を持ってもらい、将来的には市民同士が支え合いながら地域の課題解決につなげていくことが重要です。
- 「安心のふるさとづくり」に向けて、身近な課題は身近なところで解決するという補完性の原則に基づく地域に密着した行政機関として、これまでも担ってきた行政サービスの提供に加え、地域の実情に応じながら、市民同士のつながりやコミュニティづくりを通じて、市民の主体的な取組を促す役割を果たしていくことが求められています。
- 地域で活動する団体や事業者などからの相談への対応や必要な情報の提供、マッチングなど、区レベルでの中間支援機能について検討を進め、「めざすべき区役所像」に基づく区役所機能の強化を推進します。

## <これからの区役所が果たすべき役割のイメージ>



### ③ 自治体間連携の推進

- 防災、環境問題などの本市だけでは解決できない広域的な課題や、少子高齢化の進展などに伴うさまざまな課題の解決に向けては、限られた人的・物的資源や地域資源を活かしながら、自治体間の連携により相互補完を行うことが重要です。
- 地域の課題解決や地域活力の醸成に向けて、近隣都市や相互に強みを活かせる都市と積極的な自治体間連携を推進していきます。

## <自治体間連携による地域の課題解決>



## (5) 行財政改革第2期プログラムとの連携による市政運営の推進

市民満足度の高い行財政運営に向け、必要な経営資源の確保等を行い、「川崎市総合計画」に掲げる政策・施策を着実に推進するための行財政改革に、引き続き取り組むため、第2期実施計画と連携した行財政改革第2期プログラムを策定します。

- 社会経済環境の変化の激しい時代にあっても、安全・安心な市民の暮らしを支える行政としての役割をしっかりと担うため、必要な市役所組織の整備等に取り組む必要があります。
- 本市を取り巻く新たな行政課題への的確な対応に向けては、職員一人ひとりが、従来の固定観念や既成概念を超えて、発想を転換し、各施策分野で、社会状況の著しい変化に対応した先駆的な取組に挑戦することで、「川崎モデル」と誇れる事業モデルを創出するなど、施策の効果を最大限に引き出すための創意工夫による課題解決手法等を検討する必要があります。
- また、市民サービスの向上に向けた多様な人材が活躍できる職場づくりを進めるとともに、課題解決手法等の検討においては、予算や人員等の限られた経営資源を効果的に活用し、実効性の高い取組として構築していく視点が重要です。
- 新たな行政課題に対し実現可能な方法でアプローチしていくためには、その解決に向けた「施策の推進」と、手法の工夫や経営資源の最適化に向けた「改革の推進」を一体的に検討し、取組による効果の相乗化を図るものとし、第2期実施計画と「行財政改革第2期プログラム」間の十分な連携を図ります。

### 行財政改革第2期プログラム「基本的な考え方」(抜粋)

#### (1) 行財政改革における基本理念

前例や固定観念等に捉われず、市民目線を基本とした発想の転換により、行財政運営の仕組み、手法を自己決定、自己責任で変えていく「自律」による行財政運営の進展に向け、次の4つの基本理念に基づく行財政改革を推進します。

##### ① 市民ニーズと地域課題の的確な把握

より多くの市民の納得と共感をいただける、市民本位の行財政運営に向け、市民ニーズを的確に把握し、地域に根差した課題解決を行います。

##### ② 市民サービスの「質的改革」の推進

市民満足度の一層の向上を図るため、必要なサービスをより質の高いものとして確実に届けます。

##### ③ 市役所内部の「質的改革」の推進

職員と市役所組織の質の向上を図るため、職員の意識改革や組織風土の醸成等に取り組めます。

##### ④ 効率的・効果的な行財政運営による「持続可能な最幸のまち」の実現

誰もが幸せを感じられる川崎がいつまでも続くよう、将来の人口減少への転換等に「備える」ため、将来的な効果創出も見据えた効率的・効果的な行財政運営に取り組めます。

#### (2) 改革の実現に向けた基本的な姿勢(「3D改革」の推進)

職員一人ひとりが、社会経済環境の変化を的確に捉え、広い視野や将来に「備える」視点を持ち、できない理由を探すのではなく、できる方法を考えるという意識のもと、職場を起点とした日々の業務改善に市民目線で取り組み、「全ては市民のために」をスローガンとした、「だれもが」・「どこでも」・「できることから」の「3D改革」を推進します。

また、これにより、各施策分野で、多様化・増大化する市民ニーズや地域課題に対応した創意工夫による先駆的な取組に挑戦し、さまざまな成果を生み出すことで、「川崎モデル」と誇れる事業モデルの創出に努めます。

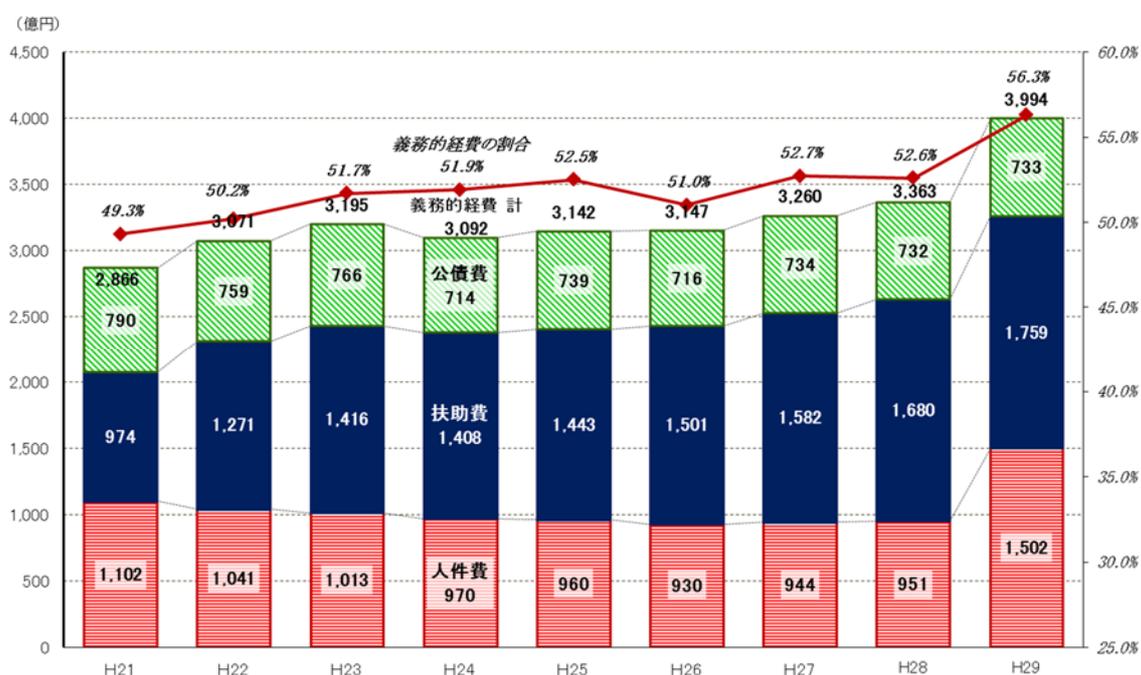
## (6) 持続可能な行財政基盤の構築に向けた健全な財政運営の推進

第2期実施計画や行財政改革第2期プログラムの取組を踏まえた新たな「収支フレーム」素案を策定し、第2期実施計画素案（平成29（2017）年11月公表予定）と併せて公表します。

### ① 本市を取り巻く財政状況

- 本市では、人口増などに支えられ市税収入は堅調に推移していますが、一方で、待機児童対策の継続的な推進や障害福祉サービス利用者の増加などにより、扶助費は年々増加し、平成29（2017）年度予算額は1,759億円となっています。また、人件費が小・中学校等の県費負担教職員の市費移管により、1,502億円と大きく増加したことで、人件費・扶助費・公債費を合わせた義務的経費は3,994億円となり、歳出予算に占める割合は56.3%となっています。

### 義務的経費の予算額と当初予算に占める割合の推移



- 厳しい社会経済状況においても、「必要な施策・事業の着実な推進」と、「持続可能な行財政基盤の構築」の両立に向けて、平成28（2016）年3月に「今後の財政運営の基本的な考え方」を策定し、現在、これに沿った財政運営を行っているところですが、平成29年（2017）年度予算において、消費税率引き上げの延期などの収支変動要因が生じています。
- こうしたことなどによる収支不足については、市民生活に影響を及ぼさないよう、減債基金からの新規借入などによる対応が想定されますが、これはあくまでも臨時的な対応であることから、施策調整や事務事業の見直し等を行いながら、借入額の圧縮と可能な限り早期の返済に努めるなど、計画的な財政運営を行っていく必要があります。

### ② 「今後の財政運営の基本的な考え方」を踏まえた事業計画の調整

- 総合計画に掲げる「施策・事業の着実な推進」と財政の健全化による「持続可能な行財政基盤の構築」の両立に向け、「今後の財政運営の基本的な考え方」を財政運営の指針として計画策定を進めるとともに、消費税率引き上げの延期などの社会経済環境の変化や、将来人口推計の結果等を新たな「収支フレーム」に反映します。

- また、引き続き見込まれる人口増への対応を図るとともに、人口減少への転換を見据えた中長期的視点に立ったまちづくりに向けて、効率的・効果的な事業執行のための工夫や財源確保等を行い、必要な市民サービスを将来にわたって安定的に提供するため、施策の優先度を判断しながら中長期的な視点での施策・事業の調整を図ります。

## 今後の財政運営の基本的な考え方

### ① 効率的・効果的な事業執行の推進

民間活力のさらなる活用、資産マネジメントによる施設の長寿命化、資産保有の最適化、市内経済の活性化など税財源の充実に向けた取組 など

### ② 財源確保に向けた取組の推進

市税等の債権確保策の強化、市有財産の有効活用 など

### ③ 将来負担の抑制

市債残高の適正管理 など

### ④ 「収支フレーム」に沿った財政運営

### ⑤ 財政運営の「取組目標」

継続的な収支の均衡、プライマリーバランスの安定的な黒字の確保、減債基金借入金の計画的な返済、財政指標による財政状況等の的確な把握

### ⑥ 今後の予算計上（歳出）の考え方

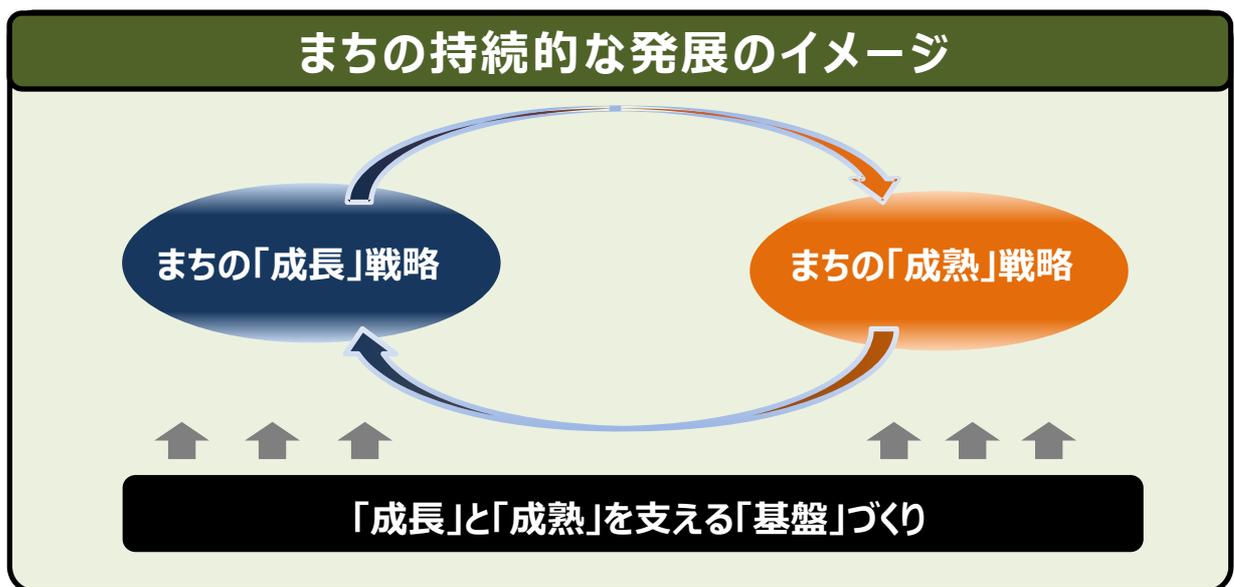
歳出の性質等（投資的経費など）の特性に応じた施策・事業の調整 など

### ⑦ 行財政改革の取組

## かわさき10年戦略

### 1 「かわさき10年戦略」について

- 少子高齢化の急速な進展や、生産年齢人口の減少が見込まれる厳しい状況の中にあっても、予想される厳しい状況をそのまま受け入れるのではなく、効果的な取組の積み重ねにより、その影響を出来る限り緩和しながら、本市の将来にわたる発展に向けて、チャレンジし続けていくことが重要です。
- 総合計画における具体的な取組は、実施計画の中で定めていますが、市政運営のビジョンである基本構想や基本計画でめざしていく、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち」を実現するためには、ビジョンを具現化するための中長期的かつ分野横断的な視点を持った戦略が必要となります。
- そのため、福祉や教育・文化振興などの市民に身近な行政サービスを持続的に提供することにより、市民が日常生活に質的な充足を感じる「成熟」したまちになっていくための戦略とともに、将来を見据えた投資により、本市の強みである産業・経済・利便性の高いまちづくり等を強化し、まちを一層「成長」させる戦略を積極的に進める必要があります。
- さらに、産業・経済・まちづくり等の活性化による「成長」は、市税収入の増加をはじめとして本市財政にも好影響を与えることから、市民生活の向上を通じてまちの「成熟」につながるとともに、「成熟」した市民の力は、新たな産業や文化・スポーツ・地域活動の振興の源泉となり、更なる「成長」を促します。
- 「かわさき10年戦略」は、こうした「成長」と「成熟」の好循環による、まちの持続的な発展をめざして、好循環を支える「基盤」づくりとあわせて、その考え方とともに実施計画で推進する主な取組をまとめたものです。



## 2 「かわさき10年戦略」の概要

「かわさき10年戦略」では、基本的な考え方に基づき、まちに活気や活力をもたらす「成長」、市民に安心ややるおいを与え、まちに対する愛着を育てる「成熟」、成長と成熟の好循環を支える「基盤」づくりの3つの視点で、7つの項目を設定しています。

### かわさき10年戦略の7つの戦略と目標（第1期実施計画ベース）

#### 戦略2

##### 「どこよりも子育てしやすいまち」

待機児童対策の継続的な推進や、中学校完全給食の導入など、子どもを育てやすい環境をつくるとともに、地域の寺子屋を増やし、シニアパワーを活用しながら、地域全体で子育てを支える環境づくりを進めます。こうした取組により、子どもが安全な環境ですこやかに育つとともに、女性が生き生きと輝き、どこよりも子育てしやすく、子育て世代に選ばれるまちをめざします。

#### 戦略3

##### 「みんなが生き生きと暮らせるまち」

急速に進む高齢化の中にあっても、健康づくりや介護予防を充実することなどで、健康寿命を延伸するとともに、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けられるしくみをつくり、生き生きと暮らせるまちをめざします。

#### 戦略1

##### 「みんなで守るしなやかなまち」

いつ起こるか分からない地震や集中豪雨などの自然災害に的確に備えるとともに、日常生活を安心して過ごせる環境づくりを推進し、中長期的な視点で気候変動にも的確に対応しながら、いつでも安心して暮らせる、しなやかなまちをめざします。

#### 戦略5

##### 「世界に輝き、技術と英知で未来をひらくまち」

本市に集積する先端技術や、ものづくり産業、研究機関などの力を活かして、成長が続くアジアをはじめとした、世界で輝き、環境と産業が調和した、未来をひらくまちをめざします。また、頑張る中小企業や商店街等を応援し、活気にあふれる元気なまちづくりを進めます。

#### 戦略6

##### 「みんなの心がつながるまち」

東京2020オリンピック・パラリンピックをひとつの契機として、スポーツ・文化芸術の振興とあわせて、ユニバーサルデザインや「心のバリアフリー」を推進するなど、障害者や高齢者等、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めます。また、まちに愛着や誇りを持てるよう、本市の魅力ブランド化し、分かりやすく伝えていくことで、市民の心をひとつにしていきます。

#### 戦略4

##### 「もっと便利で快適な住みやすいまち」

広域拠点・地域生活拠点等の整備を進めるなど、鉄道駅を中心とした便利で快適な暮らしを実現するとともに、都市計画道路の整備や交差点の改良など、交通渋滞を解消し、便利でうまいのある、環境に配慮した住みやすいまちをめざします。

#### 戦略7

##### 「チャレンジを続け、いつまでも活力あふれるまち」

厳しい財政状況が続く中、創意工夫して今あるものを最大限に活かすため、市役所全体の質的な向上をめざします。また、中長期的な視点により、市の資産や債務を適正に管理する資産マネジメントや財政健全化の取組を着実に進め、持続可能なまちづくりをめざします。

### 3 「かわさき10年戦略」に基づく戦略的な取組の推進

少子高齢化の進展をはじめとする中長期的な「将来を見据えて乗り越えなければならない課題」に対し、本市のポテンシャルとチャンスを活用する視点を踏まえて、課題の解決に向けた取組を中長期的かつ分野横断的な視点で7つの戦略ごとに焦点化しながら、目標達成に向けて戦略的に施策・事業を推進します。

第2期実施計画における「かわさき10年戦略」では、計画に位置付ける施策・事業の内容を踏まえ、目標を達成するための大まかな行程を明らかにしていきます。

#### 中長期的な課題等と戦略の対応及び実施計画への反映イメージ（第1期実施計画ベース）



#### 第1期実施計画での主な取組

- 戦略1 「みんなで守る強くなやかなまち」をめざす**  
 → 国土強靱化・地震防災戦略の推進、救急医療体制の強化 など
- 戦略2 「どこよりも子育てしやすいまち」をめざす**  
 → 待機児童対策の推進、中学校完全給食の実施、地域の寺子屋の推進 など
- 戦略3 「みんなが生き生きと暮らせるまち」をめざす**  
 → 総合的なケアの推進、健康寿命の延伸 など
- 戦略4 「もっと便利で快適な住みやすいまち」をめざす**  
 → 広域拠点・地域生活拠点等の形成、交通網の整備 など
- 戦略5 「世界に輝き、技術と英知で、未来をひらくまち」をめざす**  
 → イノベーションの促進、臨海部の活性化、水素戦略の推進 など
- 戦略6 「みんなの心がつながるまち」をめざす**  
 → 「かわさきパラムーブメント」の推進、シティプロモーションの推進 など
- 戦略7 「チャレンジを続け、いつまでも活力あふれるまち」をめざす**  
 → 「行財政改革」の推進、健全な財政運営



## 実施計画

### 1 実施計画の趣旨

実施計画は、基本構想に掲げる「めざす都市像」や「まちづくりの基本目標」の実現に向けて、計画期間に取り組む施策の具体的内容及び目標を明示した計画です。

### 2 計画の期間

計画の期間は、平成 30(2018)年度から平成 33(2021)年度までの4か年とします。

### 3 計画の構成

#### (1) 政策体系別計画

基本構想に掲げる5つの基本政策ごとに、基本計画に基づく23の政策の方向性に沿って、それぞれの施策の第1期実施計画での取組と課題、それらを踏まえた第2期実施計画での施策の方向性を明らかにした上で、計画期間内に取り組む事業内容及び目標、指標を示します。

#### (2) 区計画

7つの区ごとに、その地域特性を踏まえて区の現状と主な課題をまとめるとともに、まちづくりの方向性や、計画期間に推進する主要な取組を示します。

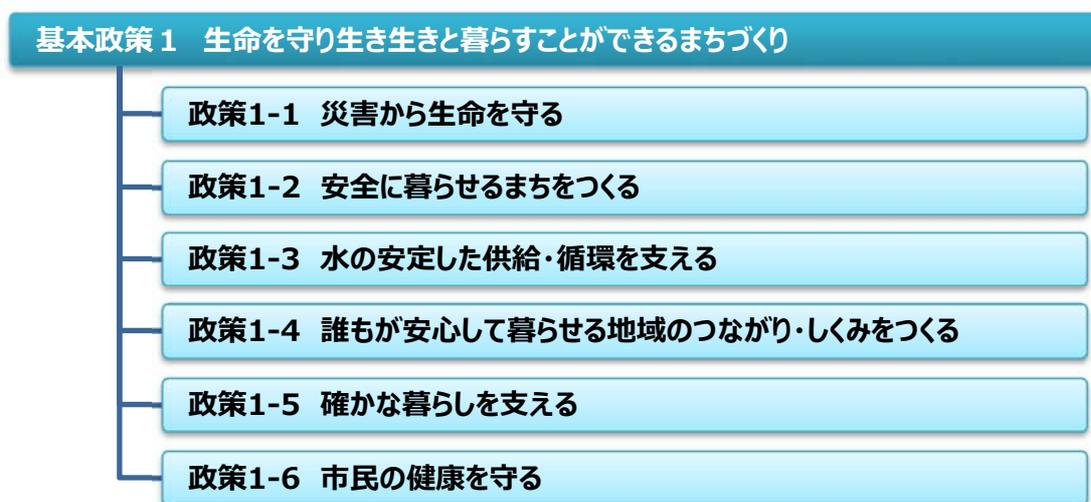
「川崎市総合計画 第2期実施計画 基本的な考え方」では、第1期実施計画での取組と課題を踏まえ、今後の第2期実施計画の「計画策定に向けた主な視点」を示します。

## 4 政策体系別計画

### 基本政策 1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

- 市民が安心して暮らすためには、市民の生命や財産などが確実に守られることが必要です。しかし、従来の防災の取組だけでは対応が困難な大規模な災害や、世界的規模で見られる気候変動による影響など、安全が脅かされるような出来事が増加していることから、誰もが安心して暮らせるよう、市民の身近な安全や生活基盤の確保に取り組むとともに、都市全体の安全性の向上を図り、大規模災害にも耐えられるまちづくりを進めます。
- また、超高齢社会にあっても、高齢者や障害者など、誰もが個人としての自立と尊厳を保ちながら、住み慣れた地域や自らが望む場で、安心してすこやかに生き生きと暮らせるまちづくりを進めます。

#### ■ 政策の体系



## 政策 1-1 災害から生命を守る

### ■ 政策の方向性

- 高い確率で発生が見込まれる首都直下地震や、毎年発生する台風、突然の大雨など、いつ、どこで起こるか分からない、さまざまな災害に対して、過去の教訓を踏まえながら、的確な対策を進めていかなければなりません。
- かけがえのない市民の生命や財産を守るため、広域的な連携を図りながら、建築物などの耐震対策や浸水対策、消防力の強化に取り組むとともに、いざという時に助け合えるよう、市民の防災意識を高め、日頃から地域などで顔の見える関係性を構築し、地域のリーダーや若者も含めた幅広い世代の市民や企業と力を合わせながら、行政と市民等が一体となった災害に強い、しなやかなまちづくりを推進します。

### ■ 市民の実感指標

市民の実感指標の名称 (指標の出典)	計画策定時 (H27)	現状 (H28)	目標 (H37)
災害に強いまちづくりが進んでいると思う市民の割合 (市民アンケート)	15.6%	<b>23.1%</b>	25%以上

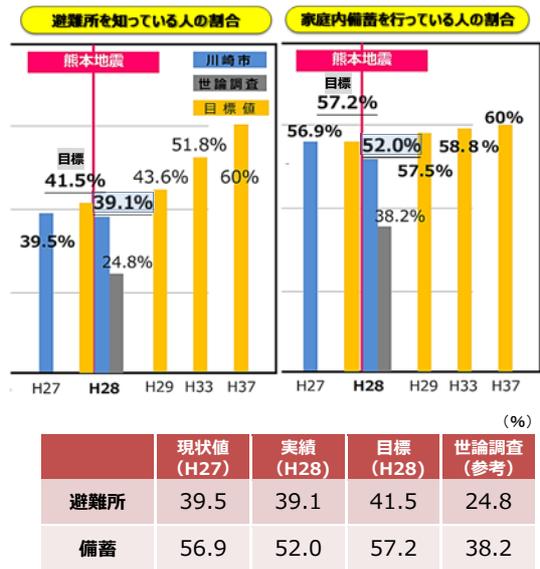
### ■ 施策の体系と成果指標の状況

政策	施策	成果指標	成果指標の状況等					単位
			計画策定時	H28実績値	第1期目標値	第2期目標値	第3期目標値	
<b>政策 1-1 災害から生命を守る</b>								
<b>施策 1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進（災害発生時の被害や生活への影響を減らす）</b>								
		避難所運営会議を開催している避難所の割合	66.9	<b>68.0</b>	70.5	75.2	80	%
		避難所を知っている人の割合	39.5	<b>39.1</b>	43.6	51.8	60	%
		家庭内備蓄を行っている人の割合	56.9	<b>52.0</b>	57.5	58.8	60.0	%
<b>施策 1-1-2 地域の主体的な防災まちづくりの推進（地域の特性に応じた地域防災力向上により、延焼等による被害を減らす）</b>								
		重点的に取り組む密集市街地における大規模地震時の想定焼失棟数の削減割合	20	<b>16.8</b>	25	30	35	%
		市内全道路延長に対する4m未満の道路の割合 <small>※H29に調査結果が確定するため</small>	20	※-	16	13	10	%
<b>施策 1-1-3 まち全体の総合的な耐震化の推進（地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす）</b>								
		特定建築物の耐震化率	92	<b>92.8</b>	93	95	95	%
		住宅の耐震化率	92	<b>92.7</b>	93	95	95	%
		橋りょうの耐震化率	47	<b>51</b>	51	61	79	%
<b>施策 1-1-4 消防力の総合的な強化（消防力を強化することで、さまざまな災害から市民を守る）</b>								
		出火率	2.58	<b>2.51</b>	2.49	2.48	2.46	件
		消防団員数の充足率	87.8	<b>86.5</b>	89.7	90.8	93.0	%
<b>施策 1-1-5 安全・安心な暮らしを守る河川整備（水害から市民の生命、財産を守る）</b>								
		時間雨量50mm対応の河川改修率	81	<b>81</b>	81	91	91	%
		五反田川放水路の整備により洪水による氾濫から守られる面積の割合 <small>※第2期以降に供用開始予定のため</small>	50	※-	50	100	100	%

## ■ 第1期の主な取組状況

### 施策 1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進

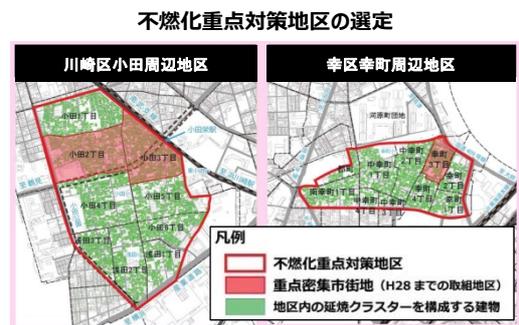
- 「国土強靱化地域計画」をはじめとした災害等に関する計画に基づき、公共インフラの耐震化や防災訓練の充実など、災害危機事象に強いまちづくりを推進しています。また、東日本大震災や熊本地震等への職員派遣などから得られた課題等を踏まえ、公的備蓄体制の強化を図るとともに、大規模災害時における国や他自治体等からの応援の受け入れ態勢の整備を目的とした「受援マニュアル」を策定するなど、災害時に適切な対策を講じるための危機管理体制の充実に取り組んでいます。
- 災害時の対応は、公助だけでなく自助・共助（互助）の取組が重要であることから、自主防災組織の育成・強化や防災ネットワークづくりの促進、企業や団体との防災協定の締結などの災害時の協力体制の整備のほか、「ぼうさい出前講座」や「備える。かわさき」などの啓発冊子により、家庭や事業者などにおける災害への備えについて効果的な周知・啓発を行い、いざというときに地域でお互いに助けあえるしくみづくりにより、地域防災力の向上に向けた取組を進めています。
- 本庁舎及び第2庁舎の災害対策活動の中核拠点として機能する耐震性能を確保するための建替えに向けて、機能性や経済性、環境、文化、まちづくりなどにも配慮した庁舎の整備を進めています。



総合防災訓練の実施状況

### 施策 1-1-2 地域の主体的な防災まちづくりの推進

- 老朽木造住宅等が密集し、建物倒壊や火災延焼による被害の恐れがある密集市街地のうち、延焼の危険性が高いなどの課題がある不燃化重点対策地区（川崎区小田周辺地区、幸区幸町周辺地区）について、建物単位ではなく、地域単位の面的な市街地整備や耐火性能に優れた建築物への建替えを促進するため、建築物の新築時に不燃化を義務付けるとともに、新たな補助制度もあわせて導入するなど、ハード・ソフトの両面から重点対策に取り組んでいます。
- 大規模な地震等に対する効果的な予防対策として、火災延焼のリスクの高い地区において、自助・共助（互助）による「地域住民との協働による防災まちづくり」を推進しています。これにより、地域住民の災害リスクの理解を深め、防災意識の向上を図るとともに、地域住民が主体となって安全な避難が可能となる避難路や一時避難場所等の空間確保に努めることで、まちの延焼被害の軽減を図ります。



火災延焼リスクの高い地区でのワークショップ

### 施策 1-1-3 まち全体の総合的な耐震化の推進

・ 阪神淡路大震災や熊本地震での教訓を踏まえ、今後想定される首都直下地震や南海トラフの大地震などの巨大地震に対応するため、市内の旧耐震基準の住宅や多数の者が利用する建築物等の特定建築物に加え、崖地等の宅地の安全性の確保に向けた耐震化を促進するとともに、橋りょう等の耐震対策を計画的に推進し、さらに災害に強いまちづくりに取り組んでいます。

・ 建築物の耐震化については、平成 28（2016）年 3 月に改定した「耐震改修促進計画」に基づき、各種助成制度を運用し、旧耐震基準の木造住宅や分譲マンションのほか、地震により倒壊した場合に道路の通行を妨げ、多数の者の円滑な避難を困難とするおそれがある建築物の改修等を促進しています。

・ 宅地の耐震化については、地震による宅地への影響の調査を実施するなど、大規模盛土による造成地の震災被害を軽減するための取組を推進するとともに、崖崩れ等による被害を未然に防止するため、老朽化した擁壁の改修等を促進しています。

住宅の耐震化率

平成15年 (2003年)	平成20年 (2008年)	平成25年 (2013年)	平成28年 (2016年)
82.4%	86.5%	92.1%	92.7%

資料：住宅・土地統計調査（総務省統計局）より推計

大規模盛土造成地（谷埋め型）の滑動崩落のイメージ



資料：国土交通省「宅地耐震化の取組に関するパンフレット」

### 施策 1-1-4 消防力の総合的な強化

・ 大地震等、有事の際に迅速かつ的確な対応が図られるよう、防災拠点の機能強化のための航空隊庁舎や消防訓練センター内の補助訓練塔の整備を行いました。また、消防指令システムの更新や多言語通訳業務の適切な運用を図るなど消防体制の強化に取り組んでいます。

・ 消防団は、市民の指導的立場に立ち、地域に密着した消防機関として、火災、風水害その他の災害に対する消防活動等の中核を担っていることから、消防団員が災害現場で使用する無線機、防塵マスク、防塵メガネ、救命胴衣などの資機材を配備するとともに、消防団員の確保対策の新たな取組として「川崎市学生消防団員活動認証制度」を創設し、大学生等の入団促進を図るなど、消防団活動の充実に取り組んでいます。



航空隊庁舎（パース）



訓練を行う消防団

### 施策 1-1-5 安全・安心な暮らしを守る河川整備

・ 近年、局地的な集中豪雨の多発や都市化の進展に伴い、浸水被害の増大が想定されています。本市では、暫定的な取組として 3 年に 1 回程度（時間雨量 50 mm）の降雨に対応できる河川改修を進めており、総合的な治水・浸水対策として、五反田川放水路の整備や、既存の調整池などの雨水流出抑制施設の活用とともに、洪水ハザードマップを充実していくことで市民の防災意識を高め、下水道施策とも連携を図りながら、災害に備えた川づくりに向けて取組を進めています。



河川改修の状況（平瀬川支川）

- ・平成 27（2015）年度の水防法の改正に伴い、多摩川・鶴見川流域の想定しうる最大規模の降雨に係る洪水浸水想定区域が平成 28（2016）年度に国から公表されたため、現在、洪水ハザードマップの改定に取り組んでいます。

#### 政策 1-1 災害から生命を守る 計画策定に向けた主な視点

- ★ 避難所を知っている人の割合や家庭内備蓄を行っている人の割合など、市民の自助・共助（互助）にかかわる防災意識が低下傾向にあることから、こうした市民意識の高揚を図るための効果的な取組が求められています。また、熊本地震等への支援活動から得られた課題等から、迅速な避難所開設に向けた初動対策、より円滑な避難所の運営体制や災害対策本部機能の強化等の取組の必要性が生じています。
- ★ 火災延焼による被害を減らすための建築物の不燃化や、自助・共助（互助）による地域防災力の向上のためには、地域特性に応じた中長期的な取組を要することから、引き続き、効果的な周知等による防災意識の醸成や地域主体の取組への継続的なフォローなどを実施する必要があります。
- ★ 地震による既存建築物の倒壊や崖崩れ、橋りょうの落橋等の被害を未然に防止し、市民の生命及び財産を保護するため、引き続き、旧耐震基準の住宅・特定建築物等の耐震化に関する効果的な周知・啓発や耐震改修等への支援、橋りょう耐震対策などに取り組み、まち全体の総合的な耐震化を推進する必要があります。
- ★ 首都直下地震などの大規模災害や、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを控えたグローバル化及びテロ・NBC 災害等を見据えた適切な対応が求められています。また、大規模災害等に対応するためには、防災活動拠点の整備等の消防体制の強化を図るとともに、消防団活動の充実等の地域防災力の強化を図る必要があります。
- ★ 治水・浸水対策として、河川改修等の整備を着実に推進するとともに、市民の防災意識の向上など、ハード・ソフト対策の連携による取組を進める必要があります。

## 政策 1-2 安全に暮らせるまちをつくる

### ■ 政策の方向性

- 自転車や高齢者・通学児童などに関わる交通事故、地域における犯罪など、身近な安全を脅かす問題への対策が求められています。ルール遵守の徹底、防犯意識やマナーの向上等を図ることで、これらを未然に防止し、安全・安心な社会を実現するため、市民や地域で活動する団体、警察等との連携による安心して暮らせるまちづくりの取組を推進します。
- また、超高齢社会を見据えて、高齢者や障害者など誰もが安全、快適に暮らすことのできるユニバーサルデザインに配慮しながら、地域の生活基盤となる道路の維持・管理を図るなど、身近な生活環境の整備を進めます。

### ■ 市民の実感指標

市民の実感指標の名称 (指標の出典)	計画策定時 (H27)	現状 (H28)	目標 (H37)
安全・安心な日常生活を送っていると思う市民の割合 (市民アンケート)	54.1%	<b>63.3%</b>	54.1%以上

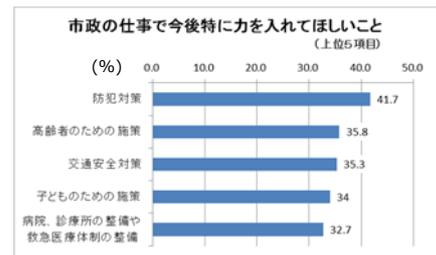
### ■ 施策の体系と成果指標の状況

政策	施策	成果指標	成果指標の状況等					
			計画策定時	H28実績値	第1期目標値	第2期目標値	第3期目標値	単位
<b>政策 1-2 安全に暮らせるまちをつくる</b>								
<b>施策 1-2-1 防犯対策の推進（市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める）</b>								
		空き巣等の刑法犯認知件数	10,685	<b>9,177</b>	10,400	9,900	9,400	件
		路上喫煙防止重点区域通行量調査で確認された喫煙者数	42	<b>30</b>	36	29	23	人
		消費生活相談の年度内完了率	97.7	<b>99.4</b>	98.0	98.0	98.0	%
<b>施策 1-2-2 交通安全対策の推進（市内の交通事故を減らす）</b>								
		交通事故発生件数	3,696	<b>3,218</b>	3,500	3,200	3,000	件
		放置自転車の台数	3,367	<b>2,935</b>	3,200	2,800	2,600	台
<b>施策 1-2-3 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進（誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする）</b>								
		バリアフリー化すべき重要な特定の道路の整備割合	35	<b>58</b>	65	100	100	%
		市内法人タクシーに占めるユニバーサルデザインタクシーの割合	2.5	<b>2.7</b>	10	10	10	%
		誰もが安全・安心に公共的施設を利用できると感じる人の割合	49.1	<b>46.1</b>	49.3	49.7	50.0	%
<b>施策 1-2-4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理（誰もが安全、快適に道路を利用できる）</b>								
		道路施設の健全度	73	<b>82</b>	81	93	98	%
		不法占拠解消の累計件数	90	<b>277</b>	330	650	970	件
		被災時に復旧に寄与する道路台帳図の割合	6	<b>29</b>	53	100	100	%

## ■ 第1期の主な取組状況

### 施策 1-2-1 防犯対策の推進

- ・ 地域で発生する空き巣、ひったくり、放火などの犯罪の防止に向け、市民、地域団体、事業者、警察、行政などが協働・連携し、防犯意識の高揚・啓発や地域の自主防犯活動を促進しています。また、町内会・自治会等が管理する防犯灯について、民間に委託し維持管理するE S C O事業により、LED防犯灯への交換を進め、夜間通行の安全確保などに取り組んでいます。
- ・ 路上喫煙から歩行者の安全を確保するため、路上喫煙防止重点区域を中心とした防止指導員による巡回・指導を実施するとともに、路上喫煙防止キャンペーンでの意識啓発に取り組んでいます。



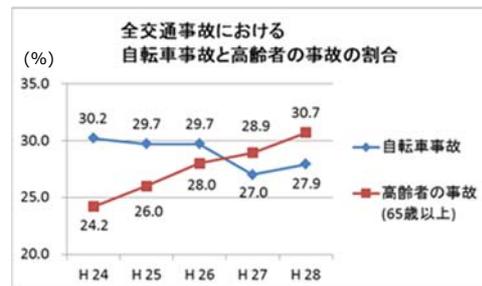
資料：平成 28 年度かわさき市民アンケート



路上喫煙防止キャンペーン

### 施策 1-2-2 交通安全対策の推進

- ・ 交通ルールの遵守及び交通マナーの向上のため、キャンペーンでの啓発活動により市民の交通安全意識の高揚を図るとともに、幼児から高齢者までライフステージごとに交通安全教室を実施するなど、「交通事故のない安全で住みよい社会」の実現に向けた取組を進めています。
- ・ 通学児童が巻き込まれる交通事故等が発生していることから、歩行者と車両を分離することで安全を確保するための歩道の設置やスクールゾーン対策を推進するとともに、道路標識、カーブミラー、区画線など道路安全施設の整備を行っています。



資料：市民文化局調べ

### 施策 1-2-3 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

- ・ 市民生活に身近な鉄道駅などを中心に、高齢者や障害者にも利用しやすい環境整備や、外国人にも配慮した多言語表示など、きめ細やかな取組を進めることにより、誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン都市の実現に向けたまちづくりを推進しています。
- ・ 鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者等の安全性・利便性の向上に向け、JR津田山駅の橋上駅舎等の整備やJR稲田堤駅の橋上駅舎化に必要な用地取得などを進めています。また、高齢者や障害者など誰もが安全・安心に鉄道駅を利用できるようにするため、ホームドア等の整備に向けた取組を推進しています。



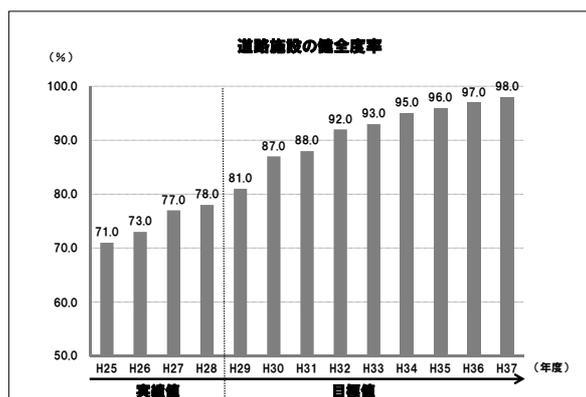
JR 津田山駅橋上駅舎化完成イメージ



東急大井町線溝の口駅ホームドア

### 施策 1-2-4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理

- ・ 経済活動を支える道路、橋りょう、トンネル、また、日常的に人々に利用される歩道橋、エスカレーター、エレベーターについては、常に安全で良好な状態で利用できるよう適切に管理するとともに、事故を未然に防止することが求められていることから、「道路維持修繕計画」や「橋梁長寿命化修繕計画」に基づいて、着実に修繕・点検を実施しています。
- ・ 河川・水路についても、市民の安全を守るために、適切な維持管理・補修などを行い、水害の防止と環境の保全に取り組む必要があることから、計画的かつ着実に維持管理を進めるため、現在、平成 29（2017）年度中の「河川維持管理計画」策定に向け、取組を進めています。



資料：建設緑政局調べ

### 政策 1-2 安全に暮らせるまちをつくる 計画策定に向けた主な視点

- ★ 市民アンケートによると「市政の仕事で今後特に力を入れてほしいこと」の第 1 位は「防犯対策」となっており、市民に身近に関心が高い分野であることから、犯罪の未然防止に向けた効果的な取組が求められています。
- ★ 交通事故発生件数、死傷者数ともに減少傾向にありますが、交通事故全体に占める高齢者事故件数の割合が増加していること、自転車に関与する事故の割合が高い水準で推移していることなどから、高齢者と自転車に関する交通事故防止対策が求められています。
- ★ 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催に向けた「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」や国における「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」などを踏まえ、交通環境の向上や公共的施設のバリアフリー化等の取組を進めるとともに、心のバリアフリーなどの分野も含めたユニバーサルデザインのまちづくりを推進する必要があります。
- ★ 道路、橋りょう等のインフラの老朽化が進んでいることから、今後は整備費・維持管理経費など中長期にわたる財政負担等を踏まえて、施設等の効率的かつ効果的な維持管理や、あり方の検討を進めていく必要があります。

## 政策 1-3 水の安定した供給・循環を支える

### ■ 政策の方向性

- 水道と下水道は、市民生活に欠くことのできない生活基盤となっています。今後想定される大規模地震や、近年の気候変動による集中豪雨などに備えつつ、水道と下水道が将来にわたりしっかりと機能するよう、施設の耐震化や老朽化した施設の更新などを計画的に進める必要があります。今後も、市民生活をしっかりと支えるため、安全でおいしい水道水を安定的に供給し、使った水はきれいにして川や海に戻すという水循環や、まちを大雨から守るという大切な役割を果たす、上下水道機能の形成に取り組みます。

### ■ 市民の実感指標

市民の実感指標の名称 (指標の出典)	計画策定時 (H27)	現状 (H28)	目標 (H37)
上下水道サービスについて満足している市民の割合 (市民アンケート)	60.6%	<b>63.0%</b>	65%以上

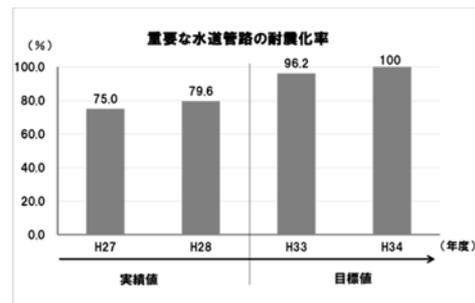
### ■ 施策の体系と成果指標の状況

政策	施策	成果指標	成果指標の状況等					単位
			計画策定時	H28実績値	第1期目標値	第2期目標値	第3期目標値	
<b>政策 1-3 水の安定した供給・循環を支える</b>								
<b>施策 1-3-1 安定給水の確保と安全性の向上 (安全でおいしい水を安定的に供給する)</b>								
		重要な管路の耐震化率	70.6	<b>79.6</b>	85.1	96.2	100	%
		災害時の確保水量	6	<b>23</b>	24	35	35	日分
		開設不要型応急給水拠点の整備率	7.6	<b>17.4</b>	26.2	65.7	100	%
<b>施策 1-3-2 下水道による良好な循環機能の形成 (地域の安全と環境を守り、きれいな水を川崎の川と海に戻す)</b>								
		重要な管きよの耐震化率 (川崎駅以南の地域)	33.5	<b>65.1</b>	67.2	100	100	%
		浸水対策実施率 (丸子、宮崎、大師河原、馬絹、久末地区)	22.6	<b>57.6</b>	57.8	100	100	%
		合流改善率 (大雨時に川や海に処理しきれない下水が放流されることへの対策)	68.5	<b>68.5</b>	73.5	83.6	100	%

### ■ 第1期の主な取組状況

#### 施策 1-3-1 安定給水の確保と安全性の向上

- ・ いつまでも安心して使用することのできる水道水を安定して供給するため、将来の水需要を的確に捉えつつ、配水池・配水塔など主要な水道施設の更新・耐震化や、重要施設への供給ルートや震災時の被害が懸念される老朽配水管など重要な管路の耐震化に取り組んでいます。
- ・ 応急給水拠点の利便性を高め、より迅速な応急給水を図るため、配水池・配水塔と供給ルートの耐震化が完了した市立小学校・中学校に、給水器具の設置等の手間なく利用できる開設不要型応急給水拠点の整備を進めています。
- ・ 安全で良質な水道水を安定して供給できるように、水道水の安全性に影響を及ぼす可能性のある全ての要因を分析し、水源から給水栓まで徹底した水質管理を実施するとともに、上下水道局ウェブサイトなどにより水道水の安全性に関する情報を提供しています。



資料：上下水道局調べ

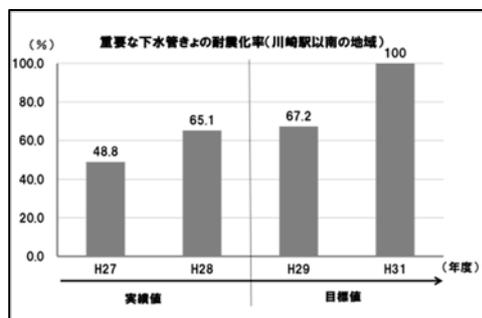


給水栓における水質管理

- ・ 将来にわたり持続可能な工業用水道を実現するため、長沢浄水場の工業用水道施設の耐震化や老朽化した施設の更新などを計画的に実施しています。

### 施策 1-3-2 下水道による良好な循環機能の形成

- ・ 大規模地震発生時でも下水道機能を損なうことがないように、避難所や重要な医療機関等と水処理センターとを結ぶ重要な下水管きよに重点化を図り、地震対策を進めています。特に老朽化した下水管きよが多く、地盤の液状化による被害も想定される川崎駅以南の地域において、優先的に耐震化を推進しています。
- ・ 近年多発する局地的集中豪雨などにより浸水被害が発生していることから、重点化地区に位置付けている地域の対策を推進しています。
- ・ 快適な水辺環境を確保するため、通常の下水处理では除去が難しい窒素やりんを大幅に除去できる高度処理について、入江崎水処理センターなどで導入を進めています。
- ・ 健全な下水道機能を継続的に維持していくために、長寿命化計画に基づく下水道の管きよや施設・設備の更新等を進めるとともに、アセットマネジメントの本格導入に向けた取組を推進しています。



資料：上下水道局調べ



大師河原貯留管

### 政策 1-3 水の安定した供給・循環を支える 計画策定に向けた主な視点

- ★ 水道施設においては、平成 27（2015）年度末に浄水場の更新・耐震化が完了しましたが、引き続き、配水池などの基幹施設や管路の更新・耐震化を重点的に進めていく必要があるほか、工業用水道施設についても、浄水場などの施設の更新・耐震化を継続して推進する必要があります。
- ★ 下水道施設においては、引き続き重要な管きよの耐震化を計画的に進めていくとともに、昭和 50 年代から平成初期にかけて集中的に整備した施設が、今後耐用年数を迎えるため、老朽化施設の急激な増加に対応していくことが求められています。
- ★ 浸水対策については、これまで取組を進めてきた重点化地区での整備を完了させるとともに、新たに重点化地区に位置付けた 6 地区について、既存施設の活用などの効果的・効率的な対策を進めていく必要があります。

## 政策 1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる

### ■ 政策の方向性

- ひとり暮らしや認知症の高齢者、障害のある高齢者が増加するなど、地域生活を取り巻く状況は急速に変化しています。このような中で、市民の健康寿命の延伸をめざすとともに、保健・医療・福祉・住まい等の関係機関の連携を強化することや、地域のさまざまな主体が、世代を越えて、支え合い、助け合うことで、高齢者や障害者をはじめとした誰もが、役割と生きがいを持ち、住み慣れた地域や自らが望む場で生涯にわたって安心して暮らし続けられるしくみづくりを進めます。

### ■ 市民の実感指標

市民の実感指標の名称 (指標の出典)	計画策定時 (H27)	現状 (H28)	目標 (H37)
高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思う市民の割合 (市民アンケート)	20.7%	<b>26.6%</b>	25%以上

### ■ 施策の体系と成果指標の状況

政策	施策	成果指標	成果指標の状況等					単位
			計画策定時	H28実績値	第1期目標値	第2期目標値	第3期目標値	
<b>政策 1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる</b>								
<b>施策 1-4-1 総合的なケアの推進（多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる）</b>								
		高齢者のうち、介護を必要とする人（要介護・要支援認定者）の割合	17.07	<b>17.49</b>	18.4	20.5	22.9	%
		地域包括ケアシステムの考え方の理解度	10.1	<b>9.9</b>	16.0	32.0	42.0	%
		在宅チーム医療を担う人材育成研修の受講者累計数	308	<b>609</b>	750	1350	1950	人
		介護予防の取組として、地域の活動に参加する人の割合	10.6	<b>11.5</b>	10.6	15.0	20.0	%
		民生委員児童委員の充足率	90.5	<b>87.8</b>	96.2	97.2	98.2	%
		認知症サポーター養成者数（累計）	24,034	<b>41,980</b>	35,900	53,900	71,900	人
<b>施策 1-4-2 高齢者福祉サービスの充実（介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる）</b>								
		介護サービスを受けながら住み慣れた地域で暮らす高齢者の数（主な「地域密着型サービス」の延べ利用者数）	10,380	<b>12,651</b>	19,668	26,340	36,554	人/年
		現在利用している在宅サービスの評価（「不満」のない方の割合）	94.3	<b>92.9</b>	94.3	94.3	94.3	%
		かわさき健康福寿プロジェクトの実施結果（プロジェクト対象者の要介護度の維持率）	63.9	<b>49.1</b>	65	65	65	%
		かわさき健康福寿プロジェクトの実施結果（プロジェクト対象者の要介護度の改善率）	16.7	<b>15.9</b>	17	15	15	%
		介護人材の不足感	75.7	<b>77.2</b>	74	72	70	%
<b>施策 1-4-3 高齢者が生きがいを持てる地域づくり（高齢者が生きがいをもって暮らせる環境をつくる）</b>								
		収入を伴う仕事をしている高齢者の割合	26.7	<b>29.6</b>	27.8	28.9	30.0	%
		シルバー人材センターを通じて、仕事に就いた高齢者の数	2,453	<b>2,480</b>	2,500	2,550	2,600	人
		ほぼ毎日外出している高齢者の割合	48.1	<b>50.8</b>	50.0	52.5	55.0	%
		高齢者向け施設（いきいきセンター）の利用実績	28.9	<b>28.2</b>	29	29.1	29.2	万人
		生活に「はり」や「楽しみ」を感じている高齢者の割合	35.1	<b>43.7</b>	36	37	38	%
<b>施策 1-4-4 障害福祉サービスの充実（障害者が生活しやすい環境をつくる）</b>								
		日中活動系サービスの利用者数	4,324	<b>4,740</b>	4,865	5,094	5,333	人/月
		グループホームの利用者数	998	<b>1,114</b>	1,331	1,669	2,093	人/月
		長期（1年以上）在院者数（精神障害）	684	<b>707</b>	561	462	364	人
<b>施策 1-4-5 障害者の自立支援と社会参加の促進（障害者が社会で活躍しやすい環境をつくる）</b>								
		障害福祉施設からの一般就労移行者数	180	<b>181</b>	214	250	300	人
		市障害者スポーツ大会競技参加者数	359	<b>403</b>	383	415	447	人
		障害者が社会参加しやすいまちだと思える市民の割合	30	<b>30.4</b>	31	33	35	%

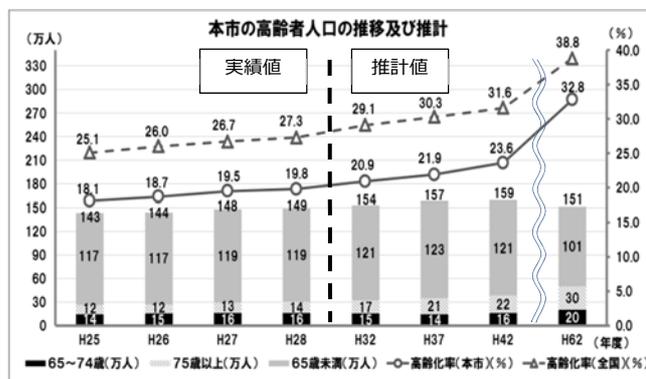
政策 施策	成果指標	成果指標の状況等					単位
		計画 策定時	H28 実績値	第1期 目標値	第2期 目標値	第3期 目標値	
<b>施策 1-4-6 誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備（それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える）</b>							
	住宅に関する市民の満足度	73	※	⇒	77	80	%
	リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合	2.2	※	⇒	3.2	4.5	%
	生活支援施設等の併設や地域と連携した取組等を行っている市営住宅の団地（100戸以上）の割合	17	21	24	26	28	%
<b>施策 1-4-7 生き生きと暮らすための健康づくり（健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす）</b>							
	主観的健康観（「非常に健康」「ほぼ健康」と回答した市民の割合）【男性】	73.7	71.7	75.5	77.0	77.0	%
	主観的健康観（「非常に健康」「ほぼ健康」と回答した市民の割合）【女性】	76.8	79	78.5	80.0	80.0	%
	特定健康診査実施率	24.5	※ 26	33	33	33	%
	特定保健指導実施率（国民健康保険）	6.0	※ 3.3	22	22	22	%
	がん検診受診率（肺がん）	44.5	45.5	50	50	50	%
	がん検診受診率（大腸がん）	40.5	43.3	45	50	50	%
	がん検診受診率（胃がん）	42.2	43.8	45	50	50	%
	がん検診受診率（子宮がん）	46.1	46.1	50	50	50	%
	がん検診受診率（乳がん）	46.1	47.4	50	50	50	%
	40歳代の糖尿病治療者割合（国民健康保険）	3.1	3.2	3.0	3.0	3.0	%
	食に関する地域での活動に参加する人の割合	38.3	33.6	⇒	40	41	%
	食生活改善推進員養成数	3,862	4,005	4,100	4,300	4,500	人

## ■ 第1期の主な取組状況

### 施策 1-4-1 総合的なケアの推進

・「地域包括ケアシステム推進ビジョン」に基づき、市民が、住み慣れた地域や本人の望む場で、安心して暮らし続けることができるしくみをつくるため、必要な資源の把握や、体制整備など、「土台づくり」を進めています。

・そのような中で、保健師等の専門職による「個別支援の強化」と「地域力の向上」を推進するため、平成 28（2016）年4月に各区役所に「地域みまもり支援センター」を設置するとともに、広く、地域に地域包括ケアシステムの考え方を広めていくため、ポータルサイトの開設や、関係者間の主体的な連携のしくみづくりのための連絡協議会などを実施しました。

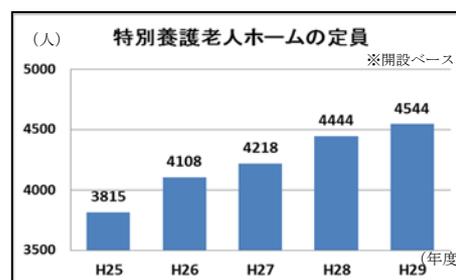


資料：総務企画局調べ

・介護保険法の改正に伴い、平成 28（2016）年度から「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施し、多様なサービスの提供主体の参入促進と地域の担い手づくり及び地域活動への支援に取り組んでいます。

### 施策 1-4-2 高齢者福祉サービスの充実

・高齢者が安心して暮らせる多様な居住環境の実現に向けて、「特別養護老人ホーム」や「認知症高齢者グループホーム」等とともに、中重度の要介護者を在宅で支えることを目的とする地域密着型サービスの充実に向けて、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」や「（看護）小規模多機能型居宅介護」等の整備を計画的に進めています。

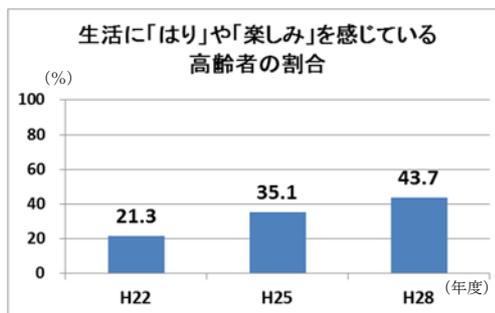


資料：健康福祉局調べ

- ・ 介護サービス事業者が提供するサービスの質を適正に評価することにより、要介護度等の改善・維持に対する取組意識を高め、市民が安心して介護サービスを利用できるしくみである「かわさき健幸福寿プロジェクト」を本格実施し、要介護度等の改善・維持に取り組んでいます。

### 施策 1-4-3 高齢者が生きがいを持てる地域づくり

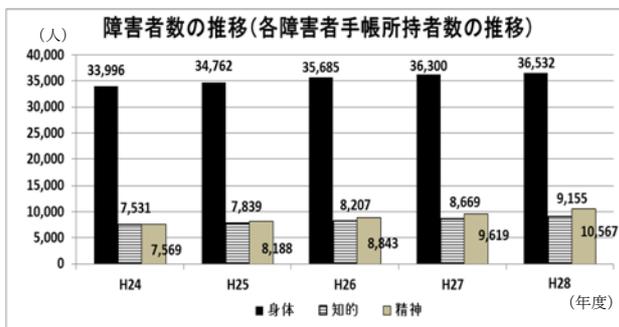
- ・ 高齢化がますます進行し、高齢者の孤立化・閉じこもり予防の重要性が増す中、生きがい・健康づくりや介護予防など、高齢者が地域でいつまでも元気でいきいきと暮らせるための取組である「介護予防いきいき大作戦」を地域全体で進めるとともに、「いきいきセンター」・「いこいの家」の運営や、「シルバー人材センター」への支援等により、高齢者が社会参加するしくみと場の充実・確保に取り組んでいます。
- ・ 子どもから高齢者までの多世代の交流促進に向けて、「いこいの家」と「こども文化センター」の連携モデル事業を6か所で開催するとともに、地域コミュニティ形成のための拠点の一つとして、両施設の活用の検討を進めています。



資料：高齢者実態調査

### 施策 1-4-4 障害福祉サービスの充実

- ・ できる限り身近な地域で、あらゆる生活上の障害に対する総合的かつ専門的支援を提供するため、平成 28（2016）年度に中部リハビリテーションセンターを開設し、さらに福祉センター跡地への（仮称）南部リハビリテーションセンターの設置に向けた整備を進めるなど、障害者相談支援センター等の地域の相談支援体制を支えるしくみの充実を図りました。
- ・ 地域での自立した住まいの場の一つであるグループホームや日中活動の場である生活介護事業所、地域生活支援拠点機能（相談、短期入所、地域の体制づくり等）を備えた施設などを整備するとともに、地域リハビリテーションセンター等の専門機関と連携してサービスの質の向上を図るなど、増加・多様化するニーズに対応するため、障害者の地域生活支援を充実させました。



資料：健康福祉局調べ

### 施策 1-4-5 障害者の自立支援と社会参加の促進

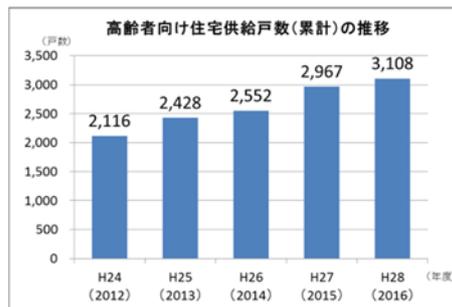
- ・ 法定雇用率の引き上げなどにより障害者雇用の拡大が図られる中、就労移行支援事業所や就労援助センターなど就労支援機関を中心とした障害者の一般就労に向けた支援や、企業の雇用を支援する取組など、障害者の企業への就労とその定着に向けた支援を積極的に進めています。
- ・ 障害者がスポーツを通じて、生きがいや健康づくり、社会参加を行うため、市障害者スポーツ協会と連携しながら、障害者スポーツに関する情報発信や団体間のネットワークづくりを行うなど、障害者がスポーツに取り組む環境づくりを進めています。



資料：健康福祉局調べ

### 施策 1-4-6 誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備

- 子育て世帯の転出や高齢化の進行、空き家の増加など、本市の住宅政策を取り巻く状況の変化が生じていることから、「住宅基本計画」を平成 29（2017）年 3 月に改定しました。この計画に基づき、誰もが安心して暮らせる住まいの確保及び居住環境の維持・向上に向け、住宅の質の向上や既存住宅ストックの再生・利活用に加え、それぞれの世帯がニーズやライフスタイルに合わせて住宅を選択できるよう、民間事業者による多様な住宅の供給促進などに取り組んでいます。

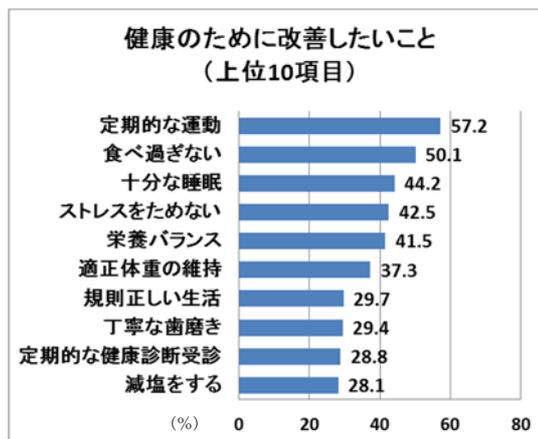


資料：まちづくり局調べ

- 空き家の問題については、空き家率が比較的低い本市においては、空き家等の発生の抑制が重要であることから、「空家等対策計画」を平成 29（2017）年 3 月に策定し、住宅の良質化や利活用等の予防的な取組も含め、空家等対策を総合的かつ計画的に推進しています。
- 市営住宅の効率的な整備・管理の推進により住宅確保要配慮者の居住の安定を図るため、平成 29（2017）年 3 月に「第 4 次市営住宅等ストック総合活用計画」を策定し、住宅に困窮する低所得者に対する住宅供給だけでなく、地域包括ケアシステムの構築に向けた市営住宅の有効活用を進めています。また、居住支援協議会の適切な運営等により、民間賃貸住宅を活用した重層的な住宅セーフティネットの構築に取り組んでいます。

### 施策 1-4-7 生き生きと暮らすための健康づくり

- 生涯を通じた主体的な健康づくりとそれを支える環境づくりに向けて、企業や関係団体と連携して、健康づくりの取組を働きかけるイベント等を実施するとともに、国保特定健康診査受診者のうち、生活習慣病の発症や重症化の可能性のある人に対して受診勧奨を行うなど、生活習慣病の予防やライフステージに応じた健康づくりの促進を図りました。
- がん検診の受診率向上のため、未受診者や精密検査対象者等に対し、コールセンターや新たに導入したがん検診台帳システムを活用した個別受診勧奨などの取組を推進しています。



資料：平成 28 年度川崎市健康意識実態調査

#### 政策 1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 計画策定に向けた主な視点

- ★ 地域包括ケアシステムの推進に向けて、「地域包括ケアシステム推進ビジョン」の考え方の共有をより一層進めるとともに、地域における将来のあるべき姿についての合意形成がなされることと、地域内の多様な主体が、それぞれの役割に応じて具体的な行動を行えるようになることが必要です。
- ★ 高齢化によるさらなる介護予防対象者の拡大が見込まれる中で、介護予防や日常生活支援サービスに対する需要の増加と多様化するニーズに対応した持続可能なサービス提供のしくみやサービスの充実が求められています。
- ★ 増加傾向にある、医療ニーズを有する高齢者への在宅医療の提供や看取り、さらにはそれらを支える家族等を支援するための、しくみの充実が課題となっています。
- ★ 支援を必要とする障害者が増加傾向にあり、また、障害の多様化や高齢化に伴う重度化・重複化が進んでいるため、障害者の自立した地域生活に向けて、多様化するニーズにきめ細かく対応した保健・医療・福祉などの総合的な支援を、効果的かつ効率的に受けることのできるしくみの充実が必要です。
- ★ 高齢者・障害児者福祉施設については、老朽化と、福祉ニーズの増大や多様化・複雑化に対応するため、サービスの質を低下させずに、中長期的な施設ニーズの動向を踏まえた再編整備を実施していく必要があります。
- ★ 高齢者がこれまで培ってきた経験や知識を活かして地域活動に参加することのできるしくみの充実や、子どもから高齢者までの多世代による日常的な交流を促進する地域コミュニティの拠点づくり、障害者の自立支援と社会参加の促進などに取り組み、誰もが生き生きと社会の中で活躍できる、支え合いのしくみの充実が求められています。
- ★ 誰もが安心して暮らせる住まいの確保及び居住環境の維持・向上を図るため、リノベーション等の促進による既存住宅の活用強化や流通促進、子育て世帯の定住促進に向けた子育てしやすい住宅・住環境の形成、高齢者の居住ニーズや地域特性に対応したサービス付き高齢者向け住宅の供給促進、市営住宅の供給と居住支援協議会の適切な運営等による重層的な住宅セーフティネットの構築などに取り組む必要があります。
- ★ これまでの取組や健康志向の高まりなどにより、市民の健康づくりに関する知識の普及は進んでいますが、自身の健康状態や生活機能に関心を持って、ライフステージに応じた日常生活の中での自発的な健康づくりや介護予防に取り組み、継続することを動機づけるための支援が必要です。

## 政策 1-5 確かな暮らしを支える

### ■ 政策の方向性

- 高齢化の進展に伴い、医療や福祉における社会保障費は増加傾向にあり、今後も厳しい財政状況が見込まれることから、持続可能な社会保障制度の運営が求められています。
- 市民生活を送る上での確かな安心を支える給付制度の運営を維持するとともに、失業や病気などにより、生活の維持が困難になった人に対し、生活保護などの社会保障制度をはじめとしたセーフティネットをしっかりと維持し、市民の暮らしの安心を保障します。

### ■ 市民の実感指標

市民の実感指標の名称 (指標の出典)	計画策定時 (H27)	現状 (H28)	目標 (H37)
社会保障制度に基づく市の取組が、病気、怪我、失業などによる市民の経済的な不安の軽減に役立っていると思う市民の割合 (市民アンケート)	16.6%	<b>20.7%</b>	20%以上

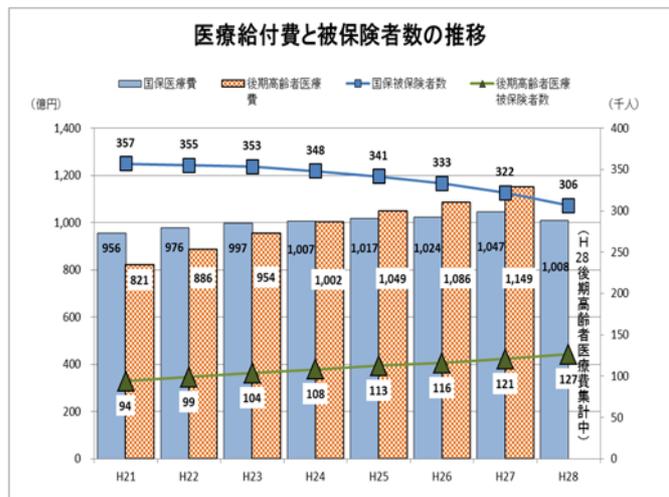
### ■ 施策の体系と成果指標の状況

政策	施策	成果指標	成果指標の状況等					単位
			計画策定時	H28実績値	第1期目標値	第2期目標値	第3期目標値	
<b>政策 1-5 確かな暮らしを支える</b>								
<b>施策 1-5-1 確かな安心を支える医療保険制度等の運営（信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する）</b>								
		国民健康保険料収入率等【現年度分】	92.96	<b>94.12</b>	93.80	94	94	%
		国民健康保険料収入率等【収入未済額】	67.5	<b>43.5</b>	50	40	40	億円
		後期高齢者医療保険料収入率等【現年度分】	99.31	<b>99.39</b>	99.45	99.45	99.45	%
		後期高齢者医療保険料収入率等【収入未済額】	9,737	<b>12,997</b>	8,900	8,900	8,900	万円
<b>施策 1-5-2 自立生活に向けた取組の推進（最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす）</b>								
		生活保護から経済的に自立（収入増による保護廃止）した世帯の数	608	<b>666</b>	650	650	650	世帯
		学習支援・居場所づくり事業利用者の高校等進学率	99	<b>100</b>	100	100	100	%

### ■ 第1期の主な取組状況

#### 施策 1-5-1 確かな安心を支える医療保険制度等の運営

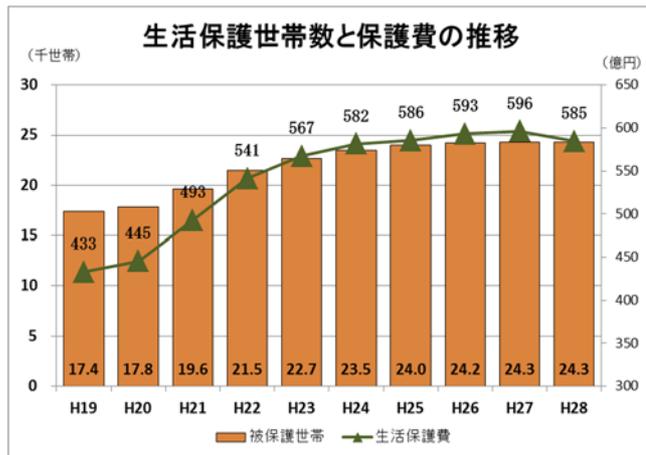
- 国民健康保険や後期高齢者医療制度については、国保特定健康診査・特定保健指導や後期高齢者健康診査を実施しました。また、診療報酬明細書（レセプト）の点検などの医療費の適正化に取り組むとともに、保険料の収納対策を強化したことで、国民健康保険の収入未済額に大幅な改善が見られるなど、制度の安定的かつ持続的な運営の確保を推進しました。
- 重度障害者医療費の公費負担や精神科病棟入院者への医療費一部負担などによって障害者の医療費にかかる経済的な負担の軽減を図るなど、暮らしの安心を支えるための取組を進めています。



※決算ベース  
資料：健康福祉局調べ

## 施策 1-5-2 自立生活に向けた取組の推進

- ・ 就労可能な生活保護受給者に対し、就職などによる自立を一人でも多く促す必要があることから、個々の能力が最大限に発揮されるよう、キャリアカウンセリングや求人開拓、ハローワークとの連携による個別支援などの各種就労支援事業を実施し、一人ひとりに寄り添いながら、能力・意欲に応じたきめ細やかな就労支援を実施しています。
- ・ 生活保護受給世帯の中学生を対象にした学習支援について、対象者を中学3年生から1・2年生へも広げるとともに、実施場所を8か所から11か所に拡充し、貧困の連鎖の防止に向けて、高等学校などへの進学を支援しています。



※決算ベース  
資料：健康福祉局調べ

## 政策 1-5 確かな暮らしを支える 計画策定に向けた主な視点

- ★ 国民健康保険や後期高齢者医療制度の医療費等が増加傾向にあるため、医療費の適正化や滞納対策など制度の安定的な運営に向けた対応が必要です。
- ★ 平成30(2018)年度から、国の制度改正に伴い、県が国民健康保険にかかる財政運営の責任主体となりますが、引き続き制度の安定運営に向けた取組が必要です。
- ★ 生活保護制度が、セーフティネットとして持続可能なしくみを維持するためには、真に保護が必要な人に最低限度の生活を保障するとともに、生活保護にいたる前の段階で、困窮状態からの脱却に向けた取組が必要です。
- ★ 難病に係る医療費助成等が県から移譲されることに伴い、本人・家族など利用者に支障が生じることがないように十分配慮した支給事務や実施体制の確保等が求められます。

## 政策 1-6 市民の健康を守る

### ■ 政策の方向性

- 高齢者の増加、慢性疾患を中心とした疾病構造の変化、医療の高度化等により、市民の医療ニーズが増加するとともに多様化しています。
- 地域における医療機関相互の機能分担と連携を図り、良質かつ適切な医療を効果的に提供できる体制づくりや、救急医療体制の充実により、すべての市民のすこやかな生活を支えます。

### ■ 市民の実感指標

市民の実感指標の名称 (指標の出典)	計画策定時 (H27)	現状 (H28)	目標 (H37)
安心して医療を受けることができると感じている市民の割合 (市民アンケート)	53.8%	<b>60.4%</b>	60%以上

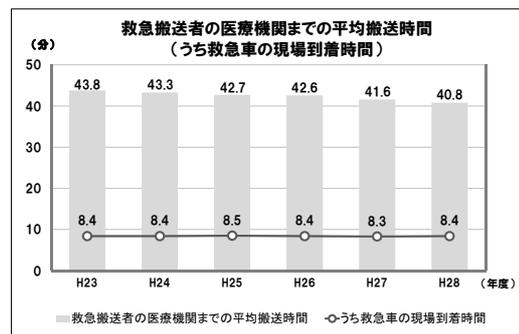
### ■ 施策の体系と成果指標の状況

政策	施策	成果指標	成果指標の状況等					単位
			計画策定時	H28実績値	第1期目標値	第2期目標値	第3期目標値	
<b>政策 1-6 市民の健康を守る</b>								
<b>施策 1-6-1 医療供給体制の充実・強化（いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える）</b>								
		かかりつけ医がいる人の割合	57.5	<b>59.52</b>	58	59	60	%
		身近な地域の医療機関を受診する市民の割合（平日日中の発熱等への対応）	86.9	<b>90.7</b>	87	88	90	%
		川崎D M A T（災害医療派遣チーム）の隊員養成研修修了累計者数（3指定病院の合計）	130	<b>175</b>	170	250	350	人
		救急搬送者の医療機関までの平均搬送時間【うち救急車の現場到着時間】	42.6[8.4]	<b>40.8[8.4]</b>	42.6[8.4]	42.6[8.4]	40.0[8.0]	分 以下
		救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合	31.4	<b>36.2</b>	32.1	33.0	33.9	%
<b>施策 1-6-2 信頼される市立病院の運営（誰もが安心して暮らせる公的医療を提供する）</b>								
		入院患者満足度	87.5	<b>87.6</b>	88.4	90.0	90.0	%
		外来患者満足度	77.6	<b>76.8</b>	79.3	82.0	82.0	%
		病床利用率（一般病棟）	72.9	<b>76.5</b>	83.0	83.0	83.0	%
		救急患者受入数	49,873	<b>48,835</b>	50,800	52,000	52,500	人
<b>施策 1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保（感染症・食品による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える）</b>								
		麻しん・風しん予防接種の接種率【第1期】	98.6	<b>98.5</b>	98.6	98.6	98.6	%
		麻しん・風しん予防接種の接種率【第2期】	91.6	<b>93.2</b>	95	95	95	%
		感染症予防（手洗い・咳エチケット）の実施率	95	<b>94.2</b>	95	95	95	%
		食中毒の発生件数	8	<b>13</b>	8	8	8	件
		「食中毒予防の3原則」の実施率	86.8	<b>84.1</b>	87	88	90	%
		市が実施する衛生的な住環境に関する講習会の実施回数	95	<b>93</b>	116	144	172	回

### ■ 第1期の主な取組状況

#### 施策 1-6-1 医療供給体制の充実・強化

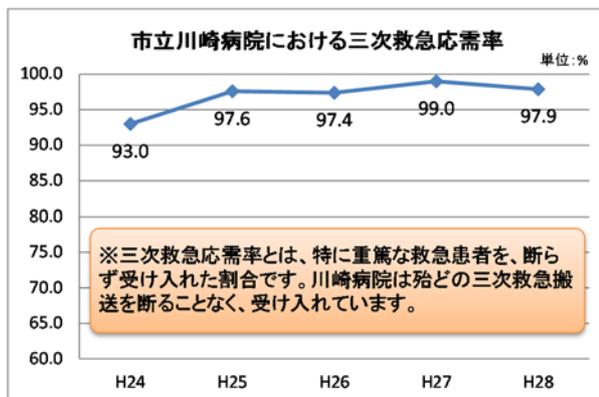
- ・ 住み慣れた地域ですこやかに暮らせる医療環境の整備に向けて、かかりつけ医師等の普及や医療機関間での役割分担・相互連携の推進を図るとともに、救急病院や周産期母子医療センター等への運営支援を適切に行うことで、傷病者の状況に応じた救急医療体制を確保するなど、地域の医療供給体制の充実に取り組んでいます。



- ・ 救急需要の高まりにあわせて、救急隊の適正配置をめざし、平成 30（2018）年度の増隊に必要な人員の確保・研修、出張所の改築などの準備を進めるとともに、救急救命士の養成による病院に到着するまでの救護体制の確保や、救急車の適正利用に向けた広報等に取り組みました。

### 施策 1-6-2 信頼される市立病院の運営

- ・ 川崎病院は市の基幹病院として、また、井田病院及び多摩病院は地域の中核病院として、急速に進展する高齢化や慢性疾患の増加などの疾病構造の変化、医療の高度・専門化等へ対応し、市民が必要とする質の高い安全で安心な医療を、継続的かつ安定的に提供しています。
- ・ 川崎病院については、超高齢社会に向けた医療機能の強化・拡充など医療機能再編整備に向けた取組を進めています。
- ・ 井田病院については、一般病床の一部を転換し、地域の医療・ケア担当者との連携等を担う地域包括ケア病床を整備しました。また多摩病院についても、救急及び急性期医療を中心とする良質な医療を安定的に提供するなど、地域の中核病院としてその役割を果たしています。



### 施策 1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保

- ・ 大規模な健康危機管理事象が発生した際の指揮命令系統の一元化を目的に、平成 28（2016）年 4 月に保健所組織を再編し、本庁組織の保健所と各区の保健所機能を備えた支所を設置して（1 保健所 7 支所体制）、地域に密着したきめ細やかな対応を図りながら、専門的、技術的拠点として、平時からの人材育成と企画・調整・指導・支援機能の強化を図りました。
- ・ 市民の衛生的な生活環境を確保するため、食品等の監視指導、収去検査、衛生教育等を実施するとともに、食品の製造工程管理の国際基準である H A C C P（ハサップ）の普及を推進しているほか、平成 30（2018）年度の開設に向けて動物愛護センターの再編整備を進めています。



川崎市動物愛護センター 完成イメージ

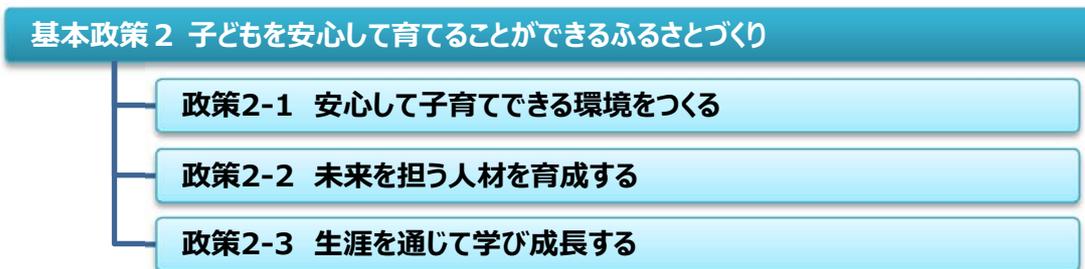
## 政策 1-6 市民の健康を守る 計画策定に向けた主な視点

- ★ 平成 37（2025）年の医療需要と病床の必要量を定めた県の地域医療構想を踏まえた不足する病床機能の確保や連携体制の構築とともに、高齢化・疾病構造の変化及び医療の高度化等に伴い増加・多様化する在宅医療のニーズに対応した医療供給体制の整備が必要となっています。
- ★ 市立病院は、高度・急性期医療や政策的医療、先進的医療機器の導入、地域医療を担う医療従事者の育成など、今まで担ってきた役割を引き続き果たすとともに、今後増加する医療需要を見据え的確に対応し、市民に医療を安定的かつ継続的に提供していく必要があります。
- ★ 県の方針により県内の准看護師の養成が停止となっている中、医療の進歩に伴う高度化・多様化への的確な対応や、地域包括ケアシステムの担い手としての質の高い看護師を安定的に確保するための養成機関のあり方が課題となっています。
- ★ 高齢化の進展に伴う人口構造の変化、在宅介護や単身世帯割合の増加等により、今後も救急需要の高まりが見込まれるため、傷病の緊急度に応じた適切な救急医療を提供できる体制を確保するほか、救急車の適正利用を促進するとともに、救急隊の適正配置を検討する必要があります。
- ★ 首都圏に位置する本市は、ヒトやモノの活発な移動や、人口の集中により、感染症等の発生時には、大規模な流行が懸念されるため、市民の健康被害に対して的確な対応を図る必要があります。

## 基本政策2 子どもを安心して育てることができるふるさとづくり

- 子どもや若者が、夢や希望を抱いて、安心して生きていける社会の実現のために、出産・子育てから、子どもの成長・発達の段階に応じた「切れ目のない」支援を進めるとともに、子どもや、子育て家庭に寄り添い、共に、幸せに暮らすことができる地域づくりを進めます。
- また未来を担う子どもたちが、乳幼児期には、情緒の安定とともに、他者への愛着や信頼感を醸成し、学齢期には、社会の中で自立して主体的な人生を送る基礎を築くとともに、個人や社会の多様性を尊重し、共に支え、高め合いながら成長し、若者として社会に力強く羽ばたいていく姿を市民が実感できるような社会をめざします。
- さらに、生涯を通じた、市民の学びや活動を支援することで、それぞれの市民が持つ経験や能力が地域の中でつながり、さまざまな世代が交流しながら、社会的な役割として活かされるような環境づくりを進めます。

### ■ 政策の体系



## 政策 2-1 安心して子育てできる環境をつくる

### ■ 政策の方向性

- 本市の社会状況や子どもを取り巻く家庭・地域の環境が変化する中、子育てに不安や負担を感じる家庭も多く、子どもがすこやかに成長し、若者が社会で自立して暮らせるよう、安心して子育てできる環境づくりが求められています。そのため、子育て家庭を地域社会全体で支え、不安感や負担感を軽減するとともに、すべての子どもが、地域で安心してすこやかに成長できるしくみづくりを進めます。

### ■ 市民の実感指標

市民の実感指標の名称 (指標の出典)	計画策定時 (H27)	現状 (H28)	目標 (H37)
子育て環境の整ったまちだと思う市民の割合 (市民アンケート)	26.9%	<b>31.2%</b>	35%以上

### ■ 施策の体系と成果指標の状況

政策	施策	成果指標	成果指標の状況等					
			計画 策定時	H28 実績値	第1期 目標値	第2期 目標値	第3期 目標値	単位
<b>政策 2-1 安心して子育てできる環境をつくる</b>								
<b>施策 2-1-1 子育てを社会全体で支える取組の推進 (地域で子育てを支えるしくみをつくる)</b>								
		ふれあい子育てサポートセンターの利用者数	15,779	<b>15,596</b>	16,300	16,600	16,600	人
		地域子育て支援センター利用者の満足度 <small>※次回の調査はH29に実施するため</small>	8.9	※	8.9	9.0	9.1	点/ 10点
<b>施策 2-1-2 質の高い保育・幼児教育の推進 (子どもを安心して預けられる環境を整える)</b>								
		待機児童数	0	<b>6</b>	0	0	0	人
		保育所等における利用者の満足度 <small>※次回の調査はH29に実施するため</small>	7.9	※	8	8.2	8.4	点/ 10点
<b>施策 2-1-3 子どものすこやかな成長の促進 (子どもがすこやかに成長できるしくみをつくる)</b>								
		乳幼児健診の平均受診率 (厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)	97.2	<b>95.2</b>	97.3	97.3	97.4	%
		子育てが楽しいと思う人の割合 (1歳6か月健診時における子育て生活基本調査)	97.5	<b>97.2</b>	97.6	97.7	97.8	%
		わくわくプラザの登録率 (わくわくプラザ利用実績報告書) <small>※次回の調査はH29に実施するため</small>	46.3	<b>48.1</b>	47	49	51	%
		わくわくプラザ利用者の満足度 (わくわくプラザを利用している方への調査)	7.3	※	7.4	7.7	8.0	点/ 10点
<b>施策 2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり (子どもが安心して育つしくみをつくる)</b>								
		里親の登録者数	116	<b>133</b>	118	122	126	人
		地域で子どもを見守る体制づくりが進んでいると思う人の割合 <small>※次回の調査はH29に実施するため</small>	30.8	※	36	45	54	%

### ■ 第1期の主な取組状況

#### 施策 2-1-1 子育てを社会全体で支える取組の推進

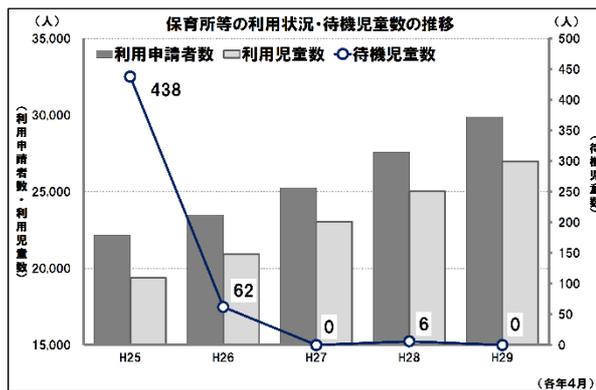
- ・ 地域や社会が親子に寄り添い、子どもの健やかな育ちを支えていくため、在宅で子育てをする家庭への相談支援や親子で遊べる場づくり、互いに支え合う子育て援助活動の促進に取り組んでいます。
- ・ 小児医療費助成制度における通院医療費助成対象年齢を平成 28 (2016) 年度から小学校 3 年生までに、平成 29 (2017) 年度から小学校 6 年生までに引き上げるなど、子育て家庭の経済的な負担の軽減や、安心して必要な医療が受けられる環境づくりに取り組んでいます。



地域子育て支援センターでの親子の交流の輪

## 施策 2-1-2 質の高い保育・幼児教育の推進

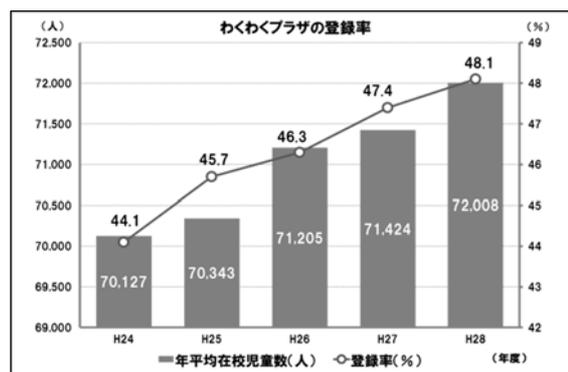
- 高まる保育ニーズに対応するため、認可保育所等の整備をはじめ、横浜市との連携による保育所の共同整備や川崎認定保育園の活用など、多様な手法を用いた保育受入枠の確保を図るとともに、各区役所・支所においてきめ細やかな相談・支援を実施するなど、待機児童の解消に向けた取組を継続して行っています。
- 子育て家庭が安心して子どもを預け、また、子どもが生活や遊びの体験を通して成長できるよう、公立保育所の持つ専門的な知識と技術の蓄積を民間保育所等と共有する取組を進めるとともに、就職相談会の実施などによる保育士の人材確保対策を推進するなど、保育サービスの質の維持・向上を図っています。
- 保育ニーズの多様化への対応として幼稚園における一時預かりの実施拡大や、認定こども園への移行促進などに取り組むことにより、幼児教育の推進を図っています。



資料：こども未来局調べ

## 施策 2-1-3 子どものすこやかな成長の促進

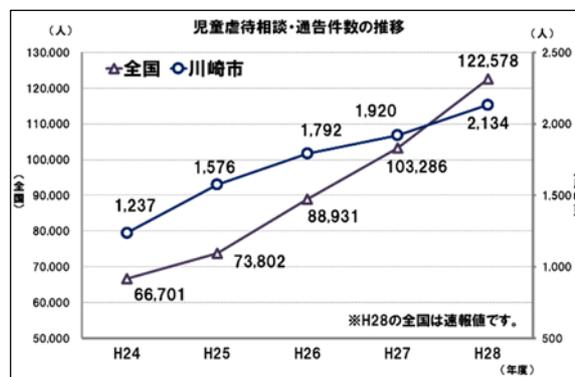
- 平成 28 (2016) 年度から母子保健コーディネーターを配置するなど、母子健康手帳交付時からの相談・支援を充実させるとともに、乳幼児健診を実施するなど、妊娠・出産期から乳幼児期までの切れ目のない支援に取り組んでいます。
- こども文化センターが、子どもに多様な体験や活動を提供する場であるとともに、市民活動の地域拠点として活用が図られるよう、施設の運営を行っています。
- すべての就学児童が、放課後を安全・安心に過ごす居場所づくりを行うため、「わくわくプラザ」において遊びの場、生活の場を確保し、仲間づくりを支援するとともに、多様な体験や、活動機会の提供に取り組んでいます。



資料：こども未来局調べ

## 施策 2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり

- 市内 3 か所の児童相談所において、専門性を活かした相談援助を実施するとともに、増加する児童虐待に対応するため、要保護児童の一時保護や児童養護施設等への措置など、子どもに対する専門的な支援を実施しています。
- 安心して自立した家庭生活が送れるよう、ひとり親家庭に対し、就職に有利な資格の取得に向けた支援とともに、子どもと地域とのつながりづくりや基本的な生活習慣の習得のための支援に向けた取組を進めています。



資料：こども未来局調べ

## 政策 2-1 安心して子育てできる環境をつくる 計画策定に向けた主な視点

- ★ 就学前児童数の増加や、共働き世帯の増加などにより、保育所等利用申請者数が伸び続けている状況の中でも、地域の保育需要に見合った受入枠の確保を行いながら、保育人材の確保・育成に取り組むなど、引き続き、保育所整備と保育の質の維持・向上とを一体的に進め、待機児童対策を推進する必要があります。
- ★ 雇用形態の多様化などにより変化する子育て世代のニーズへの対応等を図るため、子どもが安全・安心に過ごせる居場所の充実に取り組む必要があります。また、利用者が増加している「わくわくプラザ」については、保護者や児童のニーズも多様化していることから、事業内容の充実が求められています。
- ★ 地域社会における子育て家庭の孤立や子育ての負担感等を背景に、子どもの発達状況などに不安を抱える家庭や、児童虐待の相談通告件数は依然として増加傾向にあります。そうした子育て家庭への支援や児童虐待の未然防止のため、多様な市民ニーズの分析を踏まえ、関係機関と連携しながら、効果的な支援体制を検討する必要があります。
- ★ 平成 28（2016）年度に実施した「川崎市子ども・若者生活調査」の分析結果を踏まえて、子どもの貧困対策の視点から、すべての子ども・若者が生まれ育った環境に左右されることなく成長・自立していけるよう、保健・福祉・教育・雇用等、様々な分野において総合的な取組を進める必要があります。

## 政策 2-2 未来を担う人材を育成する

### ■ 政策の方向性

- 若者の不安定な雇用状況をはじめとして、今、子どもたちは、自分の将来を描きにくい状況にあります。
- こうした中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、夢や目標に向かって充実した人生を切り拓いていくことができるよう、学ぶ意欲を大切にしながら、将来の社会的自立に必要な能力・態度を養います。
- また、誰もが個人や社会の多様性を尊重しながら、それぞれの強みを活かし、共に支え、高め合える社会をめざして、共生・協働の精神を育みます。

### ■ 市民の実感指標

市民の実感指標の名称 (指標の出典)	計画策定時 (H27)	現状 (H28)	目標 (H37)
「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童の割合 (小学校6年生、平成26年度全国学力・学習状況調査)	85.1%	<b>83.1%</b>	90%以上
「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した生徒の割合 (中学校3年生、平成26年度全国学力・学習状況調査)	69.7%	<b>67.9%</b>	75%以上

### ■ 施策の体系と成果指標の状況

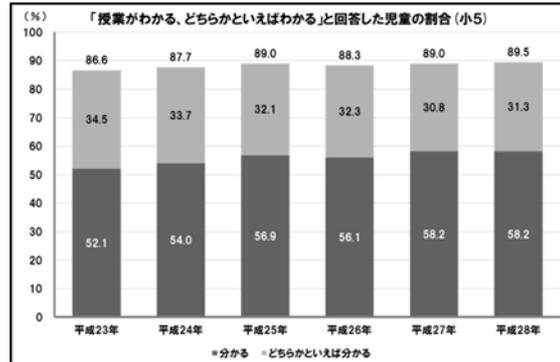
政策	施策	成果指標	成果指標の状況等					単位
			計画策定時	H28実績値	第1期目標値	第2期目標値	第3期目標値	
<b>政策 2-2 未来を担う人材を育成する</b>								
<b>施策 2-2-1 「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進（すべての子どもが社会で自立して生きていくための基礎を培う学校をつくる）</b>								
		「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した児童の割合【小6】	75.9	<b>78</b>	77.0	※※	※※	%
		「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した生徒の割合【中3】	66.7	<b>69.3</b>	68.0	※※	※※	%
		「授業が分かる、どちらかといえば分かる」と回答した児童の割合【小5】	88.3	<b>89.5</b>	90.0	※※	※※	%
		「授業が分かる、どちらかといえば分かる」と回答した生徒の割合【中2】	73.4	<b>76.1</b>	75.0	※※	※※	%
		体力テストの結果【小5男】	99.7	<b>100</b>	100	100	100	
		体力テストの結果【小5女】	99.4	<b>100.2</b>	100	100	100	
		体力テストの結果【中2男】	92.9	<b>93.1</b>	100	100	100	
		体力テストの結果【中2女】	94.5	<b>95.3</b>	100	100	100	
<b>施策 2-2-2 一人ひとりの教育的ニーズへの対応（支援が必要な児童生徒の学習環境を向上させる）</b>								
		支援が必要な児童の課題改善率	81.8	<b>91.3</b>	88.0	※※	※※	%
		1,000人あたりの暴力行為発生件数（中学校）	8.29	<b>6.88</b>	8.22	※※	※※	件
		いじめの解消率【小学校】	65.8	<b>78.7</b>	80.0	※※	※※	%
		いじめの解消率【中学校】	83.2	<b>86.4</b>	90.0	※※	※※	%
		不登校児童生徒の出現率【小学校】	0.38	<b>0.41</b>	0.30	※※	※※	%
		不登校児童生徒の出現率【中学校】	3.48	<b>3.34</b>	3.39	※※	※※	%
<b>施策 2-2-3 安全で快適な教育環境の整備（安全で快適に過ごせる学習環境を整える）</b>								
		児童生徒の登下校中の事故件数	29	<b>28</b>	27	25	23	件
		老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合	24.1	<b>26.4</b>	28.7	50	80	%
<b>施策 2-2-4 学校の教育力の向上（教職員の資質を高め、保護者や地域と連携して、よりよい学習活動（授業等）を実現する）</b>								
		「家で、自分で計画を立てて勉強をしている、どちらかといえばしている」と回答した児童の割合【小6】	58.4	<b>59.4</b>	59	60	61	%
		「家で、自分で計画を立てて勉強をしている、どちらかといえばしている」と回答した生徒の割合【中3】	45.0	<b>46.5</b>	45.5	46.0	46.5	%
		「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した児童の割合【小6】	53.6	<b>55.3</b>	55.0	57.5	60.0	%
		「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した生徒の割合【中3】	31.2	<b>35.1</b>	32.0	33.0	34.0	%
		「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した児童の割合【小5】	93.3	<b>93.5</b>	93.3	※※	※※	%
		「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した生徒の割合【中2】	89.9	<b>90.2</b>	90.0	※※	※※	%

※※ 第1期実施計画の取組状況を踏まえてよりよい状況の実現に向けて、今後目標値を定め、目標達成に向けて取り組むこととしています。

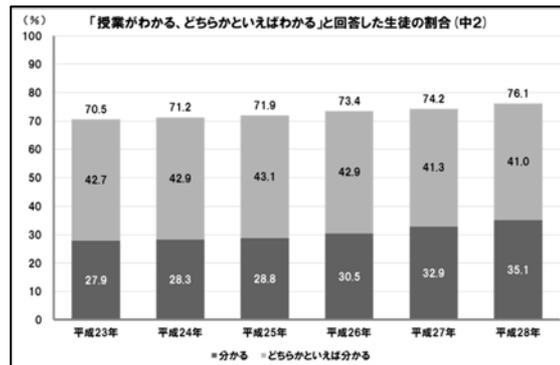
## ■ 第1期の取組状況

### 施策 2-2-1 「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進

- 子どもたちが将来に対する夢や希望を持ち、社会的自立に必要な能力や態度を育てていく教育がすべての学校に求められていることから、自尊感情や規範意識、学ぶ意欲、人と関わる力等を発達段階に応じて計画的に育む「キャリア在り方生き方教育」を全校で開始しました。
- 子どもたちの「確かな学力」を育むため、一人ひとりの「分かる実感」を大切にしながら、「習熟の程度に応じたきめ細やかな指導」の研究に取り組み、その成果を活かして全校で展開を図るとともに、小学校における外国語の教科化等の学習指導要領の改訂内容を見据えて、「英語教育推進リーダー」の養成や、外国語指導助手（ALT）の配置拡充を行うなど、児童生徒の英語力育成に向けた取組を進めています。
- 学校司書のモデル配置など、読書活動を通じた「豊かな心」の育成とともに、身体を動かす楽しさを実感させる休み時間中の運動体験等による体力の向上、中学校完全給食の導入による「健康給食」の推進など「健やかな心身」の育成にも取り組んでいます。



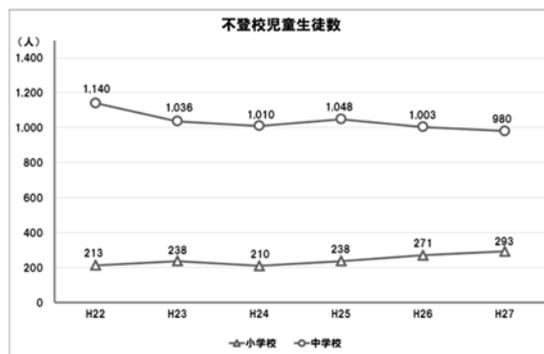
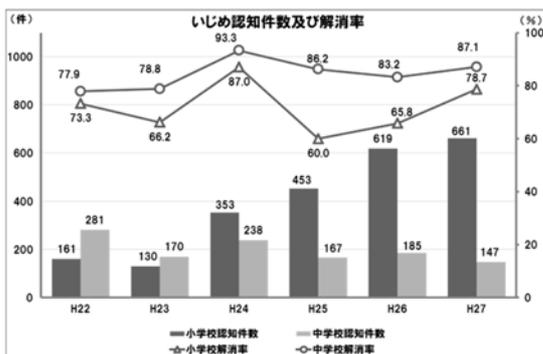
資料：市学習状況調査



資料：市学習状況調査

### 施策 2-2-2 一人ひとりの教育的ニーズへの対応

- 本市では、特別支援学校や特別支援学級に在籍する障害のある児童生徒が増加傾向にあるとともに、通常の学級においても、発達障害のほか、いじめや不登校、経済的に困難な家庭環境など、さまざまな支援を必要とする子どもが増加している現状があることから、一人ひとりの教育的ニーズに応じて、適切な相談・指導・支援に取り組んでいます。
- 平成 29（2017）年度には、すべての小学校において児童支援コーディネーターの専任化を完了し、教育的ニーズのある児童への支援体制を構築しました。
- 各学校の児童生徒指導体制を充実させるとともに、警察等との連携を図るなど、長期欠席傾向のある児童生徒の早期把握・早期対応を実施するしくみを整えました。



資料：市立小・中学校における児童生徒の問題行動等の状況調査結果

### 施策 2-2-3 安全で快適な教育環境の整備

- 学校における子どもたちの安全を確保するために、スクールガード・リーダーや地域交通安全員を配置し、地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組を推進するとともに、全校で防災教育研究を実施し、これまでの成果を活かした取組を行っています。
- 老朽化した学校施設を建て替えるためには、多額の経費が必要とされることから、学校施設長期保全計画に基づく改修（学校施設の再生整備と予防保全）により、学校施設の長寿命化を推進し、財政支出の縮減と平準化を図るとともに、トイレの快適化やバリアフリー化など教育環境の改善を進めています。
- 児童生徒の増加に的確に対応し、適正な教育環境を維持するため、教室の転用や増築等の対応に計画的に取り組むとともに、小杉駅周辺地区における小学校建設工事への着手や、新川崎地区における開発動向や児童増減の把握など、小学校の新設に向けた取組を推進しています。

#### 学校施設長期保全計画に基づく取組（実施例）

##### 校舎の再生整備



木材を利用した温かみのある廊下

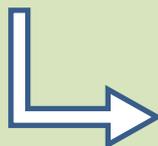


断熱化等により快適性を向上させた教室

##### 体育館の改修



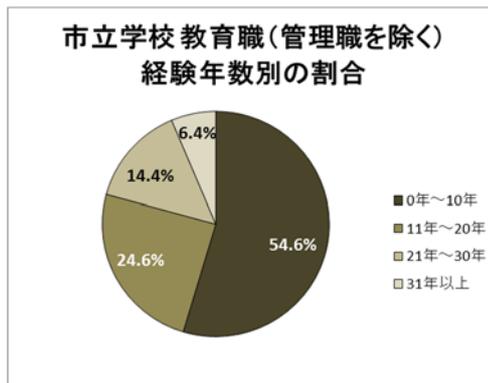
改修前



照明のLED化による省エネ化、避難所利用にも配慮した外壁や床下等の断熱化による快適性の向上

#### 施策 2-2-4 学校の教育力の向上

- ・ 地域に開かれた信頼される学校となるためには、学校の情報を地域と共有し、相互に交流を重ねていくことが大切であることから、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）や学校教育推進会議、学校評価制度等のしくみを通じて、地域・保護者の学校運営への参加の促進を図っています。
- ・ 子どもたちが、生き生きと学校生活を送るためには、誠実で、人間味や活力に富む教職員の存在が不可欠であることから、改正教育公務員特例法に基づく協議会の設置や、本市の状況を踏まえた教員研修計画の検討など、教職員の資質・指導力の向上に向けた取組を進めています。



資料：教育委員会事務局調べ

- ・ 平成 29（2017）年度から、市立小・中学校等における学級編制基準（40 人以下で 1 学級あたりの児童生徒の人数を定める基準）の決定権等が、神奈川県から本市に移譲されました。より一層子どもたちの実情に沿った学校運営ができるよう、教職員定数の最適化に向けた検討を進めています。

#### 政策 2-2 未来を担う人材を育成する 計画策定に向けた主な視点

- ★ 市学習状況調査等の結果から、授業の理解度については、小・中学校ともに改善傾向が見られます。基礎的な知識・技能や、それを活用する力など、確かな学力の育成のために子どもたちの学力を多面的に捉えながら、引き続ききめ細やかな学習指導やわかりやすい授業づくりに取り組む必要があります。
- ★ 平成 32（2020）年度からの次期学習指導要領の本格実施を見据え、各学校が適切なカリキュラムマネジメントに取り組めるよう、研修機会の充実等の環境整備に取り組む必要があります。
- ★ 将来を担う児童生徒が、生涯「健康」な生活を営むために、小中 9 年間にわたる「健康給食」の実現に向けた取組を進めるとともに、体系的・計画的な食育を推進する必要があります。
- ★ 子どもたちが持つ課題が多様化、複雑化する中で、一人ひとりの教育的ニーズに応じた、きめ細やかな相談・指導・支援に取り組むため、学校における支援体制の構築や、専門機関との連携のしくみづくり、成長段階に応じた切れ目のない支援策等を検討する必要があります。
- ★ 安全で快適な教育環境を確保するため、児童生徒数の増加への対応や防災機能の強化など、個別の課題に取り組みながら、財政支出の縮減や平準化に向けて、学校施設長期保全計画に基づく改修による学校施設の長寿命化を着実に推進する必要があります。
- ★ 教員の多忙化や、大量採用による経験の浅い教員の増加等が課題となっている中、学校全体としてさまざまな教育課題への対応力をさらに向上させる必要があります。そのため、引き続き優秀な人材の確保や育成に取り組むとともに、県から移譲された権限を活かした学校運営体制の再構築や、業務の最適化を進める必要があります。

## 政策 2-3 生涯を通じて学び成長する

### ■ 政策の方向性

- 家族やコミュニティのつながりの希薄化が指摘される現代においては、これまでのつながりの強化に加えて、新たな絆づくりが必要とされています。
- 市民同士や、団体同士をつなげ、「地縁」に加えて、学びを通じた「知縁」による新たな絆を創造していくとともに、多世代が交流しながら、子どもたちは多くの大人との関わりの中で、自尊心や他者への信頼感、働くことの意義などを学び、シニア世代は子どもと積極的に関わり合う中で、生きがいを得る場づくり等を進めます。

### ■ 市民の実感指標

市民の実感指標の名称 (指標の出典)	計画策定時 (H27)	現状 (H28)	目標 (H37)
「1年間に生涯学習をしたことがある」と回答した市民の割合 (市民アンケート)	25.2%	<b>22.3%</b>	30%以上
「自分の知識や技術を地域や社会に活かしたいと思う」と回答した市民の割合 (市民アンケート)	50.8%	<b>51.2%</b>	55%以上

### ■ 施策の体系と成果指標の状況

政策	施策	成果指標	成果指標の状況等					単位
			計画策定時	H28実績値	第1期目標値	第2期目標値	第3期目標値	
<b>政策 2-3 生涯を通じて学び成長する</b>								
<b>施策 2-3-1 家庭・地域の教育力の向上（大人と子どもなど、地域での多世代の交流を増やすとともに、家庭教育の悩みを軽減する）</b>								
		親や教員以外の地域の大人と知り合うことができた割合	87.6	<b>88.6</b>	90	92	93	%
		家庭教育事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合	91.4	<b>92.4</b>	92	92.5	93	%
<b>施策 2-3-2 自ら学び、活動するための支援（市民が生き生きと学び、活動するための環境をつくる）</b>								
		教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数	8.9	<b>8.9</b>	9.0	9.1	9.2	万人
		教育文化会館・市民館・分館施設利用率	56.6	<b>56.7</b>	56.9	57.3	57.7	%
		市立図書館・分館における図書館の入館者数	433.7	<b>409.4</b>	435	437	439	万人
		学校施設開放の利用者数	260.9	<b>267.2</b>	261	261.5	262	万人
		社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合	67.5	<b>70.4</b>	69	70.5	72	%

### ■ 第1期の取組状況

#### 施策 2-3-1 家庭・地域の教育力の向上

- ・ 家庭環境の複雑化や地域社会の変化により、親子の育ちを支える人間関係が弱まっている中で、市民館などにおける家庭・地域教育学級、PTAによる家庭教育学級に加えて、これまで各種講座等を受けることができなかった人に学べる機会を提供するため、新たに企業と連携した取組を進めています。
- ・ 中学校区や行政区単位で活動している地域教育会議では、青少年の健全育成に取り組む団体や、地域住民、教職員などが一体となって、顔の見える関係づくりや地域の教育課題の解決に取り組んでいます。



地域の寺子屋事業：体験活動の様子

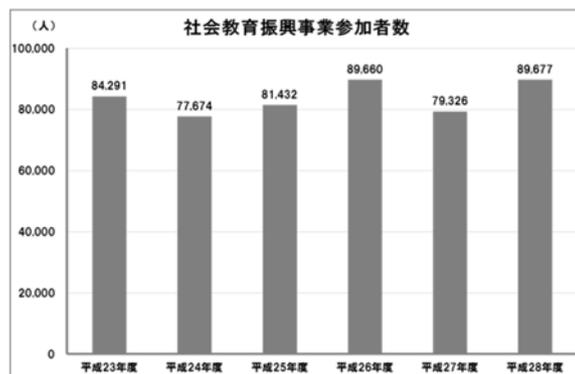
- ・ シニア世代をはじめとする地域の人材が主体となって子どもたちの学びをサポートする「地域の寺子屋事業」については、平成 26（2014）年度からのモデル実施を経て、平成 28（2016）年度から本格的に開始しました。この 8 月までに 30 か所が開講するなど、地域の多世代が交流し、学び合う地域づくりにつながっています。



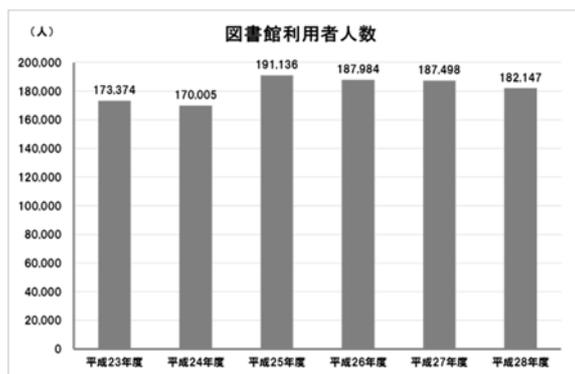
地域の寺子屋事業：学習支援の様子

### 施策 2-3-2 自ら学び、活動するための支援

- ・ さまざまな市民団体、大学等と連携しながら、市民が自ら学び、学んだ成果を地域づくりや市民活動に活かす生涯学習事業を展開し、いわゆる「知縁」による新たな絆や、コミュニティを創造するとともに、地域を支える活動や市民主体の学習を担う人材の育成に取り組んでいます。
- ・ 市民の主体的な学びを支援するため、子どもたちの教育活動に支障のない時間は、校庭や体育館を開放するなど、学校施設の有効活用を促進するとともに、市民館や図書館等の社会教育施設におけるサービス向上や長寿命化など、生涯学習環境の整備に取り組んでいます。
- ・ 老朽化が進んでいる教育文化会館については、スポーツ・文化総合センター（カルツかわさき）にホール機能を移転するとともに、川崎区の市民館としてのあり方の検討を進めています。



資料：教育委員会事務局調べ



資料：教育委員会事務局調べ

### 政策 2-3 生涯を通じて学び成長する 計画策定に向けた主な視点

- ★ これまで各種講座等を受けることができなかった人に学べる機会を提供し、家庭教育支援の輪をさらに広げるため、企業等との連携の拡充など新たな切り口により、支援対象を増やす取組が必要です。
- ★ 「地域の寺子屋事業」をさらに広げていくために、運営団体やコーディネーターの発掘・養成に加えて、子どもたちの活動をサポートする地域人材（寺子屋先生）の確保が求められています。
- ★ 高齢化の進行に伴い、シニア世代の知識・経験を地域の課題解決に活かすしくみや、社会参加・生きがいづくりにつなげるなど、生涯学習が果たす役割が今後一層重要となることから、市民の主体的な活動を支えるためのさまざまな支援に取り組む必要があります。また、市民が自ら学ぶ拠点となる市民館や図書館等のサービス向上や施設の老朽化対策など生涯学習環境の充実を図る必要があります。

### 基本政策3 市民生活を豊かにする環境づくり

- 大気、緑、水、土壌、資源など、さまざまな自然の恵みは循環や再生を繰り返しながら、私たちの生命を支え続けており、生き生きとすやかに暮らしていくためには、環境を守ることが不可欠です。
- 地球温暖化や資源・エネルギー問題など地球規模での環境問題がより深刻化する中で、環境変化に対して柔軟に適応するとともに、市民、事業者などと協働しながら、地球や地域の環境保全を進め、健康で快適に暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを進めます。
- また、川崎がこれまで培ってきた優れた環境技術や、公害を克服する過程で得られた経験を活かして、新たな環境技術を創り出すとともに、多くの市民にとって母なる川とも言える多摩川や、多摩丘陵など、生活にうるおいとやすらぎをもたらす市民共有の貴重な財産である緑を次世代に継承するなど、人と自然が共生する社会を、さまざまな主体と力を合わせてつくりだしていきます。

#### ■ 政策の体系

### 基本政策3 市民生活を豊かにする環境づくり

政策3-1 環境に配慮したしくみをつくる

政策3-2 地域環境を守る

政策3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす

## 政策 3-1 環境に配慮したしくみをつくる

### ■ 政策の方向性

- 本市はこれまで、低炭素社会の構築に向け、優れた環境技術の集積を活かしながら、市民や事業者など多様な主体との協働により、地球温暖化対策に取り組んできました。
- 一方で、地球温暖化により、異常気象や生態系への影響が生じていることから、これまで取り組んできた温室効果ガスの排出抑制などの緩和策とあわせ、地球温暖化による影響に対応した適応策に取り組むとともに、市民や事業者の環境意識を醸成するなど、環境に配慮したしくみづくりを推進していきます。

### ■ 市民の実感指標

市民の実感指標の名称 (指標の出典)	計画策定時 (H27)	現状 (H28)	目標 (H37)
地球温暖化の防止など、環境に配慮した生活を送っている市民の割合 (市民アンケート)	53.2%	<b>53.3%</b>	55%以上

### ■ 施策の体系と成果指標の状況

政策	施策	成果指標	成果指標の状況等					単位
			計画策定時	H28実績値	第1期目標値	第2期目標値	第3期目標値	
政策 3-1 環境に配慮したしくみをつくる								
施策 3-1-1 地球環境の保全に向けた取組の推進 (地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす)								
		市域の温室効果ガス排出量の削減割合 (1990年度比)	▲ 12.1	<b>▲ 17.5</b>	▲ 20.0	▲ 25.0	▲ 25.0	%
		市民や市内の事業者による環境に配慮した取組 (省エネなど) が進んでいると思う市民の割合	24.9	<b>27.7</b>	26.0	28.0	30.0	%

### ■ 第1期の主な取組状況

#### 施策 3-1-1 地球環境の保全に向けた取組の推進

- 本市では、平成 32 (2020) 年度までに平成 2 (1990) 年度比で 25%以上の温室効果ガス排出量の削減を目指し、市域のみならず地球全体での温室効果ガス排出削減に貢献する取組を進めている中で、温室効果ガス排出量の削減を図る「緩和策」とともに、今後想定される気候変動が市民生活に及ぼす影響を低減する「適応策」に取り組み、地域レベルからの地球温暖化対策を進めています。
- 本市の強みと特徴である、環境技術・産業の集積を活かし、「環境」と「経済」の調和と好循環の取組や経済・社会の「グリーン化」の一層の推進に向けて、「グリーン・イノベーション推進方針」に基づき、グリーンイノベーションクラスターなど多様な主体と連携したプロジェクトの展開、情報の共有・発信、リーディングプロジェクトの実施などの取組を推進しています。



資料：環境局調べ

#### 政策 3-1 環境に配慮したしくみをつくる 計画策定に向けた主な視点

- ★ 「パリ協定」が、平成 27 (2015) 年 12 月に合意されたことを受け、国の「地球温暖化対策計画」が策定され、平成 42 (2030) 年の温室効果ガス排出量を平成 25 (2013) 年比で 26%削減する目標が掲げられました。こうした動向を踏まえた、本市の新たな温室効果ガス排出削減目標を定めるとともに、総合的な地球温暖化対策を進める必要があります。

## 政策 3-2 地域環境を守る

### ■ 政策の方向性

- 本市における大気や水質などは、汚染物質の排出抑制の取組により、大きく改善が図られています。一部で環境基準を達成していない状況もあることから、引き続き環境改善に向けた取組を推進します。
- また、廃棄物については、分別収集などの取組により大きく減量化・資源化が図られていることから、より一層の環境負荷の低減を図るため、市民・事業者・行政の協働による廃棄物の発生抑制、再使用について重点的に取り組みます。

### ■ 市民の実感指標

市民の実感指標の名称 (指標の出典)	計画策定時 (H27)	現状 (H28)	目標 (H37)
市内の空気や川などの水がきれいになったと思う市民の割合 (市民アンケート)	55.6%	<b>57.1%</b>	60%以上
ごみの分別や資源のリサイクルなど、ごみを減らす取組を行っている市民の割合 (市民アンケート)	86.6%	<b>84.2%</b>	90%以上

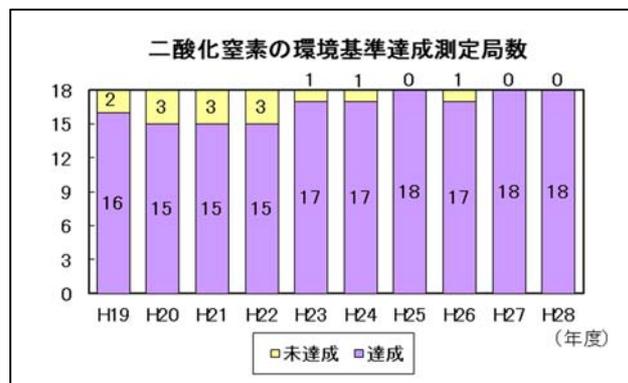
### ■ 施策の体系と成果指標の状況

政策	施策	成果指標	成果指標の状況等					単位
			計画策定時	H28実績値	第1期目標値	第2期目標値	第3期目標値	
<b>政策 3-2 地域環境を守る</b>								
<b>施策 3-2-1 地域環境対策の推進 (空気や水などの地域環境を守る)</b>								
		光化学スモッグ注意報の発令日数	6	<b>4</b>	2	0	0	日
		二酸化窒素の環境基準を達成した測定局の割合	94.4	<b>100</b>	100	100	100	%
		河川のBOD、COD環境目標値達成率	100	<b>100</b>	100	100	100	%
<b>施策 3-2-2 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進 (廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める)</b>								
		1人1日あたりのごみ排出量	998	<b>947</b>	971	935	898	g
		ごみ焼却量 (1年間)	37.1	<b>36.6</b>	36.0	34.5	33.0	万t

### ■ 第1期の主な取組状況

#### 施策 3-2-1 地域環境対策の推進

- 空気や水などの地域環境を守るため、大気環境の改善に向けては、法・条例に基づく工場・事業場への監視・指導、エコ運搬制度などの自動車環境対策や国・近隣自治体と連携した低公害ディーゼル車の普及拡大等に取り組み、平成 28 (2016) 年度には、二酸化窒素が全測定局で環境基準を 2 年続けて達成し、PM2.5 (微小粒子状物質) は初めて全測定局で環境基準を達成しています。

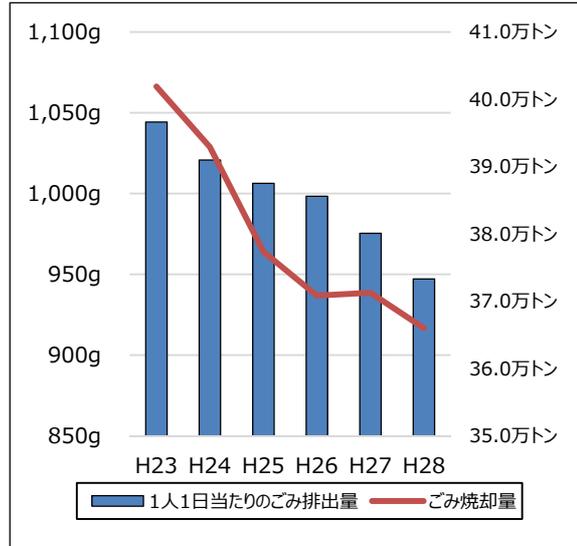


資料：環境局調べ

- また、水環境の改善に向けては、法・条例に基づく工場・事業場への監視・指導等に取り組み、平成 22 (2010) 年度以降、市内河川の BOD (生物化学的酸素要求量) 及び COD (化学的酸素要求量) は、環境目標値を達成しています。

### 施策 3-2-2 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進

- 地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして、一般廃棄物処理基本計画に基づき、「ゴミゼロカフェ」など市民参加による取組を進めながら、リサイクルに関する意識向上はもとより、リサイクルよりも環境負荷が少ない2R（リデュース・リユース）の取組を重点的に推進しています。
- 廃棄物の収集運搬については、平成 29（2017）年度から、すべての資源物収集業務の委託化を図り、民間部門を活用しながら安定性・安全性を確保しつつ効果的・効率的に事業を推進しています。また、安定的な廃棄物処理を行うため、長期的な視点で適切な処理施設等の更新を進めています。



資料：環境局調べ

### 政策 3-2 地域環境を守る 計画策定に向けた主な視点

- ★ 空気や水などの地域環境については、改善が図られていますが、一部で環境基準を達成していない状況もあることから、環境基準の継続的な達成や更なる地域環境の改善に向けた取組を進める必要があります。
- ★ 本市では、平成 42（2030）年まで人口増加が見込まれ、ごみ総排出量への影響が考えられることから、これまで以上に市民一人ひとりに環境に配慮した行動を促し、ごみの減量化・資源化を推進するとともに、安定的な廃棄物処理を行うため、適切な施設等の更新を進める必要があります。

## 政策 3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす

### ■ 政策の方向性

- 本市には、多摩川、多摩丘陵などの自然をはじめ、これまで保全・整備を進めてきた都市公園や緑地、農地、河川など、多様な生物が息づく環境が残されています。豊かな自然環境は人々に安らぎをもたらすとともに、まちの品格を高めるなど、存在していることの効用が大きいことから、行政と企業、市民などさまざまな主体が協働、連携し、保全、創出、育成の取組を持続的に進め、市民の貴重な財産として次世代に継承していきます。

### ■ 市民の実感指標

市民の実感指標の名称 (指標の出典)	計画策定時 (H27)	現状 (H28)	目標 (H37)
市内にある自然（緑地、河川など）や公園に満足している市民の割合 (市民アンケート)	44.4%	<b>48.7%</b>	50%以上

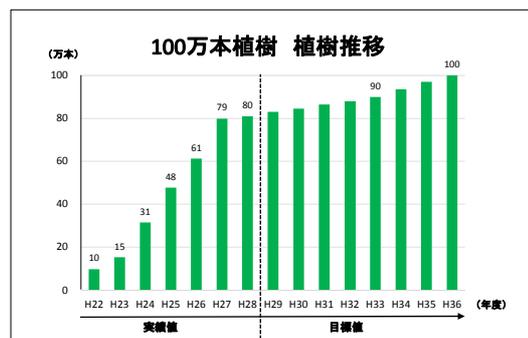
### ■ 施策の体系と成果指標の状況

政策	施策	成果指標	成果指標の状況等					単位
			計画策定時	H28実績値	第1期目標値	第2期目標値	第3期目標値	
<b>政策 3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす</b>								
<b>施策 3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成（多様な主体との協働、連携により緑を育む）</b>								
		緑のボランティア活動の累計か所数	2,355	<b>2,321</b>	2,380	2,420	2,450	箇所
		市民100万本植樹運動による累計植樹本数	61	<b>80</b>	75	90	100	万本
<b>施策 3-3-2 魅力ある公園緑地等の整備（豊かな市民生活を実現するため、都市に緑と水のオープンスペースを創出する）</b>								
		一人あたりの公園緑地面積	5.0	<b>5.0</b>	5.0	5.0	5.0	m <sup>2</sup> /人
<b>施策 3-3-3 多摩丘陵の保全（市域に残された緑地、里山を再生、保全し、次世代に継承する）</b>								
		緑地保全面積	232	<b>241</b>	272	285	300	ha
		企業・教育機関等の参加による保全活動累計か所数	4	<b>4</b>	5	7	9	か所
<b>施策 3-3-4 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進（多面的な役割を果たしている貴重な農地を市民とともに継承する）</b>								
		生産緑地の年間新規指定面積	12,000	<b>10,528</b>	12,000	12,000	12,000	m <sup>2</sup>
		防災農地の年間新規登録数	7	<b>11</b>	8	8	8	か所
		市民農園等の累計面積	73,790	<b>98,961</b>	78,000	88,000	98,000	m <sup>2</sup>
<b>施策 3-3-5 多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進（多くの市民が「憩い」「遊び」「学ぶ」多摩川の魅力を高める）</b>								
		多摩川に魅力を感じ、利用したことのある人の割合	37.7	<b>40.1</b>	38	39	40	%

### ■ 第1期の主な取組状況

#### 施策 3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成

- ・ 地域のそれぞれの公園緑地の課題を解決するとともに、市民が身近な生活環境で緑を実感できるよう、「管理運営協議会」や「緑の活動団体」など、さまざまな主体と連携、協働しながら、公園緑地の保全を進めています。
- ・ 市域に残された貴重な樹林や農地、水辺地等には、多様な生物が生息しており、地域の特性に応じ、市民・事業者等さまざまな主体と連携して、生き物の生息・生育環境の保全、普及啓発を進めています。



資料：建設緑政局調べ

### 施策 3-3-2 魅力ある公園緑地等の整備

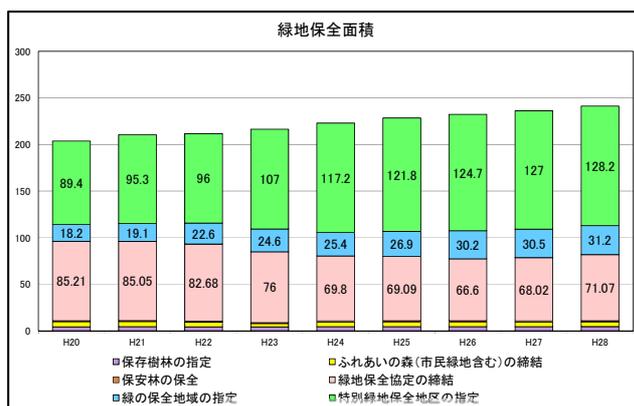
- 公園緑地は、都市の安全性の確保、良好な都市環境の形成、スポーツ・レクリエーション活動や地域コミュニティ活動の場のほか、災害発生時の避難地、救援活動拠点など重要な役割を果たしていることから、身近な公園については、地域の実情に応じて、計画的に整備するとともに、富士見公園や等々力緑地、生田緑地などの大規模な公園緑地については、その立地特性等を踏まえ、個性と魅力のある整備に取り組んでいます。
- 等々力緑地については、硬式野球場の整備に着手するとともに、陸上競技場のサイド・バックスタンド整備に向けた検討を進め、収容人数やバリアフリーなどの課題に対応できるよう、「等々力陸上競技場第2期整備計画」の策定に向けて取組を進めています。



等々力緑地正面広場

### 施策 3-3-3 多摩丘陵の保全

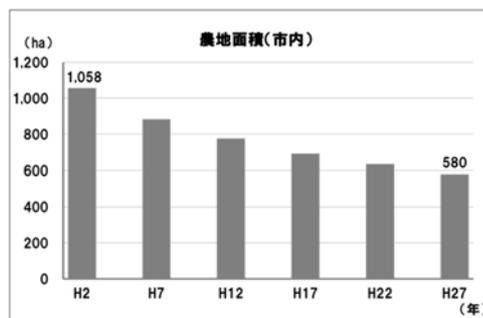
- 市内に残された貴重な緑地、樹林地は、生物多様性の保全や市域を特徴づける景観形成などを進める上で大切な環境資源であることから、「特別緑地保全地区の指定」などの緑地保全制度を活用した取組や、企業・教育機関等と連携した保全地区内での里山の保管理活動・環境教育など、効果的な緑地保全の取組を進めています。
- 首都圏で貴重な自然環境を有している多摩・三浦丘陵に関係する 13 自治体が「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」などを通して相互の課題を認識し、丘陵保全に必要な諸施策を広域的かつ効果的に検討するとともに、市民等と連携した保全活動イベントの開催など緑と水景の保全・再生・創出・活用に向けた取組を行っています。



資料：建設緑政局調べ

### 施策 3-3-4 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進

- 良好な景観の形成や水源の涵養などの緑地としての機能、防災機能、レクリエーション機能や教育機能など、農産物の生産だけではない多面的な機能を持つ都市農地を保全・活用するため、生産緑地法の改正を踏まえ、生産緑地の追加指定や大震災時の一時避難場所となる市民防災農地の登録、市民農園の開設などの取組を推進しています。
- 「農」にふれあいたいという市民が増加していることを受けて、「花と緑の市民フェア」等のイベント開催を通じて、市民と「農」との交流の場を提供しています。



資料：固定資産概要調書

### 施策 3-3-5 多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進

- ・「川崎の母なる川・多摩川」は、首都圏における貴重な自然環境と多様な生命が共存する空間であるとともに、多摩川河川敷の運動施設等は、さまざまなスポーツ・レクリエーションの場として利用されており、市民共有の大切な財産となっています。こうしたことから、「新多摩川プラン」に基づき、サイクリングコース延伸に向けた取組や川崎国際多摩川マラソンなどの各種イベントの開催のほか、市民との協働や流域自治体との連携による環境学習や体験活動など、多摩川の魅力向上に向けた取組を進めています。



川の生きもの観察

### 政策 3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす 計画策定に向けた主な視点

- ★ 緑の確保が一定程度進捗する一方で、緑のボランティア参加者の高齢化などの課題が生じてきており、若い世代の参加や、活動参加者のスキルアップなど、人材確保・育成が必要となっています。
- ★ 公園緑地については、災害時の避難場所や地域コミュニティの形成の場として活用するなど、利用価値を高めながら、特色ある公園緑地づくりを進めていく必要があります。
- ★ 公園緑地内に立地する施設間の効果的な連携や効率的な管理運営など、公園緑地の魅力や利用者サービスの向上を図るとともに、多様なニーズに対応した市民満足度の高い都市公園等を創出していくために、民間の発想や運営ノウハウを活用したパークマネジメントの取組を進める必要があります。
- ★ 民間開発や相続などを契機として緑地の減少が見られることから、「特別緑地保全地区」の指定など緑地保全に関わるさまざまな制度の活用や、市民による緑地・里山の活用など、効果的に緑地等の保全・活用に取り組み、貴重な緑地や美しい里地・里山を次世代に継承していく必要があります。
- ★ 国の「都市農業振興基本計画」において、都市農地は、これまでの「宅地化すべきもの」から、都市に「あるべきもの」と明確にとらえられており、多面的機能を有する農地の保全・活用の重要性は高まっています。その一方で市内農地は今後も減少が見込まれているため、引き続き生産緑地法の改正等の国の動きを見据えた対応も含めて、農地の保全・活用の取組を一層推進していく必要があります。
- ★ これまでの市民や流域自治体等との連携に加え、民間事業者との連携など、多摩川の更なる魅力向上に向けた取組を、引き続き進める必要があります。

## 基本政策4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

- 我が国が直面している少子高齢化やエネルギー政策の転換、地球温暖化などの課題を新産業の創出に結びつけるとともに、成長を続けるアジアをはじめ、世界と競いながら、付加価値の高い、活力ある産業の集積等を促進することなどで、国際的な課題解決に貢献する、環境と調和した持続可能な産業都市づくりを進めます。加えて、意欲ある人が自らの能力や個性を活かして働くことができるよう、人材育成や多様な就業が可能な社会の実現をめざします。
- 首都圏における、近隣都市の拠点との適切な連携のもとで、それぞれの地域特性を活かし、魅力にあふれ多くの人々が市内外から集まる広域的な拠点整備を推進するとともに、まちの成熟化に的確に対応し、誰もが安全で安心して暮らせる身近なまちづくりを進めます。
- また、これらの拠点を結び・支える基幹的な道路や鉄道と、自転車や徒歩も含めて、少子高齢化の急速な進展などの社会状況の変化を見極めながら、誰もが快適に利用できる身近な交通環境の強化をバランスよく進めるまちづくりを基本として、民間活力を活かした、総合的な整備を進めます。
- さらに、それぞれの地域の歴史や文化に根ざした川崎らしさを大切にするとともに、スポーツや音楽などの地域資源を磨き上げ、それらが融合しながら変貌を遂げる国際都市川崎の多彩な魅力を発信します。こうしたことにより、都市ブランドを確立し、市民が愛着と誇りを持ち、一層多くの人々が集い賑わう好循環のまちづくりを進めます。

### ■ 政策の体系

#### 基本政策4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

政策4-1 川崎の発展を支える産業の振興

政策4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上

政策4-3 生き生きと働き続けられる環境をつくる

政策4-4 臨海部を活性化する

政策4-5 魅力ある都市拠点を整備する

政策4-6 良好な都市環境の形成を推進する

政策4-7 総合的な交通体系を構築する

政策4-8 スポーツ・文化芸術を振興する

政策4-9 戦略的なシティプロモーション

## 政策 4-1 川崎の発展を支える産業の振興

### ■ 政策の方向性

- 新興国の急成長により国際競争が激化し、少子高齢化・人口減少による国内市場の縮小が懸念されるなど、産業を取り巻く環境は大きく変化しています。このような変化に的確に対応し、市内産業を持続的に発展させるため、成長著しいアジアの中での国際競争力の強化に向けた取組を推進します。
- また、産学交流・企業間連携の更なる深化による市内企業の競争力強化をはじめとして、本市のものづくりを支える中小企業の振興や、地域全体の賑わいを創出する商業地域の活性化、地産地消による都市農業の振興などにより、市内経済の好循環に支えられた産業の振興を図ります。

### ■ 市民の実感指標

市民の実感指標の名称 (指標の出典)	計画策定時 (H27)	現状 (H28)	目標 (H37)
市内産業に活力があり、事業者が元気なまちだと思 う市民の割合 (市民アンケート)	28.3%	<b>36.2%</b>	35%以上

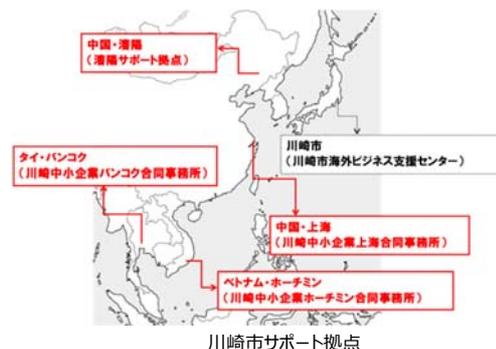
### ■ 施策の体系と成果指標の状況

政策	施策	成果指標	成果指標の状況等					単位
			計画 策定時	H28 実績値	第1期 目標値	第2期 目標値	第3期 目標値	
<b>政策 4-1 川崎の発展を支える産業の振興</b>								
<b>施策 4-1-1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化 (海外展開する市内企業を支援し、海外で活躍する企業を増やす)</b>								
		市が支援したビジネスマッチングの年間成立件数	581	<b>840</b>	630	660	700	件
		グリーンイノベーションクラスターのプロジェクトの年間件数	2	<b>2</b>	5	7	10	件
<b>施策 4-1-2 魅力と活力のある商業地域の形成 (魅力と活力のある商業地域の形成や付加価値が高く競争力のある商品の供給により、商業を活性化させる)</b>								
		小売業年間商品販売額	※平成29年12月頃に結果確定のため 9,838	※ -	10,000	10,000	10,000	億円
		市場の年間卸売取扱量	151,433	<b>133,290</b>	151,433	151,433	151,433	t
<b>施策 4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成 (市内中小企業の技術を活かして事業展開できる環境を整備することで、経営を改善し、成長を促進させる)</b>								
		製造品出荷額等	※平成29年12月頃に結果確定のため 42,968	※ -	42,968	42,968	42,968	億円
		知的財産交流会におけるマッチングの年間成立件数	4	<b>3</b>	4	4	4	件
<b>施策 4-1-4 都市農業の強みを活かした農業経営の強化 (市内農家の農業経営を安定化・健全化させる)</b>								
		認定農業者累計数	25	<b>36</b>	30	40	50	人
		援農ボランティアの累計活動日数	400	<b>413</b>	440	520	600	日

### ■ 第1期の主な取組状況

#### 施策 4-1-1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化

- ・ 海外で開催される展示会等への出展サポートや、海外ビジネス支援センター（KOBIS）でのワンストップサービスの提供などにより、市内企業の海外へのビジネス展開を促進しています。また、海外サポート拠点について、バンコクの拠点を利用者の利便性を考慮して移転するなど、海外現地でのビジネス支援の充実を図っています。



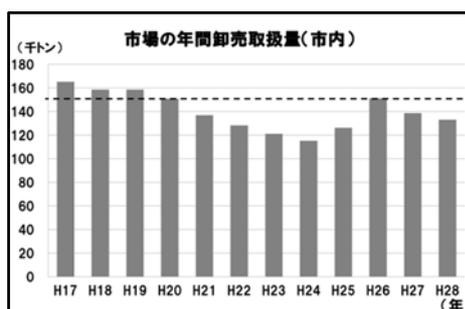
- ・ 環境技術の移転による国際貢献と市内産業の活性化を目的に、川崎国際環境技術展の開催を通じて市内企業の環境関連ビジネスの創出や国際的なビジネスマッチングの場の提供のほか、市内企業や関係団体等で構成するグリーンイノベーションクラスターにおけるプロジェクト創出に取り組んでいます。

### 施策 4-1-2 魅力と活力のある商業地域の形成

- 大規模商業施設や商店街を一体的に捉えた魅力的な商業地域エリアを形成し、地域ごとの特徴を踏まえた商業活性化策を展開しているほか、商店街の魅力を高めるイベントに対する支援や魅力ある店舗の創出、空き店舗を活用した開業の促進など、商店街の活性化を図るさまざまな取組を推進しています。
- 多数の大型商業施設や商店街が集積する川崎駅周辺地区などの商業エリアにおいて、かわさき TMO などの関係団体と連携した事業支援を行い、中心市街地活性化を推進しています。また、カワサキハロウィンなどの 15 を超えるイベントを秋に開催し、その魅力を市内外に広く P R することで、集客と賑わいの創出に取り組んでいます。
- 卸売市場は、多種多様な生鮮食料品等が集まり市民の豊かな食生活を支える、高い公共性を有しています。全国的に市場経由率が低下するなど、市場を取り巻く環境が厳しさを増す中、公共的な機能を継続的に発揮するため、本市においては現状の取扱量の維持を目標に、「卸売市場経営プラン」に基づき市場関係者と連携を図りながら、市場の活性化及び効率的な管理運営に向けた取組を進めています。



カワサキハロウィン



資料：川崎市統計書

### 施策 4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成

- 平成 28 (2016) 年 4 月に施行された「中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」に基づき、中小企業が行う新製品・新技術開発への支援や、「川崎ものづくりブランド」制度を活用した情報発信や販路拡大の支援などを行い、中小企業の活性化に取り組んでいます。
- 大企業等が保有する特許やノウハウ等の知的財産を活用し、中小企業の新事業展開を促進するためのビジネスマッチングを進めているほか、ライセンス契約後の製品化、販路開拓までの一貫した支援を行っています。



資料：工業統計調査

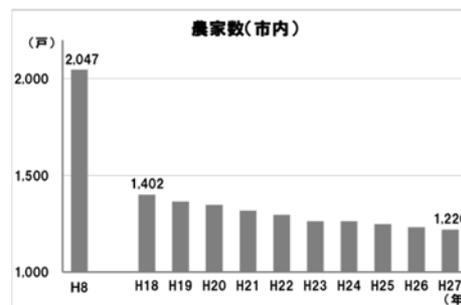
### 施策 4-1-4 都市農業の強みを活かした農業経営の強化

- 都市農業振興基本法成立等の環境変化や国の動向を踏まえ、新たな課題や市内農業への期待に応じるため、平成 28 (2016) 年 2 月に「川崎市農業振興計画」を策定し取組を推進しています。
- 市内農業者の健全な農業経営に寄与するため、経営合理化等に取り組む農業者に対する経営支援のほか、農業技術支援センターにおいて、農業経営向上に資する農業技術の試験・研究、普及に取り組んでいます。また、市内産農産物の付加価値向上等を図るため、多様な主体との連携を図る場として都市農業活性化連携フォーラムを設置するとともに、連携を先導するモデル事業の実施を通じて、連携の成果を市内農家へ普及させています。



市内地域の主な農産物

- ・ 農業の担い手を確保・育成するため、若手農業者団体・女性農業者団体などの活動やネットワークづくりの支援のほか、川崎の農業を牽引する認定農業者の確保・支援や、新規就農者への技術的支援を行っています。また、農家を手助けする援農ボランティアの育成・活用などに取り組んでいます。



資料：川崎市統計書

#### 政策 4-1 川崎の発展を支える産業の振興 計画策定に向けた主な視点

- ★ 市内企業の海外展開については、変化する国内外の社会経済環境に合わせて、状況に対応した支援が求められています。また、国際競争力の向上に向けて、多様化する海外展開へのニーズや、今後成長が見込まれる環境・ライフサイエンス分野等でのビジネス展開などに対する効果的な支援策が求められています。
- ★ 市内商店街は、担い手の高齢化や後継者不足等の課題を依然として抱えていることから、商店街の活性化に向けて継続的な支援が求められています。また、川崎駅周辺の商業エリアの活性化については、駅周辺の開発動向等と連動した魅力あるまちづくりを進めるため、関係団体と一層の連携強化を図っていくほか、既存のイベントを活用し、周辺エリアの回遊性を高めることにより購買機会を創出して、相乗効果を生み出すための取組を推進していくことが求められています。
- ★ 卸売市場については、市場を取り巻く環境が厳しさを増す中、市場施設の機能強化や老朽化への対策が求められている一方で、国においては、卸売市場法の見直しに向けた動きがあり、これらの状況を見据えて、市として主体的に対応を進める必要があります。
- ★ 国際競争の激化により、市内中小企業にとっては非常に厳しい経営環境が続く中、市内事業所数は減少を続けています。中小企業は、雇用創出や地域経済の発展等の面で地域社会に欠かせない存在であることから、安定経営の継続、販路拡大、働き方改革などに向けた課題や、AI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）などの次世代技術の活用による経営革新などへの対応が求められています。
- ★ 都市農業の振興については、都市化の影響による営農環境の変化や生産者の高齢化、労働力不足、後継者育成等の課題に対し、生産力向上のための技術的支援や担い手確保の支援の充実が求められているほか、企業や大学等の多様な主体との連携による新たな農業価値を創造することで持続的発展を図るなど、従来の手法に縛られない取組が求められています。

## 政策 4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上

### ■ 政策の方向性

- 高齢化の進行やICT（情報通信技術）の進展、国内外のエネルギー政策の大きな転換など、社会環境の変化を的確に捉えながら、生活の質を向上させ、新たなライフスタイルを実現することをめざして取組を進めていくことが、これからは重要です。医療・福祉、エネルギーなどの新たな成長分野における川崎発のイノベーションを創出するとともに、コンベンション機能の創出等によって多様で創造性のある人材の交流を促進し、市内企業の競争力の向上を図ります。また、いつでもICTを使える環境や、誰でも公的機関のデータが活用できる環境を整備するなど、市民生活の更なる利便性の向上や、地域経済の活性化を図ります。

### ■ 市民の実感指標

市民の実感指標の名称 (指標の出典)	計画策定時 (H27)	現状 (H28)	目標 (H37)
新しいビジネスの生まれているまちだと思ふ市民の割合 (市民アンケート)	24.4%	<b>25.6%</b>	30%以上
行政サービスでインターネットやスマートフォンなどのICTの活用が進んでいると思ふ市民の割合 (市民アンケート)	28.3%	<b>28.7%</b>	35%以上

### ■ 施策の体系と成果指標の状況

政策	施策	成果指標	成果指標の状況等					単位
			計画 策定時	H28 実績値	第1期 目標値	第2期 目標値	第3期 目標値	
<b>政策 4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上</b>								
<b>施策 4-2-1 ベンチャー支援、起業・創業の促進（次代を支える産業を創出するため、市内での起業を盛んにする）</b>								
		起業支援による年間市内起業件数	62	<b>39</b>	80	100	120	件
		かわさき新産業創造センター（KBIC）の入居率	90	<b>97</b>	90	90	90	%
<b>施策 4-2-2 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援（成長分野や地域課題解決に寄与する市内事業所等の新分野への進出を促進する）</b>								
		ウェルフェアイノベーションフォーラムでのプロジェクト稼働件数	10	<b>21</b>	20	30	30	件
		コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの年間起業件数	4	<b>5</b>	5	6	7	件
<b>施策 4-2-3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化（先端科学技術分野において、高付加価値で競争力の高い製品を創出する）</b>								
		新川崎・創造のもり地区における特許保有累計件数	94	<b>144</b>	96	100	120	件
		ナノ医療イノベーションセンターの入居率	44	<b>42</b>	60	90	90	%
		小杉町二丁目地区コンベンション施設の稼働率	※平成30年度から供用開始予定のため	※	-	55	60	%
<b>施策 4-2-4 スマートシティの推進（スマートシティの推進により、新たな産業やサービスを創出する）</b>								
		スマートシティに関連するリーディングプロジェクト実施累計件数	7	<b>24</b>	16	28	40	件
<b>施策 4-2-5 ICT（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上（ICTにより、行政サービスを一層手軽に利用できるようにする）</b>								
		提供しているオープンデータのデータセット数	27	<b>69</b>	100	300	500	件
		提供しているオープンデータのダウンロード数	※平成29年度の実績を集計する予定のため	※	4,000	5,000	6,000	件
		電子申請システムの利用件数	103,400	<b>142,900</b>	108,000	113,000	118,000	件

### ■ 第1期の主な取組状況

#### 施策 4-2-1 ベンチャー支援、起業・創業の促進

- ・「かわさき新産業創造センター（KBIC）」を活用して、新たに創業する個人、創業間もないベンチャー企業等に事業スペースを提供するほか、専門家による技術開発・販路拡大に関する多様な支援や、市内企業の基盤技術高度化等に向けた講座などを実施しています。



かわさき新産業創造センター（KBIC）

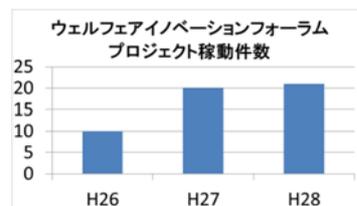
- 起業意欲の醸成から起業準備、事業化に至るまでの創業段階に応じた支援として、創業フォーラムや起業家オーディションなどの開催を通じて創業しやすい環境づくりを行うとともに、成長が見込まれる有望な市内ベンチャー企業等に対して、専門家による個別・集中の支援を実施し、起業のモデルケースとなる成長企業の創出に取り組んでいます。



起業家オーディション授賞式

### 施策 4-2-2 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援

- 産業と福祉の融合で新たな活力と社会的価値の創造を目指して、平成 29（2017）年度から5年間を計画期間とする「第2期ウェルフェアイノベーション推進計画」を策定し、取組を進めています。約300の企業・福祉事業者・大学・研究機関など様々な主体によるネットワークを形成しながら、将来的な福祉課題に先行的に対応した、当事者視点での新たな製品・サービスの「創出」「活用」を通じて、新たな社会モデルを「創造・発信」する好循環を構築していく取組を進めています。
- 当事者視点による自立支援を中心概念とする「かわさき基準」により、社会環境の変化等に対応しながら地域包括ケアやダイバーシティの推進に具体的に寄与するなど、福祉課題に対応する製品の認証事業を実施しています。
- 子育て支援や高齢者のサポートなどの地域課題に対し、地域資源や地域人材を活かして地域住民自らが解決に向け取り組むコミュニティビジネスやソーシャルビジネスについて、担い手育成や経営支援・情報発信などを通じて、起業・創業・就業を促進しています。



資料：経済労働局調べ

平成28年度の主なプロジェクト
・排尿予知による自立排泄支援
・排泄検知によるQOLの向上と介護負担の軽減プロジェクト
・移動販売による地域買い物コミュニティ創出プロジェクト



かわさき基準で認証された福祉製品

### 施策 4-2-3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化

- ライフサイエンス等の成長産業分野を中心に高い汎用性が期待できるナノ・マイクロ領域のものづくり技術で優位性を確立し、超高齢社会に対応した付加価値の高い最先端医療産業を創出するなど、生活の質を向上させ、新たなライフスタイルを実現するための産業育成を進めています。
- オープンイノベーションの拠点となる「産学交流・研究開発施設（AIRBIC）」の整備を推進するとともに、「ナノ・マイクロ産学官共同研究施設（NANOBIC）」等における産学・産産連携の取組を推進するなど、市内企業等による新たな技術・産業の創出を促進しています。
- ライフイノベーションの中核施設と位置づけた最先端研究施設「ナノ医療イノベーションセンター（iCONM）」では、難治がんやアルツハイマー病等の診断・治療技術の研究開発が行われ、iCONM の運営に対する指導・助言や入居誘致支援を通じて、最先端医療関連産業の創出や研究開発の推進を図っています。



産学交流・研究開発施設（AIRBIC）完成イメージ



ナノ医療イノベーションセンター（iCONM）

#### 施策 4-2-4 スマートシティの推進

- 地球温暖化や資源・エネルギーの問題が深刻化し、少子高齢化が進展する中で、こうした問題に対応するため、低炭素で持続可能な社会の構築が求められていることから、多様な主体と連携しながら、エネルギーの最適利用とICT・データの利活用によるスマートシティの推進に向けた取組を進めています。
- 水素社会の実現に向けて、「川崎水素戦略」に基づき「水素供給システムの構築」、「多分野にわたる水素利用の拡大」、「社会認知度の向上」の3つの基本戦略を推進するとともに、多様な主体と連携したリーディングプロジェクトを創出・推進しています。



水素エネルギーの活用  
(武蔵溝ノ口駅設置のH<sub>2</sub>O n e)

#### 施策 4-2-5 ICT（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上

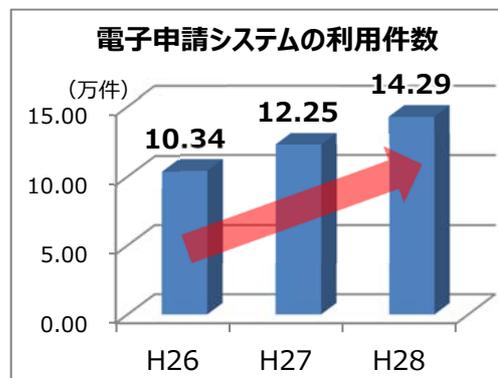
- 行政施設や民間のアクセスポイントを活用した主要駅周辺・商業施設等での公衆無線LAN環境（Wi-Fiスポット「かわさき Wi-Fi」）の整備を進めています。また、防災、子育て、ごみ分別、イベント情報など、利用者が必要な情報を必要とするタイミングで的確に取得できるよう、「かわさきアプリ」を活用した効率的な情報発信の取組を進めています。
- システムの利便性を向上させることにより、市民及び団体が手軽に行政手続を行えるよう、電子申請環境の整備を進めています。
- 社会保障・税番号（マイナンバー）制度については、他の行政機関等との情報連携による行政事務の効率化、添付書類の省略等による市民利便性の向上等に向けて、必要なシステム環境の整備を進めています。



かわさき Wi-Fi



かわさきアプリ



資料：総務企画局調べ

#### 政策 4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上 計画策定に向けた主な視点

- ★ 起業・創業の促進については、多様な主体と連携した対象や分野を明確にした支援体制の整備や、支援に関する戦略的な情報発信とともに、さまざまな分野の専門家と連携したベンチャー企業の起業・成長支援プログラムの実施など、研究開発型のベンチャー企業等に対する支援の充実が求められています。
- ★ 超高齢社会での将来的な福祉課題へ先行的に取り組むため、本市が産業と福祉のハブ機能として新たな製品・サービスの創出や活用の取組を進めるほか、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを好機として捉え、本市が進めるウェルフェアイノベーションの取組を発信していくことが求められています。また、高齢者支援や子育て支援、地域活性化など、多様化する地域課題への対応も求められており、解決手法としてのコミュニティビジネスやソーシャルビジネスに一層の期待が高まっています。
- ★ 市内中小企業等による新たな製品・サービスの実用化や、新産業の創出を一層加速させるために、産学・産産連携などのオープンイノベーションの推進による研究開発への支援や環境整備に向けた取組を行うことが求められています。
- ★ パリ協定の発効等により、温室効果ガスの更なる削減が求められている中で、低炭素で持続可能な社会の構築に向けて、スマートシティの取組を推進するとともに、水素が将来の二次エネルギーとして重要な役割を担うことが期待されていることから、水素社会実現に向けて、企業等と連携した取組を推進する必要があります。
- ★ 行政が保有するデータをはじめ、AI（人工知能）や IoT（モノのインターネット）などの新たな ICT を活用することによる、快適な市民生活や地域経済の活性化が期待されています。また、急速に変化する ICT を取り巻く社会環境に順応し、更なる行政サービスの向上や行財政運営の効率化の推進に向け、システムの最適化や情報セキュリティ対策を継続して実施していく必要があります。

## 政策 4-3 生き生きと働き続けられる環境をつくる

### ■ 政策の方向性

- 10年後の平成37（2025）年には、本市も生産年齢人口が減少に転じることが見込まれており、活力ある地域経済を維持するためには、市内雇用の維持・拡大と多様な人材の活用・育成が求められます。若者や女性への就業支援・再チャレンジできるしくみづくりに力を入れて取り組むほか、子どもの頃から働くよこびや価値観をリアルに実感できる学びの機会づくりなど、人材の活用・育成にも取り組みます。

### ■ 市民の実感指標

市民の実感指標の名称 (指標の出典)	計画策定時 (H27)	現状 (H28)	目標 (H37)
働きやすいまちだと思ふ市民の割合 (市民アンケート)	29.7%	<b>34.8%</b>	35%以上

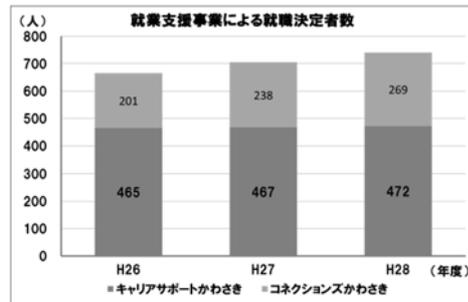
### ■ 施策の体系と成果指標の状況

政策	施策	成果指標	成果指標の状況等					単位
			計画策定時	H28実績値	第1期目標値	第2期目標値	第3期目標値	
政策 4-3 生き生きと働き続けられる環境をつくる								
施策 4-3-1 人材を活かすしくみづくり（市内での雇用を促進するとともに、市内の優れた技能を次世代に継承する）								
		就業支援事業による年間就職決定者数	666	<b>741</b>	700	710	720	人
施策 4-3-2 働きやすい環境づくり（誰もが働きやすい環境を整える）								
		ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合	67	<b>68</b>	70	75	80	%

### ■ 第1期の主な取組状況

#### 施策 4-3-1 人材を活かすしくみづくり

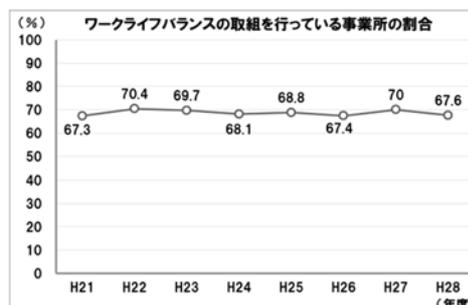
- ・ 「キャリアサポートかわさき」での総合的な就業支援や「コネクションズかわさき（かわさき若者サポートステーション）」での若年無業者等への職業的自立支援の実施など、専門の相談員等を配置した就業支援窓口の支援メニューを中心に、雇用や就業に関する課題に対応する就業支援の取組を進めています。
- ・ 「ものづくり」に関わる極めて優れた技術を持つ現役の技能職者等を市内最高峰の匠として認定する「かわさきマイスター」制度において、新たなかわさきマイスターの発掘、選考、認定を行い、技能を尊重する社会の形成、熟練した技能の活用・継承、後継者育成などの取組を進めています。



資料：経済労働局調べ

#### 施策 4-3-2 働きやすい環境づくり

- ・ 中小企業に従事する勤労者を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いていることから、スケールメリットを生かした福利厚生事業を実施し、勤労者の福祉充実を図る取組を進めています。



資料：市労働白書

- ・ 長時間労働や非正規雇用の不合理な待遇差など雇用環境は依然として厳しく、また、健康経営、女性活躍の促進やテレワーク等の働き方の多様化など、働く者を取り巻く環境が変化しています。このような中、市内企業の勤労者が充実した生活を送れるよう、金融機関と連携した貸付制度や文化体育事業、セミナー等を通じてワークライフバランスの取組を進めています。

#### 政策 4-3 生き生きと働き続けられる環境をつくる 計画策定に向けた主な視点

- ★ 雇用情勢は回復傾向にあるものの、雇用のミスマッチや若年無業者、女性労働力の活用などは依然として課題となっており、変化する雇用情勢や社会的ニーズに合わせた取組の推進が求められています。また、技能職者の後継者不足も深刻化していることなどから、技能振興の継続的な取組が求められています。
- ★ 国を挙げた働き方改革の機運が高まっている中、働く人一人ひとりが年齢や性別、雇用形態、勤務体系にかかわらず、能力を十分に発揮できる働きやすく魅力ある環境づくりを推進し、市内中小企業の人材確保を図ることが求められています。

## 政策 4-4 臨海部を活性化する

### ■ 政策の方向性

- 本市の臨海部は、石油化学・鉄鋼等の製造業やエネルギー産業に加え、ライフサイエンスなど成長分野の技術を活用した産業の高付加価値化、環境技術の集積やグローバルな人材の集積等が進んでいます。そのような状況の中で、羽田空港との近接性を活かしながら、国際競争力を有し、日本経済の発展を牽引する高度な産業集積と新産業を創出するオープンイノベーションの拠点形成をめざし、創造性のある人材を育成しつつ、立地企業の持続的な運営支援や、新技術の創出につながる拠点マネジメントを行います。また、環境と調和したスマートコンビナートの形成や、基盤整備の推進、グローバル化の進展に対応した港湾物流機能の強化等を進めます。

### ■ 市民の実感指標

市民の実感指標の名称 (指標の出典)	計画策定時 (H27)	現状 (H28)	目標 (H37)
臨海部で経済活動が盛んであると思う市民の割合 (市民アンケート)	27.4%	<b>28.7%</b>	35%以上

### ■ 施策の体系と成果指標の状況

政策 施策	成果指標	成果指標の状況等					単位
		計画 策定時	H28 実績値	第1期 目標値	第2期 目標値	第3期 目標値	
<b>政策 4-4 臨海部を活性化する</b>							
<b>施策 4-4-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備（臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする）</b>							
	川崎区の従業者一人あたりの製造品出荷額	14,500	<b>14,527</b>	15,700	17,000	18,400	万円
	キングスカイフロント立地事業所累計数	13	<b>29</b>	22	30	34	事業所
<b>施策 4-4-2 広域連携による港湾物流拠点の形成（川崎港での物流を活発にする）</b>							
	川崎港貨物取扱量（公共埠頭）	1,134	<b>1,109</b>	1,140	1,210	1,280	万t
	川崎港へ入港する大型外航船（3千総トン数以上）の割合	70	<b>71</b>	73	76	79	%
<b>施策 4-4-3 市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備（川崎港の魅力を市民に広めるとともに、港の活力を高める）</b>							
	川崎マリエン利用者数（港湾振興イベント及びスポーツ施設等の利用者を含む）	40	<b>35</b>	41	42	43	万人
	市内の海周辺施設を利用したことがあり、魅力を感じる人の割合	11	<b>13.3</b>	13	17	21	%

### ■ 第1期の主な取組状況

#### 施策 4-4-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備

- 国際競争力を有し、日本経済の発展を牽引する高度な産業が集積する本市の臨海部の持続的発展を推進するため、臨海部地域の立地企業の的確な動向把握と情報の管理・分析を行いながら、臨海部全体の望ましい将来像を示す「臨海部ビジョン」の策定に向け取組を進めています。
- 臨海部の活性化、国際戦略拠点の形成に向けては、臨海部の交通ネットワークの構築や円滑化が必要であることから、J R南武支線や京急大師線などの既存交通施設を最大限活用するとともに、駅までのアクセスや交通結節機能の改善による鉄道と路線バスの連携など、臨海部の公共交通機能の強化に向けて取組を進めています。



キングスカイフロント 研究開発・賑わい・交流拠点 完成イメージ

- ・ キングスカイフロントと羽田空港周辺の連携を強化し、我が国の経済の発展を牽引する成長戦略拠点の形成を促進するため、国、東京都や大田区などの関係自治体と連携を図りながら、一体的な拠点形成に寄与する羽田連絡道路の整備を進めています。



羽田連絡道路 完成イメージ

#### 施策 4-4-2 広域連携による港湾物流拠点の形成

- ・ 京浜港（川崎市、東京都、横浜市の三港）の国際競争力を強化するために、港湾物流コストの削減、利用者サービスの向上等を図るとともに、ベトナム・ダナン港や中国・連雲港等の海外の友好港との連携したポートセールスや、官民一体による貨物集貨の拡大、新規航路の開設に向けた取組等を進めています。

- ・ 川崎港では、物流機能強化に必要な施設整備や貨物量の増加に対応したコンテナターミナルの整備・改修を計画的に進めています。また、コンテナ貨物の保管用地や老朽化した物流倉庫建替えの代替用地等を確保するため、東扇島堀込部において海面埋立による土地造成を進めています。



川崎港（東扇島地区）

- ・ 港湾貨物の円滑な輸送、防災機能の強化等のため、臨港道路東扇島水江町線の整備を推進しています。また、東扇島と内陸部を結ぶ唯一の連絡路である海底トンネルの適切な維持管理を進めています。

#### 施策 4-4-3 市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備

- ・ 川崎マリエンや東扇島東公園等において、川崎みなと祭り、ビーチバレーボール川崎市長杯、クリスマスイルミネーション等のイベントを開催するなど、市民等が川崎港を訪れる機会を増やし港湾施設の利用を促進する取組を進めています。



川崎みなと祭りの様子

- ・ 川崎港の魅力を高めるとともに、港湾関係企業の利用者の就労環境等の充実を図るため、開放的な親水空間の創出や港湾緑地の整備に向けた「川崎港緑化基本計画」に基づく取組を進めています。

- ・ 臨海部の快適な環境の維持・向上を図るため、立地企業、関係団体、行政等が連携し、臨海部の清掃活動やごみのポイ捨て防止の啓発、事業所での回収強化など美化対策の実施や路上への迷惑駐車対策を行うなど、川崎港の環境向上の取組を進めています。

#### 政策 4-4 臨海部を活性化する 計画策定に向けた主な視点

- ★ 臨海部の地域風土を生かして、世界をリードする人材・企業から選ばれる地域をめざすため、臨海部全体の望ましい将来像（ビジョン）を定め、高水準な労働環境や操業環境、生活環境等の実現に向け、戦略的に取組を推進する必要があります。
- ★ 臨海部の交通ネットワークについては、今後の土地利用や羽田連絡道路の整備などの環境の変化を踏まえながら、臨海部への通勤者等の動向を分析した上で、利用者ニーズに合った交通ネットワークの充実にに向けた検討を進めていく必要があります。
- ★ 臨海部の取組については、その取組の効果がどのように市民に還元され、市民生活の向上に寄与しているのかなど、市民の認知度向上に向けた広報を行っていく必要があります。
- ★ 川崎港公共ふ頭の貨物取扱量の増加をめざし、引き続きコンテナ貨物集貨の促進、新規航路の誘致や、完成自動車等の取扱機能の強化を推進する必要があります。
- ★ 東扇島掘込部における土地造成について、埋立用材の安定確保や財政負担を軽減する取組の検討などを進め、早期竣工に向けて整備を推進していく必要があります。
- ★ 臨港道路東扇島水江町線の整備については、施工の調整等により、供用開始予定時期について平成 35（2023）年度へ延伸されることとなりましたが、物流機能や防災機能の面で重要な役割が期待されていることから、国に早期の整備を求めていく必要があります。
- ★ 東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機として、川崎港の魅力を市内外に向けて積極的に発信するとともに、市民等が港を訪れる機会を増やす取組を推進する必要があります。また、市民や港湾関係企業の利用者等が安全・安心に利用できるよう、更なる美化対策に取り組む必要があります。

## 政策 4-5 魅力ある都市拠点を整備する

### ■ 政策の方向性

- 本市では首都圏に位置する地理的優位性を活かした商業、業務、都市型住宅等の都市機能の強化と、隣接する東京都・横浜市の都市拠点と連携した魅力と活力にあふれた都市拠点づくりに取り組んできました。
- 都市基盤の整備は地域の活力や賑わい、さらには大きな経済効果を生み出すことから、今後も引き続き、臨空・臨海都市拠点、川崎・小杉・新百合ヶ丘の広域拠点の整備を中心とした広域調和型まちづくりの更なる推進を図ります。
- また、超高齢社会を見据えた誰もが暮らしやすいまちづくりをめざし、複数の鉄道路線が結節する駅等を中心とした利便性の高い地域生活拠点等の形成を推進し、魅力あるまちづくりを進めます。

### ■ 市民の実感指標

市民の実感指標の名称 (指標の出典)	計画策定時 (H27)	現状 (H28)	目標 (H37)
市内の広域拠点駅（川崎駅、武蔵小杉駅、新百合ヶ丘駅）の周辺に魅力や活力があると思う市民の割合 (市民アンケート)	70%	<b>72.8%</b>	70%以上
市内の地域生活拠点駅（新川崎・鹿島田駅、武蔵溝ノ口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅）の周辺に魅力や活力があると思う市民の割合 (市民アンケート)	52.6%	<b>42.2%</b>	52.6%以上

### ■ 施策の体系と成果指標の状況

政策	施策	成果指標	成果指標の状況等					単位
			計画策定時	H28実績値	第1期目標値	第2期目標値	第3期目標値	
<b>政策 4-5 魅力ある都市拠点を整備する</b>								
<b>施策 4-5-1 魅力にあふれた広域拠点の形成（川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める）</b>								
		広域拠点（川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅）の駅周辺人口	12.6	<b>13.1</b>	12.9	13.3	13.4	万人
		広域拠点（川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅）の駅平均乗車人員	52.4	<b>56.4</b>	53.8	55.3	55.9	万人/日
<b>施策 4-5-2 個性を活かした地域生活拠点等の整備（新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める）</b>								
		地域生活拠点（新川崎・鹿島田駅、溝口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅）の駅周辺人口	17.5	<b>18</b>	17.6	17.8	17.9	万人
		地域生活拠点（新川崎・鹿島田駅、溝口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅）の駅平均乗車人員	51.5	<b>53.6</b>	52.1	52.6	52.9	万人/日

### ■ 第1期の主な取組状況

#### 施策 4-5-1 魅力にあふれた広域拠点の形成

- 川崎駅周辺では、民間活力を活かしたまちづくりにより、さまざまな都市機能をバランスよく誘導するとともに、歩いて移動しやすい歩行者空間を創出するため、JR川崎駅北口自由通路の整備や堀川町のペDESTリアンデッキの整備を推進しています。また、羽田空港や臨海部の玄関口である京急川崎駅周辺では、民間開発事業の誘導に向けた「整備促進計画」の策定に取り組んでいます。さらに、東口の既成市街地では、空きビルの増加などによるまちの活力や魅力の低下に対応するため、リノベーションのまちづくりを進めています。



JR川崎駅北口自由通路完成イメージ

- ・ 小杉駅周辺地区では、土地利用転換に伴う民間再開発事業を推進し、老朽化した公益施設の再整備や駅前広場・都市計画道路等を整備するなど、本市の広域拠点としてふさわしいまちづくりを進めています。また、駅南側では、小杉町3丁目東地区市街地再開発事業の工事に着手し、駅北側では、医療・福祉、文化・交流機能を中心としたまちづくりを進め、コンベンション施設と（仮称）小杉町交差点デッキの整備に取り組んでいます。



小杉町3丁目東地区市街地再開発事業  
完成イメージ

- ・ 新百合ヶ丘駅周辺は、文化・芸術などの地域資源を活かした、賑わいのあるまちづくりを進めるとともに、周辺環境の変化等を見据え、新たな土地利用転換などに伴う適切な誘導や南口駅前広場の再整備等の交通環境改善に取り組んでいます。



新百合ヶ丘駅南口駅前広場

#### 施策 4-5-2 個性を活かした地域生活拠点等の整備

- ・ 交通結節点である鉄道駅を中心とした地域生活拠点では、市街地開発事業等により商業、業務、都市型住宅等の機能の集積を図るとともに、バリアフリーに配慮した交通広場等の都市基盤の整備等を行うことで、安全で快適な利便性の高い都市機能がコンパクトに集約したまちづくりを進めています。
- ・ 鉄道沿線を中心に展開する生活行動圏では、広域拠点等の整備の波及効果を効率的かつ効果的に活用するため、それぞれのエリアの特性を活かした身近なまちづくりを推進しています。
- ・ 広域拠点や地域生活拠点以外の交通利便性が高い身近な駅周辺では、各鉄道事業者との包括連携協定の締結などを通じ、鉄道を主軸に、地域の特性や課題に応じた沿線地域のまちづくりを進めています。



鹿島田駅西部地区市街地再開発事業



溝口駅南口広場

#### 政策 4-5 魅力ある都市拠点を整備する 計画策定に向けた主な視点

- ★ 川崎駅周辺地区では、本市の玄関口としてふさわしい、多様な賑わいや交流が生み出す魅力と活力にあふれた拠点形成が求められています。民間活力を活かした都市機能の集積を図るとともに、回遊性・利便性の向上のための都市基盤の整備や、公共空間や既存ストックを活用した賑わい創出に向けた取組などを進める必要があります。
- ★ 小杉駅周辺地区では、多様な都市機能がコンパクトに集積した、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進することが求められています。土地の計画的な高度利用による複合的な市街地形成を図るとともに、ターミナル駅としての利便性・快適性向上のための鉄道事業者等と連携した交通基盤強化に取り組む必要があります。
- ★ 新百合ヶ丘駅周辺地区では、豊かな自然環境や文化・芸術等の地域資源、充実した都市機能を活かした、より質の高い、魅力ある拠点形成が求められています。横浜市営地下鉄3号線の延伸計画などの進捗を踏まえつつ、周辺環境の変化を見据え、適切な土地利用転換の誘導や交通結節機能の強化に向けた取組を進める必要があります。
- ★ 地域生活拠点等では、それぞれの地域特性や個性を活かし、安全で快適な利便性の高い都市機能がコンパクトに集約したまちづくりを推進していくことが求められています。市街地開発事業等により複合的な都市機能の集積とともに、都市基盤の整備に取り組む必要があります。
- ★ 鉄道沿線に展開する生活行動圏では、拠点整備の効果を効率的かつ効果的に沿線地域へ波及させていくとともに、それぞれの特性を活かした身近なまちづくりが求められています。地域の特性や課題に応じた交通や生活の利便性の充実など、地域住民の暮らしを支える取組を進める必要があります。

## 政策 4-6 良好な都市環境の形成を推進する

### ■ 政策の方向性

- 近年、生活スタイルや居住ニーズの多様化などにより市民の居住環境は大きく変化しており、ライフステージに合わせた、より快適な暮らしを求めて「住まい方」に対する関心が高まっています。
- このため、誰もが暮らしやすく、うるおいのある住環境の整備に向けて、景観施策や計画的なまちづくりの推進により良好な市街地の形成を促進するとともに、地域が主体的にまちの課題解決に取り組む市民主体のまちづくりを推進します。

### ■ 市民の実感指標

市民の実感指標の名称 (指標の出典)	計画策定時 (H27)	現状 (H28)	目標 (H37)
居住する地域の住環境(住みやすさ)に満足している市民の割合 (市民アンケート)	59.6%	<b>66.0%</b>	65%以上
市内に美しい街なみが保たれていると思う市民の割合 (市民アンケート)	29.8%	<b>34.6%</b>	40%以上

### ■ 施策の体系と成果指標の状況

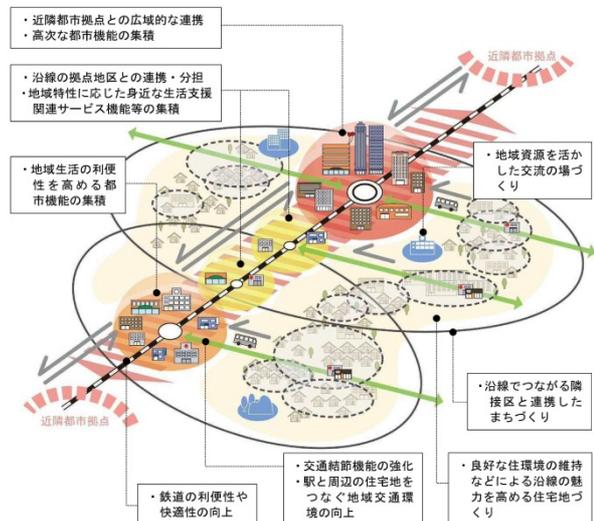
政策	施策	成果指標	成果指標の状況等					単位
			計画策定時	H28実績値	第1期目標値	第2期目標値	第3期目標値	
<b>政策 4-6 良好な都市環境の形成を推進する</b>								
<b>施策 4-6-1 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進(都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する)</b>								
		新築される建築物のうち、環境に配慮した建築物の割合	17.0	<b>21</b>	19	21	23	%
		市街地開発事業等の制度を活用した取組の累積件数	6	<b>6</b>	7	9	11	件
<b>施策 4-6-2 地域の主体的な街なみ形成の推進(機能的で美しく、住んでいてここよい街なみを創出する)</b>								
		「景観計画」等に位置づけられる景観形成基準が遵守されている割合	15.5	<b>20.1</b>	22	31	41	%
		「地区まちづくり育成条例」に基づく登録・認定団体の累計件数	12	<b>17</b>	16	24	32	件

### ■ 第1期の主な取組状況

#### 施策 4-6-1 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進

- 都市拠点や市街地整備における土地利用にあたっては、少子高齢化や人口減少等の社会環境の変化と地域特性や地域課題を踏まえ、よりきめ細やかにまちづくりを誘導するため、地区計画など都市計画手法を有効に活用し、土地利用の適切な誘導を図り、計画的なまちづくりを推進しています。
- ライフスタイルの多様化により、安全性や利便性の向上などに関する多岐にわたる市民ニーズに的確に対応するためには、地域課題を適切に把握し、市民と行政の協働を一層推進する必要があることから、平成 29(2017)年3月に「都市計画マスタープラン」全体構想を改定し、生活行動圏別の沿線まちづくりの考え方を新たに示すとともに、さまざまな方法で区民意見を聴取しながら、地域特性を活かした区別構想の改定に取り組んでいます。

#### 生活行動圏の沿線まちづくりイメージ

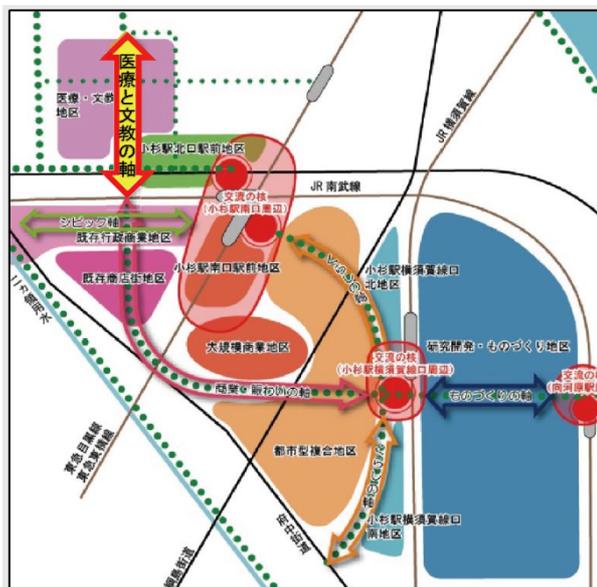


資料：川崎市都市計画マスタープラン全体構想

- ・ 既成市街地では建築物の老朽化などが進んでいることから、市街地環境の向上に向け、土地区画整理事業や再開発事業等を手法とする民間事業支援を行うとともに、環境に配慮した建築物の普及を促進するなど、持続可能なまちづくりを推進しています。

#### 施策 4-6-2 地域の主体的な街なみ形成の推進

- ・ 景観施策の情報提供や啓発活動に加え、景観改善などの支援を行い、市民・事業者・行政との協働による良好で個性と魅力にあふれた景観づくりを推進しています。また、武蔵小杉駅の北側の「医療と文教の核」を中心とした区域では、本市の広域拠点にふさわしい都市景観の形成の誘導を図るため、「景観計画特定地区」の区域拡大の手続きを進めています。
- ・ 地域の課題解決などに向けて、市民と行政の協働により、それぞれの地域の特徴を活かしたまちづくりの取組が求められていることから、市民の自主的なまちづくり活動への誘導・支援の一層の充実を図り、地域ニーズ等に応じた市街地環境の形成を進めています。



武蔵小杉周辺の景観構造

#### 政策 4-6 良好な都市環境の形成を推進する 計画策定に向けた主な視点

- ★ 少子高齢化や人口減少等の社会環境の変化と地域特性や地域課題を踏まえるとともに、安全性や利便性の向上などに関する多岐にわたる市民ニーズに的確に対応したまちづくりが求められています。引き続き、既成市街地における良好な住環境の形成に向けた市民との協働による地区計画の策定や、土地区画整理事業や再開発事業等の手法の活用による民間事業支援など、計画的なまちづくりを推進する必要があります。
- ★ 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催や観光立国に向けた取組、公共空間のオープン化など、景観をめぐる社会環境の変化に対応するとともに、地域の個性や地域資源を活かした良好な都市景観の形成に取り組む必要があります。また、地域ニーズ等に応じたきめ細やかな市街地環境の形成に向けて、地域の特徴を活かした市民の自主的なまちづくり活動への誘導・支援の取組が求められています。

## 政策 4-7 総合的な交通体系を構築する

### ■ 政策の方向性

- 本市は、地理的に交通至便な優位性を持った地域であり、首都圏の交通ネットワークの円滑化を図る上で大変重要な役割を担っています。一方で超高齢社会の進展は、今後の交通機関の利用形態に大きな影響を与えることが見込まれます。
- このようなことから、空港や新幹線などの広域交通機関の動向を踏まえながら、首都圏の経済活動の活性化や市民生活の利便性の向上に大きく寄与する広域交通の円滑化及び地域交通環境の整備など、民間活力や既存施設を最大限に活用し、鉄道・バス・自動車・自転車・歩行者等の総合的な交通体系を構築します。

### ■ 市民の実感指標

市民の実感指標の名称 (指標の出典)	計画策定時 (H27)	現状 (H28)	目標 (H37)
交通利便性の高いまちだと思う市民の割合 (市民アンケート)	62%	<b>64.2%</b>	70%以上

### ■ 施策の体系と成果指標の状況

政策	施策	成果指標	成果指標の状況等					単位	
			計画策定時	H28実績値	第1期目標値	第2期目標値	第3期目標値		
<b>政策 4-7 総合的な交通体系を構築する</b>									
<b>施策 4-7-1 広域的な交通網の整備（首都圏における円滑な交通網を整える）</b>									
		都市拠点から羽田空港までの平均所要時間	44	※	-	⇒	⇒	約20%短縮	分
		J R南武線の最混雑時間帯における混雑率	195	※	-	⇒	⇒	180	%
		※総合都市交通計画の目標年次(H44)を指標としているため							
<b>施策 4-7-2 市域の交通網の整備（自動車での市内交通を円滑化する）</b>									
		都市計画道路進捗率	68	※	-	⇒	⇒	71	%
		市内幹線道路における混雑時（朝夕ピーク時）の平均走行速度	16.9	※	-	⇒	⇒	17.8	km/h
		※第2次道路整備プログラムの目標年次(H37)を指標としているため							
<b>施策 4-7-3 身近な交通環境の整備（地域の人々が生活しやすい交通環境を整える）</b>									
		市内全路線バスの乗車人員数（1日平均）	31.6045	<b>32.6</b>	32.0		32.9	33.8	万人
		自転車に関わる交通事故件数	1,097	<b>899</b>	1,060		980	900	件
<b>施策 4-7-4 市バスの輸送サービスの充実（安全で快適な市バス輸送サービスを持続的に提供する）</b>									
		有責事故発生件数（走行距離10万kmあたりの有責事故発生件数）	0.29	<b>0.38</b>	0.28		0.28	0.28	件
		お客様満足度	55.4	<b>59.2</b>	62.5		68.0	72.0	%
		市バスの乗車人数（1日平均）	12.79	<b>13.1</b>	12.9		13.1	13.3	万人

### ■ 第1期の主な取組状況

#### 施策 4-7-1 広域的な交通網の整備

- ・ 将来の都市活動や経済活動なども視野に入れた「総合都市交通計画」を踏まえ、首都圏や本市における交通の円滑化や都市機能の向上を図る広域的な交通網の整備を推進しています。また、自動車利用から公共交通利用への転換に向けて鉄道ネットワーク機能の強化などを推進し、公共交通の利用促進に取り組んでいます。

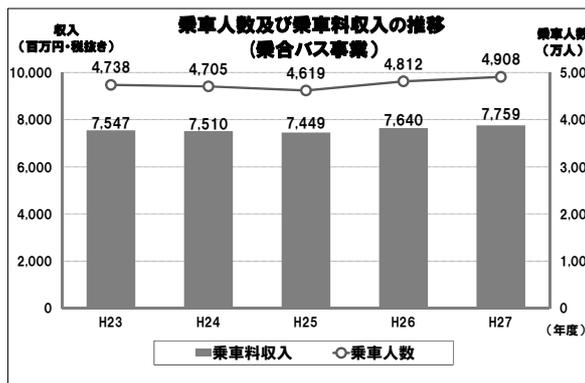


主な鉄道路線ネットワーク



#### 施策 4-7-4 市バスの輸送サービスの充実

- 市バスの安全運行を取り巻く状況の変化に適切に対応するため、ドライブレコーダーの更新・5カメラ化、区役所や警察署と連携した交通安全教室の実施拡充など、輸送の安全性向上に向けた取組を進めています。
- 北部地域の輸送需要等に対応する路線の見直しとして向ヶ丘遊園駅、たまプラーザ駅間の新設、高齢化に対応した路線の見直しとしてダイヤ改正による井田病院へのアクセス向上を図るなど、市バスネットワークの充実を進めています。
- 厳しい経営状況の中で、市バスサービスを安定的に提供する事業運営が不可欠であることから、営業所管理委託の拡大や、老朽化した上平間営業所の建替整備工事に着手するなど、安定的な事業基盤の構築に向けた取組を進めています。



資料：交通局調べ



市バスイメージキャラクター「ノルフィン」

#### 政策 4-7 総合的な交通体系を構築する 計画策定に向けた主な視点

- ★ 高齢化の進展をはじめ、働き方やライフスタイルの多様化、ICT等の技術革新など、交通政策に関わる社会経済状況も変化を続けていることから、こうした状況を踏まえるとともに、川崎縦貫鉄道計画の廃止を前提に、「総合都市交通計画」を改定し、これに基づく交通網や交通環境の整備等の取組を進める必要があります。
- ★ 都市の活力を支える幹線道路等の整備については、交通環境の改善に向け、効率的・効果的に取組を進める必要があります。
- ★ 連続立体交差事業については、費用対効果等を踏まえながら、効率的・効果的に取組を進める必要があります。
- ★ 地域交通については、超高齢社会の到来を見据え、身近な交通手段の確保の重要性が高まる中、路線バスネットワークの充実やコミュニティ交通への効果的な支援、自転車の安全利用や活用の推進など、地域特性や市民ニーズを踏まえた取組の推進が求められています。
- ★ 市バス事業については、一層の輸送安全性の向上やバリアフリー化の推進とともに、人口増加や高齢化による地域公共交通の必要性の高まり、駅前広場の整備などのまちづくりの進捗、東京オリンピック・パラリンピックの開催などの社会環境の変化への対応が求められています。

## 政策 4-8 スポーツ・文化芸術を振興する

### ■ 政策の方向性

- 経済的な豊かさだけでなく、健康的でうれしい質の高い暮らしを求めて、スポーツや文化に親しみたいというニーズが高まっています。本市では、「音楽のまち・かわさき」など、これまで培われてきたスポーツ・文化芸術活動が定着するとともに、世界的に評価の高い施設や市民に親しまれる多くの施設があり、これらを地域資源として活かすことは、市民同士の交流や心豊かで温かなコミュニティの形成、さらには都市としての魅力向上にもつながります。
- こうしたことから、東京オリンピック・パラリンピックや市制 100 周年を契機として、スポーツ・文化芸術活動を通じて市民が感動を分かち合うとともに、こうした活動をさらに促進することで、自ら暮らすまちに抱く愛着と誇りを次世代に継承していきます。

### ■ 市民の実感指標

市民の実感指標の名称 (指標の出典)	計画策定時 (H27)	現状 (H28)	目標 (H37)
スポーツの盛んなまちだと思う市民の割合 (市民アンケート)	47.6%	<b>53.9%</b>	55%以上
文化・芸術活動の盛んなまちだと思う市民の割合 (市民アンケート)	48%	<b>50.2%</b>	55%以上

### ■ 施策の体系と成果指標の状況

政策	施策	成果指標	成果指標の状況等					単位
			計画策定時	H28実績値	第1期目標値	第2期目標値	第3期目標値	
<b>政策 4-8 スポーツ・文化芸術を振興する</b>								
<b>施策 4-8-1 スポーツのまちづくりの推進（スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やす）</b>								
		週 1 回以上のスポーツ実施率	34.8	<b>42.9</b>	36	38	40	%
		年 1 回以上の直接観戦率	30.4	<b>29.8</b>	31	33	35	%
		スポーツを支える活動に年 1 回以上参加した人の割合	5.7	<b>4.2</b>	6	8	10	%
		スポーツセンター等施設利用者数	261.8	<b>259.9</b>	263	276	276	万人
<b>施策 4-8-2 市民の文化芸術活動の振興（市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする）</b>								
		主要文化施設の入場者数	126.9	<b>128.6</b>	135.6	140.5	140.5	万人
		年 1 回以上文化芸術活動をする人の割合	14.6	<b>12.8</b>	16	18	20	%
<b>施策 4-8-3 音楽や映像のまちづくりの推進（音楽や映像を活用して、都市の魅力向上や地域の活性化につなげる）</b>								
		「音楽のまち」の環境が充実していると感じる人の割合	53.3	<b>54</b>	55	57	60	%
		ミュージアム川崎シンフォニーホール主催・共催公演の入場者率	72.0	<b>73</b>	73	74	75	%
		「映像のまち」の取組を評価できる人の割合	18.4	<b>19.1</b>	20	25	30	%

### ■ 第 1 期の取組状況

#### 施策 4-8-1 スポーツのまちづくりの推進

- 川崎国際多摩川マラソンなど各種スポーツ大会やスポーツ教室、レクリエーション活動を通して気軽に健康づくりができる機会を増やすとともに、地域のスポーツ活動や総合型地域スポーツクラブの設立・育成を支援しています。
- 障害のあるなしに関わらず、スポーツを通じた交流ができる機会の充実、さまざまな事業を通じたスポーツの魅力発信、スポーツの普及・促進に向けたスポーツ団体の機能強化、障害者スポーツ協会の設立支援など、誰もが身近な地域で日常的にスポーツの楽しさを味わうことができる環境づくりを進めています。

- ・ 富士見公園の整備に合わせて、都心にふさわしいスポーツ、文化、レクリエーション及びコンベンション等の多様な市民活動への対応を図るため、「スポーツ・文化総合センター（カルッツかわさき）」を整備し、平成 29（2017）年 10 月からの利用開始に向けて取組を進めています。
- ・ 川崎フロンターレや川崎ブレイズサンダースなど、川崎で活躍するトップチーム・トップアスリートのプレーを間近に観る機会を提供するとともに、地域イベントへの参加や地域貢献活動の輪を広げていくことで、スポーツを通して市民が川崎の魅力を楽しみ、シビックプライドを感じることができるスポーツのまちづくりを進めています。
- ・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、一人ひとりが尊重され、誰もが能力を発揮することができる環境づくりに向けて、ダイバーシティとインクルージョンの象徴としてのパラリンピックに重点を置く「かわさきパラムーブメント」を推進し、レガシーを地域社会に遺していく取組を進めています。
- ・ 英国オリンピック代表チームが等々力陸上競技場などで事前キャンプを行うことが決定しました。英国パラリンピック代表チームも本市で事前キャンプを行う意向を示しており、受け入れに向けた協議を進めています。



スポーツ・文化総合センター（カルッツかわさき）



スポーツパートナーと協働・連携したスポーツ教室の実施



英国チーム事前キャンプ契約締結式

#### 施策 4-8-2 市民の文化芸術活動の振興

- ・ 平成 29（2017）年 4 月に小黒恵子童謡記念館が「童謡文化体験の場」「地域の憩い、交流の場」としてリニューアルオープンし、また、市民ミュージアムではさらなる魅力向上に向けて指定管理者による運営がスタートしました。市内の文化関連施設では、文化芸術の創造拠点や市民の活動拠点、川崎市の魅力発信拠点、文化財の保存活用拠点としての取組を進めています。
- ・ 川崎市初の国史跡に指定された橋樹官衙（たちばなかんが）遺跡群については、保存活用のさらなる推進に向けて、その方針を示す計画策定に取り組んでいます。
- ・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピックは、文化の祭典でもあることから、平成 32（2020）年に向けて、障害者による文化芸術の普及促進などを通じて、障害のあるなしに関わらず誰もが文化芸術に取り組める環境づくりを進めています。



小黒恵子童謡記念館でのコンサートの様子



アルテリッカしんゆり開催の様子  
藤原歌劇団公演 オペラ「セビリヤの理髪師」  
©公益財団法人日本オペラ振興会

### 施策 4-8-3 音楽や映像のまちづくりの推進

- ・ 市内のフランチャイズオーケストラである東京交響楽団や2つの音楽大学、4つの市民オーケストラ、100を超える市民合唱団や企業の吹奏楽団など多様な主体と連携しながら、かわさきジャズやアジア交流音楽祭、プラチナ音楽祭を実施するなど、「音楽のまち・かわさき」の充実を図ることで、幅広い世代の市民が音楽を楽しめる環境づくりに取り組んでいます。
- ・ 国際的評価が高く、「音楽のまち・かわさき」の中核的施設であるミュージアム川崎シンフォニーホールでは、海外著名オーケストラ、東京交響楽団等による良質な音楽の鑑賞の機会を市民に提供するとともに、市民の晴れの舞台としての演奏会や、子どもから大人までが気軽に音楽に興味を持てるコンサート「フェスタサマーミュージアム川崎」なども開催しています。
- ・ 市内4つのシネマコンプレックスや映画の単科大学といった映像資源を活かし、「毎日映画コンクール表彰式」の川崎での開催支援や「KAWASAKI しんゆり映画祭」の開催などによるまちの魅力の向上、教育現場及び地域における映像制作活動の支援などに取り組んでいます。
- ・ 川崎がロケ地となった平成28（2016）年の映画「シン・ゴジラ」公開にあわせ、作品とタイアップした市内の多様な団体と連携したPR・イベントを数多く実施し、多数のメディアにも取り上げられるなど、ドラマや映画のロケ地を活用した都市イメージの向上や賑わいづくりを推進しています。



アジア交流音楽祭



KAWASAKI しんゆり映画祭



映画「シン・ゴジラ」ロケの様子

### 政策 4-8 スポーツ・文化芸術を振興する 計画策定に向けた主な視点

- ★ 「かわさきパラムーブメント」の理念に基づく取組の推進にあたっては、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機として目指す地域社会の姿を明らかにし、解決しなければならない課題を見据えたうえで、平成36（2024）年の市制100周年やその後のまちづくりにつながる、レガシーの形成に向けた取組が求められています。また、レガシーの形成を目標として、市民一人ひとりが主体的に考え、実践する意識を醸成するとともに、スポーツの分野に留まらず、さまざまな施策にその理念を反映させる必要があります。
- ★ 平成32（2020）年以降を見据えて、文化芸術による多様性と社会的包摂が進んだまちづくりを推進するため、障害のある方による文化芸術活動を推進するなど、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めるとともに、市民、文化団体等の多様な主体と協働・連携しながら文化芸術活動の振興を図り、川崎の魅力発信に取り組む必要があります。

## 政策 4-9 戦略的なシティプロモーション

### ■ 政策の方向性

- 本市は、地域ごとに特色ある歴史や文化が生まれ、さまざまな文化・スポーツや、多摩川をはじめとした自然環境など、魅力あるさまざまな地域資源を有しています。近年では、交通利便性を活かしたまちづくりによって活気が生み出され、住みやすいまちとして認知されるとともに、産業技術や研究開発機能の集積が、川崎の魅力のひとつとして認識されるようになり、川崎のイメージは着実に向上しています。
- 今後、海外にも通用する抜群の都市ブランドを確立し、市民が愛着と誇りを持ち、誰もが訪れたくなる川崎をめざすため、地域資源を磨き上げるだけでなく、新たな地域資源の発掘・創出に取り組むとともに、市民や企業などと効果的なコラボレーションを図り、川崎の魅力が広く伝わる戦略的なシティプロモーションを推進します。

### ■ 市民の実感指標

市民の実感指標の名称 (指標の出典)	計画策定時 (H27)	現状 (H28)	目標 (H37)
市に魅力や良いイメージがあると感じている人の割合 (市民アンケート)	40.7%	<b>37.5%</b>	50%以上

### ■ 施策の体系と成果指標の状況

政策	施策	成果指標	成果指標の状況等					単位
			計画策定時	H28実績値	第1期目標値	第2期目標値	第3期目標値	
<b>政策 4-9 戦略的なシティプロモーション</b>								
<b>施策 4-9-1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成（市内外における市の認知度・好感度を高める）</b>								
		シビックプライド指標 市民の市に対する「愛着」に関する平均値	6	<b>5.9</b>	6.1	6.5	7	点/10点
		シビックプライド指標 市民の市に対する「誇り」に関する平均値	5	<b>4.9</b>	5.1	5.5	6	点/10点
		隣接都市における、川崎市に良いイメージがあると感じている人の割合	50.3	<b>42.0</b>	51	53	55	%
<b>施策 4-9-2 川崎の特性を活かした観光の振興（市内への集客及び滞在を増加させる）</b>								
		主要観光施設の年間観光客数	1,504	<b>1,544</b>	1,646	1,856	2,100	万人
		宿泊施設の年間宿泊客数	178	<b>182</b>	187	198	210	万人
		宿泊施設の年間宿泊客数【外国人】	15	<b>20</b>	17	19	21	万人
		工場夜景・産業観光ツアーの年間参加者数	6,600	<b>5,253</b>	7,200	8,100	9,200	人

### ■ 第1期の主な取組状況

#### 施策 4-9-1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成

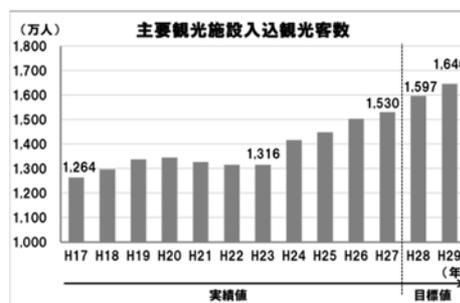
- ・ より一層の都市イメージの形成・向上を図るため、産業・研究開発分野（キングスカイフロント・工場夜景等）、文化芸術分野（藤子・F・不二雄ミュージアム等）、スポーツ分野（川崎フロンターレ等）、自然分野（生田緑地・多摩川等）、生活分野（駅周辺まちづくり等）など、重点施策を中心に、本市の多面的な魅力を活かしたイメージ戦略を進めています。
- ・ 都市のブランドメッセージ「Colors, Future! いろいろって、未来。」を設定し、市民や民間事業者等のさまざまな主体が、まちを好きになり、まちが元気になる取組を進めています。このブランドメッセージ等を効果的に用いて、国内外に向けたさまざまな情報発信を戦略的に進めています。



- ・ グローバル化が進展する中、世界における本市の存在感を高めるため、これまで良好な関係を築き上げてきた海外都市とお互いの強みや特性を活かした交流を推進するなど、国内外から行ってみたい、住んでみたい、働いてみたい、そして市民が住み続けたい「世界をひき寄せる真のグローバル都市 川崎」をめざした取組を進めています。

#### 施策 4-9-2 川崎の特性を活かした観光の振興

- ・ 訪日外国人旅行者数の増加等の環境変化に対応するとともに、新たな集客・交流の増加による地域経済の活性化を促進するため、「新・かわさき観光振興プラン」に基づき、効果的な観光情報の発信や観光客受入体制の充実を図り、外国人観光客の誘客を促進しています。
- ・ ものづくりの街である川崎の都市特性を活かし、市内に多数存在している生産施設や産業遺産、先端技術施設、研究開発施設などの地域資源を効果的に活用し、産業観光ツアーや工場夜景ツアーの実施を通じた産業観光の取組を推進しています。
- ・ 競輪事業については、新たなファン層を拡大するために、ガールズケイリンの開催をはじめ、初心者教室、バックヤードツアー等を実施しているほか、「公園との一体感を感じられる空間づくり」及び「持続可能な事業運営の確立に向けた施設づくり」をコンセプトに施設の再整備を進めています。また、平成 29（2017）年度から包括的な業務委託を導入し、事業の収益性の確保に取り組んでいます。



資料：経済労働局調べ



海外のインフルエンサー（高い発信力を持つ人）を活用した観光情報発信事業

#### 政策 4-9 戦略的なシティプロモーション 計画策定に向けた主な視点

- ★ 「川崎市シティプロモーション戦略プラン」に基づき、市民の川崎への愛着・誇りの醸成や対外的な認知度・イメージの向上のための施策・事業を推進していますが、市の魅力や施策・取組等についての情報が市民等に十分届いていない状況にあるため、さまざまなメディアやブランドメッセージを活用して、市の多彩な魅力をより効果的に発信していく必要があります。
- ★ 訪日外国人旅行者の増加を市内でのインバウンド消費につなげていくためには、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを好機として捉え、より多くの外国人を魅了するための観光資源の一体的な活用や、観光情報の積極的な発信などに取り組む必要があります。
- ★ 競輪事業については、趣味やレジャーの多様化、ファンの高齢化などにより、車券売上額は減少傾向が続いていることから、さらなる施策の展開が求められています。

## **基本政策5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり**

- 「まち」は、生まれ、育ち、学び、働き、楽しみ、支え合うといった先人たちの営みの上に形づくられてきたものであり、さらに将来にわたって発展させていくものです。
- 地方への分権が進む中、まちづくりの主役は、そこで暮らし、活動するすべての市民、団体、企業などであることから、市民と行政の「情報共有」「参加」「協働」を基本としながら、市民が主体となって、地域の身近な課題解決を促進するとともに、多様な人々が生涯にわたって生きがいを感じ、共に認め合い、支え合いながら個性と能力を発揮することができる地域社会をめざします。

### ■ 政策の体系

#### **基本政策5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり**

**政策5-1 参加と協働により市民自治を推進する**

**政策5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる**

## 政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する

### ■ 政策の方向性

- 急速な少子高齢化の進展などにより、地域の課題が複雑化・多様化しているため、きめ細やかで的確な対応が求められている一方で、多彩な経験を持った元気な高齢者や、未来を担う若い世代の社会貢献に対する関心が高まっており、地域で積極的に活動する団体や社会貢献活動に意欲的な企業などが増えてきています。
- このような社会経済状況の変化を的確に捉え、幅広い世代の参加や、行政と市民・地域で活動する団体・企業・大学・他の自治体などの多様な主体との協働・連携による地域課題の解決に向けた取組を進めます。
- また、市民が支え合えるコミュニティづくりに向けて、身近な総合行政機関である区役所を中心として、市民生活に身近な行政サービスを提供するとともに、地域の課題解決や地域への愛着の醸成につながるよう、課題に応じて適切なコミュニティを捉え、地域の人材や活動をコーディネートするなど、市民が主体的に進める活動を支えます。
- さらに、市民に身近な課題を、身近な所で解決する基礎自治体の役割をしっかりと果たすために、地方分権改革を一層進めます。

### ■ 市民の実感指標

市民の実感指標の名称 (指標の出典)	計画策定時 (H27)	現状 (H28)	目標 (H37)
町内会や市民活動など、地域での活動に参加している市民の割合 (市民アンケート)	30.3%	<b>25.3%</b>	40%以上
市政に対する市民の意見や要望を伝える機会や手段が整えられていると思う市民の割合 (市民アンケート)	18.1%	<b>22.5%</b>	25%以上

### ■ 施策の体系と成果指標の状況

政策	施策	成果指標	成果指標の状況等					
			計画策定時	H28実績値	第1期目標値	第2期目標値	第3期目標値	単位
<b>政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する</b>								
<b>施策 5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり (多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進める)</b>								
		地域貢献活動に関する取組にかかわったことのある人の割合	19.8	<b>15.3</b>	21	23	25	%
		町内会・自治会加入率	63.8	<b>63.2</b>	64	64	64	%
		市内認定・条例指定NPO法人数	9	<b>9</b>	14	22	30	団体
<b>施策 5-1-2 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進 (地域の意見を幅広く聴取するとともに、分かりやすい情報発信を行う)</b>								
		コンタクトセンター内サンキューコールかわさきの対応満足度 (総務局調べ)	4.9	<b>4.9</b>	4.9	※※	※※	点/10点
		必要な市政情報を得ることができていると思う人の割合	37.5	<b>39.9</b>	39	42	45	%
<b>施策 5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化 (市民満足度の高い区役所サービスを提供する)</b>								
		区役所利用者のサービス満足度	97	<b>96.0</b>	98.0	※※	※※	%
		個人番号カード交付率	-	<b>10.0</b>	7	14	21	%

※※ 第1期実施計画の取組状況を踏まえてよりよい状況の実現に向けて、今後目標値を定め、目標達成に向けて取り組むこととしています。

## ■ 第1期の主な取組状況

### 施策 5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり

- ・ 市民、地域の団体、企業、大学や自治体など、多様な主体との協働・連携による取組を進めていくためのしくみづくりや地域人材の発掘・育成、地域における課題解決の取組への支援などを進めています。
- ・ 協働・連携ポータルサイト「つなぐっど KAWASAKI」を平成 29（2017）年 5 月に立ち上げ、地域活動やボランティア活動などについて、イベント・講座、サークル案内、ソーシャルビジネスなど様々な関わり方に応じた幅広い情報を発信し、多様な主体を公共的な活動につなげていくための取組を推進しています。
- ・ 町内会・自治会について、自発的な加入や活動への参加促進のほか、自主的な設立に向けた支援を行っています。また、「かわさき市民活動センター」と連携した市民活動のトータルサポートや、NPO 法人に対するスタッフ養成講座の開催、寄付月間キャンペーンにおける市民向け広報の実施など、地域社会を支える様々な人材や活動をコーディネートし、市民の主体的な活動を支援しています。
- ・ 都市によって異なる課題を効果的に解決するためには、市民に近い基礎自治体が自主性を発揮し、市民の参加と協働によるまちづくりを進める必要があることから、国や県への働きかけを強めるなど、地方分権改革の取組を進めています。



協働・連携ポータルサイト「つなぐっど KAWASAKI」



町内会関係者による子どもの見守り活動

### 施策 5-1-2 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進

- ・ 市民の声が行政にしっかりと伝わるような身近な市政を推進するため、市政に対する市民の意識を把握するための「市民アンケート」、団体参加型やテーマ設定型等の多様な開催手法による「区民車座集会」や「市長への手紙」など、効果的に市民の声を集め、市の施策に反映させる取組を進めています。
- ・ 市民に市の取組をしっかりと知っていただくために、リニューアルした「市政だより」（平成 28（2016）年全国広報コンクール総務大臣賞を受賞）やホームページ、テレビ、ラジオ等のさまざまなメディアを活用するなど、市民にとって必要な市政情報を、わかりやすく親しみやすい内容にしなが発信しています。
- ・ 市政の透明性を確保するため、行政情報を積極的に開示するとともに、公文書等の行政情報を的確に保存・管理し、活用しています。



区民車座集会の様子



かわさき市政だより

### 施策 5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化

- ・ 共に支え合う地域づくりに向けて、区役所等の窓口サービス機能や体制を見直し、市民目線に立った利便性の高いサービスを提供していくため、身近な行政機関である区役所、支所・地区健康福祉ステーション、出張所、行政サービスコーナーの機能の見直しに向けた検討を進めています。
- ・ J R 川崎駅北口自由通路に、外国人も含めた多様な利用者に伝える観光案内・魅力発信の拠点と、証明書発行や市バス乗車券発売などの身近な行政サービスを便利で快適に提供する場の複合施設として「(仮称)川崎駅北口行政サービス施設」を平成 30 (2018) 年 3 月の開設をめざし整備しています。



(仮称)川崎駅北口行政サービス施設 内観イメージ

- ・ 市民と行政が将来ビジョンや新しいコミュニティの姿を共有しながら、これまでの取組を踏まえつつ、区民会議やまちづくり推進組織といった既存のしくみの見直しに向けて、市民活動支援施策やコミュニティ施策などを全体的な視点により整理・再構築する検討を進めています。

#### 政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する 計画策定に向けた主な視点

- ★ 多彩な経験を持った高齢者や、未来を担う若い世代の社会貢献に対する関心が高まっているとともに、地域で積極的に活動する団体や社会貢献活動に意欲的な企業など、公共領域の新たな担い手が増えていることから、地域課題や社会的課題の効果的な解決に向けて、地域人材の発掘、育成、支援などをさらに進め、市民をはじめとした多様な主体と協働・連携した市政運営や地域づくりを進めることが求められています。
- ★ 広報については、情報伝達やコミュニケーションの手段が多様化する中で、市の施策や取組等の情報を積極的に、より分かりやすく、かつ伝わるように発信するとともに、広聴については、市民の市政に対する意見や生活意識等を多面的に調査・収集し、積極的に市政運営や政策立案の参考とする必要があります。
- ★ 個人情報保護については、国民の利便性の向上と行政運営の効率化を図るため、国民にマイナンバー（個人番号）が指定・通知され、社会保障、税、災害対策の3分野で活用されるようになったことや個人情報保護法及び行政機関個人情報保護法が改正されたことで、マイナンバー等の個人情報の適正な管理への対応を進める必要があります。
- ★ 都市化の進展に伴い、地域や近隣住民とのつながりを感じにくく安心感が希薄化する中、少子高齢化社会を支えるしくみとなる地域包括ケアシステムの土台づくりとして、地域における互助活動を促進する取組が進められています。このような状況を踏まえ、これからの時代に求められる新しいコミュニティの形成を促進し、地域の課題を解決する新たなしくみが求められています。

## 政策 5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる

### ■ 政策の方向性

- 社会全体のグローバル化が進み、人と人とのつながりの希薄化などが進む中で、人権と平和に関わる課題も多様化しています。一人ひとりの人権が尊重され、共に平和に生きる社会を実現するために、すべての人が互いにそれぞれの違いを認め合い、個性と能力を発揮できるよう、平等と多様性（ダイバーシティ）の尊重に向けた取組を進めます。

### ■ 市民の実感指標

市民の実感指標の名称 (指標の出典)	計画策定時 (H27)	現状 (H28)	目標 (H37)
市民一人ひとりの人権や平和に対する意識が高いと思う市民の割合 (市民アンケート)	20.1%	<b>21.0%</b>	30%以上

### ■ 施策の体系と成果指標の状況

政策	施策	成果指標	成果指標の状況等					単位
			計画策定時	H28実績値	第1期目標値	第2期目標値	第3期目標値	
政策 5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる								
施策 5-2-1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進（平等と多様性を尊重する意識を高める）								
		平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合	40.6	<b>35</b>	41	※※	※※	%
		子どもの権利に関する条例の認知度（子ども）	45.0	※	-	47	50	55 %
		子どもの権利に関する条例の認知度（大人）	31.9	※	-	33	36	40 %
施策 5-2-2 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進（性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境を整える）								
		男女が平等になっていると思う市民の割合	31.2	<b>28.7</b>	33.0	※※	※※	%
		市の審議会等委員への女性の参加比率	31.5	<b>31.3</b>	37	40	40	%

※※ 第1期実施計画の取組状況を踏まえてよりよい状況の実現に向けて、今後目標値を定め、目標達成に向けて取り組むこととしています。

### ■ 第1期の主な取組状況

#### 施策 5-2-1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進

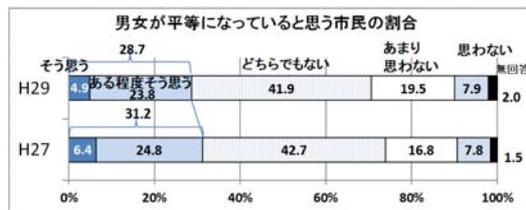
- ・ さまざまな人権問題の解決や人権侵害の防止に向けて、一人ひとりの人間の尊厳が最優先される「川崎らしい」人権施策を推進しています。あらゆる施策に人権尊重の視点を反映するとともに、市民、地域、学校、企業、関係機関・団体、NPO・NGOなど多様な主体との協働・連携により、人権尊重教育や人権思想の普及、人権擁護の取組を推進しています。
- ・ 本市には現在約3万5千人を超える外国人市民が暮らししており、今後もさらに増加が見込まれる中、国籍や民族、文化の違いを豊かさとして活かし、自立した市民として共に暮らすことができる「多文化共生社会」の実現をめざした取組を進めています。近年、人種、国籍などで排斥するいわゆるヘイトデモへの対策を求める声が高まっていることから、平成28（2016）年12月に川崎市人権施策推進協議会から報告された「ヘイトスピーチ対策に関する提言」を踏まえ、平成30（2018）年3月の施行に向けて「『公の施設』利用許可に関するガイドライン」の策定を進めています。



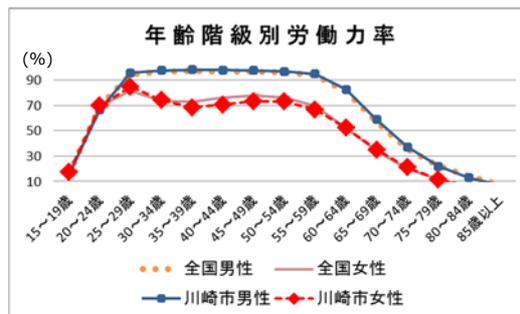
性的マイノリティをテーマとした映画上映会

## 施策 5-2-2 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進

- ・ 男性も女性も互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、職場・学校・家庭・地域など、あらゆる分野で性別に関わりなく個性と能力を発揮し、活躍できる男女共同参画社会の実現に向け、男女平等に関する普及活動を推進しています。
- ・ 平成 27（2015）年 8 月に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の趣旨を踏まえ、第 4 期男女平等推進行動計画の策定に向けて検討を進めています。



資料：平成 28 年度かわさき市民アンケート



資料：平成 27 年 国勢調査

### 政策 5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる 計画策定に向けた主な視点

- ★ これまでの人権問題に対する取組を進めるとともに、多様性が尊重され、誰もが参加し活躍できる社会の実現への市民の問題意識も高まってきていることから、多様な市民の権利を尊重する取組を進める必要があります。
- ★ 職業生活における女性の活躍推進については、女性の労働力率（15歳以上の人口における労働力人口の割合）を年齢階級別に見ると、結婚や出産の多い年代で下がる、いわゆる M 字カーブを描いていることなどを踏まえ、「職業生活と育児・介護など家庭生活の両立」や、「職業生活における女性の力の十分な発揮」、「企業における取組の推進」などに取り組む必要があります。



## 区計画

### 1 区計画の目的

本市では、市民の暮らしに身近な7つの区役所で、市民サービスを効率的、効果的かつ総合的に提供するとともに、参加と協働による暮らしやすい地域社会づくりを進めています。

少子高齢化の進展や人口減少への転換などの社会状況の変化に伴い、それぞれの地域で暮らす市民の生活も大きく変わりつつあり、身近な行政サービスの提供に加えて、市民が主体的に地域におけるさまざまな活動に参加し、お互いに支え合うしくみづくりが必要となっています。

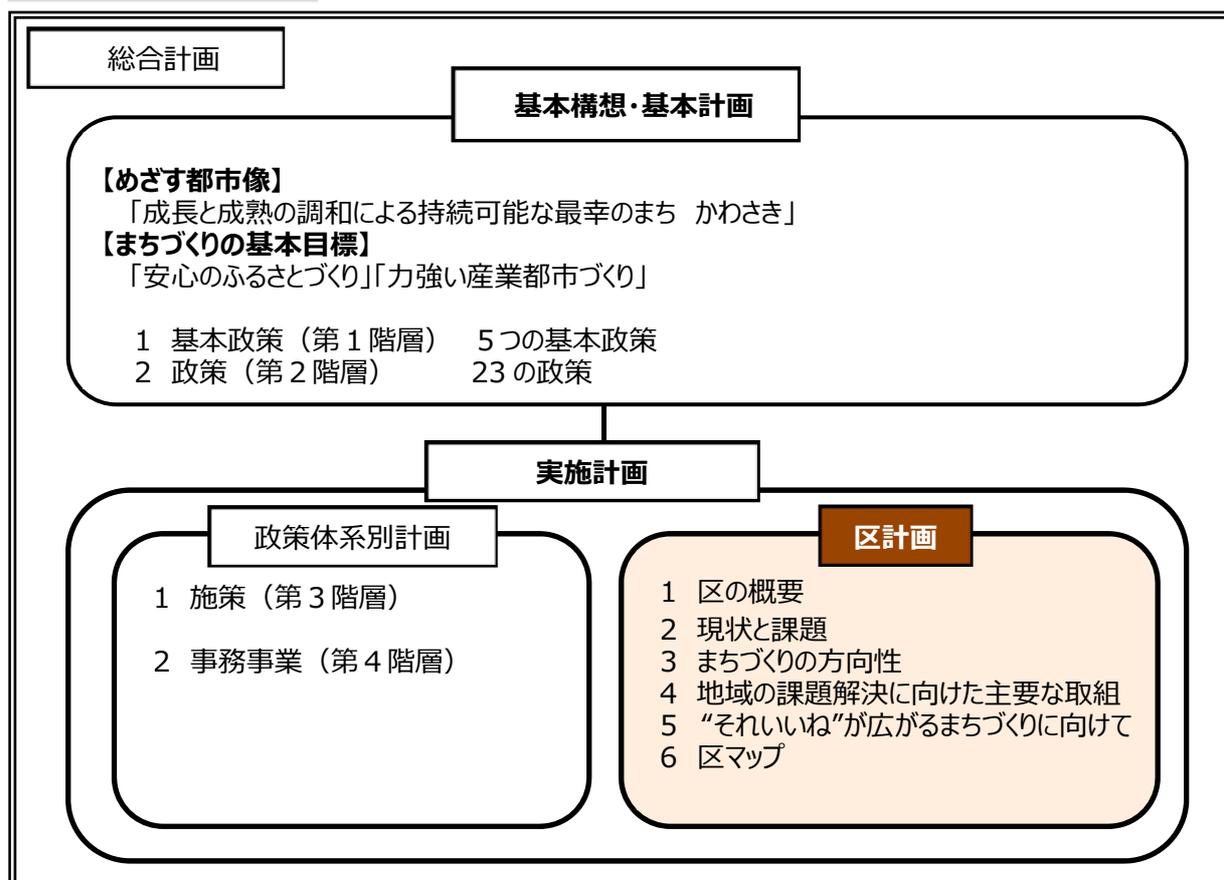
区計画は、このように地域の課題が複雑化・多様化する中で、それぞれの地域が持つ魅力や特性を活かし、市民・地域・行政など多様な主体が連携しながら、地域課題の解決に向けた参加と協働によるまちづくりを進めることを目的として策定しているものです。

### 2 区計画の位置づけ

総合計画の実施計画では、それぞれの区における都市基盤整備や交通体系の構築、全市共通の福祉・子育て支援などの市民サービスを政策体系別に示しています。

区計画では、市民の暮らしに身近な区役所が市民や地域で活動する団体などと協働で行う地域課題の解決に向けた主要な取組を中心に示します。

#### 区計画の位置づけイメージ



※ 「最幸」とは、川崎を幸せのあふれる「最も幸福なまち」にしていきたいという思いを込めて使用しています。

### 3 区計画の構成

第2期実施計画における区計画の構成については、引き続き第1期実施計画で示した内容を中心に、策定時からの環境の変化等も踏まえながら、必要な項目の記載を検討します。

#### 第2期実施計画を構成する主な項目案

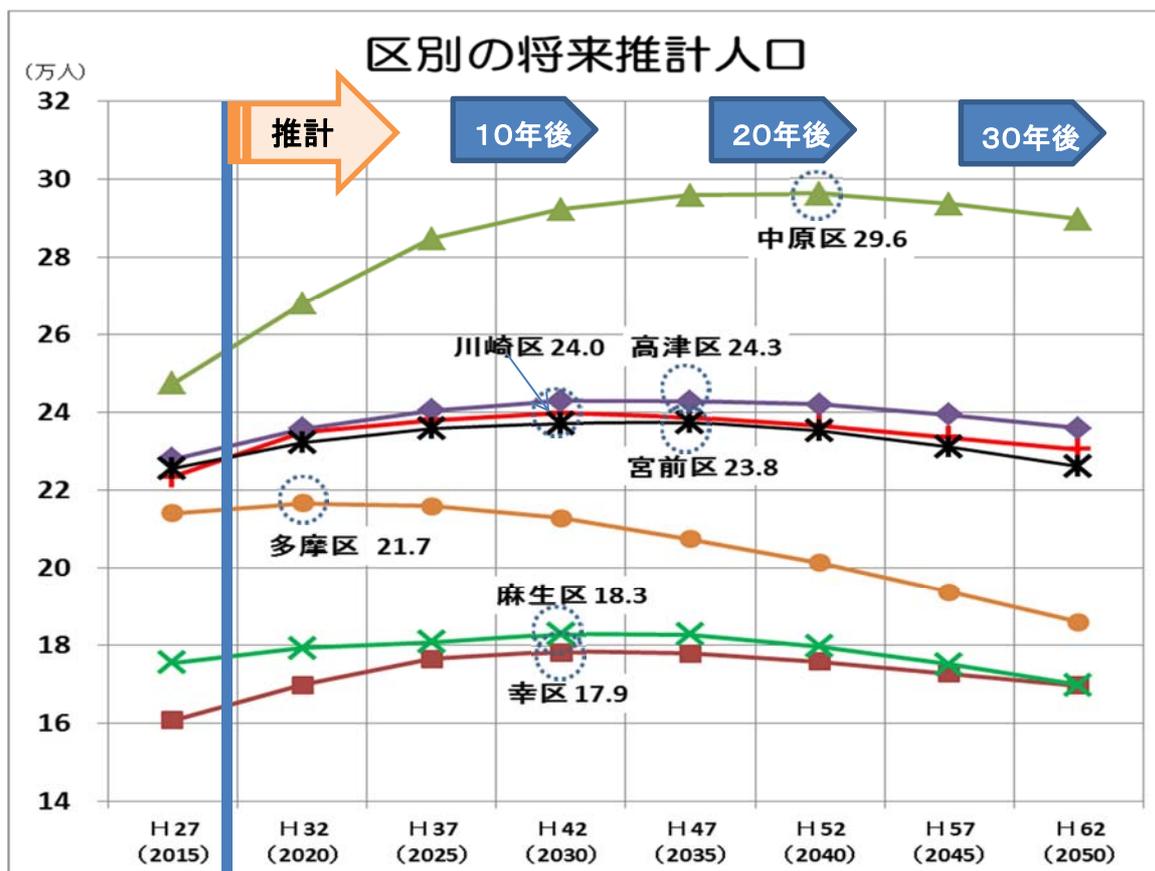
区 分	内 容
区の概要	区の地形、歴史や文化、区名の由来など、区の特徴や特性を記載します。
現状と課題	区の地理的な状況や人口・世帯構成、地域コミュニティの変化などを踏まえた地域課題を記載します。
まちづくりの方向性	区の現状と課題を踏まえて、身近な区役所において、参加と協働で進める中期的なまちづくりの方向性を記載します。
地域の課題解決に向けた主要な取組	区の現状と課題を踏まえて、第2期実施計画期間内（平成30（2018）～33（2021）年度）に取り組む主要な具体的な取組を記載します。
“それいいね”が広がるまちづくりに向けて	地域課題の解決に向けて市民や団体等と協働・連携する主な取組を記載します。
区マップ	それぞれの区内で展開される道路や保育所などの生活基盤の整備状況等をマップで示します。

#### 4 区計画策定にあたっての主な現状と課題

##### (1) 人口と高齢化の推移

本市の将来人口推計では、多摩区が最も早くピークを迎え、平成 32（2020）年を境に人口減少に転じる予測です。市全体の人口ピークは平成 42（2030）年で、最も遅い中原区においても、平成 52（2040）年以降、人口が減少に転ずることが想定されています。

また、大都市の中で平均年齢が若い本市においても高齢化率は急速に上昇しており、平成 37（2025）年には中原区と高津区を除く5区で、超高齢社会となる 21%を超え、平成 47（2035）年以降にはすべての区が超高齢社会となることが予測されています。



##### 区別の高齢化率の推移（推計）

	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)	H57 (2045)	H62 (2050)
川崎区	21.9%	22.8%	23.0%	23.5%	24.8%	27.1%	28.5%	29.6%
幸区	22.4%	23.4%	23.3%	23.9%	25.7%	28.7%	31.1%	33.0%
中原区	15.1%	15.6%	16.2%	18.0%	20.9%	24.5%	27.6%	30.6%
高津区	17.4%	19.3%	20.4%	22.6%	25.7%	29.1%	31.5%	33.4%
宮前区	20.4%	22.6%	24.3%	26.7%	29.8%	32.4%	33.9%	34.3%
多摩区	18.7%	20.8%	22.5%	24.9%	27.9%	30.6%	32.5%	34.0%
麻生区	22.3%	24.6%	26.5%	28.5%	31.3%	34.4%	36.4%	36.9%
全市平均	19.5%	21.0%	21.9%	23.6%	26.2%	29.2%	31.3%	32.8%

※平成 27（2015）年は国勢調査の結果で、平成 32（2020）年以降は推計値です。

資料：川崎市将来人口推計

※高齢化率が 21%を超えている箇所に網かけをしています。（21%を超えた社会は「超高齢社会」と定義されています。）

## (2) めざす都市像の実現に向けた区役所の役割

これからの区役所は主に「安心のふるさとづくり」に向けて、身近な課題は身近なところで解決するという補完性の原則に基づく地域に密着した行政機関として、これまでも担ってきた行政サービスの提供に加え、地域の実情に応じながら、市民同士のつながりやコミュニティづくりを通じて、市民の主体的な取組を促す役割を果たしていくことが求められています。

### 【「めざすべき区役所像」に基づく取組】

#### (1) 市民目線に立った行政サービスを総合的に提供する区役所

- ① 総合行政機関としての着実なサービス提供の推進
- ② 市民感覚・現場起点による継続的な区役所サービス向上の推進
- ③ 窓口サービスの機能再編
- ④ 計画的な庁舎整備の推進

#### (2) 共に支え合う地域づくりを推進する区役所

- ① 地域づくりに向けた取組の推進
- ② 地域人材への支援と多様な主体間のネットワーク化の推進

#### (3) 多様な主体の参加と協働により地域の課題解決を図る区役所

- ① 地域課題対応事業の活用
- ② 区における中間支援機能の検討
- ③ 地域づくりに向けた場の確保

### 【区役所が行う主な行政サービス】

#### 【地域課題対応事業】

地域包括ケアシステム、防災、健康づくり、子育てなど、区の地域特性に対応した事業

各区の地域資源を活かした魅力発信・賑わいづくり事業 など

※これまでも担ってきた行政サービスの提供に加え、地域の実情に応じながら、市民同士のつながりやコミュニティづくりを通じて、市民の主体的な取組を促します。

区計画で  
主に記載

区の地域特性（地理的特性・地域資源）に  
応じた展開

#### 【7区共通の主な行政サービス】

戸籍・住民票・証明書

国民健康保険・年金

妊娠・出産・子育て支援

高齢者福祉・介護保険・  
障害者福祉・生活保護

健康づくり・動物・  
公衆衛生

道路・公園の維持管理

生涯学習支援

町内会・自治会支援など  
の地域振興

交通安全・防災・防犯

### **(3) 地域包括ケアシステムのさらなる推進**

平成 28（2016）年 4 月、各区役所に地域みまもり支援センターを設置し、区における地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進しています。地域みまもり支援センターでは、生活課題を抱える方への適切な対応を図るため、保健師をはじめとする専門多職種が関係部署や、社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、必要な支援につなげるとともに、地域ごとのニーズや課題の把握に努めながら、多世代交流などの場づくりや、地域の見守り体制の構築などの地域づくりを進めています。

こうした取組により、各区では、町内会・自治会や民生委員児童委員、ボランティア団体、大学などと連携したそれぞれの地域特性を踏まえた取組が少しずつ形となって動き始めています。

今後、少子高齢化がますます進展する中、子どもから高齢者までを対象とし、個別支援の強化を図るとともに、保健師等が地域に積極的に出向き、地域における多様な主体と顔の見える関係を築きながら、支え合いの地域づくりを進めるなど、「誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域」の実現に向けた区役所の取組が一層求められています。

### **(4) 地域防災力のさらなる強化**

区役所では、川崎市地域防災計画に基づき、各区で区地域防災計画を整備するとともに、災害発生時に迅速な初動対応がとれるよう、消防局等の関係機関と連携した本部訓練を実施するなど、区災害対策本部体制の強化を進めています。

また、区民の防災意識の醸成を図るとともに、より実践的な内容を主眼とした区総合防災訓練の実施、避難所運営会議や自主防災組織など地域主体の訓練に対する支援、災害要支援者への対応など、地域と連携した取組を推進しています。

今後、首都直下地震や南海トラフ地震の発生リスクの高まり、近年、多発しているゲリラ豪雨への対応など、区民の生命や財産を守るため、地域の防災拠点である区役所の役割が一層重要になっており、自助・共助（互助）・公助の考えに基づく地域防災力の強化の取組が求められています。

## **5 区別計画**

「現状と課題」、「まちづくりの方向性」、「地域の課題解決に向けた主要な取組」とともに、第 1 期実施計画からの環境変化を踏まえた区別の「計画策定に向けた主な視点」など、第 2 期実施計画における区別計画の策定の考え方を示します。



## 現状と課題

### ●豊かな歴史・文化資源をはじめ、魅力的なイベントなど多くの地域資源があります。

区内には、「川崎大師」や、開館以来毎年約5万人の来館者を数える「東海道かわさき宿交流館」などの歴史・文化資源、20世紀の産業技術の発展を今に伝える近代化遺産・産業文化財などが数多くあります。

また、「富士通スタジアム川崎」などの「観る」、「楽しむ」スポーツ関連の施設があるとともに、「カワサキハロウィン」や「かわさき市民祭り」など、魅力あるイベントが多数開催されています。

さらなる地域の活性化を図っていくために、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催、川崎駅周辺のまちづくりの進展、羽田連絡道路の開通などを区の魅力発信やイメージアップを図るための好機として、地域資源を活かしたまちづくりや、環境まちづくりの推進が求められています。



賑わいと交流の拠点  
「東海道かわさき宿交流館」

### ●高齢者が市内で最も多く、そのうち4人に1人がひとり暮らしです。

区内の高齢者数50,979人(平成29(2017)年6月末現在)、ひとり暮らし高齢者数12,451人(平成27(2015)年10月国勢調査)及び介護や支援が必要な人の数10,068人(平成29年(2017)年3月末現在)は市内で最も多く、今後も高齢化の進展で増加が見込まれています。

こうしたことから、介護予防などの健康づくり、ひとり暮らし高齢者などの閉じこもりによる孤立化の防止、多様な主体が連携しながら見守り支え合う地域づくりなど、川崎区らしい地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進める必要があります。

### ●子育て中の若い世代の転入などに伴い、新たな環境で子育てをしている家庭が増えています。

核家族や共働き家庭の増加など子育て家庭を取り巻く環境が変化する中、大規模マンションの増加などにより、慣れない環境での育児や子育ての孤立化に悩む保護者が増えているほか、ひとり親家庭の数が2,077世帯(平成27(2015)年10月国勢調査)と市内で最も多いことなどから、子どもや子育て家庭を地域で支える環境づくりが求められています。

また、外国人住民人口が市内で最も多く、日本語に不慣れな子どもや保護者に対する支援や、不登校・ひきこもり等で悩む家庭などに対する支援について、それぞれの家庭状況に応じた適切な対応を進めていく必要があります。

### ●地域特性を踏まえた地域防災力の向上が必要です。

首都直下地震など大規模災害の発生が危惧される中、平成27(2015)年度区民アンケートにおいて「防災に関する事業」が今後特に力を入れて欲しい事業で最上位となっています。市内で唯一臨海部を有している立地条件や外国人市民が多いなどの区の特性を踏まえた対策を進めるとともに、地域、関係機関、隣接区を含む行政が連携して大規模災害に立ち向かう体制の構築や、実践的な訓練等の実施が求められています。

また、川崎駅周辺や臨海部には多くの企業や商業施設などが集積していることから、災害時の帰宅困難者対策の充実が求められています。

### ●自転車を利用しやすいまちですが、より安全に自転車を利用するための取組が必要です。

平坦な地形であることから、多くの市民が通勤・通学、買い物等に自転車を利用しており、特に、川崎駅東口周辺に自転車利用が集中しています。そのような中で、平成28(2016)年中の自転車事故の発生件数は市内で最も多く、神奈川県「自転車交通事故多発地域」に指定されています。

自転車利用者への交通ルール遵守やマナー実践の啓発、安全で快適な通行環境の整備、放置自転車対策を進めるなど、交通事故を減らし、自転車をより安全で快適に利用できるようにするための取組が必要です。

## まちづくりの方向性

### ●「誰もが住んで良かったと思える安全・安心のまちづくり」

川崎区は、古くから東海道川崎宿の宿場町として栄え、臨海部には高度な産業が集積するとともに、市の玄関口である川崎駅周辺は、官公庁や商業・サービス業などが集積する中心市街地として形成されるなど、歴史・文化・産業などの魅力ある地域資源が豊富なまちです。

このような賑わいと歴史・文化資源との融合により、新たなまちの魅力を創造・発信するとともに、昔ながらの顔の見える関係や地域のつながり・絆を大切にしながら、地域への愛着を持ち、誰もが住んで良かったと思える安全・安心なまちづくりを進めます。

## 地域の課題解決に向けた第1期の主な取組

### ●地域資源を活かしたまちづくりの推進

平成35(2023)年の東海道川崎宿起立400年を見据え、「東海道かわさき宿交流館」を拠点とした江戸風意匠に富んだ街道の景観を創出するなど、川崎区ならではの地域資源を活かした、魅力あるまちづくりを推進するほか、区内のスポーツ団体との連携により、多くの区民にスポーツと触れ合う機会を提供しています。

### ●区のイメージアップに向けた環境まちづくりの推進

地域緑化の推進と環境意識の向上を図るため、「区の花（ビオラ・ひまわり）」「区の木（銀杏・長十郎梨）」の活用や、まちの美化推進に向けた啓発活動、落書き防止に向けた取組などを行い、区のイメージアップを推進しています。

### ●誰もが安心して、生き生きと暮らせるまちづくりの推進

誰でも気軽に立ち寄れる場づくりとしての「地域の縁側」活動により、地域交流・ふれあいの場づくりを推進するとともに、健康づくりボランティア等と協働した介護予防・健康づくりに取り組み、高齢者等が生き生きと暮らせるまちづくりを推進しています。また、ひとり暮らし等見守り事業や認知症サポーター養成講座の開催などを通じ、地域住民や関係機関・団体が連携した地域包括ケア体制の充実にに向けた取組を推進しています。



認知症サポーター養成講座

### ●地域における子ども・子育て支援の推進

地域全体で子育て家庭を支える環境づくりに向け、子育て支援の関係者間のネットワーク強化を図るとともに、子育てに関する情報をまとめた「さんぼみち」等を通じた情報発信や、日本語に不慣れな子どもや保護者への支援など、子どもたち一人ひとりの家庭状況に応じた適切な支援に取り組んでいます。

### ●安全・安心なまちづくりに向けた地域防災力の向上

自主防災組織等を中心とした地域防災力の強化に向けて、避難所開設・運営訓練の支援や外国人市民を対象とした防災講座の実施のほか、区災害対策本部体制の強化のための区職員の研修・訓練の実施や、津波に対する避難方法の周知、コンビナートの安全対策の啓発などを推進しています。

### ●交通安全と自転車対策の推進

自転車事故の防止に向けて、警察・各種交通団体などの連携による交通安全キャンペーン活動を実施し、交通ルールの遵守及びマナーの実践について広く啓発活動に取り組むほか、放置自転車防止に向けた街頭啓発や小学生の絵画を使用した路面啓発シートの設置により、放置自転車の減少に向けた取組を進めています。

## 計画策定に向けた主な視点

●高齢者数やひとり暮らし高齢者数が市内最多であることなどを踏まえ、川崎区らしい地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進める必要があります。

●臨海部を有する川崎区の立地条件を踏まえた防災対策や津波対策のほか、洪水対策や外国人に向けた災害時の対応など、地域特性を踏まえた地域防災力の向上が求められています。

## 幸区



■人口 165,727人 ■世帯数 78,420世帯  
■面積 10.09 km<sup>2</sup> (平成 29 (2017) 年 8 月 1 日現在)

### 現状と課題

#### ●自然や文化などが調和し、魅力ある地域資源がたくさんあります。

貴重な自然が残る加瀬山には、市内唯一の動物園のある「夢見ヶ崎公園」があります。また、「御幸公園」や多摩川など、区民に親しまれる憩いと安らぎの空間があります。さらに、世界的な音楽ホール「ミュゼ川崎シンフォニーホール」や、多くの来場者で賑わう「ラゾーナ川崎プラザ」、最先端分野の研究開発拠点「新川崎・創造のもり」など、魅力あふれる地域資源があり、こうした資源を活かしながら、区民の地域への愛着と誇りをさらに高めていくことが求められています。



夢見ヶ崎動物園



川崎駅西口周辺

#### ●高齢化率が 21%を超えており、50%を超える地区もあります。

区全体の高齢化率は21.5%（平成 29(2017)年 6 月末現在）と全市平均の19.5%を上回り、超高齢社会の水準である高齢化率 21%を超えています。また、町丁ごとに見ると、50%を超える地区もあります。

さらに、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯も増加を続けており、要介護高齢者や認知症高齢者も増えています。こうした何らかの支援を必要とする高齢者等が増加する中、幸区の特徴を活かした地域包括ケアシステムの推進に向け、身近な地域で多様な主体が連携しながら、お互いに支え合える自助・互助の取組が求められています。

65歳以上人口比率(上位5町丁)  
(平成 29(2017)年 6 月現在)

	町丁名	割合	地区
1	河原町	53.8%	御幸
2	東古市場	30.2%	御幸
3	古市場2丁目	29.1%	御幸
4	小倉	28.8%	日吉
5	古市場1丁目	28.2%	御幸
	(幸区平均)	21.5%	
	(全市平均)	19.5%	

#### ●子育て家庭が増加しニーズも多様化しています。

大規模マンションへの子育て世帯の転入等に伴い、区内の子どもの人口が増加しています。共働き家庭の保育ニーズの高まりや、核家族化による子育てへの不安、孤立感への対応など、多様化する子育て家庭のニーズに対し、子育て情報の発信や、地域でのつながりを高めていく取組などが求められています。

また、児童虐待の未然防止や、外国につながる子どもの学校・地域からの孤立への対応など、特別な配慮を必要とする子ども・家庭に対し、支援団体等の連携による地域全体での支え合いが求められています。

15歳未満人口比率(上位5町丁)  
(平成 29(2017)年 6 月現在)

	町丁名	割合	地区
1	新川崎	30.7%	日吉
2	新小倉	22.4%	日吉
3	神明町1丁目	20.7%	御幸
4	遠藤町	19.7%	御幸
5	戸手本町2丁目	19.7%	御幸
	(幸区平均)	13.5%	
	(全市平均)	13.1%	

#### ●大規模マンションの建設などにより、新たな区民が増えています。

新川崎・鹿島田駅周辺など、大規模マンションが建つ地域では、新たに転入した区民と以前から暮らしている区民との交流や、地域でともに支え合う意識の醸成などが求められています。

一方、区内の町内会・自治会への加入率は68.5%（平成 29(2017)年 4 月 1 日現在）と全区の中で最も高い水準にあるものの、近年、低下の傾向にあり、役員の高齢化や後継者不足などの課題も抱えています。

また、身近な課題を地域で解決するためには、住民相互の連携による自主的で活力に満ちた地域コミュニティの実現が必要であり、町内会・自治会や市民活動団体の取組への支援などが求められています。

#### ●地域防災力の強化など、安全・安心への区民の意識が高まっています。

平成 28 年度区民アンケート調査において、10 年後のめざすべきまちとして、「地震や大雨などの災害に強いまち」や「防犯・交通安全など安全・安心な暮らしのできるまち」が上位に挙げられています。また、平成 28 (2016) 年の熊本地震や、各地で発生した洪水等の災害により、区民の地域防災力強化への意識が一層高まっています。

自主防災組織を中心に、地域住民が主体となった実践的な訓練を継続して実施するとともに、区民、地域の団体や医療機関、企業、行政等の多様な主体間の連携強化を図るほか、隣接区との広域的な連携をさらに推進するなどにより、いつ、どこで発生するかわからない災害に、日頃から備える必要があります。

また、幸区は、交通事故に占める自転車事故の割合が高く、「自転車交通事故多発地域」に指定されています。警察や学校等と連携した、自転車の交通ルールの遵守やマナーの向上、事故を未然に防ぐ地域の環境づくりなど、継続的な取組が求められています。

## まちづくりの方向性

### ●「しあわせあふれるまち さいわい」

幸区は、緑の中で動植物とのふれあいや歴史を感じることができる加瀬山や、うるおいある水辺の多摩川などの「自然空間」と、ミュージアム川崎シンフォニーホールをはじめとした文化・芸術施設や商業・産業などが集積し活気のある「都市空間」が調和したまちです。

新たな区民も、これまで暮らしてきた区民も、誰もが地域のつながりや支え合いとともに、魅力あふれる多彩な地域の資源を大切にしながら、地域への愛着や誇りをさらに高め、安らぎと幸せを実感することができるまちづくりを進めます。

## 地域の課題解決に向けた第1期の主な取組

### ●地域資源を活かしたまちづくりの推進

区内の自然や、文化・芸術・歴史などの地域資源を活かしながら、区民の地域への愛着と誇りを育てていくため、かつて梅の名所であった御幸公園周辺で、区民との協働による梅林の復活や植樹などの取組を進めていくとともに、研究開発施設等が集積した幸区の特色を活かした科学体験イベントを実施するなど、さまざまな主体と連携・協働し、賑わいと彩り豊かな、魅力あるまちづくりを進めています。

### ●健康で安心して暮らし続けられるまちづくりの推進

地域包括ケアシステムの推進に向け、「幸区ご近所支え愛モデル事業」を通じて、地域住民が主体となって声かけや見守り活動等を実施し、身近な地域課題の解決を図っています。また、地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域の見守り人材の育成を目的とした講座の開催や、健康づくり活動への支援を行うなど、住民主体の自助・互助の取組を強化し、地域コミュニティの活性化を進めています。

### ●安心して子育てできるまちづくりの推進

子育て家庭のニーズが多様化していることから、個々の家庭の状況に応じたきめ細かな相談・支援に取り組むとともに、地域全体で子育て家庭を支えるしくみづくりを進めています。また、外国につながる子どもへの学習支援など、特別な配慮を必要とする子どもやその家庭を支援しています。

### ●地域コミュニティ活性化の推進

大規模マンションが建つ地域における自治会組織の設立を支援するとともに、コミュニティの活性化に向けて、町内会・自治会への加入促進や担い手の育成、既存町内会等との連携を推進しています。

また、コミュニティスペースを備えた区役所庁舎の有効活用を図りながら、市民活動の活性化に向けた取組を推進しています。

### ●安全で安心して暮らせるまちづくりの推進

大規模な地震等が発生した際に、各避難所が混乱なく避難所の開設及び運営を行うため、自主防災組織等と連携した避難所開設・運営訓練を区内全避難所（23か所）で実施する（予定）とともに、防災意識向上に向けた啓発活動や新川崎・鹿島田駅及び川崎駅西口周辺などにおける帰宅困難者対策、区内に立地する企業や隣接区との防災に関する連携を強化しています。

また、自転車事故防止に向けた交通安全キャンペーンなどの啓発活動や自転車通行環境の整備など、ソフト・ハード面の取組を推進しています。

## 計画策定に向けた主な視点

●ひとり暮らし高齢者など、今後支援が必要となる高齢者等が増えていくことから、身近な地域で多様な主体が連携しながら、お互いに支え合える自助・互助の取組の推進が求められています。

●大規模地震の発生が懸念されている中、区民や地域の自主防災組織、医療機関などのさまざまな団体・機関、企業、行政が互いに連携するとともに、実践的な訓練方法を記した「幸区避難所開設・運営訓練マニュアル」を活用した訓練等を継続的に実施しながら、災害に備えていく必要があります。



現状と課題

●武蔵小杉駅周辺の再開発などにより、新たな区民が増えています。

区内全域で住宅開発が進み、ここ10年間で人口増加率が16.9%と新たな区民が増え続けています。特に武蔵小杉駅周辺では、大規模な再開発に伴う高層マンションの建設によって人口増が顕著であり、武蔵小杉駅周辺全体の将来像を見据えた、持続可能なコミュニティづくりを進めるとともに、今後も、住みたい、住み続けたいと感じられるまちづくりを進めていく必要があります。

●災害対策、防犯、交通安全など、安全・安心への対策が求められています。

多摩川などの自然環境、高層マンションや一戸建てなど住居の多様性、また人口増や企業・商業施設の集積などによる多数の利用者を有する駅存在などを踏まえ、区内で発生が想定されるさまざまな災害への対応の必要があります。平成28(2016)年度区民アンケートでは、今後、特に力を入れてほしい区役所の業務として、「地震や風水害への対策」が最も高い結果(43.2%)となる一方、「交通事故・危険物からの安全性」に対する満足度が低いなど、防災や交通安全に関する対策が求められています。

また、区内の人身交通事故に占める自転車交通事故の割合が高いことから、歩行者の安全な通行を確保するため、自転車交通ルールを守る意識の啓発や放置自転車対策の強化が求められています。

●子育て世代の転入が多く、地域と子育て世帯のつながりが大切になっています。

平成29(2017)年6月末現在、中原区の年少人口(0~14歳)は33,373人と7区で最も多く、子育て世代の区内転入に伴って子どもの人口が急激に増加している中、平成28(2016)年度区民アンケートでは、今後、特に力を入れてほしい区役所の業務として、「子ども・子育ての支援」が2位となっています。

このため、引き続き多様な保育ニーズへの対応や保育の質の向上に取り組むとともに、慣れない土地での孤立感や育児に対する不安・悩みを抱えた子育て家庭を地域全体で支え合うしくみの一層の充実が求められています。

●高齢者の5人に1人がひとり暮らしとなっています。

平成29(2017)年6月末現在の高齢化率は、7区で最も低い15.5%となっていますが、以前からの住宅地など一部の地域では高齢化率が20%を超えるところもあります。そのため、今後の高齢化を見据えた地域への働きかけとともに、高齢化率の高い地域への適切な支援が求められています。

また、平成27(2015)年10月国勢調査によると、1世帯あたりの人員が2人以下と少なく、特に高齢者の22.1%がひとり暮らしとなっていることから、閉じこもりによる孤立の防止や地域で支え合う意識の醸成、活動の担い手の育成など、地域全体での見守りや支え合いのしくみづくりの必要があります。

●「住みたい」、「行きたい」と感じる魅力や多くの地域資源があります。

区内には二ヶ領用水、井田山の緑地、下小田中の農地など豊かな自然環境や中原街道沿いの歴史ある文化資源などが残っているほか、等々力緑地内には陸上競技場やアリーナなどのスポーツ・レクリエーション施設、市民ミュージアムといった文化・芸術施設などがあり、魅力的な地域資源に恵まれています。また、中原区を拠点とするサッカー、バスケットボール、バレーボールのプロスポーツチームの活躍や、東京2020オリンピックに出場する英国代表チームのキャンプ地としての気運の醸成を、区民が地域に誇りや愛着を持つ契機とするなど、地域の魅力的な資源の区内外への効果的な発信や活用が求められています。

●人口の増加に対応した区役所サービスが求められています。

区役所敷地の有効活用等を図りながら、人口増に伴って増加する来庁者数に対応した区役所サービスのさらなる向上や改善とともに、区役所庁舎の狭あい化や老朽化への適切な対応を進めていく必要があります。

## まちづくりの方向性

### ●「水と緑と笑顔が出会い 未来につなぐ 住み続けたいまち なかはら」

中原区は、等々力緑地、多摩川沿いの緑や二ヶ領用水の水辺、井田山などの自然に恵まれるとともに、都心への交通利便性に優れており、武蔵小杉駅周辺は、都市型住宅が立ち並び、商業も賑わう、生活利便性が高く都市機能が集約されたコンパクトなまちです。街なみが大きく変わっていく中、さまざまな世代が交流することでまちに活気があふれ、人と人がつながりを大切にしながら、区民が地域に愛着と誇りを持ち、これからも住み続けたいと実感できるまちづくりを進めます。

## 地域の課題解決に向けた第1期の主な取組

### ●地域活性化に向けたコミュニティづくりの推進

武蔵小杉駅周辺の再開発などによるまちの変化に対して、武蔵小杉駅周辺地域連携推進会議を開催し、区民同士の顔が見える関係づくりやコミュニティの強化を推進しています。また、地域交流の促進や区のイメージアップをめざして、地域メディアが連携して区内の情報を発掘・発信する「なかはらメディアネットワーク」の取組などとともに、商店街と連携した地域交流の促進や市民活動団体への支援を推進しています。

### ●安全・安心なまちづくりの推進

台風・豪雨・地震などの災害時に備え、避難所のスムーズな開設・運営が行えるよう、区民・行政・企業などが連携して、各避難所がもつ課題に応じた実践的な訓練を実施しています。

また、地域による防犯活動の支援や広報・啓発を行うとともに、地域の安全・安心に関わる情報を効果的に配信するしくみづくりを進めたほか、スタントマンが事故を再現するスクエアドストレート方式の交通安全教室を実施するなど、自転車による交通事故の防止に向けた取組を推進しています。

### ●区民と協働したこども支援の推進

区民が中心になった子育て支援が活発に行われており、こうした地域の自主的な活動を継続して支援しています。また、「中原区子育てガイドブック」などを通じた子育て情報の発信や保護者に寄り添った相談・支援の取組を充実するとともに、子育てを支えるボランティア活動に参加しやすい環境づくりや、子育て家庭の交流の場づくりなどに取り組んでいます。

### ●人と人との出会いを橋わたす地域福祉の活性化

高齢者、障害者、子どもなど、誰もが安心して地域で暮らし続けることができるよう、住民同士の交流の場のきっかけづくりとして、防災訓練の場を活用した地域づくりのワークショップの開催や、地域におけるボランティア活動の情報発信など、地域のさまざまな主体による人と人をつなげる橋わたしの取組を積極的に推進しています。

### ●スポーツ・文化資源・みどりなどの地域資源を活用したまちづくりの推進

川崎フロンターレや NEC レッドロケッツなどと連携したスポーツ教室の開催等、地域でスポーツに親しむ機会を増やすとともに、区内中学生・高校生による吹奏楽コンサートやアマチュアバンドなどによる区民参加型の音楽イベント「In Unity」の開催などを通じて地域間・世代間交流を深め、元気とうるおいのあるまちづくりを進めています。

### ●区役所サービスの環境改善

区役所サービスの向上のため、窓口の増設、待合スペースの確保のほか、混雑情報の発信やメールでのお呼び出しサービスの導入など、窓口混雑の解消に向けた取組を進めています。

## 計画策定に向けた主な視点

●武蔵小杉駅周辺の急激な人口増加に伴い、住民同士のつながりが希薄にならないよう、豊富な地域資源などを活用しながら、地域の交流・賑わい創出や地域の実状に応じたコミュニティ活性化に向けた支援が必要です。

●子育て世代の転入者が多いことや年少人口が増加していることなど、地域の特徴を踏まえた地域づくりを進めながら、保育ニーズへの対応や地域全体で子育てを応援する環境を充実していくことが必要です。



## 現状と課題

### ●歴史・文化、自然など魅力あふれる豊富な地域資源があります。

区内には、大山街道や二ヶ領用水久地円筒分水、市内初の国史跡である橋樹官衙遺跡群などの歴史的・文化的名所や建造物をはじめ、橋地区を中心とした農のある風景や多摩川の水辺、緑などの豊かな自然、川崎のものづくり技術を支えてきた企業の集積など、魅力的な地域資源が豊富です。区民が愛着と誇りを持てるまちづくりを推進するため、地域住民などと連携しながら資源を活かし、区の更なる魅力向上と区内外への情報発信が求められます。

### ●日々の暮らしの中で、人と人とのつながりが大切になっています。

平成 28(2016)年の高津区の転入者数は 15,966 人となっていて、新しい区民が増え続けており、「かわさき市民アンケート」でも区内定住意向は増加傾向で、多くの区民が今後も区内に住み続けたいと希望しています。

一方、平成 28(2016)年度区民生活に関わるニーズ調査（以下「ニーズ調査」という。）によると、「近隣の住民同士の関係が薄れている」ことをまちの課題・問題点に挙げる区民が 22.5%となっており、人と人とのつながりや、お互いが支え合いながら暮らしていくコミュニティづくりが求められています。

また、区内では町内会・自治会や多くの市民活動団体が、暮らしやすい地域づくりに向けて活動していますが、担い手の不足や高齢化なども課題となっており、地域の活性化に向けた取組が求められています。

### ●出生数が市内で 2 番目に多く、転入者に占める子育て世代の割合も高くなっています。

平成 28(2016)年の年間出生数は 2,451 人と市内で 2 番目に多く、また、転入者に占める子育て世代の割合も 73.7%と全市平均より高く、子育てに対する不安感や慣れない土地での孤立感を抱く区民が多いことが懸念されます。ニーズ調査でも、区役所への要望として 44.1%の区民が「子ども・子育て支援」を挙げており、こうした区民のニーズに応えるため、保護者の子育て力の向上や地域で子育てを支える環境づくり、待機児童対策などを総合的に推進する必要があります。

### ●今後、より一層の高齢化が見込まれています。

区内の高齢化率は平成 29(2017)年 6 月末時点で 17.8%と全市平均より低い状況ですが、今後高齢化が一層進み、介護や医療サービスを必要とする高齢者の増加が見込まれています。一方、ニーズ調査によると、健康づくりを推進していくための望ましい手法として「市民が自主的に行う健康づくりの活動を支援する」と回答した割合は年代を追うごとに高まり、高齢者ほど健康づくりへの何らかの支援を求めていることがわかります。住み慣れた地域で安心した暮らしができるよう、医療や介護の連携の促進、見守り・支え合い体制の構築とともに健康づくり活動への支援や参加促進の取組が求められています。

### ●安全・安心な生活環境を求める区民の意識が高くなっています。

平坦地と丘陵地で構成される高津区は、その地形により、近年増加傾向にある豪雨等に伴う風水害等の災害リスクが異なることから、「我が家のリスク」や「地域のリスク」を認識することが必要になっています。

ニーズ調査によると、大規模地震の発生に不安を挙げる区民が 83.1%に達する一方で、家庭での備えや地域の防災訓練への参加状況は低く、意識と行動との間にギャップが見られます。そのため、各家庭や地域における自主防災組織等を中心とした自助・共助（互助）の行動につなげていくことが必要です。さらに、大規模地震の発生時には、溝口駅周辺において大きな混乱が予想されることから、帰宅困難者対策の強化が求められます。

### ●環境意識の高い区民によるさまざまな活動が進んでいます。

宅地化の進展等による動植物の生息・生育空間の減少や、土地の保水力の低下などが懸念される中、環境に関わる区民主体の活動が展開されています。地球温暖化の進行を自らも当事者としてとらえながら暮らしていくためには、温暖化の「緩和策」や影響に適切に対処する「適応策」について、一人ひとりの意識の醸成を図り、実践に結び付けていくことが求められています。

## まちづくりの方向性

### ●「歴史と進歩が調和した、心豊かに安心して暮らせるまち」

高津区には、大山街道や橋樹官衙遺跡群に代表されるように、古くから受け継がれてきた歴史と培われてきた文化が蓄積され、また今も、都市の発展を背景に多くの新しい区民を迎え、新たな都市文化が芽生えています。こうした歴史文化と新たに生まれた都市文化の調和を図りながら、まちの魅力を高め、区民が高津のまちに愛着と誇りを持てるまちづくりを進めます。

また、多様な文化を持つ区民、多様な世代の区民がともに集い、交わりを結び、支え合うことによって、豊かな心と生きがいを育み、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちをめざします。

## 地域の課題解決に向けた第1期の主な取組

### ●地域資源を活かした魅力あるまちづくりの推進

区民が愛着と誇りをもてるまちづくりを推進するため、二ヶ領用水久地円筒分水や橋地区の農資源をはじめとした多様な地域資源の魅力向上や情報発信を区民協働で実施するとともに、大山街道や「二子の渡し」など多摩川でつながる世田谷区をはじめ他地域との連携・交流を進め、賑わいのあるまちづくりに取り組んでいます。

### ●多様な主体との連携による地域コミュニティ活性化の推進

地域コミュニティの活性化を推進するため、町内会・自治会の活性化を図る取組を進めています。また、中小製造業と地域住民の交流を促す「住工共生のまちづくり」や多文化交流事業等を通じ、住民の相互理解を推進することにより、共に暮らし、支え合う地域づくりに取り組んでいます。

### ●総合的な子ども・子育て支援の推進

地域で孤立することなく、安心して子育てができるよう、子育て支援事業や転入者子育て交流会を開催しています。また、幼稚園・保育園などの地域の関係機関が連携し、子育てしやすいまちづくりを推進するとともに、子育て支援者の人材育成を推進することにより、地域の子育て力の向上を図っています。

### ●すこやか・支え合いのまちづくりの推進

医療・福祉・介護などの関係機関によるネットワークづくりや見守り活動の支援など地域における見守り体制の構築に取り組むとともに、「高津公園体操」などの活動を支援し健康づくり・生きがいづくりに取り組んでいます。また、障害者福祉施設の活動紹介や地域イベントにおける障害者と地域との交流などを通じ、障害に関する理解と関心を深める「こころのバリアフリー」に取り組んでいます。

### ●安全・安心なまちづくりの推進

区民の防災意識を高める取組を進めるほか、自主防災組織や避難所運営会議の運営支援を継続し、震災や風水害等に対する地域防災力向上に取り組んでいます。また、帰宅困難者対策の強化を図るため、「溝口駅周辺エリア防災計画」を策定し、滞留者等の安全確保・混乱抑制・都市機能の継続に向け取り組んでいます。

### ●区民との協働で進める環境まちづくりの推進

「エコシティたかつ」推進方針に基づき、学校ビオトープを活用した環境学習や、水・緑・生き物の調査や間伐体験等を通じ身近な森の再生過程を学習するプロジェクトをはじめ、区民・学校・企業など多様な主体との協働により、地球温暖化適応策や生物多様性保全に取り組むほか、区民への普及啓発を行っています。

## 計画策定に向けた主な視点

●『自分の生命は自分で守る』という防災意識の向上を図るため、防災訓練やイベントなどを通じたきめ細やかな啓発等に取り組むほか、関係機関の連携・協力などによる共助（互助）・公助の取組を推進し、地域防災力をさらに向上させる必要があります。

●住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、お互いを気にかけて助け合うことのできるまちづくりを推進するとともに、区民ニーズを踏まえた健康づくり活動や生きがいづくりなどへの支援に取り組む必要があります。



## 現状と課題

### ●区民の手で守り、育ててきた地域の魅力を次の世代へと引き継ぎます。

宮前区は、国史跡に指定された影向寺遺跡や地域に根ざした伝統芸能などの歴史・文化、農のある風景や平瀬川流域の水辺、菅生緑地などの緑豊かな自然等、魅力ある地域資源に恵まれており、かわさき市民アンケートでは「公園や緑の豊かさ」や「家の周りの静けさ」など住環境の満足度が高い状況にあります。また、豊かな自然環境を活かした区民主体のまちづくりの取組が盛んで、区内外で高い評価を得ています。

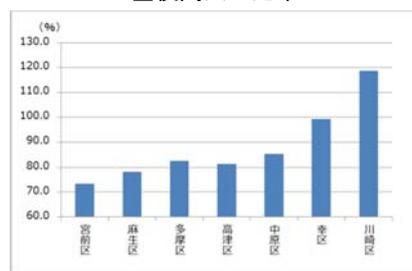
今後とも、魅力ある地域であり続けられるよう、より多くの区民が地域の魅力と大切さに気付き、次の世代へと引き継ぐことが求められています。

### ●昼夜間人口比率が73.4%と市内で最も低くなっています。

昼夜間人口比率が73.4%（平成27（2015）年10月国勢調査）と市内で最も低くなっており、多くの区民が区外を日常の生活圏としていることから、地域の魅力を知ること、地域への愛着や誇りを育むことが必要となっています。

地域包括ケアシステムの構築や地域防災力の向上など、地域の課題解決にあたっては、地域への帰属意識を育むとともに、地域での活動のきっかけづくりや、人と人をつなげる地域コミュニティづくりが一層求められています。

昼夜間人口比率



資料：平成27(2015)年国勢調査

### ●急速に高齢化が進む中で、「元気な高齢者が多いまち」という長所を維持する取組が求められています。

宮前区は、男性の平均寿命が全国2位（82.1歳。平成22（2010）年10月国勢調査）で、要介護認定率が16.0%（平成29（2017）年3月末現在）と市内で最も低いなど、元気な高齢者が多いまちです。この長所を維持していくためには、高齢者に加え、若年層に対しても健康づくりの大切さを伝えていくことが必要です。

一方、区内では今後、急速に高齢化が進んでいくことが見込まれ、また、ひとり暮らしで見守りが必要な高齢者など、支援が必要な区民も増えています。高齢者が地域で活躍できる場づくりやきっかけづくりとともに、それぞれの地域で区民が主体的に活動し、互いに支え合えるしくみづくりが求められています。

### ●市内で最も子どもの割合が高く、安心して子育てできる環境の整備が求められています。

区内の0～14歳の人口の割合は、14.4%（平成29（2017）年6月末現在）と7区の中で最も高く、転入も多い状況です。また、「夫婦と子」のみからなる世帯の比率は、34.4%（平成27（2015）年10月国勢調査）と、これも7区の中で最も高く、区内には多くの核家族が暮らしています。

慣れない土地で育児をする保護者を含め、すべての子育て中の家庭が安心して子育てできるように、地域全体で子育てを支える環境をさまざまな主体が連携して整備していくことが求められています。また、引きこもりなどで悩む子ども・若者や保護者への支援も必要となっています。

### ●安全・安心で、快適なまちにしたいという区民の意識が高まっています。

平成28（2016）年度かわさき市民アンケートでは、「地震・火災・風水害などの災害に対する安心感」や「風紀上・防犯上の安心感」など、安全性への満足度は市全体より高くなっているものの、「市政の仕事で今後特に力をいれてほしいこと」の1位に「防犯対策」が挙げられるなど、より一層、安全・安心なまちにしたいという区民の意識がうかがえます。

一方で、「市民館、図書館、スポーツ施設などへの距離」や「通勤・通学の便利さ」、「買い物の便利さ」など、利便性等への満足度が市全体の平均を下回っています。そのため、それぞれの地域で身近にスポーツや文化に親しめる環境づくりや、坂の多い地域の交通課題への対応をはじめとする生活環境向上など、区民と協働しながら、より快適に暮らせるまちづくりを進める必要があります。

## まちづくりの方向性

### ●「人が好き 緑が好き まちが好き」

宮前区は、起伏に富んだ多摩丘陵の一角に位置し、地域に根付いた歴史・文化、農のある風景や平瀬川の水辺、菅生緑地や身近な公園の豊かな緑などの多彩な地域資源に恵まれているとともに、多くの主体的に活動する区民に支えられてきたまちです。

キャッチフレーズ「人が好き 緑が好き まちが好き」は、それぞれ「コミュニティ豊かな区民の和」、「豊かな自然」、「自然と区民の生活が調和する豊かな地域」を象徴しており、平成 5（1993）年に区制 10 周年を記念して区民により選ばれ、親しまれてきたものです。

今後も、区民が守り、大切に育んできた歴史・文化や農・自然などの多彩な地域資源を活かし、誰もが地域に愛着を持ち、生きがいを持って暮らせる、区民が主役のまちづくりを進めていきます。

## 地域の課題解決に向けた第 1 期の主な取組

### ●多彩な地域資源を活かしたまちづくりの推進

多彩な歴史・文化、農や自然などの地域資源を活かし、歴史ガイドや農産物マップの配布、ウォーキングイベントや「響け！みやまえ太鼓ミーティング」の開催などにより、その魅力を区内外に発信することで、地域への愛着や活動への意識の醸成を図り、区民の主体的な活動によるまちづくりを促進しています。

### ●地域コミュニティ活性化に向けた地域活動の担い手・ネットワーク・場づくりの推進等

身近な課題解決に区民が主体的に取り組めるよう、市民館等の講座の「学び」と地域での「実践」を連携させ、さまざまな世代が地域課題に関心を持ち、自らが地域活動の担い手となるきっかけづくりや、「まちづくり広場ラブみやまえ」の開催や身近な公園での花壇整備等を通じ、団体間のネットワーク形成や活動の場づくりを進めています。

### ●心がつながり、互いに支え合う地域の輪づくりの推進

元気な高齢者の多い長寿のまちであり続けることができるよう、区内約 50 か所で活発に行われている公園体操をはじめとする健康づくりや介護予防の活動の支援、若い世代への健康的な生活習慣の意識啓発を進めています。また、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現に向けて、医療や福祉に関する取組について大学と連携するとともに、互いに支え合う地域づくりを支援し、宮前区らしい地域包括ケアシステムを推進しています。

### ●地域における、切れ目のない子ども・子育て支援の推進

乳幼児期から学齢期までの、切れ目のない子ども・子育て支援を進めるため、地域の子育て拠点でのサロン等の開催、「冒険遊び場」などの取組を区民と協働で推進するとともに、SNS やWEB 版子育てガイド「とことこ」などを効果的に活用し、子育てに関するさまざまな情報を発信・提供しています。

### ●区民との協働による安全・安心で、快適なまちづくりの推進

防災活動の担い手づくりとして、地域の防災リーダーの育成や、中高生をはじめとする幅広い世代に広げる取組、防災フェアなどを通じた防災意識の啓発活動により、地域防災力の向上を図るとともに、防犯パトロール活動など、自助・共助（互助）の取組を支援し、安心して暮らせるまちをめざしています。また、多目的広場等を活用したスポーツに親しめる身近な環境づくりや、日常生活環境の向上など、区民・地域・行政が連携し、より快適に暮らせるまちづくりを進めています。

## 計画策定に向けた主な視点

●区内では今後、急速に高齢化の進展が見込まれることから、住民自らが、支えあいの活動の必要性を主体的に意識し、自発的に取り組むよう支援し、さまざまな団体、組織、機関等との協働・連携やシンポジウム、ワークショップを通じて、地域包括ケアシステムを推進する必要があります。

●昼夜間人口比率が低い地域特性を踏まえ、地域住民が防災活動の担い手となるよう、防災リーダー等の人材育成を進めることや、避難所開設・運営の円滑化のために、小中学校と連携した実効性の高い防災訓練の実施により、地域防災力の向上を図ることが必要です。



## 現状と課題

### ●多摩川、生田緑地などの自然環境、歴史や未来を感じる文化施設。個性豊かな地域資源が輝きます。

多摩区は、多摩川や二ヶ領用水などの水辺環境にも恵まれ、首都圏でも有数の自然環境を残す生田緑地を有するなど豊かな自然があふれる区です。また、平成 29 (2017) 年に開園 50 周年を迎えた「日本民家園」や「藤子・F・不二雄ミュージアム」など個性豊かな地域資源が数多く存在しています。これらの地域資源を活かして、区の魅力を積極的に内外に発信し、多摩区に住みたい、住み続けたいと思えるように、地域への愛着や誇りを高める取組を進めるとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピックをさらなる契機として、多くの方が訪れるような取組を行い、地域の活性化につなげる必要があります。

### ●安全で安心して暮らせるまちづくりの区民の意識が高くなっています。

北部には多摩川、五反田川などの河川が流れ、南部には 179 の土砂災害警戒区域が指定されており（平成 29 (2017) 年 7 月現在）、自然災害が発生しやすい地域特性を持っています。稲城市や狛江市などの隣接自治体と、日頃から災害時に備えた連携を進めていく必要があります。

また、交通事故件数は減少傾向であるものの、自転車事故の割合が高く「自転車事故多発地域」に指定されていることから、自転車利用者の交通ルールやマナーを遵守するよう一層の啓発に取り組む必要があります。

平成 28 (2016) 年度区民意識アンケートでは、区役所が力を入れて取り組むべき施策として「災害時の対応などの危機管理」が最も高くなっており、安全・安心に対する区民意識が高いことがうかがえます。

### ●乳幼児の保護者の 77.9%が子育てについて心配や不安を抱えています。

平成 28 (2016) 年度区子ども・子育て支援活動報告では、区内で実施される年間 131 の子育て支援に関する事業のうち半数以上が月 1 回以上開催されており、日頃からきめ細やかな事業が展開されているものの、平成 24 (2012) 年度に実施した多摩区子ども・子育て実態調査によると、乳幼児の保護者の 77.9%が子育てについて心配や不安を抱えています。

支援を必要とする保護者に的確な情報提供を行い、活発な地域活動に結びつけるとともに、子育て支援団体や関係機関などが一層連携し、地域が一体となった子育てしやすい環境づくりに取り組むことが求められています。

### ●単独世帯の割合が市内で最も多く、高齢化率が 30%を超える地域があります。

区全体の高齢化率は 19.4%（平成 29 (2017) 年 6 月末現在）ですが、既に 30%を超える地域も点在している状況です。単独世帯の割合は 48.7%（平成 27 (2015) 年 10 月国勢調査）と市内で最も多く、平成 28 (2016) 年度区民意識アンケートでは、困ったときに近所に手助けを頼める人がいないと答えた人は 50.6%という結果になっており、地域特性に応じた多世代で支え合う地域づくりが課題となっています。

### ●大学の知的資源を活用し、大学と地域の交流を一層推進していく必要があります。

区内には知的資源や多彩な人材を有する 3 つの大学があります。平成 28 (2016) 年度区民意識アンケートでは 46.3%が「知っている 3 大学関連の取組・イベントはない」との結果が出ています。その一方で、多摩区・3 大学連携協議会が平成 28 (2016) 年度に行った区民ニーズ調査では「公開講座など地域向けの大学の情報がほしい」という回答が最も多く、今後、大学の知的資源を活用し、大学と地域の交流を一層促進していく必要があります。

### ●登戸土地区画整理事業は、平成 37 (2025) 年度の事業完了をめざしています。

登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区では、商業・業務の中心地区としてふさわしいまちをめざして、登戸土地区画整理事業が進められています。これまでの進捗率は、平成 29 (2017) 年 3 月末現在で、仮換地指定率が約 80.6%、宅地使用開始率が約 56.0%となっています。長期化する事業を着実かつ効果的に推進し、早期完了させることが求められています。区画整理事業の進展により、これまでの賑わいを引き継ぎ、将来にわたって地域全体の活性化につなげていくことが期待されています。

## まちづくりの方向性

### ●「水と緑と学びのまち ～うるおい豊かな住み続けたいまちへ～」

多摩川や二ヶ領用水などの「水辺」、多摩川崖線軸の斜面緑地や生田緑地などの「緑」、そして区内に立地する大学などの知的資源を活かした「学び」など、多摩区は魅力あふれる地域資源の豊かなまちです。これまで培ってきた多くの魅力や価値を引き継ぎ、高めながら、区民一人ひとりがうるおいやあたたかい地域のつながりを身近に感じ、これからも住み続けたいと実感できる、すこやかに安心して暮らせるまちづくりを進めます。

## 地域の課題解決に向けた第1期の主な取組

### ●地域資源を活用した賑わいと魅力あるまちづくりの推進

豊富な地域資源をまちの活性化につなげることが求められていることから、多摩区観光協会をはじめとする多様な主体と協働し、30代の子育て世代をはじめとするファミリー層を主なターゲットに、「ピクニックタウン多摩区」をテーマとし、生田緑地でのピクニックデーやサンドイッチレシピコンテストを開催するなど、まちへの愛着や満足度の向上を図り、訪れる人も住む人も、家族で楽しむことのできる賑わいと魅力あるまちづくりを進めています。

### ●災害に強く安全で安心できるまちづくりの推進

多摩区防災フェア、防災セミナー、防災教室での災害に対する意識啓発、避難所運営会議での避難所開設訓練の支援などを行っています。平成29（2017）年度からは地域特性に応じた区防災訓練を実施予定であり、誰でも参加できる体験型訓練を導入するなど区民の防災意識の向上を図りながら、さらなる自助・共助（互助）による地域防災力の向上に結びつける取組を進めています。

### ●たまっ子を区民みんなで育てるまちづくりの推進

子育てサロンなど交流の場づくりや、子育ての不安や悩みを気軽に相談できる機能の充実を図っているほか、区民との協働による自然環境を活かした外遊びなどを通じて、多摩区をふるさととする「たまっ子」を区民みんなで育てる取組を進めています。また、保護者や子どもに接している団体、関係機関などが抱えている課題や今後の取組について、ワークショップなどを通して情報交換を行う「たまっ子育て成会議」を開催し、子育てに関する取組を進めています。

### ●すこやかに安心して暮らせる地域福祉・健康のまちづくりの推進

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域資源や課題を把握し、区民やボランティア・関係団体などとともに自助・互助による地域づくりを進めています。平成28（2016）年度に実施したモデル事業では、ワークショップなどを通じて住民自らが課題を認識し、解決に向けた取組を行うなど多世代による支え合いの地域づくりが進められています。また、地域が主体となった健康づくりや介護予防などの取組の支援、在宅診療の充実に向けた医療・介護の連携の強化、地縁組織や多様な主体がつながるための支援などを行い、誰もが安心して暮らすことのできる持続可能な地域社会の実現に向けた取組を進めています。

### ●市民自治を一層進める地域人材によるまちづくりの推進

地域人材の育成・発掘を行うとともに、市民活動相談や、市民活動団体と地域人材をつなぐ取組を実施し、区民が自ら地域の課題を発見し、解決する取組の支援を行っています。また、区内の3大学と連携し、大学の専門性や知的資源を活かした地域課題解決のための取組や大学による公開講座、学生による区民向けコンサートなどを実施することで、大学と地域社会の交流を深め、双方の活性化につながる取組を進めています。

## 計画策定に向けた主な視点

- 豊かな地域資源を活用しながら、多摩区の魅力を効果的に発信し、地域への愛着や誇りを高め、多くの方が訪れるような取組を進めることで、地域の活性化につなげる必要があります。
- 大学と地域の交流を一層促進し、互いが身近に感じられる土壌を醸成するとともに、学生が愛着をもって地域参加できる取組を進めていくことで、学生と地域が連携した活力ある地域づくりにつなげる必要があります。



■人口 177,223 人

■世帯数 75,935 世帯

■面積 23.11 km<sup>2</sup>

(平成 29 (2017) 年 8 月 1 日現在)

## 現状と課題

### ●芸術・文化が輝き、豊かな自然に恵まれています。

麻生区内には、「昭和音楽大学」、「日本映画大学」、「アートセンター」など芸術・文化関連施設等が集まり、新百合ヶ丘駅周辺では「アルテリッカしんゆり」、「麻生音楽祭」など、さまざまな芸術・文化イベントが開催されてきました。このように豊かな芸術・文化資源を活かした地域活性化や地域ブランド化の取組を区全体に広げるため、団体間の交流も始まっており、今後も事業者、教育機関、市民、行政等が連携して「芸術・文化のまち麻生」の確立を目指した取組を進めます。



麻生音楽祭

また、黒川・岡上・早野地区の農業振興地域をはじめ、市内の農地、山林の43%が区内に集積するなど、豊かな自然に恵まれており、平成 28 (2016) 年度のかわさき市民アンケートでは、区民の 82.3%が「公園や緑の豊かさ」について満足していると回答しています。

こうした地域資源を活かして、地域の魅力やブランド力をさらに高める必要があります。

### ●安全・安心なまちづくりを目指した区民の自主的な取組が進んでいます。

麻生区内の土砂災害警戒区域は 306 区域（平成 29 (2017) 年 7 月現在）と 7 区で最も多く、また、市直下型地震による多大な被害が想定されることから、被害を最小限に食い止めるためには、自助・共助（互助）・公助の適切なバランスのもと、地域防災力を向上させていく必要があります。

また、麻生区は、犯罪認知件数や交通事故発生件数、火災発生件数が 7 区の中でも少ない状況ですが、社会状況の変化が激しい中、今後も高齢者や子どもを狙った犯罪への対策、交通安全啓発の一層の充実、駅周辺の交通混雑の改善などが求められています。

### ●人口減少・高齢化に対応するため、支え合いの地域づくりを進める必要があります。

麻生区の人口は、平成 42 (2030) 年をピークに 18.3 万人まで増加を続けますが、その後減少に転ずることが予測されています。現在の区内の高齢化率は 22.5%、（平成 29 (2017) 年 6 月現在）とすでに市内トップになっており、今後、さらなる高齢化の進展により、ケアを必要とする高齢者の増加などに対応するため、地域における自助・互助の意識づくりを行い、町内会・自治会等による地域活動への支援や、大学など多様な主体との連携・協働による支え合いの地域づくりを進める必要があります。

### ●少子化・核家族化など子育て環境の変化に伴い、子ども・子育て支援の充実が求められています。

少子化が進展する中、万福寺やはるひ野など近年住宅開発が進み年少人口が多くなっている地区もあり、子ども・子育て支援については依然として高いニーズがあります。核家族化や地域の繋がりの希薄化などを背景に、育児への不安や負担感を抱きやすい家庭も増えていることから、子育て支援情報の発信、気軽に子育ての相談や交流ができる場づくり、地域活動の支援など、子育て家庭を地域全体で支え、安心して子育てできる環境づくりが求められています。

### ●地域では知識や経験を持った区民によるさまざまな活動が行われています。

市民主体で運営する市民活動支援の拠点である「麻生市民交流館やまゆり」は開館 10 年を迎え、シニアなどが培ってきた知識や経験を活かした市民活動が行われています。

町内会・自治会は、地域住民をつなげ、福祉や防災など身近な暮らしの課題の解決に大きな役割を担っていますが、加入率の低下や担い手の高齢化、役員交代により継続した取組が困難になるなどといった課題への対応も必要となっています。

また、総合型地域スポーツクラブの活動支援を通じ、かわさきパラムーブメントの取組を進めるなど、誰もがスポーツに参加できる環境を整備し、スポーツを通じた地域の活性化、豊かなコミュニティづくりを進める必要があります。

## まちづくりの方向性

### ●「豊かな自然と芸術が溶け合う活力のあるまち」

麻生区は、新百合ヶ丘駅周辺をはじめ区内に芸術・文化が輝き、黒川・岡上・早野などに広がる豊かな自然や農のある風景、景観の整った美しい街なみが調和し、安全・安心で魅力にあふれ、心の安らぎが感じられるまちです。区民が、まちに愛着と誇りを持ち、こうした貴重な地域の資源を大切に育むとともに、地域や大学などのさまざまな主体が手を取り合い、支え合うことで、未来に広がる、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めます。

## 地域の課題解決に向けた第1期の主な取組

### ●芸術・文化のまちづくりの推進

「麻生音楽祭」などのイベント開催や芸術・文化の情報発信に取り組むとともに、芸術・文化関連団体の情報交換や交流の場として「あさお芸術・文化交流カフェ」を開催することにより、事業者、教育機関、区民、行政等が連携し、芸術・文化を中心に地域活性化や地域ブランド化を目指す「芸術・文化のまち麻生」の取組を進めています。

### ●農と環境を活かしたまちづくりの推進

麻生区内の農業・環境資源を活用した取組として、「黒川地域連携協議会」を通じ、地域、大学、区民、行政が協働し、農産物等の地産地消、里山の保全・活用など、地域資源を活用した事業を推進しています。

### ●高齢化への対応とすこやか・支え合いのまちづくりの推進

健康づくりや介護予防等のため、公園を拠点にした「健康体操」・「健康ウォーク」等の実施や講演会による普及啓発、地域団体の活動支援、「安心見守りネット」事業等に取り組んでおり、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け互いに支え合う地域づくりを進めています。

### ●安全・安心まちづくりの推進

自主防災組織等と連携した実践的な「区総合防災訓練」の実施（予定）や「避難所運営会議」の開催等により、避難所運営体制の充実を図るとともに、「小学校危険箇所案内マップ」を小学校低学年生へ配布するなど、自助・共助（互助）による地域防災力の向上及び防犯・交通安全等の取組を進めています。

### ●総合的な子ども・子育て支援の推進

地域全体で子育て家庭のニーズに支援を行うため、子ども関連機関や団体等の交流・連携を強化するとともに、「あさお子育てフェスタ」等を活用した子育て世帯の交流や情報発信、「麻生区・6大学公学協働ネットワーク」や民間企業等の地域資源を活用した子ども・子育て支援に取り組んでいます。

### ●コミュニティづくりの推進

市民主体で運営する「麻生市民交流館やまゆり」を通じて市民活動の推進を図るとともに、担い手となる地域人材の発掘・育成のため、麻生区市民活動団体検索サイトの充実などを進めています。

### ●スポーツのまち麻生の推進

「あさおスポーツフェスティバル」等の区内の各種スポーツ大会の支援を行うとともに、2つの総合型地域スポーツクラブ等と協働し、スポーツを通じた地域の活性化、豊かなコミュニティづくりを進めています。

## 計画策定に向けた主な視点

●町内会・自治会、大学などの地域主体との連携・協働による地域活性化を行いながら、自助・互助の意識づくりを進め、セルフケア意識の醸成と地域の実情に応じた持続可能な支え合いの地域づくりを行い、麻生区らしい地域包括ケアシステムを構築する必要があります。

●豊かな芸術・文化資源を活かしたまちづくりの取組を区全体に広げ、かわさきパラメータの理念を取り入れながら、事業者、教育機関、区民、行政等が連携し「芸術・文化のまち麻生」の取組を進める必要があります。

## 進行管理と評価

### 1 計画の進行管理

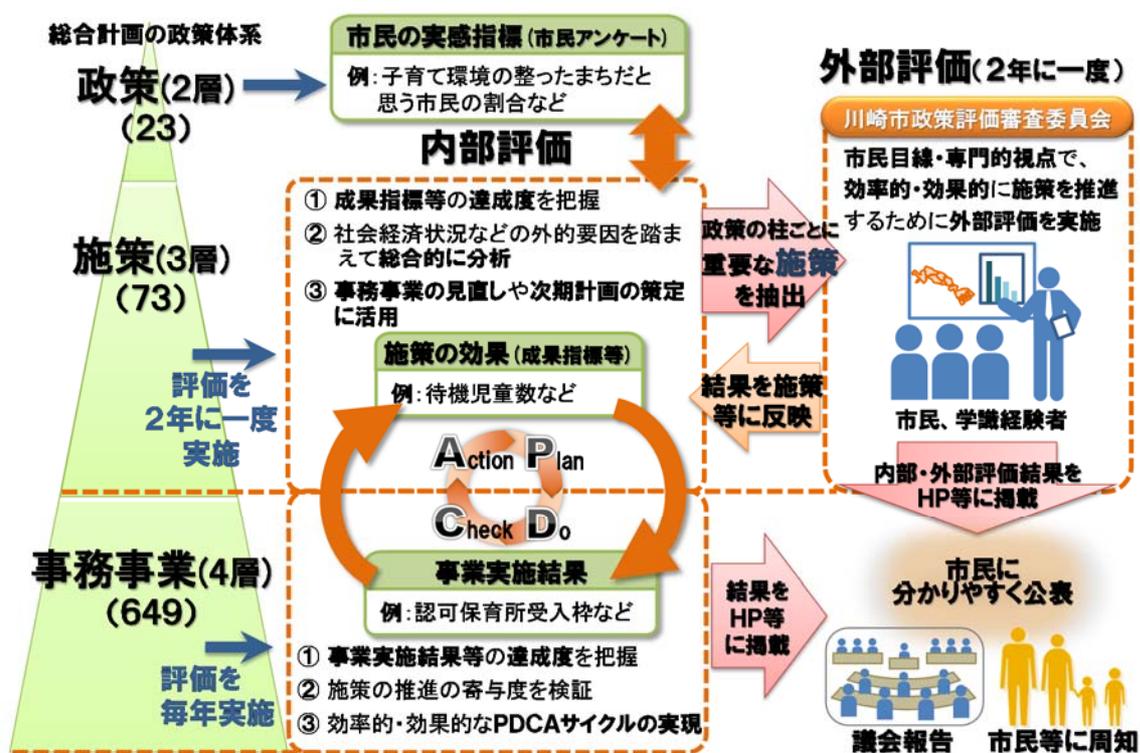
少子高齢化の急速な進展により、人口減少社会を迎えようとする中、限られた財源や人員を有効に活用し、更なる市民サービスの質的向上を図るとともに、市民満足度を高めていくことが今まで以上に求められています。

総合計画では、目標とその成果をしっかりと可視化することで、課題や改善点を明確化し、PDCA サイクルがより一層効果的に機能する進行管理のしくみを構築しています。

#### (1) 総合計画における進行管理

総合計画では、どのように市の取組を推進すれば、よりよい成果が得られるかなどについて、市民の実感も踏まえて、内部・外部の視点により検証しながら、進行管理を実施しています。

#### 新たな総合計画における進行管理の全体イメージ



#### 進行管理のポイント

- ◇ 市民の実感に基づく指標や市の取組の効果を表す指標（成果指標）を設定し、総合計画の達成状況等を、市民目線で分かりやすく示します。
- ◇ 指標を活用した評価を実施し、総合計画における効率的・効果的な施策の推進につなげます。

## ① 内部評価等

### ● 政策に関する効果の測定

市民の実感に基づく指標を設定し、市民目線による施策等の推進につなげます

政策体系のうち、市がめざすべきまちづくりの方向性や目的を示す「政策」に、市民の満足度等の市民の実感に基づく指標（市民の実感指標）を設定し、市の取組等の結果が市民満足度の向上に、どの程度反映されたかといった効果を測ることで、市民目線での施策等の推進につなげます。

### ● 施策に関する評価

市の取組の効果を示す指標を設定し、適切な事務事業の見直しなどを行います

政策を実現するための方策である「施策」に、市民生活がどう変わるのかなどの視点による目標（直接目標）と、その目標に基づく市の取組の効果を表す指標を効果的に設定し、達成状況を適切に把握した上で、課題や改善点を明確化することにより、適切な事務事業等の見直しや次期計画への着実な反映を図ります。

### ● 事務事業に関する評価

事業の必要性や効率性を客観的に評価することで、着実な進行管理を行います

施策を実現させるための具体的な手段である「事務事業」については、数値目標等を中心に、事業の実施結果の達成度を把握するとともに、施策全体の推進に寄与しているかを確認し、事業の必要性や有効性、効率性を客観的に評価することで、着実な進行管理を行います。

## ② 外部評価

市民目線・専門的視点で、効率的・効果的に施策を推進するための評価を実施します

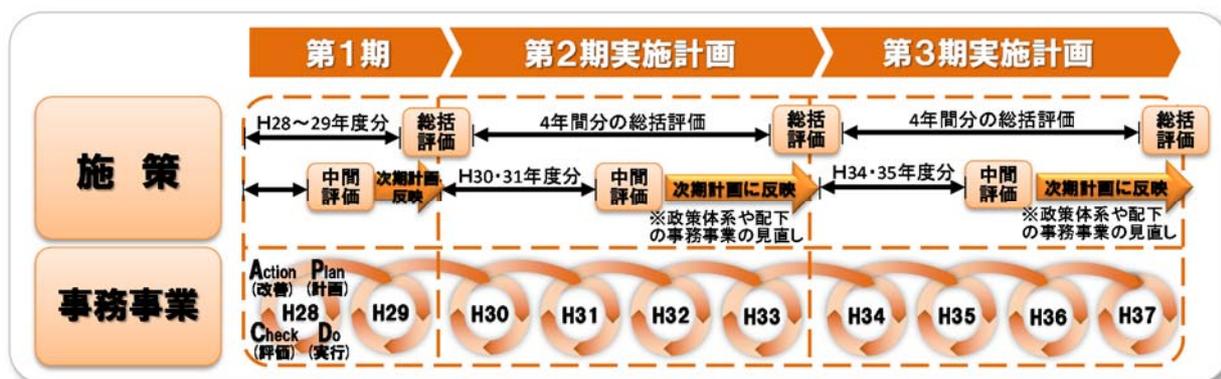
有識者や市民の参画により、市民目線・専門的視点で、内部評価結果の公正性、適正性、妥当性等の検証を行うとともに、より効率的・効果的に施策を推進していくための評価を実施します。

## (2) 評価スケジュール

施策の評価については、市の取組とその効果との関係を中期的な視点で検証し、効果的に次期計画や事務事業の見直しにつなげるため、概ね2年に一度実施します。

また、事務事業の評価については、着実な進行管理を行うために、毎年実施します。

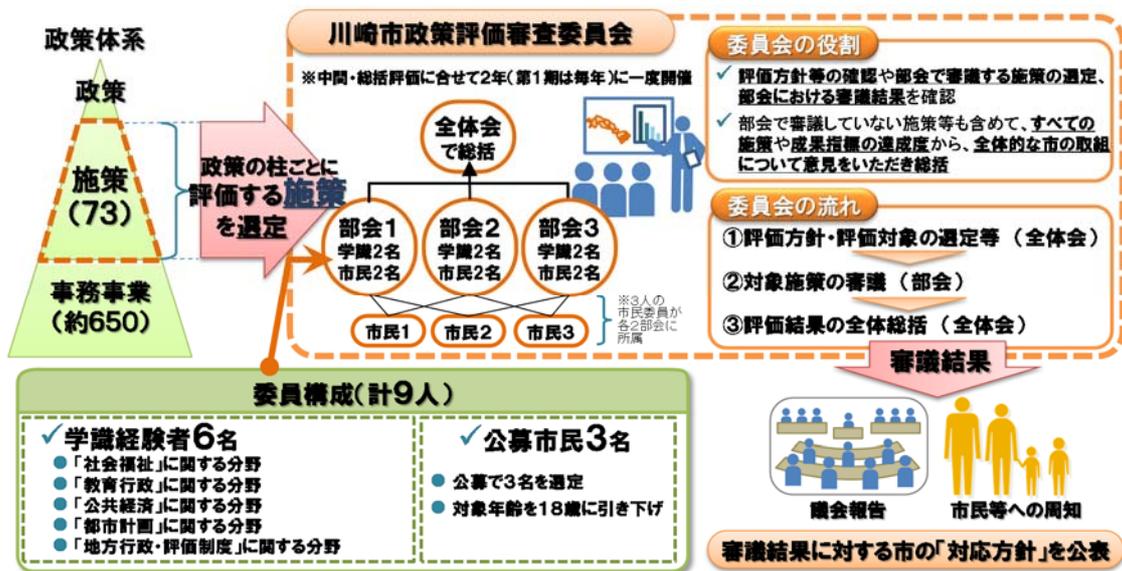
### 評価スケジュールのイメージ



### (3) 附属機関（川崎市政策評価審査委員会）による外部評価

- ① 総合計画における重要な政策等の評価に関して調査審議するため、「川崎市政策評価審査委員会」を附属機関として設置し、学識経験者の専門的視点や市民目線による評価を実施し、より効果的に施策を推進します。
- ② 外部評価の対象は、委員の意見も踏まえ、政策ごとに施策を選定し、領域別に分けた部会の中で、施策の説明を十分に行い、市の取組を重点的に審議します。
- ③ 委員会が出された意見については、市の対応方針を作成・公表し、今後の取組改善や次期実施計画に活用します。

#### 川崎市政策評価審査委員会のイメージ



## 2 市民の実感指標

総合計画策定時（平成 27（2015）年度）に実施した「新たな総合計画策定に向けた市民アンケート」の結果を基に、市民の意識・評価の水準（現状）を把握し、全政令指定都市の市民の意識・評価との比較を行うことで、基本計画の計画期間の終期となる概ね 10 年後を想定した市民の実感を目標として設定しています。実施計画策定時等の機会を捉えながら、同様のアンケートを実施し、内部・外部の評価の参考指標として活用するなど、市民目線での施策等の推進につなげます。

#### 目標設定の考え方

- 川崎市民を対象とした郵送調査と全政令市の市民を対象とした WEB 調査を実施し、設問は郵送・WEB ともに同様の項目（他政令市は居住の市の状況）で設定
  - ・ 郵送調査…本市の現状を示す値として活用
  - ・ WEB 調査…政令市と本市を比較し、めざすべき目標値を設定するための参考値として活用
- 市民アンケートを 5 段階の評価等（①そう思う②やや思う③どちらでもない④やや思わない⑤思わない等）で実施した結果を基に、郵送調査の積極的な回答の割合（①そう思う+②やや思う）を、本市の市民の意識・評価の現状の値として設定
- 郵送調査の本市の結果とWEB 調査の全政令指定都市の結果について、平均値や最高値との比較を行い、その差を参考に、市民の満足度を高める客観的な目標値を設定

## 目標の設定方法

本市と他都市の比較		目標の設定方法
本市の現状の値が 全政令市の平均値よりも高い	全政令市中 最高値	最高水準を維持する目標を設定 (現状以上 = 『最高水準を維持』)
	上記以外	他都市の最高値をめざした目標値を設定 (現状 + 最高値との差(1~10%))
本市の現状の値が 全政令市の平均値よりも低い	全政令市の平均値以上をめざした目標値を設定 (現状 + 全政令市との差(1~10%))	

## 市民の実感指標の見方

市民の実感指標の名称 (指標の出典)	計画策定時 (H27)	現状 (H28)	目標 (H37)
災害に強いまちづくりが進んでいると思う市民の割合 (市民アンケート)	15.6%	23.1%	25%以上

市民アンケート(郵送・WEB調査)の設問

郵送調査(平成27(2015)年度)の結果から、川崎市民の意識・評価の割合を現状の値として設定

第2期実施計画策定に向けて実施した郵送調査(平成28(2016)年度)の結果

WEB調査(平成27(2015)年度)による全政令市の市民の意識・評価の割合と、郵送調査(平成27(2015)年度)による本市の現状の割合との比較により、目標を設定(5%単位で設定)

## 3 施策の成果指標

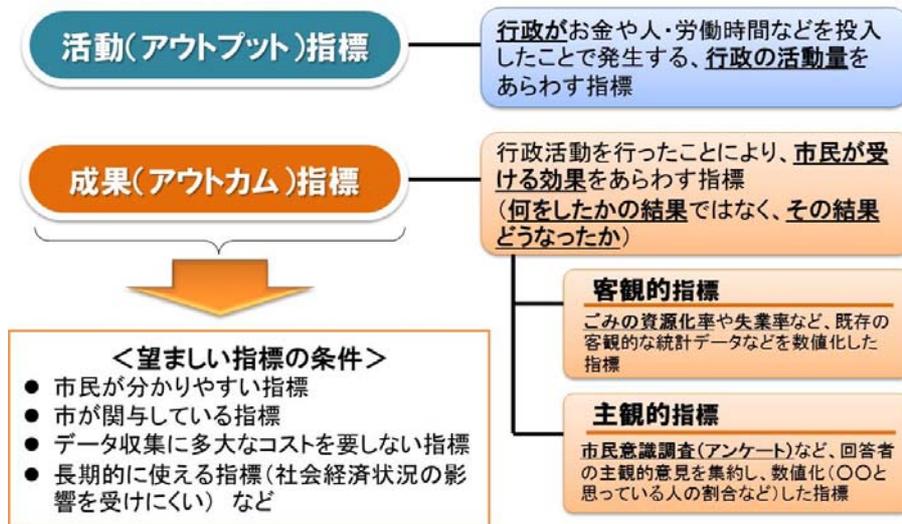
### (1) 成果指標の活用

総合計画における施策の取組については、市民の視点に立脚した指標により、分かりやすい評価の結果を公表するために、成果指標の考え方を活用した目標設定を行っています。また、目標の評価の結果を施策・事業等に適切に反映していくことで、総合計画の着実な実行と進行管理を図ります。

#### ※ 成果指標とは

行政がお金や人・労働時間などを投入したことで発生する行政の活動量(アウトプット)をあらわす指標に対し、行政が施策の取組等を行ったことにより、市民が受ける効果(アウトカム)を表す指標を成果指標と言います。成果指標を設定することで、施策の達成度を分かりやすく示すことができます(次頁 活動指標と成果指標について参照)。

## 活動指標と成果指標について



## (2) 施策の指標設定の考え方

原則として成果指標の考え方を基にアウトカム(成果)指標を各施策に設定していますが、成果を示すためのデータを取得することが困難な場合やなじまない場合、基本計画期間の取組においてはアウトプット(活動量)で示した方が、効果が分かりやすい場合等は、アウトプット(活動量)指標等を用いるなど、それぞれの施策の特性に応じた指標の設定を行っています。

## アウトプット指標とアウトカム指標の違い



## (3) 指標の目標期間

各実施計画の目標を設定しつつ、計画期間開始時から10年後の最終年度(平成37(2025)年度)に向けて達成すべき目標値を設定しています。



※ 指標に、数年に一度実施する調査データ等を活用している場合は、目標達成を判断する時期がその調査に依拠するため、直近の調査結果等により、目標達成の状況进行评估します。

**(例) 第2期実施計画の目標値の評価**

5年に一度の全国〇〇調査を指標に活用（H32に実施）

⇒ H32に計画期間の目標値の達成状況を確認

**(4) 施策の指標の目標値設定の考え方**

施策の指標における目標値については、次のような考え方を参考に、設定しています。

**① 既存計画の目標値**

総合計画と連携する計画や国・県等の計画に位置づけられた目標値、法令上に定められた目標値等、すでに所与の数値目標があり、本市としてそれらの計画等に基づいて施策を推進すべき状況にある場合は、それらの計画等による目標値を設定しています。

**② 他都市等との比較による目標値**

本市の現状を他都市等と比較することにより、めざすべき目標を導き出し、一定の水準（他都市等の平均値、最高値等）を目安とした目標値を設定しています。

**③ 最大限の工夫により達成すべき目標値**

過去のトレンドや外的要因等を踏まえつつ、計画期間内に市の取組として最大限の工夫を講じた上で達成すべき目標値を設定しています。

#### 4 第1期実施計画の中間評価結果

総合計画における進行管理の考え方にに基づき、第1期実施計画期間（平成28（2016）から平成29（2017）年度）の中間評価を実施しました。この中間評価の結果については、今後の施策・事務事業のより良い取組の推進につなげるとともに、第2期実施計画の策定に反映していきます。

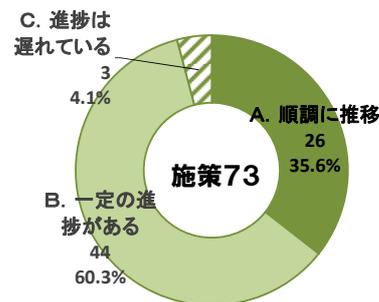
##### （1）評価結果の概要

###### ① 施策の進捗状況について

- 川崎市総合計画第1期実施計画（以下「第1期実施計画」という。）における73の施策について、計画の中間年となる平成28年度の評価を行った結果、「A. 順調に推移した施策」は26件（35.6%）、「B. 一定の進捗がある施策」が44件（60.3%）、「C. 進捗は遅れている施策」が3件（4.1%）あり、「D. 進捗は大幅に遅れている施策」はありませんでした。
- 「C. 進捗は遅れている施策」としては、施策に設定した成果指標のうち、計画策定時の現状値を下回る指標が多いものや、配下の事務事業のうち複数の事業が遅れているものなどがあり、計画策定時から進捗が遅れていると判断したものとなっています。
- 一方で、施策に設定した成果指標のうち、指標の多くが目標値に達しており、配下の事務事業が順調に進捗している「A. 順調に推移した施策」と、多くの成果指標が計画策定時の現状値から目標値に向かって進捗し、配下の事務事業が概ね順調に進捗している「B. 一定の進捗がある施策」を合わせた割合が95.9%であることから、一部の施策に遅れが見られるものの、多くの施策については、第1期実施計画の目標に向かって、一定進捗したと考えます。

<施策の基本政策別 進捗状況区分の内訳>

施策の進捗状況区分	基本政策					区分合計	割合
	1	2	3	4	5		
A 順調に推移 (目標達成している)	6	5	4	10	1	26	35.6%
B 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している)	16	5	3	16	4	44	60.3%
C 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)	1	0	1	1	0	3	4.1%
D 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	0	0	0	0	0	0	0%
合計	23	10	8	27	5	73	100%



###### ② 施策に設定した成果指標の達成状況について

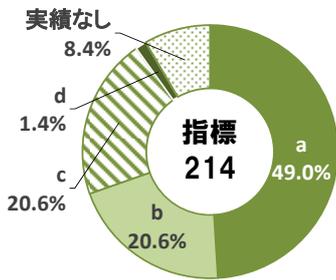
- 第1期実施計画における73の施策に設定した成果指標は214個あり、そのうち、平成28年度時点の目標値に達している指標（指標達成度区分a）は105個（49.0%）、目標値に達してはいないものの、計画策定時の現状値（又は個別設定値）から一定進捗している指標（指標達成度区分b）は44個（20.6%）、計画策定時の現状値（又は個別設定値）を下回った指標（指標達成度区分c）は44個（20.6%）、平成28年度時点の目標値から見た目標達成率が60%未満の指標（指標達成度区分d）は3個（1.4%）ありました。
- 現時点で実績が出ない指標18個を除き、「指標達成度区分aとb」を合わせたものの割合は76.0%となっています。そのうち「指標達成度区分b」については、目標値には達してはいないものの、目標達成率の平均が95.5%であることから、目標値に近い水準で推移しています。現状値（又は個別設定値）を下回った「指標達成度区分c」については、目標達成率の平均が88.0%であり、目標値から一定の遅れが見られています。現状値（又は個別設定値）を下回った原因は様々であり、今後、その原因分析の結果を踏まえて、目標達成に向けて取組を改善していきます。

※ 施策評価の全体の結果については、資料編「3 平成28年度 施策評価 結果一覧表」参照

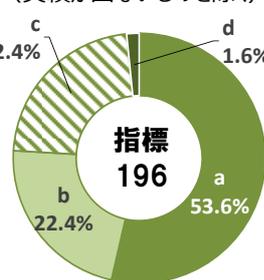
＜成果指標の基本政策別 達成状況区分の内訳＞

指標達成度区分	基本政策1	基本政策2	基本政策3	基本政策4	基本政策5	区分合計	割合	目標値達成率の平均	
								割合(※1含まない)	
a (目標値以上)	37	23	12	30	3	105	49.0%	53.6%	110.8%
b (現状値(又は個別設定値)以上～目標値未満)	24	7	2	9	2	44	20.6%	22.4%	95.5%
c (目標達成率60%以上～現状値(又は個別設定値)未満)	20	5	2	12	5	44	20.6%	22.4%	88.0%
d (目標達成率60%未満)	2	0	0	1	0	3	1.4%	1.6%	35.1%
現時点で実績が出ない指標※1	4	4	0	8	2	18	8.4%		
合計(※1を除く)	83	35	16	52	10	196			
合計	87	39	16	60	12	214	100%		

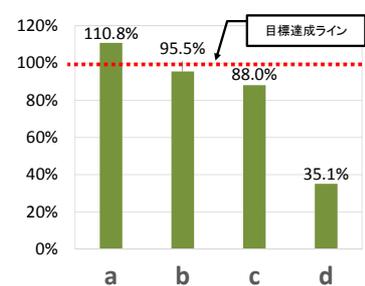
＜指標の達成状況別構成比＞



＜指標の達成状況構成比>  
(実績が出ないものを除く)



＜指標の各区分ごとの目標達成率の平均＞



③ 施策を構成する事務事業の達成状況について

- 第1期実施計画における73の施策の配下に位置付けた649の事務事業のうち、「2 目標を上回って達成した事務事業」が22件(3.4%)、「3 目標をほぼ達成した事務事業」が586件(90.3%)、「4 目標を下回った事務事業」が41件(6.3%)あり、「1 目標を大きく上回って達成」及び「5 目標を大きく下回った」事務事業はありませんでした。
- 「4 目標を下回った事務事業」としては、関係者等との調整に日時を要したことから計画の策定や整備が遅れたもの、計画に掲げた数値目標に達していないものなどとなっています。
- 一方で、「2 目標を上回って達成した事務事業」及び「3 目標をほぼ達成した事務事業」を合わせた割合は93.7%で全体として順調に進捗しています。

＜事務事業の基本政策別 達成状況区分の内訳＞

達成状況区分	各区分に該当するケース	基本政策1	基本政策2	基本政策3	基本政策4	基本政策5	区分合計	割合
2 目標を上回って達成	●目標に明記した期日より早めに達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに貢献した。 ●目標に明記した期日どおり達成し、明記した内容よりも高い水準であった。 ●目標に明記した数値を上回った。	9	2	0	9	2	22	3.4%
3 目標をほぼ達成	●目標に明記した期日、内容どおりに達成した。 ●途中で多少の遅れはあったものの、最終期限には間に合う形で、目標に明記した内容どおりに達成した。 ●目標に明記した数値とほぼ同じであった。 ●おおむね適正に処理し業務遂行に支障がなかった。	208	75	81	182	40	586	90.3%
4 目標を下回った	●目標に明記した内容は達成したが、期日が遅れた。 ●目標に明記した期日どおりであったが、明記した内容に満たない水準であった。 ●目標に明記した数値を下回った。 ●所定の期日に間に合わないなど、業務を適正に処理できなかった。	15	2	6	18	0	41	6.3%
5 目標を大きく下回った	●目標に明記した期日より遅れ、明記した内容に満たない水準であった。 ●目標に明記した数値を大きく下回った。	0	0	0	0	0	0	0%
合計		232	79	87	209	42	649	100%

#### (4) 平成 28 (2016) 年度 川崎市政策評価審査委員会の施策評価 (中間評価) の審議概要

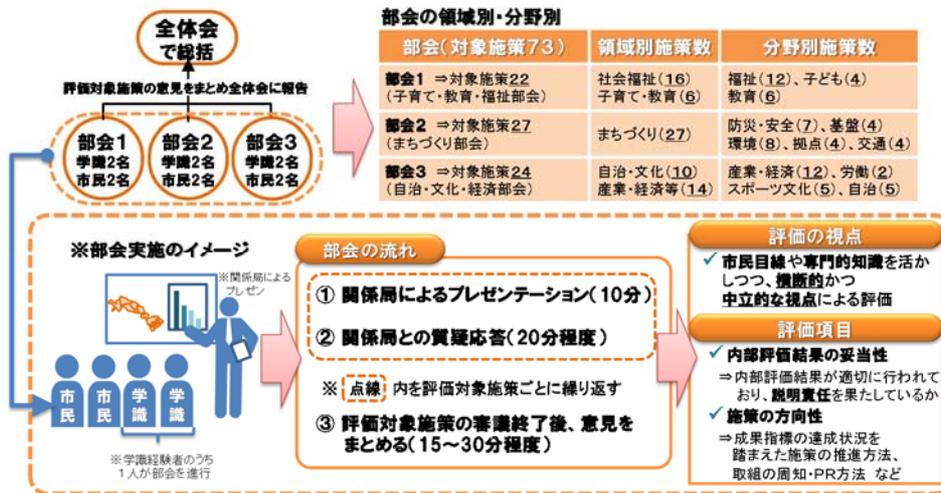
##### ① 政策評価審査委員会の概要

- ・ 学識経験者 6 名と市民委員 3 名で構成される川崎市政策評価審査委員会において、総合計画における重要な政策等の評価に関して調査審議します。
- ・ 具体的な委員会の役割としては、市の評価方針等の確認や部会で審議する評価対象施策の選定、部会における審議結果の確認となっています。また、部会で審議していない施策等も含めて、すべての施策や成果指標の達成状況から、全体的な市の取組について意見をし、総括します。

##### ② 部会の役割と進め方

- ・ 選定した各施策を重点的に審議するため、学識経験者 2 名と市民公募委員 2 名の計 4 名で構成する領域別に分けた部会において、市の内部評価結果の妥当性等を確認し、施策をより効果的に推進するための意見をとりまとめ、部会の審議終了後、全体会 (委員会) に報告されます。

##### 部会の役割と進め方



##### ③ 部会における評価対象施策の選定の考え方と審議結果

- ・ 委員会で確認した次の『選定の視点』に基づき、委員の意見や部会ごとのバランス等を考慮して、12 の施策を選定しました。

評価対象施策の「選定の視点」
① 計画策定後の社会経済状況の変化により、当初計画から見直し等の検討が必要な施策
② 施策の達成状況等の確認が必要な施策
③ 平成 28 年度に市が重点的に取組を進めており外部評価の対象とする必要性の高い施策
④ 総合計画と連携する分野別計画等の改定が行われる施策

※上記視点の①・②については優先的に選定している。

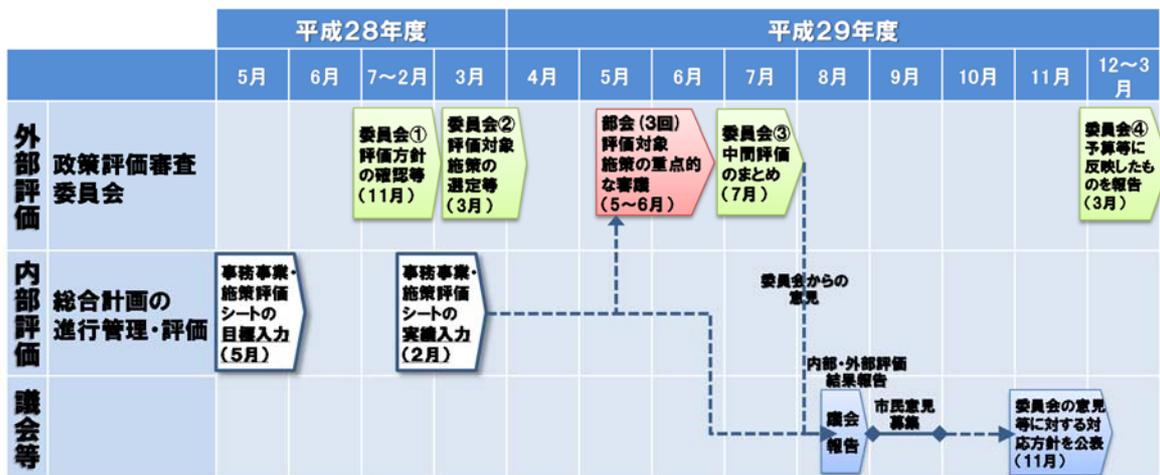
※他の仕組 (公共事業評価審査委員会等) で同様の評価等を行っていて、外部評価の対象とする必要性が低い施策、掲げている成果指標すべての実績値が把握できない施策等については選定から除外している。

### 政策評価審査委員会で選定された評価対象施策

部会	施策名	選定の視点	施策の進捗状況	内部評価結果の妥当性
第1部会	施策 1-4-1 総合的なケアの推進	③、④	B.一定の進捗がある	妥当
	施策 2-1-1 子育てを社会全体で支える取組の推進	②、③	B.一定の進捗がある	妥当
	施策 2-1-2 質の高い保育・幼児教育の推進	②、③	B.一定の進捗がある	妥当
	施策 2-2-1 「生きる力」を伸ばして、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進	③、④	A.順調に推移	妥当
第2部会	施策 1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進	①、②、③	B.一定の進捗がある	妥当
	施策 1-1-4 消防力の総合的な強化	③	B.一定の進捗がある	妥当
	施策 1-2-3 ユニバーサルデザインのまちづくり	②	C.進捗は遅れている	妥当
	施策 3-3-2 魅力ある公園緑地等の整備	③	C.進捗は遅れている	妥当
第3部会	施策 4-1-2 魅力と活力のある商業地域の形成	②	B.一定の進捗がある	妥当
	施策 4-4-1 臨海部の戦略的な産業集積と基本整備	③	A.順調に推移	妥当
	施策 4-8-1 スポーツのまちづくりの推進	③、④	B.一定の進捗がある	妥当
	施策 5-2-2 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進	②	B.一定の進捗がある	妥当

### (5) 政策評価審査委員会からの意見への対応

上記の「政策評価審査委員会で選定された評価対象施策」のとおり、部会における審議の結果、選定された12の施策について、本市が行った内部評価の結果については、透明性、客観性及び公正さが確保されており妥当であると判断されました。また、より効果的に施策を推進するための意見（資料編「4 平成28年度川崎市総合計画 第1期実施計画における施策評価（中間評価）の審議結果（抜粋）」参照）については、市の対応方針を作成・公表し、今後の取組改善や第2期実施計画の策定に活用していきます。



## 1 基本構想

### ■ 川崎市基本構想

平成27年12月15日 議決

#### I 趣旨・目的

川崎市は、多摩川や多摩丘陵などの自然、地域に根付いた文化やスポーツ、京浜臨海部の一翼を担ってきた産業の集積、交通・物流の利便性などの特色を持つ、首都圏の大都市として存在感を増しています。

歴史を振り返ると、先人たちは、さまざまな苦難を乗り越えてきました。戦災や、急激な経済成長の過程で直面した深刻な公害問題、右肩上がりの経済成長の終焉など、これまで直面してきたさまざまな困難な局面において、知恵と工夫をもって挑み、乗り越え、ピンチをチャンスに転換して発展を成し遂げてきました。

この挑み続ける精神こそが川崎の強みであり、この強固な基盤のもとに、音楽や文化、スポーツなどに彩られた、利便性の高い生活都市として、また、脈々と受け継がれてきたものづくり産業の伝統や、人口減少及び超高齢化という状況下においても成長が見込まれる、生命科学・医療技術、環境、福祉などの新たな産業が息づく都市として、生き生きと発展を続けています。

その結果、市民が抱く川崎のイメージは、かつての「公害のまち」といったマイナスのイメージから、「住みやすく、活力にあふれたまち」といったプラスのイメージへと大きく変わってきています。

一方で、我が国は、長く続く低成長や超高齢社会の到来により、国・地方を通じた財政状況の悪化と生産年齢人口の減少というかつてない困難に直面しており、これは、政令指定都市の中では比較的市民の平均年齢が若い都市である川崎市においても、今後の30年程度を展望したときに避けて通れない課題となっています。

こうした局面において、これまで幾多の困難を乗り越えてきた川崎市の役割と責任は、ますます重要性を増しており、その伝統と精神を継承しながら、世界に冠たる技術や人材など、これまで蓄えた市民や企業・研究機関・行政等が持つかけがえのない財産を活かして、更なる持続的な発展に向けて、社会全体で挑戦し続けなければなりません。

このような思いのもと、ここに、川崎市がめざす都市像及びまちづくりの基本目標を掲げるとともに、地域の力を結集し、将来に向けてまちづくりに取り組みます。

## II めざす都市像とまちづくりの基本目標

めざす都市像

**「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」**

まちづくりの基本目標

**「安心のふるさとづくり」「力強い産業都市づくり」**

市民が幸せに暮らし続けるためには、心のよりどころとなる「安心のふるさとづくり」を進めていく必要があります。安心のふるさととは、子どもたちの笑顔があふれ、高齢者をはじめとした誰もが多様な生き方や考え方を寛容に認め合いながら、寄り添い、支え合い、社会に貢献することで生きがいを持ち、日常生活の質的な充足や郷土への愛着と誇りを強く感じることができる成熟したまちです。

こうしたまちづくりを進めるには、市民が主体となったさまざまな取組に加えて、必要な市民サービスを将来にわたって安定的に提供していく必要があります。そのためには、自助・互助・共助・公助のバランスのとれた地域運営を進めるとともに、川崎市が持続的に成長していくことが不可欠です。

これまで築いてきた産業の集積や、首都圏の中心に位置する恵まれた立地条件などのポテンシャルを活かして、今後成長が見込まれる分野の産業振興をさらに進めます。また、暮らしの質を向上させるような新たな価値を、企業・団体などの多様な主体と共に創造するなど、地域経済の活性化を図りながら、環境問題をはじめとする国際的な課題解決へ貢献し、我が国の持続的な成長を牽引する「力強い産業都市づくり」を進めます。

このように、成長と成熟が調和した持続的な発展を通じて、我が国、アジア、世界の平和と繁栄に貢献し、誰もが幸せを感じられる川崎をめざしたまちづくりを進めるとともに、この素晴らしいまちを、未来を担う子どもたちに引き継いでいきます。

### Ⅲ 基本政策

まちづくりの基本目標を達成するために、5つの基本政策に取り組みます。

#### 1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

市民が安心して暮らすためには、市民の生命や財産などが確実に守られることが必要です。しかし、従来の防災の取組だけでは対応が困難な大規模な災害や、世界的規模で見られる気候変動による影響など、安全が脅かされるような出来事が増加していることから、誰もが安心して暮らせるよう、市民の身近な安全や生活基盤の確保に取り組むとともに、都市全体の安全性の向上を図り、大規模災害にも耐えられるまちづくりを進めます。

また、超高齢社会にあっても、高齢者や障害者など、誰もが個人としての自立と尊厳を保ちながら、住み慣れた地域や自らが望む場で、安心してすこやかに生き生きと暮らせるまちづくりを進めます。

#### 2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり

子どもや若者が、夢や希望を抱いて、安心して生きていける社会の実現のために、出産・子育てから、子どもの成長・発達の段階に応じた「切れ目のない」支援を進めるとともに、子どもや、子育て家庭に寄り添い、共に、幸せに暮らすことができる地域づくりを進めます。

また、未来を担う子どもたちが、乳幼児期には、情緒の安定とともに、他者への愛着や信頼感を醸成し、学齢期には、社会の中で自立して主体的な人生を送る基礎を築くとともに、個人や社会の多様性を尊重し、共に支え、高め合いながら成長し、若者として社会に力強く羽ばたいていく姿を市民が実感できるような社会をめざします。

さらに、生涯を通じた、市民の学びや活動を支援することで、それぞれの市民が持つ経験や能力が地域の中でつながり、さまざまな世代が交流しながら、社会的な役割として活かされるような環境づくりを進めます。

#### 3 市民生活を豊かにする環境づくり

大気、緑、水、土壌、資源など、さまざまな自然の恵みは循環や再生を繰り返しながら、私たちの生命を支え続けており、生き生きとすこやかに暮らしていくためには、環境を守ることが不可欠です。

地球温暖化や資源・エネルギー問題など地球規模での環境問題がより深刻化する中で、環境変化に対して柔軟に適応するとともに、市民、事業者などと協働しながら、地球や地域の環境保全を進め、健康で快適に暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを進めます。

また、川崎がこれまで培ってきた優れた環境技術や、公害を克服する過程で得られた経験を活かして、新たな環境技術を創り出すとともに、多くの市民にとって母なる川とも言える多摩川や、多摩丘陵など、生活にうるおいやすらぎをもたらす市民共有の貴重な財産である緑を次世代に継承するなど、人と自然が共生する社会を、さまざまな主体と力を合わせてつくりだしていきます。

#### 4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

我が国が直面している少子高齢化やエネルギー政策の転換、地球温暖化などの課題を新産業の創出に結びつけるとともに、成長を続けるアジアをはじめ、世界と競いながら、付加価値の高い、活力ある産業の集積等を促進することなどで、国際的な課題解決に貢献する、環境と調和した持続可能な産業都市づくりを進めます。加えて、意欲ある人が自らの能力や個性を活かして働くことができるよう、人材育成や多様な就業が可能な社会の実現をめざします。

首都圏における、近隣都市の拠点との適切な連携のもとで、それぞれの地域特性を活かし、魅力にあふれ多くの人が市内外から集まる広域的な拠点整備を推進するとともに、まちの成熟化に的確に対応し、誰もが安全で安心して暮らせる身近なまちづくりを進めます。

また、これらの拠点を結び・支える基幹的な道路や鉄道と、自転車や徒歩も含めて、少子高齢化の急速な

進展などの社会状況の変化を見極めながら、誰もが快適に利用できる身近な交通環境の強化をバランスよく進めるまちづくりを基本として、民間活力を活かした、総合的な整備を進めます。

さらに、それぞれの地域の歴史や文化に根ざした川崎らしさを大切にするとともに、スポーツや音楽などの地域資源を磨き上げ、それらが融合しながら変貌を遂げる国際都市川崎の多彩な魅力を発信します。こうしたことにより、都市ブランドを確立し、市民が愛着と誇りを持ち、一層多くの人々が集い賑わう好循環のまちづくりを進めます。

## 5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり

「まち」は、生まれ、育ち、学び、働き、楽しみ、支え合うといった先人たちの営みの上に形づくられてきたものであり、さらに将来にわたって発展させていくものです。

地方への分権が進む中、まちづくりの主役は、そこで暮らし、活動するすべての市民、団体、企業などであることから、市民と行政の「情報共有」「参加」「協働」を基本としながら、市民が主体となって、地域の身近な課題解決を促進するとともに、多様な人々が生涯にわたって生きがいを感じ、共に認め合い、支え合いながら個性と能力を発揮することができる地域社会をめざします。

## 2 基本計画

### ■ 川崎市基本計画

平成27年12月15日 議決

#### I 趣旨・目的

基本計画は、基本構想に定める5つの基本政策を体系的に推進するために、基本政策ごとに政策の方向性を明らかにするものです。

#### II 目標年次及び計画の位置づけ

平成28(2016)年度からの概ね10年間を対象として、市政運営の方向性を定めるものです。

#### III 「政策」の基本方向

##### 基本政策1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

###### 政策1-1 災害から生命を守る

高い確率で発生が見込まれる首都直下地震や、毎年発生する台風、突然の大雨など、いつ、どこで起こるか分からない、さまざまな災害に対して、過去の教訓を踏まえながら、的確な対策を進めていかなければなりません。

かけがえのない市民の生命や財産を守るため、広域的な連携を図りながら、建築物などの耐震対策や浸水対策、消防力の強化に取り組むとともに、いざという時に助け合えるよう、市民の防災意識を高め、日頃から地域などで顔の見える関係性を構築し、地域のリーダーや若者も含めた幅広い世代の市民や企業と力を合わせながら、行政と市民等が一体となった災害に強い、しなやかなまちづくりを推進します。

###### 政策1-2 安全に暮らせるまちをつくる

自転車や高齢者・通学児童などに関わる交通事故、地域における犯罪など、身近な安全を脅かす問題への対策が求められています。ルール遵守の徹底、防犯意識やマナーの向上等を図ることで、これらを未然に防止し、安全・安心な社会を実現するため、市民や地域で活動する団体、警察等との連携による安心して暮らせるまちづくりの取組を推進します。

また、超高齢社会を見据えて、高齢者や障害者など誰もが安全、快適に暮らすことのできるユニバーサルデザインに配慮しながら、地域の生活基盤となる道路の維持・管理を図るなど、身近な生活環境の整備を進めます。

###### 政策1-3 水の安定した供給・循環を支える

水道と下水道は、市民生活に欠くことのできない生活基盤となっています。今後想定される大規模地震や、近年の気候変動による集中豪雨などに備えつつ、水道と下水道が将来にわたりしっかりと機能するよう、施設の耐震化や老朽化した施設の更新などを計画的に進める必要があります。

今後も、市民生活をしっかりと支えるため、安全でおいしい水道水を安定的に供給し、使った水はきれいにし、川や海に戻すという水循環や、まちを大雨から守るといった大切な役割を果たす、上下水道機能の形成に取り組めます。

###### 政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる

ひとり暮らしや認知症の高齢者、障害のある高齢者が増加するなど、地域生活を取り巻く状況は急速に変化しています。このような中で、市民の健康寿命の延伸をめざすとともに、保健・医療・福祉・住まい等の関係機関の連携を強化することや、地域のさまざまな主体が、世代を越えて、支え合い、助け合うことで、高齢者や障害者をはじめとした誰もが、役割と生きがいを持ち、住み慣れた地域や自らが望む場で生涯にわたって安心して暮らし続けられるしくみづくりを進めます。

###### 政策1-5 確かな暮らしを支える

高齢化の進展に伴い、医療や福祉における社会保障費は増加傾向にあり、今後も厳しい財政状況が見込

まれることから、持続可能な社会保障制度の運営が求められています。

市民生活を送る上での確かな安心を支える給付制度の運営を維持するとともに、失業や病気などにより、生活の維持が困難になった人に対し、生活保護などの社会保障制度をはじめとしたセーフティネットをしっかりと維持し、市民の暮らしの安心を保障します。

### **政策 1-6 市民の健康を守る**

高齢者の増加、慢性疾患を中心とした疾病構造の変化、医療の高度化等により、市民の医療ニーズが増加するとともに多様化しています。

地域における医療機関相互の機能分担と連携を図り、良質かつ適切な医療を効果的に提供できる体制づくりや、救急医療体制の充実により、すべての市民のすこやかな生活を支えます。

## **基本政策 2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり**

### **政策 2-1 安心して子育てできる環境をつくる**

本市の社会状況や子どもを取り巻く家庭・地域の環境が変化する中、子育てに不安や負担を感じる家庭も多く、子どもがすこやかに成長し、若者が社会で自立して暮らせるよう、安心して子育てできる環境づくりが求められています。

そのため、子育て家庭を地域社会全体で支え、不安感や負担感を軽減するとともに、すべての子どもが、地域で安心してすこやかに成長できるしくみづくりを進めます。

### **政策 2-2 未来を担う人材を育成する**

若者の不安定な雇用状況をはじめとして、今、子どもたちは、自分の将来を描きにくい状況にあります。

こうした中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、夢や目標に向かって充実した人生を切り拓いていくことができるよう、学ぶ意欲を大切にしながら、将来の社会的自立に必要な能力・態度を養います。

また、誰もが個人や社会の多様性を尊重しながら、それぞれの強みを活かし、共に支え、高め合える社会をめざして、共生・協働の精神を育みます。

### **政策 2-3 生涯を通じて学び成長する**

家族やコミュニティのつながりの希薄化が指摘される現代においては、これまでのつながりの強化に加えて、新たな絆づくりが必要とされています。

市民同士や、団体同士をつなげ、「地縁」に加えて、学びを通じた「知縁」による新たな絆を創造していくとともに、多世代が交流しながら、子どもたちは多くの大人との関わりの中で、自尊心や他者への信頼感、働くことの意義などを学び、シニア世代は子どもと積極的に関わり合う中で、生きがいを得る場づくり等を進めます。

## **基本政策 3 市民生活を豊かにする環境づくり**

### **政策 3-1 環境に配慮したしくみをつくる**

本市はこれまで、低炭素社会の構築に向け、優れた環境技術の集積を活かしながら、市民や事業者など多様な主体との協働により、地球温暖化対策に取り組んできました。

一方で、地球温暖化により、異常気象や生態系への影響が生じていることから、これまで取り組んできた温室効果ガスの排出抑制などの緩和策とあわせ、地球温暖化による影響に対応した適応策に取り組むとともに、市民や事業者の環境意識を醸成するなど、環境に配慮したしくみづくりを推進していきます。

### **政策 3-2 地域環境を守る**

本市における大気や水質などは、汚染物質の排出抑制の取組により、大きく改善が図られていますが、一部で環境基準を達成していない状況もあることから、引き続き環境改善に向けた取組を推進します。

また、廃棄物については、分別収集などの取組により大きく減量化・資源化が図られていることから、より一層の環境負荷の低減を図るため、市民・事業者・行政の協働による廃棄物の発生抑制、再使用について重点的に取り組めます。

### 政策 3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす

本市には、多摩川、多摩丘陵などの自然をはじめ、これまで保全・整備を進めてきた都市公園や緑地、農地、河川など、多様な生物が息づく環境が残されています。

豊かな自然環境は人々に安らぎをもたらすとともに、まちの品格を高めるなど、存在していることの効用が大きいため、行政と企業、市民などさまざまな主体が協働、連携し、保全、創出、育成の取組を持続的に進め、市民の貴重な財産として次世代に継承していきます。

## 基本政策 4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

### 政策 4-1 川崎の発展を支える産業の振興

新興国の急成長により国際競争が激化し、少子高齢化・人口減少による国内市場の縮小が懸念されるなど、産業を取り巻く環境は大きく変化しています。このような変化に的確に対応し、市内産業を持続的に発展させるため、成長著しいアジアの中での国際競争力の強化に向けた取組を推進します。

また、産学官の交流・企業間連携の更なる深化による市内企業の競争力強化をはじめとして、本市のものづくりを支える中小企業の振興や、地域全体の賑わいを創出する商業地域の活性化、地産地消による都市農業の振興などにより、市内経済の好循環に支えられた産業の振興を図ります。

### 政策 4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上

高齢化の進行や I C T（情報通信技術）の進展、国内外のエネルギー政策の大きな転換など、社会環境の変化を的確に捉えながら、生活の質を向上させ、新たなライフスタイルを実現することをめざして取組を進めていくことが、これからは重要です。

医療・福祉、エネルギーなどの新たな成長分野における川崎発のイノベーションを創出するとともに、コンベンション機能の創出等によって多様で創造性のある人材の交流を促進し、市内企業の競争力の向上を図ります。

また、いつでも I C T を使える環境や、誰でも公的機関のデータが活用できる環境を整備するなど、市民生活の更なる利便性の向上や、地域経済の活性化を図ります。

### 政策 4-3 生き生きと働き続けられる環境をつくる

10 年後の平成 37（2025）年には、本市も生産年齢人口が減少に転じることが見込まれており、活力ある地域経済を維持するためには、市内雇用の維持・拡大と多様な人材の活用・育成が求められています。

若者や女性への就業支援・再チャレンジできるしくみづくりに力を入れて取り組むほか、子どもの頃から働くよさこびや価値観をリアルに実感できる学びの機会づくりなど、人材の活用・育成に取り組めます。

### 政策 4-4 臨海部を活性化させる

本市の臨海部は、石油化学・鉄鋼等の製造業やエネルギー産業に加え、ライフサイエンスなど成長分野の技術を活用した産業の高付加価値化、環境技術の集積やグローバルな人材の集積等が進んでいます。

そのような状況の中で、羽田空港との近接性を活かしながら、国際競争力を有し、日本経済の発展を牽引する高度な産業集積と新産業を創出するオープンイノベーションの拠点形成をめざし、創造性のある人材を育成しつつ、立地企業の持続的な運営支援や、新技術の創出につながる拠点マネジメントを行います。

また、環境と調和したスマートコンビナートの形成や、基盤整備の推進、グローバル化の進展に対応した港湾物流機能の強化等を進めます。

### 政策 4-5 魅力ある都市拠点を整備する

本市では首都圏に位置する地理的優位性を活かした商業、業務、都市型住宅等の都市機能の強化と、隣接する東京都・横浜市の都市拠点と連携した魅力と活力にあふれた都市拠点づくりに取り組んできました。

都市基盤の整備は地域の活力や賑わい、さらには大きな経済効果を生み出すことから、今後も引き続き、臨空・臨海都市拠点、川崎・小杉・新百合ヶ丘の広域拠点の整備を中心とした広域調和型まちづくりの更なる推進を図ります。

また、超高齢社会を見据えた誰もが暮らしやすいまちづくりをめざし、複数の鉄道路線が結節する駅等を中

心とした利便性の高い地域生活拠点の形成を推進し、魅力あるまちづくりを進めます。

#### **政策 4-6 良好な都市環境の形成を推進する**

近年、生活スタイルや居住ニーズの多様化などにより市民の居住環境は大きく変化しており、ライフステージに合わせた、より快適な暮らしを求めて「住まい方」に対する関心が高まっています。

このため、誰もが暮らしやすく、うるおいのある住環境の整備に向けて、景観施策や計画的なまちづくりの推進により良好な市街地の形成を促進するとともに、地域が主体的にまちの課題解決に取り組む市民主体のまちづくりを推進します。

#### **政策 4-7 総合的な交通体系を構築する**

本市は、地理的に交通至便な優位性を持った地域であり、首都圏の交通ネットワークの円滑化を図る上で大変重要な役割を担っています。一方で超高齢社会の進展は、今後の交通機関の利用形態に大きな影響を与えることが見込まれます。

このようなことから、空港や新幹線などの広域交通機関の動向を踏まえながら、首都圏の経済活動の活性化や市民生活の利便性の向上に大きく寄与する広域交通の円滑化及び地域交通環境の整備など、民間活力や既存施設を最大限に活用し、鉄道・バス・自動車・自転車・歩行者等の総合的な交通体系を構築します。

#### **政策 4-8 スポーツ・文化芸術を振興する**

経済的な豊かさだけでなく、健康的でうるおいのある質の高い暮らしを求めて、スポーツや文化に親しみたいというニーズが高まっています。本市では、「音楽のまち・かわさき」など、これまで培われてきたスポーツ・文化芸術活動が定着するとともに、世界的に評価の高い施設や市民に親しまれる多くの施設があり、これらを地域資源として活かすことは、市民同士の交流や心豊かで温かなコミュニティの形成、さらには都市としての魅力向上にもつながります。

こうしたことから、東京オリンピック・パラリンピックや市制 100 周年を契機として、スポーツ・文化芸術活動を通じて市民が感動を分かち合うとともに、こうした活動をさらに促進することで、自ら暮らすまちに抱く愛着と誇りを次世代に継承していきます。

#### **政策 4-9 戦略的なシティプロモーション**

本市は、地域ごとに特色ある歴史や文化が育まれ、さまざまな文化・スポーツや、多摩川をはじめとした自然環境など、魅力あるさまざまな地域資源を有しています。近年では、交通利便性を活かしたまちづくりによって活気が生み出され、住みやすいまちとして認知されるとともに、産業技術や研究開発機能の集積が、川崎の魅力のひとつとして認識されるようになり、川崎のイメージは着実に向上しています。

今後、海外にも通用する抜群の都市ブランドを確立し、市民が愛着と誇りを持ち、誰もが訪れたい川崎をめざすため、地域資源を磨き上げるだけでなく、新たな地域資源の発掘・創出に取り組むとともに、市民や企業などと効果的なコラボレーションを図り、川崎の魅力が広く伝わる戦略的なシティプロモーションを推進します。

### **基本政策 5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり**

#### **政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する**

急速な少子高齢化の進展などにより、地域の課題が複雑化・多様化しているため、きめ細やかで的確な対応が求められている一方で、多彩な経験を持った元気な高齢者や、未来を担う若い世代の社会貢献に対する関心が高まっており、地域で積極的に活動する団体や社会貢献活動に意欲的な企業などが増えてきています。

このような社会経済状況の変化を的確に捉え、幅広い世代の参加や、行政と市民・地域で活動する団体・企業・大学・他の自治体などの多様な主体との協働・連携による地域課題の解決に向けた取組を進めます。

また、市民が支え合えるコミュニティづくりに向けて、身近な総合行政機関である区役所を中心として、市民生活に身近な行政サービスを提供するとともに、地域の課題解決や地域への愛着の醸成につながるよう、課題に応じて適切なコミュニティを捉え、地域の人材や活動をコーディネートするなど、市民が主体的に進める活動を

支えます。

さらに、市民に身近な課題を、身近な所で解決する基礎自治体の役割をしっかりと果たすために、地方分権改革を一層進めます。

#### **政策 5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる**

社会全体のグローバル化が進み、人と人とのつながりの希薄化などが進む中で、人権と平和に関わる課題も多様化しています。

一人ひとりの人権が尊重され、共に平和に生きる社会を実現するために、すべての人が互いにそれぞれの違いを認め合い、個性と能力を発揮できるよう、平等と多様性（ダイバーシティ）の尊重に向けた取組を進めます。

### 3 平成 28 年度 施策評価 結果一覧表

基本政策	政策	施策	成果指標	成果指標の状況等						施策の進捗状況	
				計画策定時	H28実績値	第1期目標値	第2期目標値	第3期目標値	単位		指標の達成状況
基本政策 1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり											
政策 1-1 災害から生命を守る											
施策 1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進（災害発生時の被害や生活への影響を減らす）											
			避難所運営会議を開催している避難所の割合	66.9	<b>68.0</b>	70.5	75.2	80	%	<b>b</b>	<b>B</b>
			避難所を知っている人の割合	39.5	<b>39.1</b>	43.6	51.8	60	%	<b>c</b>	
			家庭内備蓄を行っている人の割合	56.9	<b>52.0</b>	57.5	58.8	60.0	%	<b>c</b>	
施策 1-1-2 地域の主体的な防災まちづくりの推進（地域の特性に応じた地域防災力向上により、延焼等による被害を減らす）											
			重点的に取り組む密集市街地における大規模地震時の想定焼失棟数の削減割合	20	<b>16.8</b>	25	30	35	%	<b>c</b>	<b>B</b>
			市内全道路延長に対する4m未満の道路の割合 ※H29に調査結果が確定するため	20	※	-	16	13	10	%	
施策 1-1-3 まち全体の総合的な耐震化の推進（地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす）											
			特定建築物の耐震化率	92	<b>92.8</b>	93	95	95	%	<b>a</b>	<b>B</b>
			住宅の耐震化率	92	<b>92.7</b>	93	95	95	%	<b>a</b>	
			橋りょうの耐震化率	47	<b>51</b>	51	61	79	%	<b>a</b>	
施策 1-1-4 消防力の総合的な強化（消防力を強化することで、さまざまな災害から市民を守る）											
			出火率	2.58	<b>2.51</b>	2.49	2.48	2.46	件	<b>a</b>	<b>B</b>
			消防団員数の充足率	87.8	<b>86.5</b>	89.7	90.8	93.0	%	<b>c</b>	
施策 1-1-5 安全・安心な暮らしを守る河川整備（水害から市民の生命、財産を守る）											
			時間雨量50mm対応の河川改修率	81	<b>81</b>	81	91	91	%	<b>a</b>	<b>B</b>
			五反田川放水路の整備により洪水による氾濫から守られる面積の割合 ※第2期以降に供用開始予定のため	50	※	-	50	100	100	%	
政策 1-2 安全に暮らせるまちをつくる											
施策 1-2-1 防犯対策の推進（市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める）											
			空き巣等の刑法犯認知件数	10,685	<b>9,177</b>	10,400	9,900	9,400	件	<b>a</b>	<b>A</b>
			路上喫煙防止重点区域通行量調査で確認された喫煙者数	42	<b>30</b>	36	29	23	人	<b>a</b>	
			消費生活相談の年度内完了率	97.7	<b>99.4</b>	98.0	98.0	98.0	%	<b>a</b>	
施策 1-2-2 交通安全対策の推進（市内の交通事故を減らす）											
			交通事故発生件数	3,696	<b>3,218</b>	3,500	3,200	3,000	件	<b>a</b>	<b>A</b>
			放置自転車の台数	3,367	<b>2,935</b>	3,200	2,800	2,600	台	<b>a</b>	
施策 1-2-3 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進（誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする）											
			バリアフリー化すべき重要な特定の道路の整備割合	35	<b>58</b>	65	100	100	%	<b>a</b>	<b>C</b>
			市内法人タクシーに占めるユニバーサルデザインタクシーの割合	2.5	<b>2.7</b>	10	10	10	%	<b>d</b>	
			誰もが安全・安心に公共施設を利用できると感じる人の割合	49.1	<b>46.1</b>	49.3	49.7	50.0	%	<b>c</b>	
施策 1-2-4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理（誰もが安全、快適に道路を利用できる）											
			道路施設の健全度	73	<b>82</b>	81	93	98	%	<b>a</b>	<b>B</b>
			不法占拠解消の累計件数	90	<b>277</b>	330	650	970	件	<b>a</b>	
			被災時に復旧に寄与する道路台帳図の割合	6	<b>29</b>	53	100	100	%	<b>a</b>	
政策 1-3 水の安定した供給・循環を支える											
施策 1-3-1 安定給水の確保と安全性の向上（安全でおいしい水を安定的に供給する）											
			重要な管路の耐震化率	70.6	<b>79.6</b>	85.1	96.2	100	%	<b>b</b>	<b>B</b>
			災害時の確保水量	6	<b>23</b>	24	35	35	日分	<b>a</b>	
			開設不要型応急給水拠点の整備率	7.6	<b>17.4</b>	26.2	65.7	100	%	<b>b</b>	
施策 1-3-2 下水道による良好な循環機能の形成（地域の安全と環境を守り、きれいな水を川崎の川と海に返す）											
			重要な管きよの耐震化率（川崎駅以南の地域）	33.5	<b>65.1</b>	67.2	100	100	%	<b>a</b>	<b>A</b>
			浸水対策実施率（丸子、宮崎、大師河原、馬絹、久末地区）	22.6	<b>57.6</b>	57.8	100	100	%	<b>b</b>	
			合流改善率（大雨時に川や海に処理しきれない下水が放流されることへの対策）	68.5	<b>68.5</b>	73.5	83.6	100	%	<b>a</b>	
政策 1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる											
施策 1-4-1 総合的なケアの推進（多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる）											
			高齢者のうち、介護を必要とする人（要介護・要支援認定者）の割合	17.07	<b>17.49</b>	18.4	20.5	22.9	%	<b>a</b>	<b>B</b>
			地域包括ケアシステムの考え方の理解度	10.1	<b>9.9</b>	16.0	32.0	42.0	%	<b>c</b>	
			在宅チーム医療を担う人材育成研修の受講者累計数	308	<b>609</b>	750	1350	1950	人	<b>a</b>	
			介護予防の取組として、地域の活動に参加する人の割合	10.6	<b>11.5</b>	10.6	15.0	20.0	%	<b>a</b>	
			民生委員児童委員の充足率	90.5	<b>87.8</b>	96.2	97.2	98.2	%	<b>c</b>	
			認知症サポーター養成者数（累計）	24,034	<b>41,980</b>	35,900	53,900	71,900	人	<b>a</b>	

基本政策	政策	施策	成果指標	成果指標の状況等						施策の進捗状況	
				計画 策定時	H28 実績値	第1期 目標値	第2期 目標値	第3期 目標値	単位		指標の 達成 状況
		<b>施策 1-4-2 高齢者福祉サービスの充実（介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる）</b>									
			介護サービスを受けながら住み慣れた地域で暮らす高齢者の数（主な「地域密着型サービス」の延べ利用者数）	10,380	12,651	19,668	26,340	36,554	人/年	b	
			現在利用している在宅サービスの評価（「不満」のない方の割合）	94.3	92.9	94.3	94.3	94.3	%	b	
			かわさき健康福寿プロジェクトの実施結果（プロジェクト対象者の要介護度の維持率）	63.9	49.1	65	65	65	%	c	
			かわさき健康福寿プロジェクトの実施結果（プロジェクト対象者の要介護度の改善率）	16.7	15.9	17	15	15	%	c	
			介護人材の不足感	75.7	77.2	74	72	70	%	c	
		<b>施策 1-4-3 高齢者が生きがいを持てる地域づくり（高齢者が生きがいをもって暮らせる環境をつくる）</b>									
			収入を伴う仕事をしている高齢者の割合	26.7	29.6	27.8	28.9	30.0	%	a	
			シルバー人材センターを通じて、仕事に就いた高齢者の数	2,453	2,480	2,500	2,550	2,600	人	b	
			ほぼ毎日外出している高齢者の割合	48.1	50.8	50.0	52.5	55.0	%	a	
			高齢者向け施設（いきいきセンター）の利用実績	28.9	28.2	29	29.1	29.2	万人	c	
			生活に「はり」や「楽しみ」を感じている高齢者の割合	35.1	43.7	36	37	38	%	a	
		<b>施策 1-4-4 障害福祉サービスの充実（障害者が生活しやすい環境をつくる）</b>									
			日中活動系サービスの利用者数	4,324	4,740	4,865	5,094	5,333	人/月	a	
			グループホームの利用者数	998	1,114	1,331	1,669	2,093	人/月	b	
			長期（1年以上）在院者数（精神障害）	684	707	561	462	364	人	c	
		<b>施策 1-4-5 障害者の自立支援と社会参加の促進（障害者が社会で活躍しやすい環境をつくる）</b>									
			障害福祉施設からの一般就労移行者数	180	181	214	250	300	人	b	
			市障害者スポーツ大会競技参加者数	359	403	383	415	447	人	a	
			障害者が社会参加しやすいまちだと思ふ市民の割合	30	30.4	31	33	35	%	b	
		<b>施策 1-4-6 誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備（それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える）</b>									
			住宅に関する市民の満足度	73	※	-	⇒	77	80	%	-
			リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合	2.2	※	-	⇒	3.2	4.5	%	-
			生活支援施設等の併設や地域と連携した取組等を行っている市営住宅の団地（100戸以上）の割合	17	21	24	26	28	%	a	
		<b>施策 1-4-7 生き生きと暮らすための健康づくり（健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす）</b>									
			主観的健康観（「非常に健康」「ほぼ健康」と回答した市民の割合）【男性】	73.7	71.7	75.5	77.0	77.0	%	c	
			主観的健康観（「非常に健康」「ほぼ健康」と回答した市民の割合）【女性】	76.8	79	78.5	80.0	80.0	%	a	
			特定健康診査実施率	24.5	※	26	33	33	%	b	
			特定保健指導実施率（国民健康保険）	6.0	※	3.3	22	22	%	d	
			がん検診受診率（肺がん）	44.5	45.5	50	50	50	%	b	
			がん検診受診率（大腸がん）	40.5	43.3	45	50	50	%	b	
			がん検診受診率（胃がん）	42.2	43.8	45	50	50	%	b	
			がん検診受診率（子宮がん）	46.1	46.1	50	50	50	%	b	
			がん検診受診率（乳がん）	46.1	47.4	50	50	50	%	b	
			40歳代の糖尿病治療者割合（国民健康保険）	3.1	3.2	3.0	3.0	3.0	%	b	
			食に関する地域での活動に参加する人の割合	38.3	33.6	⇒	40	41	%	c	
			食生活改善推進員養成数	3,862	4,005	4,100	4,300	4,500	人	b	
		<b>政策 1-5 確かな暮らしを支える</b>									
		<b>施策 1-5-1 確かな安心を支える医療保険制度等の運営（信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する）</b>									
			国民健康保険料収入率等【現年度分】	92.96	94.12	93.80	94	94	%	a	
			国民健康保険料収入率等【収入未済額】	67.5	43.5	50	40	40	億円	a	
			後期高齢者医療保険料収入率等【現年度分】	99.31	99.39	99.45	99.45	99.45	%	b	
			後期高齢者医療保険料収入率等【収入未済額】	9,737	12,997	8,900	8,900	8,900	万円	c	
		<b>施策 1-5-2 自立生活に向けた取組の推進（最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす）</b>									
			生活保護から経済的に自立（収入増による保護廃止）した世帯の数	608	666	650	650	650	世帯	a	
			学習支援・居場所づくり事業利用者の高校等進学率	99	100	100	100	100	%	a	
		<b>政策 1-6 市民の健康を守る</b>									
		<b>施策 1-6-1 医療供給体制の充実・強化（いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える）</b>									
			かかりつけ医がいる人の割合	57.5	59.52	58	59	60	%	a	
			身近な地域の医療機関を受診する市民の割合（平日日中の発熱等への対応）	86.9	90.7	87	88	90	%	a	
			川崎DMAT（災害医療派遣チーム）の隊員養成研修修了累計者数（3指定病院の合計）	130	175	170	250	350	人	a	
			救急搬送者の医療機関までの平均搬送時間【うち救急車の現場到着時間】	42.6[8.4]	40.8[8.4]	42.6[8.4]	42.6[8.4]	40.0[8.0]	分 以下	a	
			救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合	31.4	36.2	32.1	33.0	33.9	%	a	

基本政策	政策	施策	成果指標	成果指標の状況等						指標の達成状況	施策の進捗状況
				計画策定時	H28実績値	第1期目標値	第2期目標値	第3期目標値	単位		
基本政策 2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり	政策 2-1 安心して子育てできる環境をつくる	施策 1-6-2 信頼される市立病院の運営（誰もが安心して暮らせる公的医療を提供する）									
		入院患者満足度	87.5	87.6	88.4	90.0	90.0	%	b	B	
		外来患者満足度	77.6	76.8	79.3	82.0	82.0	%	c		
		病床利用率（一般病棟）	72.9	76.5	83.0	83.0	83.0	%	b		
		救急患者受入数	49,873	48,835	50,800	52,000	52,500	人	c		
		施策 1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保（感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える）									
		麻しん・風しん予防接種の接種率【第1期】	98.6	98.5	98.6	98.6	98.6	%	b	B	
		麻しん・風しん予防接種の接種率【第2期】	91.6	93.2	95	95	95	%	b		
		感染症予防（手洗い・咳エチケット）の実施率	95	94.2	95	95	95	%	b		
		食中毒の発生件数	8	13	8	8	8	件	c		
		「食中毒予防の3原則」の実施率	86.8	84.1	87	88	90	%	c		
		市が実施する衛生的な住環境に関する講習会の実施回数	95	93	116	144	172	回	c		
		政策 2-1-1 子育てを社会全体で支える取組の推進（地域で子育てを支えるしくみをつくる）									
		ふれあい子育てサポートセンターの利用者数	15,779	15,596	16,300	16,600	16,600	人	c	B	
		地域子育て支援センター利用者の満足度	※次回の調査はH29に実施するため	8.9	※	8.9	9.0	9.1	点/10点		-
		施策 2-1-2 質の高い保育・幼児教育の推進（子どもを安心して預けられる環境を整える）									
		待機児童数	0	6	0	0	0	人	c	B	
		保育所等における利用者の満足度	※次回の調査はH29に実施するため	7.9	※	8	8.2	8.4	点/10点		-
		施策 2-1-3 子どものすこやかな成長の促進（子どもがすこやかに成長できるしくみをつくる）									
		乳幼児健診の平均受診率（厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」）	97.2	95.2	97.3	97.3	97.4	%	c	B	
子育てが楽しいと思う人の割合（1歳6か月健診時における子育て生活基本調査）	97.5	97.2	97.6	97.7	97.8	%	b				
わくわくプラザの登録率（わくわくプラザ利用実績報告書）	※次回の調査はH29に実施するため	46.3	48.1	47	49	51	%	a			
わくわくプラザ利用者の満足度（わくわくプラザを利用している方への調査）	7.3	※	7.4	7.7	8.0	点/10点	-				
施策 2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり（子どもが安心して育つしくみをつくる）											
里親の登録者数	116	133	118	122	126	人	a	B			
地域で子どもを見守る体制づくりが進んでいると思う人の割合	※次回の調査はH29に実施するため	30.8	※	36	45	54	%		-		
政策 2-2 未来を担う人材を育成する											
施策 2-2-1 「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進（すべての子どもが社会で自立して生きていくための基礎を培う学校をつくる）											
「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した児童の割合【小6】	75.9	78	77.0	※※	※※	%	a	A			
「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した生徒の割合【中3】	66.7	69.3	68.0	※※	※※	%	a				
「授業が分かる、どちらかといえば分かる」と回答した児童の割合【小5】	88.3	89.5	90.0	※※	※※	%	a				
「授業が分かる、どちらかといえば分かる」と回答した生徒の割合【中2】	73.4	76.1	75.0	※※	※※	%	a				
体力テストの結果【小5男】	99.7	100	100	100	100		a				
体力テストの結果【小5女】	99.4	100.2	100	100	100		a				
体力テストの結果【中2男】	92.9	93.1	100	100	100		b				
体力テストの結果【中2女】	94.5	95.3	100	100	100		b				
施策 2-2-2 一人ひとりの教育的ニーズへの対応（支援が必要な児童生徒の学習環境を向上させる）											
支援に必要な児童の課題改善率	81.8	91.3	88.0	※※	※※	%	a	A			
1,000人あたりの暴力行為発生件数（中学校）	8.29	6.88	8.22	※※	※※	件	a				
いじめの解消率【小学校】	65.8	78.7	80.0	※※	※※	%	a				
いじめの解消率【中学校】	83.2	86.4	90.0	※※	※※	%	b				
不登校児童生徒の出現率【小学校】	0.38	0.41	0.30	※※	※※	%	c				
不登校児童生徒の出現率【中学校】	3.48	3.34	3.39	※※	※※	%	a				
施策 2-2-3 安全で快適な教育環境の整備（安全で快適に過ごせる学習環境を整える）											
児童生徒の登下校中の事故件数	29	28	27	25	23	件	a	A			
老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合	24.1	26.4	28.7	50	80	%	a				
施策 2-2-4 学校の教育力の向上（教職員の資質を高め、保護者や地域と連携して、よりよい学習活動（授業等）を実現する）											
「家で、自分で計画を立てて勉強をしている、どちらかといえばしている」と回答した児童の割合【小6】	58.4	59.4	59	60	61	%	a	A			
「家で、自分で計画を立てて勉強をしている、どちらかといえばしている」と回答した生徒の割合【中3】	45.0	46.5	45.5	46.0	46.5	%	a				
「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した児童の割合【小6】	53.6	55.3	55.0	57.5	60.0	%	a				
「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した生徒の割合【中3】	31.2	35.1	32.0	33.0	34.0	%	a				
「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した児童の割合【小5】	93.3	93.5	93.3	※※	※※	%	a				
「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した生徒の割合【中2】	89.9	90.2	90.0	※※	※※	%	a				

※※については、第1期実施計画の取組状況を踏まえてよりよい状況の実現に向けて、今後目標値を定め、目標達成に向けて取り組むこととしています。

基本政策	政策	施策	成果指標	成果指標の状況等						施策の進捗状況	
				計画策定時	H28実績値	第1期目標値	第2期目標値	第3期目標値	単位		指標の達成状況
			<b>政策 2-3 生涯を通じて学び成長する</b>								
			<b>施策 2-3-1 家庭・地域の教育力の向上（大人と子どもなど、地域での多世代の交流を増やすとともに、家庭教育の悩みを軽減する）</b>								
			親や教員以外の地域の大人と知り合うことができた割合	87.6	<b>88.6</b>	90	92	93	%	<b>b</b>	<b>A</b>
			家庭教育事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合	91.4	<b>92.4</b>	92	92.5	93	%	<b>a</b>	
			<b>施策 2-3-2 自ら学び、活動するための支援（市民が生き生きと学び、活動するための環境をつくる）</b>								
			教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数	8.9	<b>8.9</b>	9.0	9.1	9.2	万人	<b>b</b>	<b>B</b>
			教育文化会館・市民館・分館施設利用率	56.6	<b>56.7</b>	56.9	57.3	57.7	%	<b>b</b>	
			市立図書館・分館における図書館の入館者数	433.7	<b>409.4</b>	435	437	439	万人	<b>c</b>	
			学校施設開放の利用者数	260.9	<b>267.2</b>	261	261.5	262	万人	<b>a</b>	
			社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合	67.5	<b>70.4</b>	69	70.5	72	%	<b>a</b>	
			<b>基本政策 3 市民生活を豊かにする環境づくり</b>								
			<b>政策 3-1 環境に配慮したしくみをつくる</b>								
			<b>施策 3-1-1 地球環境の保全に向けた取組の推進（地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす）</b>								
			地域の温室効果ガス排出量の削減割合（1990年度比）	▲ 12.1	<b>▲ 17.5</b>	▲ 20.0	▲ 25.0	▲ 25.0	%	<b>b</b>	<b>B</b>
			市民や市内の事業者による環境に配慮した取組（省エネなど）が進んでいると思う市民の割合	24.9	<b>27.7</b>	26.0	28.0	30.0	%	<b>a</b>	
			<b>政策 3-2 地域環境を守る</b>								
			<b>施策 3-2-1 地域環境対策の推進（空気や水などの地域環境を守る）</b>								
			光化学スモッグ注意報の発令日数	6	<b>4</b>	2	0	0	日	<b>a</b>	<b>A</b>
			二酸化窒素の環境基準を達成した測定局の割合	94.4	<b>100</b>	100	100	100	%	<b>a</b>	
			河川のBOD、COD環境目標値達成率	100	<b>100</b>	100	100	100	%	<b>a</b>	
			<b>施策 3-2-2 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進（廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用を進める）</b>								
			1人1日あたりのごみ排出量	998	<b>947</b>	971	935	898	g	<b>a</b>	<b>A</b>
			ごみ焼却量（1年間）	37.1	<b>36.6</b>	36.0	34.5	33.0	万t	<b>b</b>	
			<b>政策 3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす</b>								
			<b>施策 3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成（多様な主体との協働、連携により緑を育む）</b>								
			緑のボランティア活動の累計か所数	2,355	<b>2,321</b>	2,380	2,420	2,450	箇所	<b>c</b>	<b>B</b>
			市民100万本植樹運動による累計植樹本数	61	<b>80</b>	75	90	100	万本	<b>a</b>	
			<b>施策 3-3-2 魅力ある公園緑地等の整備（豊かな市民生活を実現するため、都市に緑と水のオープンスペースを創出する）</b>								
			一人あたりの公園緑地面積	5.0	<b>5.0</b>	5.0	5.0	5.0	m <sup>2</sup> /人	<b>a</b>	<b>C</b>
			<b>施策 3-3-3 多摩丘陵の保全（市域に残された緑地、里山を再生、保全し、次世代に継承する）</b>								
			緑地保全面積	232	<b>241</b>	272	285	300	ha	<b>a</b>	<b>A</b>
			企業・教育機関等の参加による保全活動累計か所数	4	<b>4</b>	5	7	9	か所	<b>a</b>	
			<b>施策 3-3-4 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進（多面的な役割を果たしている貴重な農地を市民とともに継承する）</b>								
			生産緑地の年間新規指定面積	12,000	<b>10,528</b>	12,000	12,000	12,000	m <sup>2</sup>	<b>c</b>	<b>B</b>
			防災農地の年間新規登録数	7	<b>11</b>	8	8	8	か所	<b>a</b>	
			市民農園等の累計面積	73,790	<b>98,961</b>	78,000	88,000	98,000	m <sup>2</sup>	<b>a</b>	
			<b>施策 3-3-5 多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進（多くの市民が「憩い」「遊び」「学ぶ」多摩川の魅力を高める）</b>								
			多摩川に魅力を感じ、利用したことのある人の割合	37.7	<b>40.1</b>	38	39	40	%	<b>a</b>	<b>A</b>
			<b>基本政策 4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり</b>								
			<b>政策 4-1 川崎の発展を支える産業の振興</b>								
			<b>施策 4-1-1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化（海外展開する市内企業を支援し、海外で活躍する企業を増やす）</b>								
			市が支援したビジネスマッチングの年間成立件数	581	<b>840</b>	630	660	700	件	<b>a</b>	<b>A</b>
			グリーンイノベーションクラスターのプロジェクトの年間件数	2	<b>2</b>	5	7	10	件	<b>a</b>	
			<b>施策 4-1-2 魅力と活力のある商業地域の形成（魅力と活力のある商業地域の形成や付加価値が高く競争力のある商品の供給により、商業を活性化させる）</b>								
			小売業年間商品販売額 ※平成29年12月頃に結果確定のため	9,838	<b>※ -</b>	10,000	10,000	10,000	億円	<b>-</b>	<b>B</b>
			市場の年間卸売取扱量	151,433	<b>133,290</b>	151,433	151,433	151,433	t	<b>c</b>	
			<b>施策 4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成（市内中小企業の技術を活かして事業展開できる環境を整備することで、経営を改善し、成長を促進させる）</b>								
			製造品出荷額等 ※平成29年12月頃に結果確定のため	42,968	<b>※ -</b>	42,968	42,968	42,968	億円	<b>-</b>	<b>B</b>
			知的財産交流会におけるマッチングの年間成立件数	4	<b>3</b>	4	4	4	件	<b>b</b>	
			<b>施策 4-1-4 都市農業の強みを活かした農業経営の強化（市内農家の農業経営を安定化・健全化させる）</b>								
			認定農業者累計数	25	<b>36</b>	30	40	50	人	<b>a</b>	<b>A</b>
			援農ボランティアの累計活動日数	400	<b>413</b>	440	520	600	日	<b>b</b>	

基本政策	政策	施策	成果指標	成果指標の状況等						施策の進捗状況	
				計画策定時	H28実績値	第1期目標値	第2期目標値	第3期目標値	単位		指標の達成状況
	政策 4-2	新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上									
		施策 4-2-1 ヘンチャー支援、起業・創業の促進（次代を支える産業を創出するため、市内での起業を盛んにする）									
		起業支援による年間市内起業件数	62	39	80	100	120	件	d	B	
		かわさき新産業創造センター（K B I C）の入居率	90	97	90	90	90	%	a		
		施策 4-2-2 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援（成長分野や地域課題解決に寄与する市内事業所等の新分野への進出を促進する）									
		ウエルフェアイノベーションフォーラムでのプロジェクト稼働件数	10	21	20	30	30	件	a	A	
		コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの年間起業件数	4	5	5	6	7	件	a		
		施策 4-2-3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化（先端科学技術分野において、高付加価値で競争力の高い製品を創出する）									
		新川崎・創造のもり地区における特許保有累計件数	94	144	96	100	120	件	a	B	
		ナノ医療イノベーションセンターの入居率	44	42	60	90	90	%	c		
		小杉町二丁目地区コンベンション施設の稼働率 ※平成30年度から供用開始予定のため	-	※	-	-	55	60	%		-
		施策 4-2-4 スマートシティの推進（スマートシティの推進により、新たな産業やサービスを創出する）									
		スマートシティに関連するリーディングプロジェクト実施累計件数	7	24	16	28	40	件	a	A	
		施策 4-2-5 ICT（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上（ICTにより、行政サービスを一層手軽に利用できるようにする）									
		提供しているオープンデータのデータセット数	27	69	100	300	500	件	a	A	
		提供しているオープンデータのダウンロード数 ※平成29年度の実績を集計する予定のため	2,000	※	-	4,000	5,000	6,000	件		-
		電子申請システムの利用件数	103,400	142,900	108,000	113,000	118,000	件	a		
	政策 4-3	生き生きと働き続けられる環境をつくる									
		施策 4-3-1 人材を活かすしくみづくり（市内での雇用を促進するとともに、市内の優れた技能を次世代に継承する）									
		就業支援事業による年間就職決定者数	666	741	700	710	720	人	a	B	
		施策 4-3-2 働きやすい環境づくり（誰もが働きやすい環境を整える）									
		ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合	67	68	70	75	80	%	b	B	
	政策 4-4	臨海部を活性化させる									
		施策 4-4-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備（臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする）									
		川崎区の従業者一人あたりの製造品出荷額	14,500	14,527	15,700	17,000	18,400	万円	b	A	
		キングスカイフロント立地事業所累計数	13	29	22	30	34	事業所	a		
		施策 4-4-2 広域連携による港湾物流拠点の形成（川崎港での物流を活発にする）									
		川崎港貨物取扱量（公共埠頭）	1,134	1,109	1,140	1,210	1,280	万t	c	B	
		川崎港へ入港する大型外航船（3千総トン数以上）の割合	70	71	73	76	79	%	b		
		施策 4-4-3 市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備（川崎港の魅力を市民に広めるとともに、港の活力を高める）									
		川崎マリエン利用者数（港湾振興イベント及びスポーツ施設等の利用者を含む）	40	35	41	42	43	万人	c	B	
		市内の海周辺施設を利用したことがあり、魅力を感じる人の割合	11	13.3	13	17	21	%	a		
	政策 4-5	魅力ある都市拠点を整備する									
		施策 4-5-1 魅力にあふれた広域拠点の形成（川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める）									
		広域拠点（川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅）の駅周辺人口	12.6	13.1	12.9	13.3	13.4	万人	a	A	
		広域拠点（川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅）の駅平均乗車人員	52.4	56.4	53.8	55.3	55.9	万人/日	a		
		施策 4-5-2 個性を活かした地域生活拠点等の整備（新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める）									
		地域生活拠点（新川崎・鹿島田駅、溝口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅）の駅周辺人口	17.5	18	17.6	17.8	17.9	万人	a	A	
		地域生活拠点（新川崎・鹿島田駅、溝口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅）の駅平均乗車人員	51.5	53.6	52.1	52.6	52.9	万人/日	a		
	政策 4-6	良好な都市環境の形成を推進する									
		施策 4-6-1 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進（都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する）									
		新築される建築物のうち、環境に配慮した建築物の割合	17.0	21	19	21	23	%	a	B	
		市街地開発事業等の制度を活用した取組の累積件数	6	6	7	9	11	件	a		
		施策 4-6-2 地域の主体的な街なみ形成の推進（機能的で美しく、住んでいてここよい街なみを創出する）									
		「景観計画」等に位置づけられる景観形成基準が遵守されている割合	15.5	20.1	22	31	41	%	a	A	
		「地区まちづくり育成条例」に基づく登録・認定団体の累計件数	12	17	16	24	32	件	a		
	政策 4-7	総合的な交通体系を構築する									
		施策 4-7-1 広域的な交通網の整備（首都圏における円滑な交通網を整える）									
		都市拠点から羽田空港までの平均所要時間 ※総合都市交通計画の目標年次(H44)を指標としているため	44	※	-	⇒	⇒	約20%短縮	分	-	B
		J R 南武線の最混雑時間帯における混雑率	195	※	-	⇒	⇒	180	%	-	
		施策 4-7-2 市域の交通網の整備（自動車での市内交通を円滑化する）									
		都市計画道路進捗率 ※第2次道路整備プログラムの目標年次(H37)を指標としているため	68	※	-	⇒	⇒	71	%	-	B
		市内幹線道路における混雑時（朝夕ピーク時）の平均走行速度	16.9	※	-	⇒	⇒	17.8	km/h	-	

基本政策	政策	施策	成果指標	成果指標の状況等						指標の達成状況	施策の進捗状況
				計画策定時	H28実績値	第1期目標値	第2期目標値	第3期目標値	単位		
		<b>施策 4-7-3 身近な交通環境の整備（地域の人々が生活しやすい交通環境を整える）</b>								B	
		市内全路線バスの乗車人員数（1日平均）	31,6045	32.6	32.0	32.9	33.8	万人	a		
		自転車に関わる交通事故件数	1,097	899	1,060	980	900	件	a		
		<b>施策 4-7-4 市バスの輸送サービスの充実（安全で快適な市バス輸送サービスを持続的に提供する）</b>								B	
		有責事故発生件数（走行距離10万kmあたりの有責事故発生件数）	0.29	0.38	0.28	0.28	0.28	件	c		
		お客様満足度	55.4	59.2	62.5	68.0	72.0	%	b		
		市バスの乗車人数（1日平均）	12.79	13.1	12.9	13.1	13.3	万人	a		
	<b>政策 4-8 スポーツ・文化芸術を振興する</b>										
		<b>施策 4-8-1 スポーツのまちづくりの推進（スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やす）</b>								B	
		週1回以上のスポーツ実施率	34.8	42.9	36	38	40	%	a		
		年1回以上の直接観戦率	30.4	29.8	31	33	35	%	c		
		スポーツを支える活動に年1回以上参加した人の割合	5.7	4.2	6	8	10	%	c		
		スポーツセンター等施設利用者数	261.8	259.9	263	276	276	万人	a		
		<b>施策 4-8-2 市民の文化芸術活動の振興（市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする）</b>								B	
		主要文化施設の入場者数	126.9	128.6	135.6	140.5	140.5	万人	b		
		年1回以上文化芸術活動をする人の割合	14.6	12.8	16	18	20	%	c		
		<b>施策 4-8-3 音楽や映像のまちづくりの推進（音楽や映像を活用して、都市の魅力向上や地域の活性化につなげる）</b>								A	
		「音楽のまち」の環境が充実していると感じる人の割合	53.3	54	55	57	60	%	a		
		ミュージアムシニアホール主催・共催公演の入場者率	72.0	73	73	74	75	%	a		
		「映像のまち」の取組を評価できる人の割合	18.4	19.1	20	25	30	%	a		
	<b>政策 4-9 戦略的なシティプロモーション</b>										
		<b>施策 4-9-1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成（市内外における市の認知度・好感度を高める）</b>								C	
		シビックプライド指標 市民の市に対する「愛着」に関する平均値	6	5.9	6.1	6.5	7	点/10点	c		
		シビックプライド指標 市民の市に対する「誇り」に関する平均値	5	4.9	5.1	5.5	6	点/10点	c		
		隣接都市における、川崎市に良いイメージがあると感じている人の割合	50.3	42.0	51	53	55	%	c		
		<b>施策 4-9-2 川崎の特性を活かした観光の振興（市内への集客及び滞在を増加させる）</b>								B	
		主要観光施設の年間観光客数	1,504	1,544	1,646	1,856	2,100	万人	b		
		宿泊施設の年間宿泊客数	178	182	187	198	210	万人	b		
		宿泊施設の年間宿泊客数【外国人】	15	20	17	19	21	万人	a		
		工場夜景・産業観光ツアーの年間参加者数	6,600	5,253	7,200	8,100	9,200	人	c		
<b>基本政策 5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり</b>											
		<b>政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する</b>								B	
		<b>施策 5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり（多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進める）</b>									
		地域貢献活動に関する取組にかかわったことのある人の割合	19.8	15.3	21	23	25	%	c		
		町内会・自治会加入率	63.8	63.2	64	64	64	%	b		
		市内認定・条例指定NPO法人数	9	9	14	22	30	団体	b		
		<b>施策 5-1-2 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進（地域の意見を幅広く聴取するとともに、分かりやすい情報発信を行う）</b>									
		コンタクトセンター内サンキューコールかわさきの応対満足度（総務局調べ）	4.9	4.9	4.9	※※	※※	点/10点	a		
		必要な市政情報を得ることができていると思う人の割合	37.5	39.9	39	42	45	%	a		
		<b>施策 5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化（市民満足度の高い区役所サービスを提供する）</b>									
		区役所利用者のサービス満足度	97	96.0	98.0	※※	※※	%	c		
		個人番号カード交付率	-	10.0	7	14	21	%	a		
		<b>政策 5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる</b>								B	
		<b>施策 5-2-1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進（平等と多様性を尊重する意識を高める）</b>									
		平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合	40.6	35	41	※※	※※	%	c		
		子どもの権利に関する条例の認知度（子ども）	45.0	※	47	50	55	%	-		
		子どもの権利に関する条例の認知度（大人）	31.9	※	33	36	40	%	-		
		<b>施策 5-2-2 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進（性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境を整える）</b>								B	
		男女が平等になっていると思う市民の割合	31.2	28.7	33.0	※※	※※	%	c		
		市の審議会等委員への女性の参加比率	31.5	31.3	37	40	40	%	c		

※※については、第1期実施計画の取組状況を踏まえてよりよい状況の実現に向けて、今後目標値を定め、目標達成に向けて取り組むこととしています。

#### 施策・成果指標の区分について

施策の進捗状況区分	A.順調に推移(目標達成している)、B.一定の進捗がある(目標達成に向けて進捗している)、C.進捗は遅れている(目標達成が遅れる可能性がある)、D.進捗は大幅に遅れている(目標達成が難しい可能性がある)
指標の達成状況区分	a.目標値以上(100%以上)、b.現状値(個別設定値)以上～目標値未満、c.目標達成率60%以上～現状値(個別設定値)未満、d.目標達成率60%未満

4 平成 28 年度川崎市総合計画 第 1 期実施計画における施策評価（中間評価）の審議結果（抜粋）

施 策	施策 1-4-1 総合的なケアの推進
施策の直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
成 果 指 標	① 高齢者のうち、介護を必要とする人（要介護・要支援認定者）の割合 【(H26) 17.07%⇒(H28 実績値) 17.49% (H28 目標値:17.64%) 指標達成度 a】
	② 地域包括ケアシステムの考え方の理解度 【(H27) 10.1%⇒(H28 実績値) 9.9% (H28 目標値:13%) 指標達成度 c】
	③ 在宅チーム医療を担う人材育成研修の受講者累計数 【(H26) 308 人⇒(H28 実績値) 609 人 (H28 目標値:602 人) 指標達成度 a】
	④ 介護予防の取組として、地域の活動に参加する人の割合 【(H25) 10.6%⇒(H28 実績値) 11.5% (H28 目標値:10.6%) 指標達成度 a】
	⑤ 民生委員児童委員の充足率 【(H27) 90.5%⇒(H28 実績値) 87.8% (H28 目標値:93.4%) 指標達成度 c】
	⑥ 認知症サポーター養成者数（累計） 【(H26) 24,034 人⇒(H28 実績値) 41,980 人 (H28 目標値:31,400 人) 指標達成度 a】
施策の進捗状況	B. 一定の進捗がある
内部評価結果の妥当性	妥当と判断
<b>付 帯 意 見</b>	
<p>●川崎市の地域包括ケアシステムの特徴である、「誰もが住み慣れた地域や自ら望む場所で安心して暮らし続けることができる地域の実現」のため、地域包括ケアシステム推進ビジョンに示されたロードマップの「第 2 フェーズ」に向けては、高齢者だけではなく、障害者や子どもなど、真にケアを必要とする人に対して、効果的なケアが行われるような仕組みづくりについて検討していくことを望む。</p> <p>●地域包括ケアシステムに対する市民の認知度を上げていくには、引き続き、様々な手法・媒体を活用して十分な市民への啓発・PR 活動を行っていくとともに、地域包括ケアシステムを支える様々な地域活動が重要であるということについて、体感できる仕組みづくりを望む。また、何らかのケアが必要になったときに対応してくれる機関として、各区の地域みまもり支援センターや地域包括支援センターなどがあることについて、市民に十分な周知を行い、市民に安心感を持ってもらうことが必要となる。</p> <p>●地域包括ケアシステムの構築に向けて、現在、重点的に進めている取組については、3～5 年後に的確に成果を把握できるよう、現時点でそのベースラインとなるデータを準備しておくことが必要である。また、将来の政策提言に役立つようなベースラインの調査を行う際には、適切な指標となるよう、関係者と協働して、今の時点から指標について検討しておくことを望む。さらに、成果の把握を通して、今後、市民が安心して老後を迎えられると感じられるようなデータを示し、市内外への PR につなげていくことも望む。</p> <p>●民生委員児童委員の充足率の向上のためには、民生委員児童委員の活動内容に対する理解を一層進めていくとともに、活動を支えるサポート体制づくりや、若い世代や働いている世代が活動に参加しやすい環境づくりについても、検討を進めていくことを望む。</p>	

<b>施策</b>	<b>策</b>	<b>施策 2-1-1 子育てを社会全体で支える取組の推進</b>
<b>施策の直接目標</b>		<b>地域で子育てを支えるしくみをつくる</b>
<b>成果指標</b>	①	ふれあい子育てサポートセンターの利用者数 【(H27) 15,779 人⇒(H28 実績値) 15,596 人(H28 目標値:15,900 人) 指標達成度 c】
	②	地域子育て支援センター利用者の満足度 【(H27) 8.9 点⇒(H28 実績値)-点(H28 目標値:-点) 指標達成度-】
<b>施策の進捗状況</b>		<b>B. 一定の進捗がある</b>
<b>内部評価結果の妥当性</b>		<b>妥当と判断</b>
<b>付 帯 意 見</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● ふれあいサポート事業の利用件数が減っていることについては、現状やニーズ調査等を踏まえ、まずはその理由をしっかりと分析した上で、必要な事業手法の改善等を実施するとともに、働く子育て世代が必要な情報をより入手しやすくなるような広報手段について検討していくことを望む。</li> <li>● また、ヘルパー会員数を増やすためには、ヘルパー会員登録の条件となる研修会を平日の開催だけではなく、幅広い方々が参加しやすい開催日に実施すること等についても検討するなど、利便性の向上に配慮することを望む。ヘルパー会員を増やすことで、利用会員、ヘルパー会員それぞれのニーズに対する地域的・時間的なミスマッチの解消につなげることが期待できる。</li> <li>● 地域子育て支援センターにおける子育て情報の提供・相談支援等については、子育て世代が育児に対してどのような不安を感じているか、どのようなサポートを求めているかなどの現状をしっかりと分析し、一層の充実を図ることを望む。</li> </ul>		

施 策	3	施策 2-1-2 質の高い保育・幼児教育の推進
施策の直接目標		子どもを安心して預けられる環境を整える
成 果 指 標	①	待機児童数 【(H27.4)0人⇒(H28実績値)6人(H28目標値:0人)指標達成度c】
	②	保育所等における利用者の満足度 【(H27)7.9点⇒(H28実績値)-点(H28目標値:-点)指標達成度-】
施策の進捗状況		B. 一定の進捗がある
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
<b>付 帯 意 見</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●人口増等に伴い高まる保育需要に対して、認可保育園整備による保育受入枠の拡大など、様々な取組を展開していることについては、一定の評価ができる。今後は待機児童数だけではなく、希望する保育所への入所割合など、違う角度から待機児童対策を捉えることで、現在の取組の効果を多角的に検証し、市の取組のPRにもつなげていくことを望む。</li> <li>●新たに民間の保育所が増え、これまで以上に保育の質の維持・向上が求められる状況においては、公立保育所等で長年培ってきたノウハウを、経験豊富な保育士を通して、民間保育所の保育士に伝えていくとともに、職場環境の整備など、保育士が離職せずに仕事を続けていけるような取組のより一層の推進を望む。また、これらの取組を通して、子育て世代に対し、安心して子どもを預けられる環境が整っていることをPRしていくことが必要である。</li> <li>●保育士がどれだけ満足して仕事ができているかなど、保育士の確保に関する指標を設けることについても検討していくことを望む。</li> </ul>		

施 策	施策 2-2-1 「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方 生き方の軸をつくる教育の推進
施策の直接目標	すべての子どもが社会で自立して生きていくための基礎を培う学校 をつくる
成 果 指 標	① 「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している、どちらかといえばして いる」と回答した児童の割合【小 6】 【(H26)75.9%⇒(H28 実績値)78.0%(H28 目標値:76.6%)指標達成度 a】
	② 「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している、どちらかといえばして いる」と回答した生徒の割合【中 3】 【(H26)66.7%⇒(H28 実績値)69.3%(H28 目標値:67.6%)指標達成度 a】
	③ 「授業が分かる、どちらかといえば分かる」と回答した児童の割合【小 5】 【(H26)88.3%⇒(H28 実績値)89.5%(H28 目標値:89.4%)指標達成度 a】
	④ 「授業が分かる、どちらかといえば分かる」と回答した生徒の割合【中 2】 【(H26)73.4%⇒(H28 実績値)76.1%(H28 目標値:74.5%)指標達成度 a】
	⑤ 体力テストの結果【小 5 男】 【(H26)99.7 点⇒(H28 実績値)100 点(H28 目標値:99.9 点)指標達成度 a】
	⑥ 体力テストの結果【小 5 女】 【(H26)99.4 点⇒(H28 実績値)100.2 点(H28 目標値:99.8 点)指標達成度 a】
	⑦ 体力テストの結果【中 2 男】 【(H26)92.9 点⇒(H28 実績値)93.1 点(H28 目標値:97.6 点)指標達成度 b】
	⑧ 体力テストの結果【中 2 女】 【(H26)94.5 点⇒(H28 実績値)95.3 点(H28 目標値:98.2 点)指標達成度 b】
施策の進捗状況	A. 順調に推移
内部評価結果の 妥 当 性	妥当と判断
<b>付 帯 意 見</b>	
<p>●キャリア在り方生き方教育や中学校給食など、様々な取組が行われているが、そうした取組の効果を現在の指標では測りきれていないため、取組を進めていく上で得られる成果を幅広く把握し、施策が目指している目標にどれだけ近づくことができたのか分かりやすく示していくことを望む。また、効果があった取組については、得られた成果と合わせて、積極的に市民にPRすることが必要である。</p> <p>●キャリア在り方生き方教育については、学校により取組に差の生じるおそれがあり、取組がうまく進んでいる学校の事例を紹介するなど、教育委員会のサポート体制の充実を望む。</p> <p>●子どもの体力向上には、家庭における小さい頃からの規則正しい生活習慣が重要であり、保護者への働きかけが必要となる。また、子どもたちが遊んだり、運動したりする場が重要となるため、公園でボール遊びをできるようなルール作りを行うなど、他施策と連携した取組の推進を望む。</p> <p>●中学校給食についても、おいしいバランスの取れた食事の提供や、朝御飯をしっかり取るなど、家庭生活における規則正しい生活習慣の動機付け等、食育の視点が重要であり、同様に、他施策と連携した取組の推進を望む。</p>	

<b>施 策</b>	<b>施策 1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進</b>	
<b>施策の直接目標</b>	<b>災害発生時の被害や生活への影響を減らす</b>	
<b>成 果 指 標</b>	①	避難所運営会議を開催している避難所の割合 【(H26)66.9%⇒(H28 実績値)68.0%(H28 目標値:69.3%)指標達成度 b】
	②	避難所を知っている人の割合 【(H27)39.5%⇒(H28 実績値)39.1%(H28 目標値:41.5%)指標達成度 c】
	③	家庭内備蓄を行っている人の割合 【(H27)56.9%⇒(H28 実績値)52%(H28 目標値:57.2%)指標達成度 c】
<b>施策の進捗状況</b>	<b>B. 一定の進捗がある</b>	
<b>内部評価結果の妥当性</b>	<b>妥当と判断</b>	
<b>付 帯 意 見</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 成果指標「避難所を知っている人の割合」「家庭内備蓄を行っている人の割合」については、若者世代と50代男性の数値が低くなっている点などを踏まえ、市民の防災意識の醸成を図るための一層効果的な広報の実施を望む。</li> <li>● 各避難所において、地域が主体となった避難所運営会議や訓練が定期的に行われるよう継続的な支援を行っていくとともに、そこで明らかになった課題等を他の避難所でも共有し、改善を図るなど、地域防災力の向上のための取組の推進を望む。</li> <li>● また、避難所に設置されている防災倉庫については、洪水や津波の浸水想定を踏まえ、災害発生時に備蓄品が確実に使用できるよう、引き続き地域との連携も踏まえた取組の推進を望む。</li> <li>● 災害時要援護者避難支援制度については、町内会・自治会や民生委員児童委員など地域の方々が要援護者を支えていくことが基本となるが、これらの方々の負担軽減を図るため、意見を聞きながら行政としてどのような支援ができるか検討していくことを望む。</li> <li>● 現在設定している指標については、いずれも市民の防災意識に関わるものであり、施策全体の達成度をよりの確に捉えるため、例えば、市の防災体制や臨海部の災害対応に係る指標の設定等について検討していくことを望む。</li> </ul>		

<b>施策</b>	<b>策</b>	<b>施策 1-1-4 消防力の総合的な強化</b>
<b>施策の直接目標</b>		<b>消防力を強化することで、さまざまな災害から市民を守る</b>
<b>成果指標</b>	①	出火率 【(H22～26の平均)2.58件⇒(H28実績値)2.51件(H28目標値:2.52件)指標達成度 a】
	②	消防団員数の充足率 【(H26)87.8%⇒(H28実績値)86.5%(H28目標値:89.0%)指標達成度 c】
<b>施策の進捗状況</b>		<b>B. 一定の進捗がある</b>
<b>内部評価結果の妥当性</b>		<b>妥当と判断</b>
<b>付 帯 意 見</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 直接目標が「消防力を強化することで、様々な災害から市民を守る」であることを踏まえ、施策の達成度を的確に把握するためには、出火率だけではなく、他の災害も意識し、多角的な視点で取組の効果を示していくことを望む。</li> <li>● 救急関係施策については今回の評価対象となっていないが、消防局は市民の命を守る最前線の部署であり、既に災害や事故対応の現場や広報活動など、様々な場面において消防隊と救急隊が一体となり活動を行っていることから、今後も市民を守るため効果的な活動を行うことを望む。</li> <li>● 火災や災害に対応するには消防団員の充足率を高めることが重要であり、欠員が生じている原因を地域別に分析しながら、消防団活動への理解を深めるための効果的な広報を行っていくとともに、平成29年3月に創設した「川崎市学生消防団員活動認証制度」を活用した新規入団の促進など、消防団員確保のための取組の推進を望む。</li> </ul>		

施 策	施策 1-2-3 ユニバーサルデザインのまちづくり
施策の直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
成 果 指 標	① バリアフリー化すべき重要な特定の道路の整備割合 【(H26)35%⇒(H28実績値)58%(H28目標値:55%)指標達成度 a】
	② 市内法人タクシーに占めるユニバーサルデザインタクシーの割合 【(H26)2.5%⇒(H28実績値)2.7%(H28目標値:7.5%)指標達成度 d】
	③ 誰もが安全・安心に公共的施設を利用できると感じる人の割合【(H27)49.1% ⇒(H28実績値)46.1%(H28目標値:49.2%)指標達成度 c】
施策の進捗状況	C. 進捗は遅れている
内部評価結果の妥当性	妥当と判断
<b>付 帯 意 見</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●ユニバーサルデザインのまちづくりに向けては、施設のバリアフリー等のハード整備だけではなく、高齢者や障害者等の困難を自らの問題として認識するなど、「心のバリアフリー」が必要であり、他施策と連携したソフト面の取組と合わせて進めていくことを望む。</li> <li>●成果指標「バリアフリー化すべき重要な特定道路の整備割合」については、平成32年度に100%という高い目標を掲げていることから、その達成に向けて鉄道事業者等と一層連携した取組の推進を望む。</li> <li>●ユニバーサルデザインの取組については、行政だけでなく民間とともに取組を進める必要があることから、まずは店舗や住宅、公共交通施設などにおけるバリアフリー化等、民間主体の取組状況を把握するとともに、民間主体の取組をより推進するための支援・誘導策等について検討していくことを望む。</li> <li>●ユニバーサルデザインの取組については、高齢者や障害者等の意見に対応し、継続的に改善、向上を図りながら進めていくことを望む。また、市民全体を対象としたアンケートを行うだけでなく、施設利用者に対するアンケートを実施するなど、市民意見聴取の方法に関して再検討することを望む。</li> <li>●成果指標として設定した「誰もが安全・安心に公共的施設を利用できると感じる人の割合」が、目標設定時に他の政令市と比較して高い水準であったことから、今後もその水準を維持できるよう取組を進めるとともに、その結果を市民にアピールすることを望む。</li> </ul>	

施 策	施策 3-3-2 魅力ある公園緑地等の整備
施策の直接目標	豊かな市民生活を実現するため、都市に緑と水のオープンスペースを創出する
成果指標	① 一人あたりの公園緑地面積 【(H26)5 m <sup>2</sup> /人⇒(H28 実績値)5 m <sup>2</sup> /人(H28 目標値:5 m <sup>2</sup> /人)指標達成度 a】
施策の進捗状況	C. 進捗は遅れている
内部評価結果の妥当性	妥当と判断
<b>付 帯 意 見</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公園緑地については計画的に整備を進めるとともに、災害時の避難場所や子どもたちのボール遊びの場として活用するなど、公園緑地の利用価値を高めながら、特色ある公園緑地づくりを進めていくことを望む。また、効率的かつ効果的に公園緑地の維持管理を行っていく視点が重要であり、市民との協働や、企業等の有するノウハウの活用など、他施策に位置付けられた取組とも連携し、市民の満足度の高い公園緑地づくりを進めていくことを望む。</li> <li>● 富士見公園や等々力公園の整備については、直接的に公園緑地面積を増やすものではないため、成果指標「1人当たりの公園緑地面積」ではその効果を測ることが難しい。そのため、施策の達成度を的確に把握するには、直接目標「豊かな市民生活を実現するため、都市に緑と水のオープンスペースを創出する」を踏まえ、例えば、身近な場所に公園緑地があり、それに満足しているかという視点でアンケート調査を実施するなど、新たな指標を設定することが必要である。</li> <li>● 公園緑地については地域により偏りもあることから、成果指標「1人当たりの公園緑地面積」の達成度については、全市だけではなく、区などの小さい単位でも見ていくことが必要である。</li> </ul>	

施 策	施策 4-1-2 魅力と活力のある商業地域の形成
施策の直接目標	魅力と活力のある商業地域の形成や付加価値が高く競争力のある商品の供給により、商業を活性化させる
成果指標	① 小売業年間商品販売額 【(H26) 9,838 億円⇒(H28 実績値) ー億円(H28 目標値:9,946 億円) 指標達成度-】
	② 市場の年間卸売取扱量 【(H26) 151,433t⇒(H28 実績値) 133,290t (H28 目標値:151,433t) 指標達成度 c】
施策の進捗状況	B. 一定の進捗がある
内部評価結果の妥当性	妥当と判断
<b>付 帯 意 見</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 商業の活性化のため、様々な取組を行ってきたことは評価ができるが、そうした取組の成果を現在の指標では把握しきれていない。そのため、施策が目指している目標を踏まえ、取組を進めていく上で得られる成果としてどういったものが考えられるのか整理し、それに関するデータの把握や指標の設定等の妥当性を検討することを強く望む。</li> <li>● 昨今、電子商取引が活発化し、全国的にその取扱の拡大が一層見込まれている。川崎市においても、商業振興ビジョンの改定も見据えて電子商取引が商店街などの市内商業に与える影響を分析し、分析結果を踏まえた支援を行うことで、市内商業全体の活性化につなげていくことを望む。</li> <li>● 川崎駅周辺地区では、近年、東西のエリアで賑わいに差が生じている。特に東口に関しては、賑わい創出のためにも、ハード系の施設整備とも連携しながら商業振興策に取り組んでいくことを望む。</li> <li>● また、川崎駅周辺では、「カワサキハロウィン」「アジアンフェスタ」など、地域主体の様々なイベントが行われてきた。それぞれのイベントが連携し、回遊性を高めることにより、相乗効果を生み出せるような取組の推進を望む。</li> <li>● 卸売市場には、近隣にある市場との差別化を図り、競争力を高めるよう戦略的に取組を進めることを強く望む。また、南部市場は、平成29年度に完成予定の南部給食センターと隣接しており、その好立地を活かし、中学校給食に安全・安心な食材を提供できるよう、教育委員会事務局とも連携した取組の推進を望む。</li> </ul>	

<b>施策</b>	<b>策</b>	<b>施策 4-4-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備</b>
<b>施策の直接目標</b>		<b>臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする</b>
<b>成果指標</b>	①	川崎区の従業者一人あたりの製造品出荷額 【(H25) 14,500万円⇒(H28実績値) 14,527万円(H28目標値:15,100万円)指標達成度 b】
	②	キングスカイフロント立地事業所累計数 【(H27) 13事業所⇒(H28実績値) 29事業所(H28目標値:17事業所)指標達成度 a】
<b>施策の進捗状況</b>		<b>A. 順調に推移</b>
<b>内部評価結果の妥当性</b>		<b>妥当と判断</b>
<b>付 帯 意 見</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●キングスカイフロントにおける研究開発機関等の企業誘致が順調に進捗したことは、一定の評価ができる。今後は、直接目標に掲げる「生産活動を活発にする」ことの実現に向けて、誘致した研究開発機関等がどのように臨海部の活性化に寄与していくのか戦略的に考えた施策の展開を望む。</li> <li>●また、成果指標「キングスカイフロントの立地事業所累計数」については、エリア内の区画が埋まりつつあることから、施策の達成度を適切に把握するための新たな指標の検討を望む。</li> <li>●臨海部の取組は、市民の認知度が依然として低い。引き続き様々な手法で広報を行っていくことが必要である。また、今後は、これらの取組の効果がどのように市民に還元され、市民生活の向上に寄与するのか等も、十分に説明が行われることを望む。</li> <li>●臨海部の交通ネットワークは、羽田連絡道路の整備に合わせて、臨海部への通勤者等の動向を分析した上で、利用者ニーズに合った交通ネットワークの充実に向けて検討を進めていくことを望む。</li> </ul>		

<b>施策</b>	<b>策</b>	<b>施策 4-8-1 スポーツのまちづくりの推進</b>
<b>施策の直接目標</b>		<b>スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やす</b>
<b>成果指標</b>	①	週1回以上のスポーツ実施率 【(H27)34.8%⇒(H28実績値)42.9%(H28目標値:35.6%)指標達成度 a】
	②	年1回以上の直接観戦率 【(H27)30.4%⇒(H28実績値)29.8%(H28目標値:30.8%)指標達成度 c】
	③	スポーツを支える活動に年1回以上参加した人の割合 【(H27)5.7%⇒(H28実績値)4.2%(H28目標値:5.9%)指標達成度 c】
	④	スポーツセンター等施設利用者数 【(H26)261.8万人⇒(H28実績値)259.9万人(H28目標値:246.5万人) 指標達成度 a】
<b>施策の進捗状況</b>		<b>B. 一定の進捗がある</b>
<b>内部評価結果の妥当性</b>		<b>妥当と判断</b>
<b>付 帯 意 見</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● スポーツのまちづくりの推進に当たっては、「する」「観る」「支える」の3つの視点で設定した指標をそれぞれ測定するとともに、相乗効果を期待する上でも、相互に成果を把握することで、3つの視点に関連する取組をバランスよく展開していくことを望む。</li> <li>● 地域では町内会・自治会や子ども会、スポーツ推進委員と連携し、幅広い世代の参加を促すことにより、住民がスポーツの楽しさを共感しながら、スポーツを通じたコミュニティの活性化や市民の健康づくりの推進を望む。</li> <li>● オリンピック・パラリンピック推進事業に関して、英国オリンピック代表チーム事前キャンプ受入れや障害者スポーツの推進などの取組を推進していることについては、一定の評価ができる。一方、今後、川崎市には国内外から様々な方が訪れることが予想されており、道路等のバリアフリー化や多言語表記による案内サインの整備等のユニバーサル化の推進、スポーツ大会のボランティアの育成など、他の施策とも連携しながら、かわさきパラムーブメントの理念に沿った取組の推進を望む。</li> </ul>		

<b>施策</b>	<b>策</b>	<b>施策 5-2-2 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進</b>
<b>施策の直接目標</b>		<b>性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境を整える</b>
<b>成果指標</b>	①	男女が平等になっていると思う市民の割合 【(H27)31.2%⇒(H28実績値)28.7%(H28目標値:32%)指標達成度c】
	②	市の審議会等委員への女性の参加比率 【(H26)31.5%⇒(H28実績値)31.3%(H28目標値:34%)指標達成度c】
<b>施策の進捗状況</b>		<b>B. 一定の進捗がある</b>
<b>内部評価結果の妥当性</b>		<b>妥当と判断</b>
<b>付 帯 意 見</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「男女が平等になっていると思う市民の割合」が前回調査から下がっていることや、結婚や出産期にあたる30～40代の女性の労働力が全国平均と比較して低いことなどについては、依然として女性の働く環境が整っていないとも考えられる。「第4期男女平等推進行動計画」の策定も見据えて、まずは、市内企業の男女の働き方の現状を把握し、各局と連携して、丁寧に要因を分析した上で、他都市の実践例なども参考にしながら、今後、川崎市としての独自施策の展開を望む。</li> <li>● 「市の審議会の女性の参加比率」は、学識経験者だけではなく、団体代表なども含めて、市が積極的に女性の参加を働きかけていくことが必要である。</li> <li>● 現在の2つの指標では、「性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境を整える」とする直接目標の達成状況を把握できない。そのため、年齢階級別労働力率や市役所の女性管理職比率など、現在の指標を補う様々なデータを、評価に活用することを望む。</li> </ul>		

## 政策評価審査委員会における全体的な総括について

### (1) 効果的にPDCAサイクルが機能する進行管理・評価の実施

計画策定時の現状値から下がった成果指標や目標値に達していない成果指標については、まずはその指標を補う代替的な効果を示すとともに、現状から数値が悪化した又は目標値に達していない原因をしっかりと分析し、課題を明確化することで、今後の取組改善につなげるなど、効果的にPDCAサイクルが機能する進行管理・評価としていくことを強く望みます。

また、政策に設定した「市民の実感指標」の結果と、施策に設定した成果指標との結果に相違がみられるものについては、その状況も十分に踏まえ、取組の改善等につなげていくことを期待します。

### (2) 施策の効果を幅広く把握するための手法の検討

施策に設定した成果指標だけでは、現在の取組の効果を把握しきれないものが見受けられたことから、現在進めている取組の効果を定量的・定性的な面から幅広く把握しながら、施策の達成状況を確認していく必要があると感じます。そのためには、現在の施策評価シートにおいて、補足的に記述することとしている定性的な成果の欄を、定量的な成果の欄と同等の扱いにするよう改善を行うなど、より幅広く効果を把握できる評価シートとしていくことを期待します。

### (3) 第2期実施計画に向けた施策の効果測定における精度の向上

総合計画第2期実施計画の策定に合わせて、改めて施策の直接目標と現在設定している成果指標との整合性を確認し、必要に応じて新たな成果指標を設定するなど、施策の効果測定の精度を高めていくことを期待します。



## 5 平成 28 年度 川崎市総合計画に関する市民アンケート結果概要

### (1) 調査の目的・概要

- 平成 28（2016）年 3 月に策定した「川崎市総合計画」におけるさまざまな分野の市の取組について、市民生活の向上にどのようにつながったかを分かりやすく示すために設定した「市民の実感指標」が、掲げた目標にどれだけ近づくことができたのか進捗状況を確認するため、アンケート調査を実施しました（H29.1.25～2.24）。

調査対象	川崎市在住の満 18 歳以上の男女個人
調査数	3,000 人
調査方法	郵送法
有効回収数	1,135 標本
有効回収率	37.8%
調査内容	市民生活やまちづくりに関するいくつかのテーマについて、 <b>川崎市民</b> の生活意識や市政に対する意識等を調査（設問項目：29 項目）
回答肢	<p>●5 段階評価方式 ①そう思う ②やや思う ③どちらでもない ④やや思わない ⑤思わない</p> <p>●2 項目選択方式（有無） ※アンケート項目 No.8 及び No.27 のみ ①ある ②ない</p>
調査結果の用途	川崎市総合計画において設定した「市民の実感指標」を確認し、第 2 期実施計画の策定や市の取組改善等に活用します。

### (2) 調査項目

No	設問	略称	No	設問	略称
1	災害に強いまちづくりは進んでいると思うか	災害	16	市内産業に活力があり、事業者が元気なまちであると思うか	産業活力
2	安全・安心な日常生活を送っていると思うか	安全・安心	17	新しいビジネスが生まれているまちだと思うか	新ビジネス
3	上下水道サービスについて満足しているか	上下水道	18	ICT の活用が進んでいると思うか	ICT 推進
4	高齢者や障害者がいきいきと生活できる環境が整っていると思うか	福祉環境	19	臨海部の経済活動が盛んであると思うか	臨海部
5	社会保障制度に基づく市の取組が市民の経済的な不安の解消に役立っていると思うか	社会保障	20	市内の拠点駅（川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅）周辺に魅力や活気はあると思うか	拠点駅
6	安心して医療を受けることができているか	医療	21	市内の地域生活拠点駅（新川崎・鹿島田駅、武蔵溝ノ口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅）の周辺について、にぎわいや魅力があると思うか	地域拠点駅
7	子育て環境の整ったまちだと思うか	子育て	22	市内に美しいまち並みが保たれていると思うか	まち並み
8	この 1 年間に生涯学習をしたことがあるか（有無）	生涯学習	23	交通利便性の高いまちだと思うか	交通利便性
9	自分の知識や技術を地域や社会に活かしたいと思うか	地域貢献	24	文化・芸術活動の盛んなまちだと思うか	文化・芸術
10	環境に配慮した生活を送っているか	環境（自）	25	スポーツの盛んなまちだと思うか	スポーツ
11	市内の空気や川などの水がきれいになったと思うか	空気・川	26	市に、魅力やよいイメージがあると思うか	市の魅力
12	ごみを減らす取組を行っているか	ごみ減量	27	町内会や市民活動など、地域活動に参加しているか（有無）	地域活動
13	市内にある自然や公園に満足しているか	自然・公園	28	市政に対する市民の意見や要望を伝える機会等を市が備えていると思うか	市民参画
14	住環境（住みやすさ）に満足しているか	住環境	29	市民の人権や平和に対する意識が高いと思うか	人権・平和
15	市が働きやすいまちだと思うか	労働環境			

### (3) 調査結果

No.	積極的評価 (①+②)	前回比 増減	① そう思う (はい)			② ややそう思う			中間的評価 (③どちらともいえ ない)	前回比 増減	消極的評価 (④+⑤)	前回比 増減	④ あまりそう思わな い		⑤ そう思わない (いいえ)		
			前回比 増減	前回比 増減	前回比 増減	前回比 増減	前回比 増減	前回比 増減					前回比 増減				
1	23.1%	↗	+7.5pt	4.3%	+0.2pt	18.8%	+7.3pt	56.1%	↗	+0.7pt	20.0%	↘	▲7.3pt	13.0%	▲1.7pt	7.0%	▲5.6pt
2	63.3%	↗	+9.3pt	23.0%	+1.1pt	40.3%	+8.2pt	24.1%	↘	▲8.3pt	11.8%	↘	▲0.9pt	8.0%	+0.7pt	3.8%	▲1.6pt
3	63.0%	↗	+2.4pt	32.1%	+0.7pt	30.9%	+1.7pt	26.5%	↗	+0.4pt	9.6%	↘	▲2.7pt	5.3%	▲0.1pt	4.3%	▲2.6pt
4	26.6%	↗	+5.9pt	5.0%	0.0pt	21.6%	+5.9pt	48.4%	↘	▲1.5pt	24.0%	↘	▲4.7pt	14.0%	+0.2pt	10.0%	▲4.9pt
5	20.7%	↗	+4.1pt	4.9%	▲0.4pt	15.8%	+4.5pt	58.0%	↗	+2.2pt	20.2%	↘	▲6.1pt	12.6%	▲0.8pt	7.6%	▲5.3pt
6	60.4%	↗	+6.6pt	24.3%	+1.7pt	36.1%	+4.9pt	24.7%	↘	▲0.9pt	14.0%	↘	▲6.0pt	8.0%	▲2.5pt	6.0%	▲3.5pt
7	31.2%	↗	+4.3pt	9.3%	+2.9pt	21.9%	+1.4pt	45.0%	↗	+3.1pt	22.4%	↘	▲7.0pt	13.0%	▲1.1pt	9.4%	▲5.9pt
8	22.3%	↘	▲2.9pt	22.3%	▲2.9pt	-	-	-	-	-	76.7%	↗	+3.8pt	-	-	76.7%	+3.8pt
9	51.2%	↗	+0.4pt	24.9%	▲4.1pt	26.3%	+4.5pt	32.4%	↗	+2.4pt	15.1%	↘	▲2.1pt	7.0%	▲0.9pt	8.1%	▲1.2pt
10	53.3%	↗	+0.1pt	15.2%	▲2.0pt	38.1%	+2.1pt	33.3%	↗	+0.2pt	12.2%	↗	+0.2pt	8.0%	+1.6pt	4.2%	▲1.4pt
11	57.1%	↗	+1.5pt	25.0%	+0.2pt	32.1%	+1.3pt	27.7%	↘	▲0.7pt	14.1%	↘	0.0pt	7.7%	+0.8pt	6.4%	▲0.8pt
12	84.2%	↘	▲2.4pt	53.8%	▲3.9pt	30.4%	+1.5pt	9.5%	↗	+1.4pt	5.2%	↗	+1.6pt	3.8%	+1.5pt	1.4%	+0.1pt
13	48.7%	↗	+4.3pt	18.0%	+1.6pt	30.7%	+2.7pt	28.2%	↘	▲1.9pt	22.1%	↘	▲1.7pt	12.7%	▲0.1pt	9.4%	▲1.6pt
14	66.0%	↗	+6.4pt	26.4%	+2.3pt	39.6%	+4.1pt	19.9%	↘	▲2.3pt	12.6%	↘	▲3.9pt	7.8%	▲0.6pt	4.8%	▲3.3pt
15	34.8%	↗	+5.2pt	10.7%	+2.0pt	24.1%	+3.2pt	53.5%	↘	▲2.0pt	9.9%	↘	▲3.5pt	6.7%	+0.7pt	3.2%	▲4.2pt
16	36.2%	↗	+7.9pt	8.1%	+1.0pt	28.1%	+6.9pt	49.4%	↘	▲5.1pt	13.2%	↘	▲2.6pt	8.9%	▲0.9pt	4.3%	▲1.7pt
17	25.6%	↗	+1.2pt	8.2%	+1.2pt	17.4%	0.0pt	50.1%	↗	+2.4pt	23.4%	↘	▲2.9pt	15.4%	+0.8pt	8.0%	▲3.7pt
18	28.7%	↗	+5.8pt	6.8%	+1.6pt	21.9%	+4.2pt	53.7%	↘	▲2.2pt	16.5%	↘	▲2.1pt	10.7%	+0.4pt	5.8%	▲2.6pt
19	28.7%	↗	+1.3pt	8.0%	▲1.7pt	20.7%	+3.0pt	56.9%	↗	+1.1pt	12.8%	↘	▲1.3pt	9.1%	+1.2pt	3.7%	▲2.5pt
20	72.8%	↗	+2.8pt	35.1%	+1.4pt	37.7%	+1.4pt	18.3%	↗	+0.9pt	8.5%	↘	▲2.7pt	4.7%	▲1.5pt	3.8%	▲1.2pt
21	42.2%	↘	▲10.4pt	14.4%	+2.9pt	27.8%	▲13.3pt	26.4%	↗	+6.9pt	30.4%	↗	+4.4pt	16.7%	▲1.4pt	13.7%	+5.8pt
22	34.6%	↗	+4.8pt	9.0%	+1.9pt	25.6%	+2.9pt	37.7%	↘	▲1.2pt	27.6%	↘	▲2.6pt	15.9%	+0.3pt	11.7%	▲2.9pt
23	64.2%	↗	+2.3pt	33.5%	▲1.2pt	30.7%	+3.5pt	17.7%	↘	▲0.7pt	17.7%	↘	▲1.0pt	9.9%	▲0.1pt	7.8%	▲0.9pt
24	50.2%	↗	+2.2pt	15.8%	+0.5pt	34.4%	+1.7pt	36.7%	↘	▲0.9pt	12.2%	↘	▲0.8pt	8.1%	▲0.2pt	4.1%	▲0.6pt
25	53.9%	↗	+6.3pt	16.2%	+1.2pt	37.7%	+5.1pt	35.9%	↘	▲3.4pt	9.3%	↘	▲2.2pt	6.6%	▲0.6pt	2.7%	▲1.6pt
26	37.5%	↘	▲3.2pt	11.1%	+3.1pt	26.4%	▲6.3pt	38.3%	↘	▲3.2pt	23.3%	↗	+5.6pt	14.2%	+2.2pt	9.1%	+3.4pt
27	25.3%	↘	▲5.0pt	25.3%	▲5.0pt	-	-	-	-	-	74.2%	↗	+5.7pt	-	-	74.2%	+5.7pt
28	22.5%	↗	+4.3pt	6.3%	+1.6pt	16.2%	+2.7pt	53.3%	↗	+2.5pt	22.9%	↘	▲6.8pt	14.4%	▲0.7pt	8.5%	▲6.2pt
29	21.0%	↗	+0.9pt	4.4%	▲0.4pt	16.6%	+1.3pt	58.2%	↘	▲0.4pt	20.1%	↗	+0.4pt	12.9%	+2.4pt	7.2%	▲2.0pt
前回比増減の平均			+2.5pt		+0.3pt		+2.5pt			▲0.4pt			▲1.7pt		0.0pt		▲1.7pt

# 第2期実施計画の策定スケジュール

平成29(2017)年8月

第2期実施計画 基本的な考え方 公表

第2期実施計画策定に向けた  
市民意見の募集

平成29(2017)年11月

第2期実施計画 素案 公表

「素案」に対する  
パブリックコメント手続の実施

平成30(2018)年2月

第2期実施計画 案 公表

平成30(2018)年3月

第2期実施計画 策定

## 皆様からの御意見・御提案を募集します

平成30(2018)年度から平成33(2021)年度までを対象とする、  
第2期実施計画の策定に向けた御意見・御提案を募集しています。

(御意見に対する個別回答は行いません。御了承ください。)

< 提出方法 ※書式は自由(提出の際には、お住まいの区、年代(●歳代)、性別を記入してください。) >

郵 送 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所総務企画局企画調整課  
F A X 044-200-0401

インターネット 市ホームページから御意見の提出が可能です。

(メール) URL [https://sc.city.kawasaki.jp/multiform/multiform.php?form\\_id=2051](https://sc.city.kawasaki.jp/multiform/multiform.php?form_id=2051)  
または、市ホームページで

第2期実施計画 検索

【検索後は、次のとおり進んでください】

- > 川崎市総合計画 第2期実施計画(平成30年度~)
- > 第2期実施計画の策定経過等
- > 川崎市総合計画 第2期実施計画 基本的な考え方

川崎市総合計画第2期実施計画 基本的な考え方

(問い合わせ)

川崎市総務企画局都市政策部企画調整課

電話 044-200-2550

FAX 044-200-0401

E-mail 17kityo@city.kawasaki.jp

